

令和4年度杉並区学童クラブ第三者評価

評価結果報告書

評価機関：株式会社 にほんの福祉ネット

令和5年3月29日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
電話番号 042-444-2757
認証評価機関番号 06-168
評価機関名 株式会社にはんの福祉ネット
代表者氏名 代表取締役 岩下敦史



以下の事業所について実施した評価結果について報告いたします。

施設名	郵便番号	住所
高井戸西学童クラブ	168-0071	東京都杉並区高井戸西1-17-5
宮前北学童クラブ	168-0081	東京都杉並区宮前3-29-6
松ノ木学童クラブ	166-0014	東京都杉並区松ノ木2-33-6
松庵学童クラブ	167-0054	東京都杉並区松庵2-23-34
上井草学童クラブ	167-0023	東京都杉並区上井草3-6-24
方南学童クラブ	168-0062	東京都杉並区方南1-51-7
杉九学童クラブ	167-0031	東京都杉並区本天沼1-2-19 杉並第九小学校内
高井戸学童クラブ	168-0071	東京都杉並区高井戸西2-5-10 高井戸児童館2階
高円寺学園学童クラブ	168-0071	東京都杉並区高円寺北1-4-11 高円寺学園内
桃二学童クラブ	167-0051	東京都杉並区荻窪5-10-25 桃井第二小学校内

契約日	令和4年9月20日
利用者調査実施時期	令和4年11月1日～令和4年11月21日
訪問調査実施時期	令和5年2月8日～令和5年2月18日
評価合議日	令和5年2月26日

目次

1	事業評価の概要	1
2	事業評価の総評（区全体）	3
3	利用者調査の概要	7
4	利用者調査結果（区全体）	9
5	利用者調査（満足度分析）	19
6	各学童クラブの総評及び詳細講評	
	・ 高井戸西学童クラブ	23
	・ 宮前北学童クラブ	49
	・ 松ノ木学童クラブ	75
	・ 松庵学童クラブ	101
	・ 上井草学童クラブ	131
	・ 方南学童クラブ	157
	・ 杉九学童クラブ	183
	・ 高井戸学童クラブ	211
	・ 高円寺学園学童クラブ	239
	・ 桃二学童クラブ	273
7	各学童クラブの利用者調査結果	
	・ 高井戸西学童クラブ	301
	・ 宮前北学童クラブ	307
	・ 松ノ木学童クラブ	313
	・ 松庵学童クラブ	319
	・ 上井草学童クラブ	325
	・ 方南学童クラブ	331
	・ 杉九学童クラブ	337
	・ 高井戸学童クラブ	343
	・ 高円寺学園学童クラブ	349
	・ 桃二学童クラブ	355

事業評価の概要

●調査の目的

本調査の目的は、仕様書の定めによる。すなわち、「杉並区立の学童クラブについて、厚生労働省が定める「放課後児童クラブ運営指針」（平成27年3月31日雇児発0331第34号厚生労働省雇用均等・児童家庭局通知）に基づいた運営がなされているか第三者評価機関により確認することで、学童クラブ運営の質の確保及び向上を図ること」を目的として実施する。

●評点のつけ方

評点は、「ABC」の3つを用いることにし、その判断は厚生労働省が示した以下のガイドラインを踏まえて行った。

- ①「共通評価基準ガイドライン（放課後児童健全育成事業）」
- ②「内容評価基準ガイドライン（放課後児童健全育成事業）」
- ③「【共通評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（放課後児童健全育成事業）」
- ④「【内容評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（放課後児童健全育成事業）」

評点のつけ方は「福祉サービス第三者評価基準に関する指針」に従い、以下の通りとした。

A：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

B：Aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、Aに向けた取り組みの余地がある状態

C：B以上の取り組みとなることを期待する状態

●評価方法

評価の方法は、各評価手法を用いて一連の流れに沿って行われるものである。すなわち、「利用者調査」や「自己評価」の実施後に「訪問調査」を行い、「合議」により調査全体の結果を総括し、事業者に「フィードバック」する。

「利用者調査」（アンケート調査）は、現在の利用者が受けているサービスに対する意向や満足度を把握するものである。

「自己評価」は、事業を行う者（事業者）が組織マネジメントや育成支援の現状把握を行うものである。組織マネジメントの分野に関する「共通評価基準」と育成支援の分野に関する「内容評価基準」との2つの基準を用いて行う。

「訪問調査」は、「自己評価」の内容に基づいて、その記述内容の裏付けとなる事実の確認、事前分析結果に基づく経営層（運営管理者含む）等へのヒアリング、その他評価に関する必要な情報の収集・確認を行うものである。

「合議」は、評価チーム内にて行う協議である。「訪問調査」の結果を踏まえて強みや課題を明確化する目的で行うものである。

「フィードバック」は、「合議」の結果を踏まえた事業者に対する報告である。主に強みや課題について説明を行う。

●調査期間

調査は、令和4年11月1日から令和5年3月31日の期間中に、以下のプロセスを経て行った。※名称から「学童クラブ」を省略。

		高井戸西	宮前北	松ノ木	松庵	上井草
利用者調査	令和4年	11/1 - 11/21				
自己評価	令和4年	11/1 - 11/21				
訪問調査	令和5年	2/9	2/10	2/18	2/13	2/17
フィードバック	令和5年	3/18	3/16	3/23	3/20	3/23

		方南	杉九	高井戸	高円寺学園	桃二
利用者調査	令和4年	11/1 - 11/21				
自己評価	令和4年	11/1 - 11/21				
訪問調査	令和5年	2/16	2/8	2/8	2/14	2/15
フィードバック	令和5年	3/20	3/22	3/22	3/22	3/20

総 評

○理念・基本方針

- (1) 子ども一人ひとりを尊重し、子どもが安心して、安全に過ごせる居場所とする。
- (2) 子どもたちがともに育つ中で、自らの可能性を発揮し、健やかに成長するよう支援する。
- (3) 地域や関係機関と連携・協力し、保護者が安心して楽しく子育てができるよう支援する。

○杉並区学童クラブ全体を通しての体制や傾向、取り組み、マニュアルの整備状況

1. 杉並区学童クラブ運営指針の存在と役割

直営・民営を問わず、杉並区学童クラブ運営指針が、運営・育成支援における軸となっている。各学童クラブにおいて作成する学童クラブ運営計画の当該年度の重点項目は、運営指針に示された運営の留意事項に沿って設定されている。これにより、各クラブにおける業務の推進が運営指針の目指す方向性の追求に結びつくことになる。よって、運営主体の種類を問わず、「杉並区の育成支援」が展開されていく仕組みが確立されている。

2. 育成支援の質の向上を図る仕組み

学童クラブの質の向上への取り組みとしては、以下の取り組みが定着している。学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通じた振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行というPDCAサイクルに則った改善・向上を図る取り組みがある。この仕組みも直営・民営共通のものであり、法人の考え方や体力などを問わず質の向上を図っていくサイクルに乗せることで、区内の育成支援の質の底上げにつながっているものと思われる。

3. マニュアルの整備状況

マニュアルについては、杉並区の学童クラブにおいては、全体として組織運営と育成支援の各分野を網羅するマニュアルが整備されている。

4. 事故とヒヤリハット—学童保育における現状と取り扱いの難しさの本質的理由

危機管理の分野で出てくる概念に、事故とヒヤリハットの区別がある。事故は「起きてしまったこと」、ヒヤリハットは「起きる一步手前のこと」である。事故は「重大な事故」と「軽微な事故」とに区別されることもある。

区が作成する危機管理マニュアル、児童館・学童クラブ運営マニュアルの中で、安全確保のための取り組みについて明記されており、「事故の状況を分析し、怪我につながるような場所や遊具など環境整備を改善していく」旨が記載されている。

区では、各学童クラブから児童青少年課への事故報告が必要な怪我は、①受診が必要な怪我、及び、②首から上の怪我の2点であると定義しており、これらに該当しない怪我については、各学童クラブの判断で必要に応じて、処置を行い、各保護者に連絡することとしている。

児童青少年課への事故報告が不要な怪我、各学童クラブの職員が認識したヒヤリハットの事例については、職員会議の場での共有、学童クラブ日誌への記録などを行っている。また、施設や物品の状況、子どもに関してのヒヤリハットは、上長や先輩職員から引き継いできた留意点を踏まえて、OJTの中で日々行われている。

評価機関としては、それらの情報収集、分析を行い、文書化することでリスク要因を取り除き、事故発生リスクを低減させることが可能であると考えている。

5. 理念、基本方針、事業計画、育成支援の計画

今回の評価においては、何を理念と捉えるかも、一つの論点となった。

運営指針を「基本方針」と読むと、「理念」の所在が不明となる。

そこで、今回は「杉並区学童クラブ運営指針」にある「基本姿勢」を理念・基本方針を包括したものとした。そして、その内容の具体的説明として、「運営の留意事項」の見出しを「理念」、内容を「基本方針」と捉えることとした。

また、事業計画、育成支援の計画については、いずれも「学童クラブ運営計画」がそれらに該当するものと解釈して評価を行った。

上記はいずれも評価機関による判断で行った。理念、基本方針、事業計画、育成支援の計画などが何を指すのか、あるいは、「何を持ってそれらにあたるものとみなすのか」、受審側の学童クラブにおいても、改めて整理してみることは、「求められること」と「行っていること」とを調和させることにつながるものと思われる。

利用者調査の概要

●調査の目的

利用者調査は、現在の利用者が受けているサービスに対する意向や満足度を把握することを目的とする。

●調査の対象者

利用者調査は、調査開始時点におけるすべての利用者（児童）と保護者を対象とした。

●調査方法

利用者調査は、紙媒体及び電子媒体（杉並区において運用するデジタル化総合プラットフォームたる LoGo フォーム）を用いて行った。

なお、保護者が回答方法を選択できるように、以下の①及び②に記載する方法により実施した。

- ① 紙媒体の調査票については、評価機関宛の返信用封筒を添えたアンケート用紙を学童クラブを通じて保護者に配布した。アンケートの回収は、アンケートに添えた返信用封筒を使用して保護者が評価機関に直接返送する形で行った。
- ② 電子媒体による調査票については、LoGo フォーム上で杉並区が作成したアンケート回答用のページにアクセスできる二次元バーコードを紙媒体のアンケート案内に添付し、評価機関が学童クラブを通じて保護者に配布した。

②により受け付けた回答は、杉並区がとりまとめを行った。これをもとに評価機関が①の結果を合算した。その上で、各学童クラブの個別の集計を行った。

●調査期間

令和4年11月1日に利用者アンケート用紙の配布を開始し、令和4年11月21日を回答の締め切りとした。

学童クラブ第三者評価利用者アンケート集計結果（区全体）

《総合満足度》

「総合満足度」とは、「現在利用しているクラブについて、総合的な満足度を教えてください」との問いにおける「大変満足」及び「満足」との回答の割合を合計したものである。

1. 区立学童クラブ全体の総合満足度

回答率、回答分布、及び総合満足度は以下の通りである。

① 回答率（単位：件）

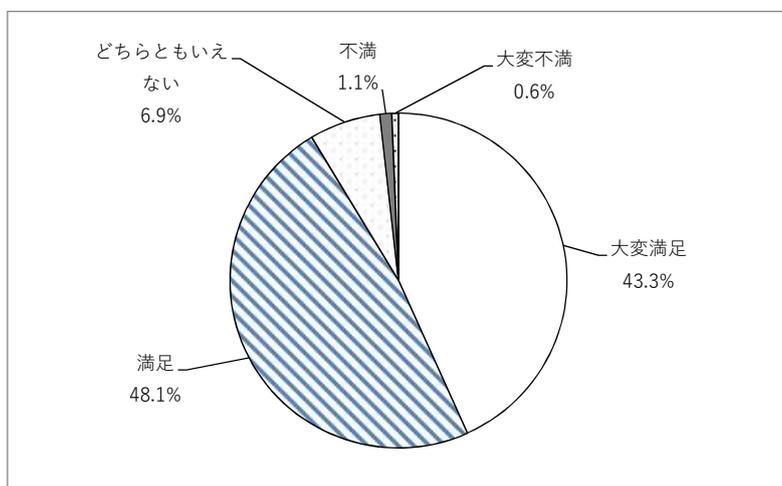
総配布数	回答数	回答率
1250	626	50.1%

② 区立学童クラブ全体の回答数及び回答分布（回答数 単位：件）

	大変満足	満足	どちらともいえない	不満	大変不満	無回答	合計
回答数	271	301	43	7	4	0	626
回答分布	43.3%	48.1%	6.9%	1.1%	0.6%	0.0%	100.0%

総合満足度：91.4%

③ ②をグラフ化したものが以下のものである。



2. 直営学童クラブ全体の総合満足度

「直営学童クラブ」とは、高井戸西、宮前北、松ノ木、松庵、上井草、方南の6施設である。

回答率、回答分布、及び総合満足度は以下の通りである。

① 回答率 (単位：件)

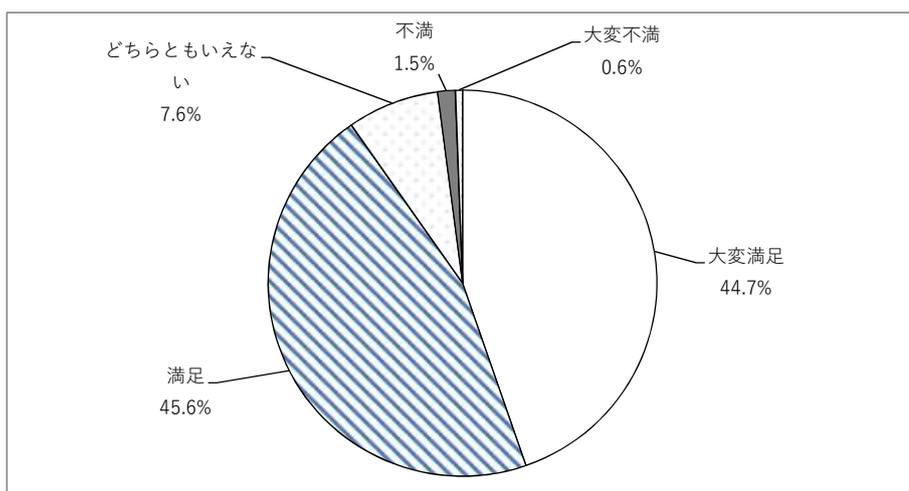
総配布数	回答数	回答率
624	340	54.4%

② 直営学童クラブ6施設全体の回答数及び回答分布 (回答数 単位：件)

	大変満足	満足	どちらともいえない	不満	大変不満	無回答	合計
回答数	152	155	26	5	2	0	340
回答分布	44.7%	45.6%	7.6%	1.5%	0.6%	0.0%	100.0%

総合満足度：90.3%

③ ②をグラフ化したものが以下のものである。



3. 委託学童クラブ全体の総合満足度

「委託学童クラブ」とは、高井戸、桃二、高円寺学園、杉九の4施設である。

回答率、回答分布、及び総合満足度は以下の通りである。

① 回答率 (単位：件)

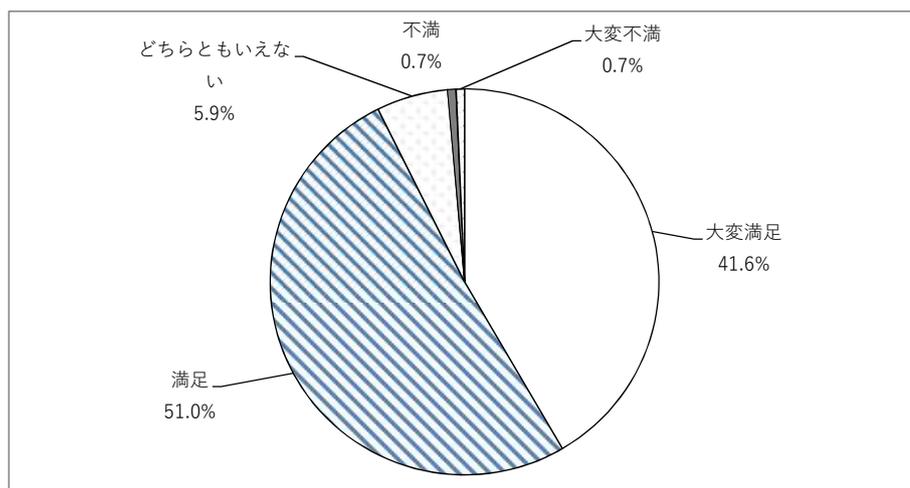
総配布数	回答数	回答率
626	286	45.6%

② 委託学童クラブ4施設全体の回答数及び回答分布 (回答数 単位：件)

	大変満足	満足	どちらともいえない	不満	大変不満	無回答	合計
回答数	119	146	17	2	2	0	286
回答分布	41.6%	51.0%	5.9%	0.7%	0.7%	0.0%	100.0%

総合満足度：92.6%

③ ②をグラフ化したものが以下のものである。



4. 学童クラブごとの総合満足度

回答率、総合満足度、及び回答数の分布は以下の通りである。

① 回答率及び総合満足度

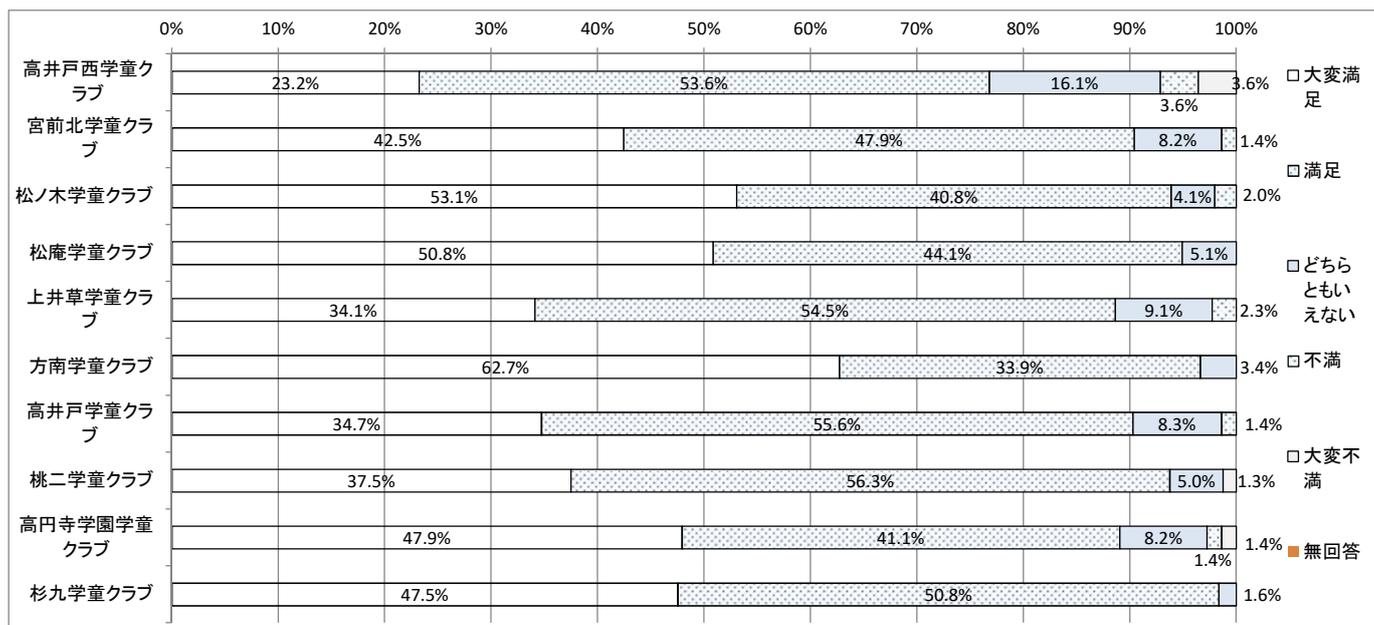
(単位：件)

採番	学童クラブ名	配布数 ①	回答数 ②	総合満足度					
				大変満足	満足	どちらともいえない	不満	大変不満	無回答
1	高井戸西学童クラブ	86	56	13	30	9	2	2	0
2	宮前北学童クラブ	128	73	31	35	6	1	0	0
3	松ノ木学童クラブ	110	49	26	20	2	1	0	0
4	松庵学童クラブ	96	59	30	26	3	0	0	0
5	上井草学童クラブ	90	44	15	24	4	1	0	0
6	方南学童クラブ	114	59	37	20	2	0	0	0
7	高井戸学童クラブ	166	72	25	40	6	1	0	0
8	桃二学童クラブ	148	80	30	45	4	0	1	0
9	高円寺学園学童クラブ	181	73	35	30	6	1	1	0
10	杉九学童クラブ	131	61	29	31	1	0	0	0
合計		1,250	626	271	301	43	7	4	0

② 回答数の分布

採番	学童クラブ名	回答率 ②÷①	回答数の分布						合計
			大変満足③	満足④	どちらともいえない	不満	大変不満	無回答	
1	高井戸西学童クラブ	65.1%	23.2%	53.6%	16.1%	3.6%	3.6%	0.0%	100.0%
2	宮前北学童クラブ	57.0%	42.5%	47.9%	8.2%	1.4%	0.0%	0.0%	100.0%
3	松ノ木学童クラブ	44.5%	53.1%	40.8%	4.1%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
4	松庵学童クラブ	61.5%	50.8%	44.1%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
5	上井草学童クラブ	48.9%	34.1%	54.5%	9.1%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
6	方南学童クラブ	51.8%	62.7%	33.9%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
7	高井戸学童クラブ	43.4%	34.7%	55.6%	8.3%	1.4%	0.0%	0.0%	100.0%
8	桃二学童クラブ	54.1%	37.5%	56.3%	5.0%	0.0%	1.3%	0.0%	100.0%
9	高円寺学園学童クラブ	40.3%	47.9%	41.1%	8.2%	1.4%	1.4%	0.0%	100.0%
10	杉九学童クラブ	46.6%	47.5%	50.8%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計		50.1%	43.3%	48.1%	6.9%	1.1%	0.6%	0.0%	100.0%

③ ②をグラフ化したのが、以下のものである。



5. 学童クラブ全体の総合満足度

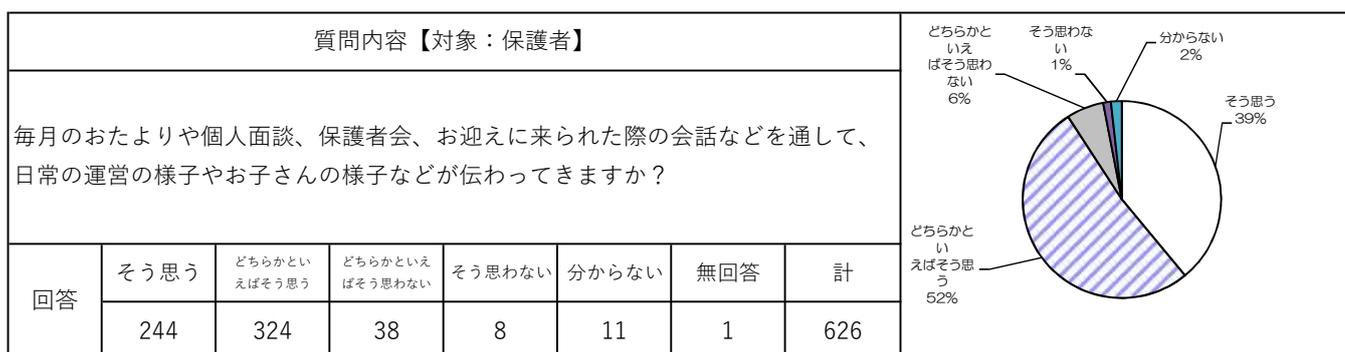
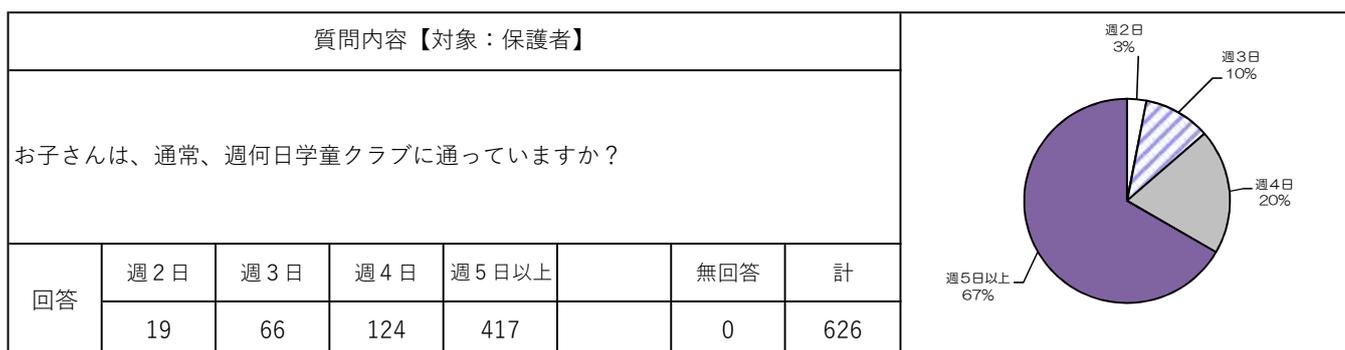
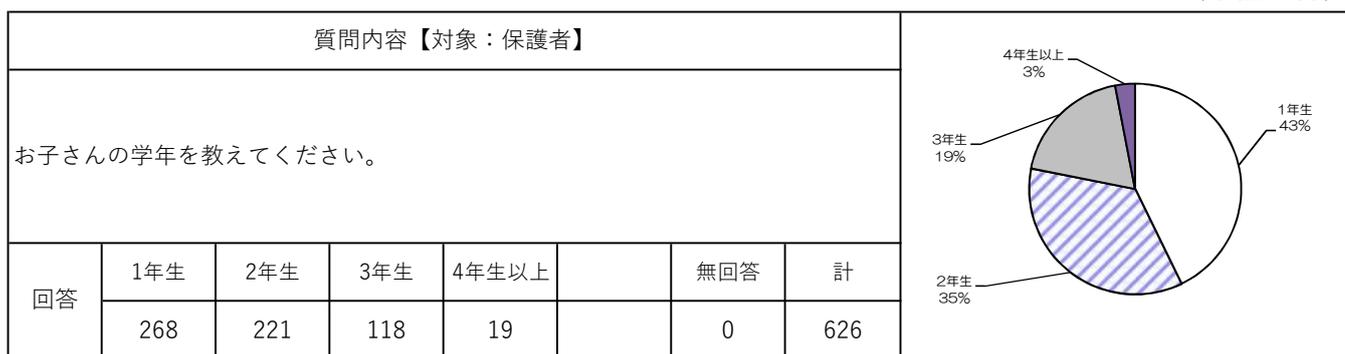
① 質問ごとの回答の分布を示したものが、以下のものである。

(単位：件)

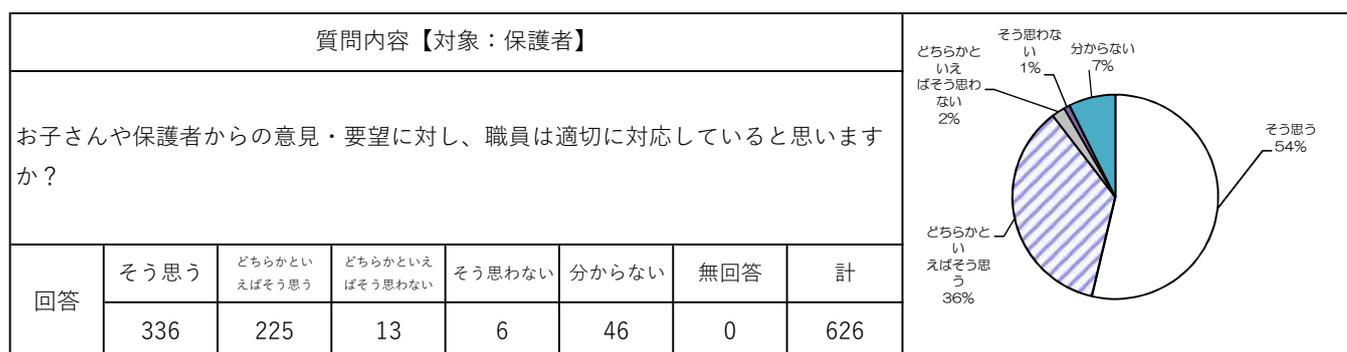
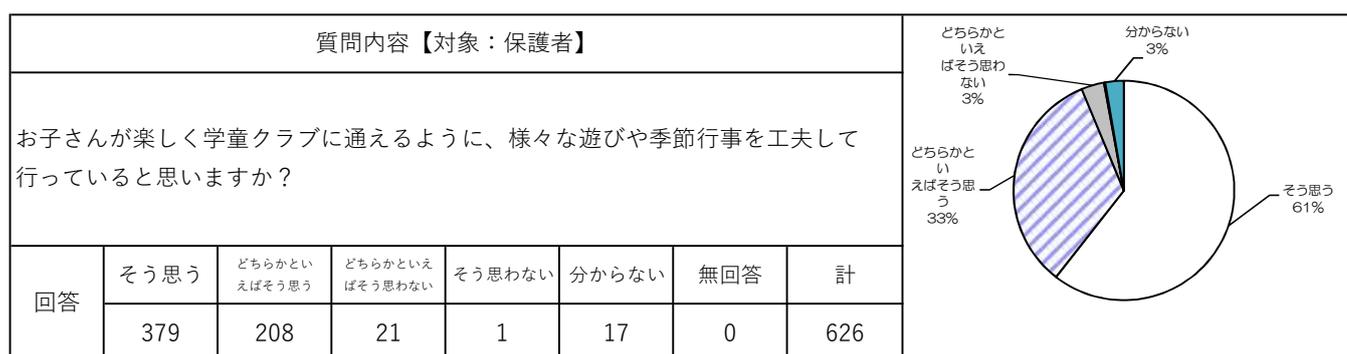
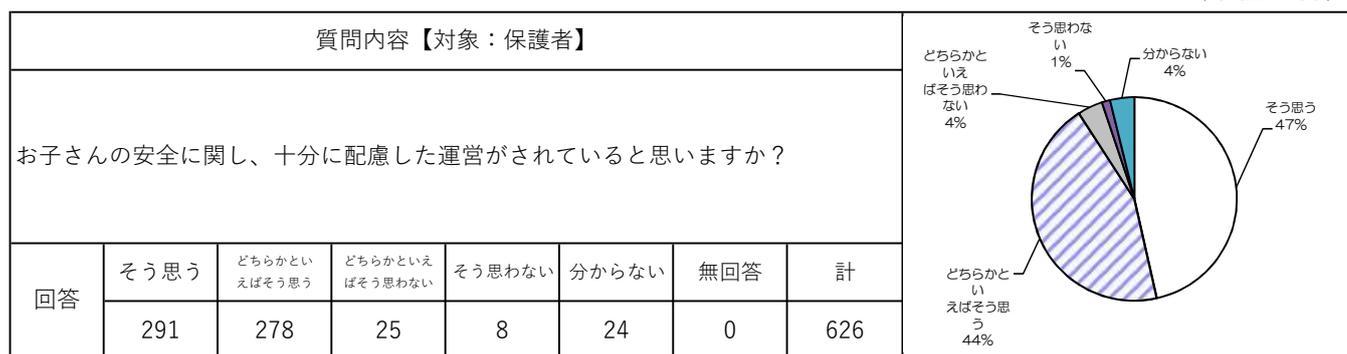
質問内容	選択肢と回答数						
	1年生	2年生	3年生	4年生以上		無回答	計
Q1：お子さんの学年を教えてください。							
	268	221	118	19		0	626
質問内容	選択肢と回答数						
Q2：お子さんは、通常、週何日学童クラブに通っていますか？	週2日	週3日	週4日	週5日以上		無回答	計
	19	66	124	417		0	626
質問内容	選択肢と回答数						
Q3：お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	分からない	無回答	計
	398	193	26	7	2	0	626
質問内容	選択肢と回答数						
Q4：毎月のおたよりや個人面談、保護者会、お迎えにいられた際の会話などを通して、日常の運営の様子やお子さんの様子などが伝わってきますか？	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	分からない	無回答	計
	244	324	38	8	11	1	626
質問内容	選択肢と回答数						
Q6：お子さんの安全に関し、十分に配慮した運営がされていると思いますか？	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	分からない	無回答	計
	291	278	25	8	24	0	626
質問内容	選択肢と回答数						
Q7：お子さんが楽しく学童クラブに通えるように、様々な遊びや季節行事を工夫して行っていると思いますか？	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	分からない	無回答	計
	379	208	21	1	17	0	626
質問内容	選択肢と回答数						
Q8：お子さんや保護者からの意見・要望に対し、職員は適切に対応していると思いますか？	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	分からない	無回答	計
	336	225	13	6	46	0	626
質問内容	選択肢と回答数						
Q9：お子さんに何かあった時（発熱やケガ、子ども同士のトラブルなど）、職員は適切に対応していると思いますか？	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	分からない	無回答	計
	363	192	21	8	41	1	626
質問内容	選択肢と回答数						
Q10：職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか？	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	分からない	無回答	計
	424	171	17	7	7	0	626
質問内容	選択肢と回答数						
Q11：学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	分からない	無回答	計
	384	196	20	6	20	0	626
質問内容	選択肢と回答数						
Q12：現在利用しているクラブについて、総合的な満足度を教えてください。	大変満足	満足	どちらかといえば満足	不満	大変不満	無回答	計
	271	301	43	7	4	0	626
質問内容	選択肢と回答数						
Q13：学童クラブは楽しいですか？	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	分からない	無回答	計
	289	193	120	16	3	5	626

② ①をグラフ化したものが以下のものである。

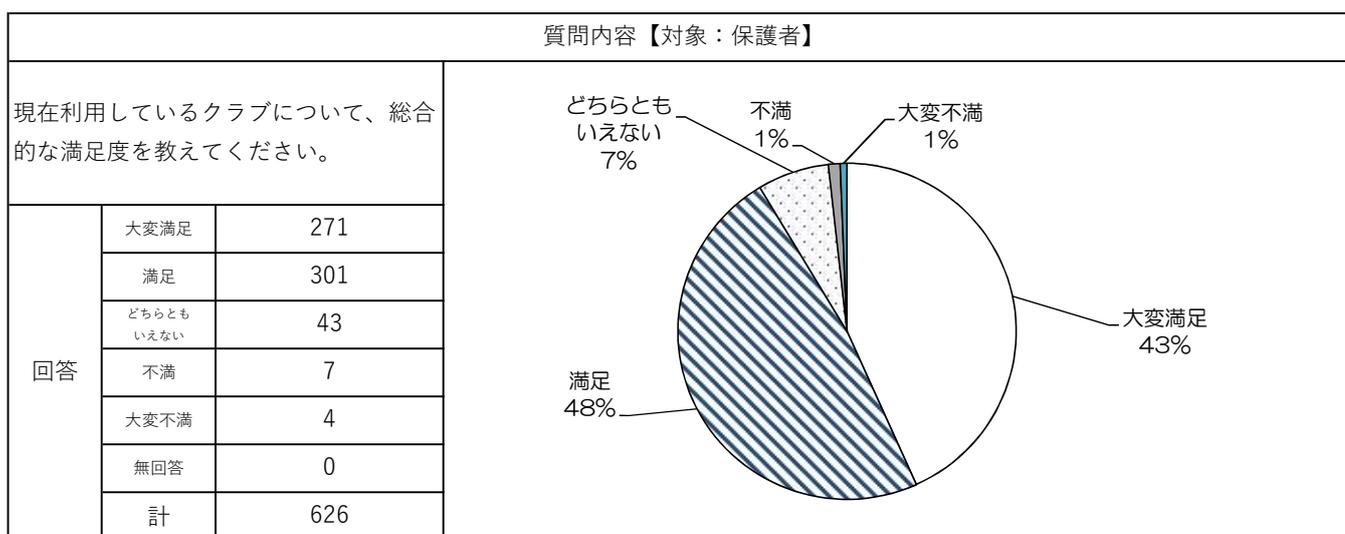
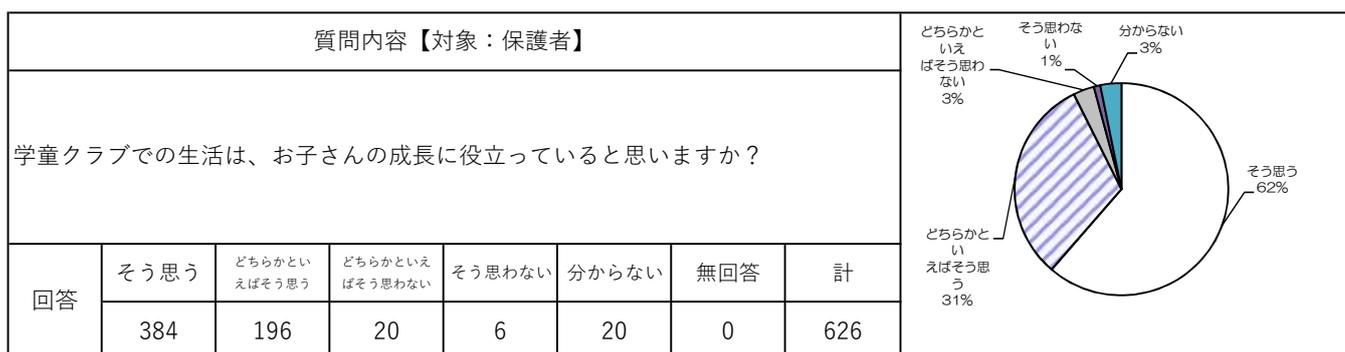
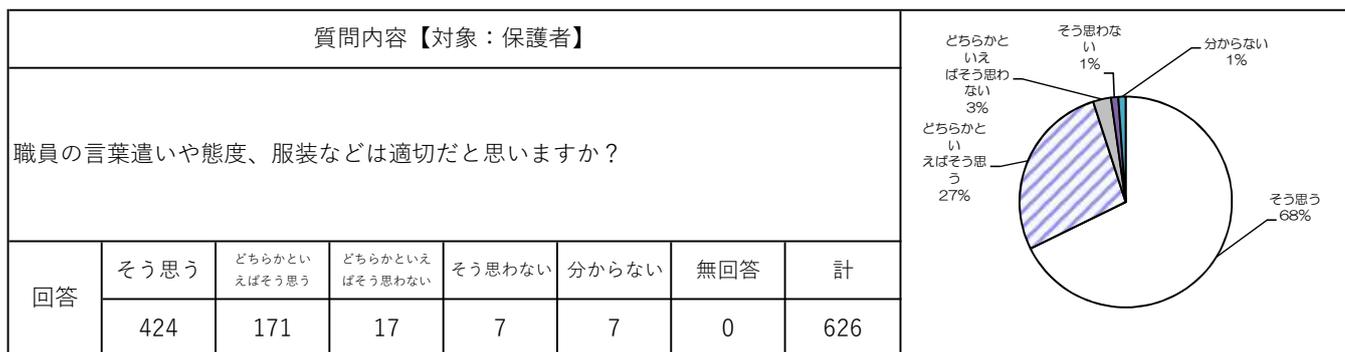
(単位：件)



(単位：件)



(単位：件)



学童クラブ第三者評価利用者アンケート満足度分析

今年度の利用者アンケートは1250部配布し、回答数は626部で、回収率は50.1%と約半数の回答を得た。

回答にあった児童の学年別の割合は、1年生42.9%、2年生35.3%、3年生18.8%、4年生以上は3.0%であった。

児童の利用回数別では、週2日3.1%、週3日10.5%、週4日19.8%、週5日66.6%であった。

区立学童クラブ全体の総合満足度は91.4%であり、高い評価を得ている。なお、直営委託別に分析をすると、直営学童クラブでは90.3%、委託学童クラブでは92.6%で

●総合的な満足度に強い影響を与える項目について

相関関係とは、2つの事柄の統計学上の関係性を指す。また、相関係数とは、2種類のデータ間の関連性（相関関係）の強さを示す指標を意味する。1に近いほど相関関係は強い。

以下では、「総合的な満足度に強い影響を与える設問は何か」を説明するために、相関係数を根拠として用いる。

利用者アンケート数626件の内容を相関分析した結果、Q4,Q6～Q12の各主要質問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答をした保護者の満足度との相関が有意で高い（0.5以上）との結果が得られた。影響力に多少の違いはあるものの、日常的な対応の積み重ねが、総合満足度に明らかに影響している様子が浮かび上がっている（後に示す補助資料を参照）。

全体としては、以下3点で肯定的な印象を得ていることが満足度との相関が高い結果となった。

Q12:学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？（相関係数0.729）

Q6:毎月のおたよりや個人面談、保護者会、お迎えに来られた際の会話などを通して、日常の運営の様子やお子さんの様子などが伝わってきますか？（同 0.647）

Q11:職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか？（同 0.645）

施設別では、サンプル数が少ないため、参考データとなるが、各施設で満足度への影響が高い設問は以下の通りとなる。

高井戸西学童クラブ：Q4:お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

宮前北学童クラブ:Q12:学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？

松ノ木学童クラブ:Q10:お子さんに何かあった時、職員は適切に対応していると思いますか？

松庵学童クラブ:Q7:お子さんの安全に関し、十分に配慮した運営がされていると思いますか？

上井草学童クラブ:Q7:お子さんの安全に関し、十分に配慮した運営がされていると思いますか？

方南学童クラブ:Q8:お子さんが楽しく学童クラブに通えるように、様々な遊びや季節行事を工夫して行っていると思いますか？

杉九学童クラブ:Q9:お子さんや保護者からの意見・要望に対し、職員は適切に対応していると思いますか？

高井戸学童クラブ:Q6:毎月のおたよりや個人面談、保護者会、お迎えに来られた際の会話などを通して、日常の運営の様子やお子さんの様子などが伝わってきますか？

高円寺学園学童クラブ:Q7:お子さんの安全に関し、十分に配慮した運営がされていると思いますか？

桃二学童クラブ:Q4:お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

児童の学年別・週あたりの利用日数と総合満足度との関連については、3年生は週に通う回数に満足度との相関はあまり関係なく安定している様子が伺えるが、低学年になるほど、通う回数が増えるほど満足度も増える傾向にある。（後に示す補助資料を参照）

この傾向は、児童自身の満足度（Q17）に及ぼす影響も同様で、3年生は安定している様子が伺えるが、低学年になるほど、通う回数が増えるほど満足度が増える傾向にある。（後に示す補助資料を参照）

※4年生以上はサンプル数が少ないため考慮していない。また、複数回答の遊ぶ内容との相関性などの相関に関しては、ばらつきが大きく有意性は認められなかった。

●全体を通しての考察

総合的な満足度については、概ねかなり高い評価であり、運営者の日々の努力の積み重ねが伺える結果であった。

相対的に満足度が低い施設も一部あるが、施設別ではデータが少なく意見が偏りがちであり、また匿名のアンケートの特性も考慮し、運営者側の課題という一面的な視点ではなく、総合的・多角的な視線で内容を把握して、必要に応じて、今後の改善を目指していただきたい。

また、自由記述欄に書かれた回答の中には、今後の道しるべとなり得る意見も含まれている。

一方で、数は少ないが厳しい意見も含まれており、場合によっては、運営側、保護者側、児童の三者から慎重にヒアリングする必要もあろう。

全体として、これらの様々な意見から、現在の日本の子育て環境の中で、ますます重みを増すであろう学童保育事業の重要性や必要性が浮かび上がっており、本事業に関わる関係者への強い期待と感謝が込められていると感じられる。

補助資料

施設別の各設問の平均値（上段：黄色抜き部分）と、総合満足度（Q13）と主要設問の相関係数（下段）について

	回答件数		Q4:お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？	Q6:毎月のおたよりや個人面談、保護者会、お迎えに來られた際の会話などを通して、日常の運営の様子やお子さんの様子などが伝わってきますか？	Q7:お子さんの安全に関し、十分に配慮した運営がされていると思いますか？	Q8:お子さんが楽しく学童クラブに通えるように、様々な遊びや季節行事を工夫して行っていると思いますか？	Q9:お子さんや保護者からの意見・要望に対し、職員は適切に対応していると思いますか？	Q10:お子さんに何かあった時(発熱やケガ、子ども同士のトラブルなど)、職員は適切に対応していると思いますか？	Q11:職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか？	Q12:学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役に立っていると思いますか？	Q13:現在利用しているクラブについて、総合的な満足度を教えてください。	Q17:学童クラブは楽しいですか？	
			平均	相関									
1	高井戸西学童クラブ	56	平均	4.089	3.857	4.214	4.250	4.054	4.125	4.018	4.196	3.893	3.839
			相関	0.719	0.597	0.593	0.656	0.376	0.576	0.639	0.492		
2	宮前北学童クラブ	73	平均	4.589	4.219	4.260	4.562	4.397	4.507	4.658	4.479	4.315	4.384
			相関	0.541	0.402	0.266	0.579	0.498	0.529	0.399	0.606		
3	松ノ木学童クラブ	49	平均	4.673	4.408	4.469	4.531	4.633	4.531	4.571	4.612	4.449	4.204
			相関	0.641	0.622	0.647	0.536	0.636	0.649	0.560	0.625		
4	松庵学童クラブ	59	平均	4.644	4.407	4.407	4.644	4.576	4.695	4.797	4.644	4.458	4.153
			相関	0.173	0.547	0.549	0.407	0.388	0.512	0.234	0.531		
5	上井草学童クラブ	44	平均	4.523	3.977	3.795	4.568	4.227	4.068	4.500	4.568	4.205	4.364
			相関	0.404	0.504	0.739	0.563	0.617	0.394	0.644	0.297		
6	方南学童クラブ	59	平均	4.746	4.288	4.339	4.593	4.593	4.610	4.831	4.712	4.593	4.508
			相関	0.396	0.326	0.676	0.687	0.388	0.308	0.547	0.614		
7	杉九学童クラブ	61	平均	4.705	4.311	4.492	4.689	4.426	4.344	4.623	4.590	4.459	4.361
			相関	0.362	0.458	0.585	0.427	0.648	0.460	0.441	0.416		
8	高井戸学童クラブ	72	平均	4.472	4.167	4.333	4.236	4.306	4.292	4.458	4.486	4.236	4.083
			相関	0.445	0.617	0.609	0.567	0.554	0.511	0.525	0.535		
9	高円寺学園学童クラブ	73	平均	4.315	4.356	4.329	4.562	4.370	4.397	4.616	4.274	4.329	3.890
			相関	0.660	0.743	0.752	0.650	0.730	0.711	0.640	0.659		
10	桃二学童クラブ	80	平均	4.463	4.088	4.325	4.475	4.363	4.425	4.638	4.425	4.288	4.213
			相関	0.725	0.612	0.708	0.716	0.724	0.690	0.614	0.701		
合計	626	平均	4.516	4.211	4.308	4.506	4.393	4.407	4.578	4.489	4.323	4.193	
		相関	0.506	0.647	0.644	0.634	0.474	0.383	0.645	0.729			

令和5年3月29日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
 住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
 電話番号 042-444-2757
 認証評価機関番号 06-168
 評価機関名 株式会社にはほんの福祉ネット
 代表者氏名 代表取締役 岩下敦史



以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名	担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史	福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子	福祉	H2001061
	松村貴彦	福祉・経営	H2101027
	永峯治寿	福祉・経営	H0802010

評価対象事業所	高井戸西学童クラブ		
事業所連絡先	〒	168-0071	
	所在地	東京都杉並区高井戸西1-17-5	
	電話番号	03-3332-0438	
事業所代表者	丸山しのぶ		
事業所概要	最大受入数	95人	
	種別	直営 学童クラブ	
	運営主体	(直営) 杉並区	

契約日	令和4年9月20日
利用者調査実施時期	令和4年11月1日～令和4年11月21日
訪問調査日	令和5年2月9日
評価合議日	令和5年2月26日

総 評

《施設・事業所の特徴的な取組》

●環境を活かして異世代との交流を図ってきた

当該学童クラブでは、児童館・ゆうゆう館を併設する学童クラブとして、コロナ禍以前は施設内において異年齢・異世代との交流を図りやすい状況にあった。特にゆうゆう館との関係では、高齢者に来てもらい、将棋や囲碁を教えてもらいながら交流する時間作っていた。子どもにとっては祖父母世代と関わる事が出来る機会であり、また高齢者にとっては趣味や得意とすることを通して孫世代と穏やかな時間を過ごせる機会でもある。関わりを通して相互に有益な時間を持っていることがうかがえる。

《特に良いと思われる点》

(1) 関わり合いの中で育ち合う子どもの姿がある

当該学童クラブでは、異年齢の子どもで構成されるグループ（班）を編成し、掃除や帰りの会でのゲーム、挨拶などを交代で行っている。遊びや活動の場面では一人で遊びこむ、集中する、友達とともに作り上げたり競い合ったりすることもある一方で、班での当番活動では「みんなで協力する」ことのほか、つねに「みんなのために」という意識を伴う。そこで培われ、発揮される力がある。11月頃からは1年生も班活動に加わる。みんなの前で言葉を発することは、最初は緊張を伴いながらも、経験を重ねるごとに自信や積極性を生む。また絵本を選び、練習し、帰りの会で読み聞かせを進んで行う姿もある。出来ること、好きなことなどをみんなに発表したり還元したりしている。子ども同士の関わり合いの中でともに育ち合っていることがうかがえる。

(2) 遊びや活動の中での自己表現を大切にしている

当該学童クラブでは、育成室、図書室（第二育成室）、遊戯室などのほか、時には児童館のスペースなども活用しながら、思い思いの過ごし方を出来る機会を保障している。子どもの興味・関心に応える玩具や遊具などを設定し、やりたいこと、一緒に遊びたい人を自分たちで考え、選択し、実行できる環境を整えている。工作ではおやつの空き箱や職員が持ち寄った廃材なども活用し、ハサミや糊などを用いて、それぞれの発想を活かしながら、また友達と刺激し合いながら、作品作りを楽しんでいる。

《更なる改善が望まれる点》**(1) 地域との交流の持ち方を検討していく**

新型コロナウイルス感染症の社会における感染拡大を受けて、当該学童クラブでは、集団での活動や地域との関わりの中で行ってきた活動などに、大きな制約を伴ってきた。当該学童クラブとしても、子どもの安全を優先し、内部での活動の充実を図ってきた。コロナ禍以前にはゆうゆう館や特別支援学校とのかかわりをはじめ、地域との交流を活動の充実に活かすことが出来ていた。今後は、感染状況の推移を見極めながら、子どもに多様な経験を提供する意味でも、地域との交流の持ち方を検討していくことを課題としている。

(2) 目指していること、意図していることを、保護者により明確に伝える

当該学童クラブでは、感染症対策の見地から保護者が集まる場を設けることが難しく、その分個別対応を意識して行ってきた。日々のコミュニケーションのほか、クラブだよりなどを通して、学童クラブでの子どもの様子などを発信してきた。「いま何をしている」「どんなことを楽しんでいる」といったことを伝えることは、保護者の安心につながる。そこでもう一步踏み出し、「なぜ」「なんのために」ということが伝わると、「理解に基づく安心」につながりうる。今後は、「学童クラブとして何を目指しているのか」「どんなことを意図しているのか」をより明確に伝えていく方策を検討していくことを課題としている。

《第三者評価の結果に対する施設・事業所のコメント》

第三者評価を実施することにより、学童クラブの運営について振り返るよい機会となりました。

コロナ禍で、今まで実施できていた保護者会や行事などができない状況が続いていましたが、令和5年度は、停止していた地域との交流や保護者が集まる場も少しずつ戻していきます。

また、学童クラブの目指していること、意図していることを保護者にわかりやすく伝える工夫をしていきます。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-①理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。			
1	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	杉並区学童クラブ運営指針における目的や基本姿勢などを理念や基本方針として位置づけている。これらを年度当初のものをはじめとして会議などで確認することで、職員への周知を図っている。保護者が入会に際して手にすることになる当該年度の杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針にもある基本姿勢を掲載している。保護者には、入会に際してこの案内をもとに、また保護者会においても資料を用いながら、学童クラブとして大切にしていることを説明している。

I-②運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	区直営の学童クラブとして、経営環境や経営状況などの把握・分析は、学童クラブが所属する子ども家庭部児童青少年課を中心に行っている。学童クラブの運営は、年度ごとの学童クラブ運営計画をもとに行い、年度末に学童クラブ運営状況報告をまとめ、取り組みを総括している。この過程を通して、経営（運営）上の成果と課題を明確にしている。
3	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	A	区として策定する杉並区総合計画、同実行計画を学童クラブ運営上の中長期計画と位置付けている。ここに示される「子どもの居場所づくりと育成支援の充実」「働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」「障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備」などの諸施策の展開の中に、学童クラブの運営がある。従って、当該年度の学童クラブ運営計画も、この流れに沿って作成している。
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	日々の育成支援の振り返り、会議などを通して、学童クラブ運営計画に基づく学童保育の実施状況を職員全体で確認している。そして年度末には一年間の取り組みを総括する形で学童クラブ運営状況報告を作成している。この総括を踏まえて次年度の学童クラブ運営計画を作成し、会議などで内容を共有して次年度の取り組みの基盤としている。年度当初の保護者会では、当該年度の運営目標を保護者に伝えている。今後は目標を記載した紙面の配布などを検討していく方針である。
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	B	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

項目	評価項目	評価	講評
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	①学童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通じた振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行。自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。
9	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	

II 組織の運営管理

II-①管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	業務・職務を内容により分類し、それを施設長以下各職員に割り当て、これにより管理者としての役割や職員各自の役割を明示している。その上で、平時における職員への指導・助言、対外関係の処理、有事における安全管理など、管理者としての役割を遂行することを通して職員による理解を図っている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	雇用形態を問わず育成支援にあたる全職員に対し、公務員として遵守すべき倫理や個人情報の適切な取り扱いについて研修を通して理解を図っている。
	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	B	学童クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通じた振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行を通して行っている。また、学童クラブの質の向上プロセスへの職員の関与は、目標管理的な人材育成の仕組みを活用して行われる。目標申告シートを用いて業務上の目標を定め、施設長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	B	

II-②福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	直営学童クラブとして、人材の採用に関わる業務は、人事課や児童青少年課が行っている。採用・配置される職員の多くは東京都の放課後児童支援員認定資格研修を修了した有資格者である。クラブ単位では、採用活動につながる取り組みよりも、現在の人員の定着に向けて、日々のコミュニケーションや研修機会の保障などを通して意欲の向上を図っている。人事管理の部分も、区としての人事評価制度の取り組みの一つである目標申告制度などにより、意向の把握や成長の支援などを行っている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	行政運営のデジタル化の一環として進めてこられた事務のシステム化により、庶務事務もシステム化されている。これにより、有給休暇の取得状況や時間外労働の現状などの職員の就業状況を把握している。これらは施設長の承認が必要であり、またワークライフバランスの維持は所属する係の目標の一つでもある。そのため、特に必要がある場合は言葉をかけ、また面談をするなどし、改善を促している。健康診断やストレスチェックなども定期的実施している。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	組織としての目標を踏まえつつ各個人の目標を設定し、「何を」「いつまでに」「どのように」行うのかを計画している。その進捗状況を施設長との面談により確認し、年度末に総括することで、成果と課題を明確化している。すなわち、目標申告シートを用いて業務上の目標を定め、施設長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
18	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	杉並区人材育成方針、学童クラブ運営マニュアル、杉並区学童クラブ運営指針などにおいて描く職員像の実現に向けて、人事課や児童青少年課が計画する研修の受講機会を提供している。特に後者が主催するものには、学童保育に関連する分野での研修など、専門性の向上に資するものがある。受講希望者には、勤務シフトの調整などを図り、可能な限り受講できるように配慮している。
19	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	実習生の受け入れは、児童館のマニュアルの定めに沿って行うこととしている。実習生の教育は実習計画に沿って行うこととし、実習生の所属する学校の教員による見学の受け入れも行うこととしている。

II-3 運営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	区のホームページでは、学童クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。また、運営指針に含まれる基本姿勢を記載した杉並区学童クラブ入会案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在の動きを発信している。また、区では定期的な会計監査を実施しており、適正な運営状態を確保している。
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	

II-4 地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において、学童クラブの目的や基本姿勢などを明らかにしている。ホームページ上で確認出来る杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針の中の基本姿勢を記載している。理念や方針を具体化したものとしての運営目標を定め、その実現に向けた日々の取り組みの様子をクラブだよりを通して発信している。クラブだよりは、小学校などの関係機関にも配布している。
24	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	ボランティアの受け入れについては、学童クラブ運営マニュアルにおいて、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流れ、事前確認事項、活動上の留意事項などを定めている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<p style="text-align: center;">A</p> <p>学童クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。また、保護者が子育てを楽しめ、子どもが元気に育っていけるように、区民と行政（小学校や保健センターなど）が協働して進めていく地域づくり（地域子育てネットワーク事業）を担っている。特に配慮が必要な子どもへの支援の観点から、子ども家庭支援センターなどと連携して対処する場合もある。その他として、ファミリーサポートセンター、教育センター、児童相談所などが関係機関として学童クラブ運営マニュアルに位置付けられている。</p>
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	<p style="text-align: center;">A</p> <p>区内には、家庭・地域・学校が連携して地域教育の機能を高め、子どもの「生きる力」を育む環境づくりを目指して、各中学校区単位に設置された地域教育連絡協議会がある。こうした会への参加を通して、地域のニーズなどを把握している。</p> <p>学童クラブ単体ではハード、ソフト両面から難しいものの、一体的運営を行っている児童館では、未就学児の世帯を対象とした各種プログラムを開催し、居場所、あそび場、つながり作りの機会などを提供している。地域の防災の面でも、同じく児童館が食品の備蓄などを行っている。ゆうゆう館との関係では、高齢者に来てもらい将棋や囲碁を教えてもらいながら一緒に行う時間作っていた。特別支援学校とは、文化祭の様子を見せてもらうなどの交流があった。新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き次第、再開していく方針である。</p>
27	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<p style="text-align: center;">A</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-①利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。会議では、子どもへの適切な言葉かけや関わり方などについても話し合いを行っている。子どものプライバシーも個人情報と同様に配慮し、個人的なことについては他の子どもの前では話さない、面談をする際も他者の目や耳に入らないような配慮をした上でやっている。
29	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	①利用希望者に対して学童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	杉並区学童クラブ入会案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。施設案内を行いながら、疑問や関心に応えている。 杉並区学童クラブ入会案内の内容は毎年見直しが行われている。
31	②学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	B	
32	評価外		

(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。			
33	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	B	育成支援に対する保護者の意向の確認、家庭での子どもの様子の把握、学童クラブでの子どもの様子の伝達、相談への対応などを行うため、個人面談を実施している。保護者会でも、学童クラブで子どもが何を楽しみ、どんなことをして過ごしているのかを伝えるとともに、保護者の意向を把握している。そのほか、日々の連絡帳のやり取りや電話連絡などを通して、保護者の意見や要望などの把握に努めている。具体的な要望寄せられると、運営や育成支援の現状の見直しの際に参考にしている。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	苦情解決の仕組みの確立は、直営のクラブ共通の検討課題といえる。現状では、「区長への手紙」として区政全般に関する声を区に届ける仕組みはある。区や学童クラブに寄せられた声について、児童青少年課と学童クラブが一体となって対応にあたっている。学童クラブでは、苦情が寄せられるとそれを記録したノートや打ち合わせなどを通して職員全体でその内容を共有し、各自の振り返りや改善に活かしている。
35	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	B	
36	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	様々な事態を想定した安全管理体制（リスクマネジメント体制）の軸となるものは区として定めた危機管理マニュアルである。これにより、災害や火災、感染症などのリスクの種別に応じて対応上の留意事項や手順を明確化している。事故については、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載し、区に報告する流れを確立している。感染症対策については、区から示される方針などを踏まえ、また新型コロナウイルス感染症の流行とそれへの対処という経験を活かし、手指の消毒や検温・うがいの励行、テーブルや椅子、その他備品などの消毒などを徹底し、職員間で確認し合っている。
38	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	
39	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	

Ⅲ-②福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	B	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を杉並区学童クラブ運営指針や学童クラブ運営マニュアルと捉えている。マニュアルに補足すべき事項が発生した場合には、児童青少年課主催の学童クラブ担当者会や館長会において通知されている。
41	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童クラブ運営計画と捉えている。その上で、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
43	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	

(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
44	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	<p>育成支援に必要な子どもの基礎的な情報は、児童台帳により管理している。育成支援の計画（学童クラブ運営計画）に基づく育成支援の実施状況は、主に学童クラブ日誌に記録している。その内容は会議を通して関係する職員全体で共有している。</p>
45	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	<p>学童クラブの利用者から収集した個人情報は、区の個人情報保護条例や運営マニュアルなどの定めに則り、適切な利用と厳格な保護との両立を図っている。収集した個人情報は原則として外部に持ち出さないが、必要に応じて持ち出す場合は最小限の範囲にとどめ、その目的や内容の詳細を記録することになっている。</p>

A-①育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	①子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A	活動で使用する部屋には、一人で遊べるもの、友達とともに遊び、遊びを発展させられるもの、漫画や書籍、身体を動かすものなど、様々な遊具、道具などを準備・設定している。遊戯室にはボールやラケットなど、子どもの関心、興味に応じて遊ぶことのできるさまざまな遊具を準備している。遊具や玩具、道具や素材などは、収納する場所を決めておき、使ったら所定の場所に戻すことを徹底、習慣化している。気分や体調が悪い時は、職員の静養室を利用することで身体を休められるようにしている。図書室（第二育成室）には机を用意し、宿題などの勉強に自主的に取り組める環境を整えている。
	(2) 学童保育クラブにおける育成支援		
A②	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	入会時や夏休み前などのタイミングで、活動の見通しや持ち物などを含めて学童クラブでの過ごし方を案内し、日々の様子は連絡帳や電話連絡、必要に応じて面談などにより伝え、保護者の不安の軽減や協力関係の強化につなげている。 子どもの出欠席や帰宅時間については、基本となる帰り方を連絡帳の表紙に記入してもらっている。変更があればその都度連絡帳に記入してもらうことで把握している。保護者から電話連絡を受けた場合は、連絡内容を記録し、担当職員に伝えている（出欠・早帰り等連絡票）。来所が遅れている場合は学校に連絡して確認している。所在不明などの事態に備え、あらかじめ緊急連絡先を確認している。
A③	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
A④	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	B	一日の活動の流れ、学童クラブ到着後に行うこと、帰宅準備として行うことをそれぞれ室内に掲示している。学童クラブに到着したらすること、帰宅準備としてすることなども示すことで、自身で確認して行動する習慣の確立を支援している。また、掲示物のいくつかは上級生が作成している。上級生が共通の約束事を理解して、それに沿って行動することは、下級生に対する見本ともなっている。おやつのはじめはホワイトボードに示すことで、自分たちで確認して行動できるようにしている。
A⑤	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	生活習慣の部分では、特に感染症対策として手洗いや手指の消毒、うがいなどの繰り返しにより、習慣化している。自分の持ち物はロッカーを活用するなどしてきちんと整理し、自分で管理できるよう、必要に応じて言葉をかけている。よう働きかけている。異年齢を含む子ども同士で班を編成し、掃除などを担ったり、帰りの会などで挨拶をしたりする経験を重ねている。
A⑥	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	

A⑦	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	子どもが慣れ親しんできた玩具や遊具、製作に使用する道具や素材などを部屋ごとに設定し、やりたいこと、一緒に遊びたい人を自分たちで考え、選択できる環境を整えている。おやつ空き箱や職員が持ち寄った廃材なども活用している。子ども同士のトラブルの際は、状況を確認し、それぞれの思いを聞き、受け止め、気持ちが落ち着くのを待ち、自分で気持ちを整理して解決に向かえるよう支援している。玩具を新たに導入する際は、子どもによる選択の機会を作るなど、思いが活動に反映される工夫を行っている。
A⑧	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
A⑨	①障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	特別な支援を必要とする子どもの受け入れも行っている。具体的な手続きは、杉並区学童クラブ入会案内においても記載している。特別支援児童入会審査会での審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていきけるよう、支援にあたっている。
A⑩	②障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	

<p>A⑪</p>	<p>③特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>様々な事情で特別の支援が必要な場合は、児童青少年課と連携して子ども家庭支援ケース連絡票に基づき情報共有を行い、適切な支援につなげている。個別のケースでは、子ども家庭支援センターや学校との間で家庭状況や子どもの様子、配慮すべき事項などについて共有している。虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を児童虐待防止マニュアルに基づき明確化している。これにより、所管課である児童青少年課や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。日頃から子どもの様子を気にかけて、必要なケースでは子ども家庭支援センターとの連携により子どもをめぐる情報の共有を図っている。要保護児童対策地域協議会にも参加し、関係機関と連携・協力できる体制を整えている。</p>
<p>(5) 適切なおやつや食事の提供</p>			
<p>A⑫</p>	<p>①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。</p>	<p>A</p>	<p>補食としてのおやつを提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。アレルギー対応としては、除去・代替のものを専用の皿を用いて個別に提供している。対応上の手順や留意事項を定めたマニュアルを身近に備え、すぐに活用できるようにしている。</p>
<p>A⑬</p>	<p>②食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、食物アレルギー対応マニュアルの定めに従って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方法を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。</p>

(6) 安全と衛生の確保			
A⑭	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも、室内の換気や備品の消毒などには力を入れている。事故やケガは発生予防に努めつつ、発生時の迅速かつ的確な対応のためフローチャートを掲示し、いつでも確認出来るようにしている。個々の帰宅経路は児童台帳に記載するとともに地図にも自宅の場所を記し、確認しやすくしている。実際に学校区域内を回って確認もしている。事故・怪我の発生時の対応をスムーズに行うため、怪我への対応の流れを職員に周知している。事故は、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載することで発生の経緯や原因と思われる事項などを整理し、区に報告している。
A⑮	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	

A-②保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
A⑯	①保護者との協力関係を築いている。	B	問い合わせや見学、入会時の説明以降、保護者との関係構築はスタートする。お迎えの際の挨拶や言葉かけなどは積極的に行い、声をかけやすい関係の構築・維持を目指している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、保護者が一堂に会する場の設定は見送っている。そのため、個別の対応や配布物などが保護者への連絡・情報提供の中心となっている。
	(2) 学校との連携		
A⑰	①子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	B	小学校との連携は、相手のあることであり、相手の事情にも左右される部分である。基本的には、学校からは学校だよりの提供を受け、行事や下校時刻など、予定や動きを知る関わりを持っている。学童クラブからも小学校へクラブだよりを送り、クラブで過ごす子どもの様子を伝えている。子どもの育成支援上、気になることや、学校での出来事と関連すると思われること、学校にも伝えておいた方が良いと思われることなどがあれば、随時担任教諭と情報交換を行っている。

A-③子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
A ¹⁸	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	杉並区学童クラブ運営指針において規定する基本姿勢や留意事項、職員の役割などを職場倫理として位置づけている。公務員倫理などをテーマとする研修は内部でも行っている。コロナ禍という状況下において、班での活動は、掃除当番、帰りの会でのゲームの担当や挨拶などに限られているものの、こうした活動を通して自分の思いを言葉にしたり、役割を発揮したりすることで「主体的な参加」を出来るよう意識している。

令和5年3月29日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
 住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
 電話番号 042-444-2757
 認証評価機関番号 06-168
 評価機関名 株式会社にはほんの福祉ネット
 代表者氏名 代表取締役 岩下敦史



以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名		担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史		福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子		福祉	H2001061
	松村貴彦		福祉・経営	H2101027
	永峯治寿		福祉・経営	H0802010

評価対象事業所	宮前北学童クラブ		
事業所連絡先	〒	168-0081	
	所在地	東京都杉並区宮前3-29-6	
	電話番号	03-3332-0431	
事業所代表者	廣野 玲子		
事業所概要	最大受入数	145人	
	種別	直営 学童クラブ	
	運営主体	(直営) 杉並区	

契約日	令和4年9月20日
利用者調査実施時期	令和4年11月1日～令和4年11月21日
訪問調査日	令和5年2月10日
評価合議日	令和5年2月26日

総 評

《施設・事業所の特徴的な取組》

●取り組みの根拠を明確にしている

学童クラブの運営、育成支援の各場面における取り組みの範囲は広く、種類も多岐にわたる。それらの根幹を支えているのが、杉並区学童クラブ運営指針や学童クラブ運営マニュアルである。ただ、実際の運営においては、それらが多くの分野をカバーしつつも、「ねらい」「根拠」を職員間で明確化する余地のある分野もある。この点、当該学童クラブでは取り組みの根拠を明確に認識している部分が多い。ねらいや根拠の理解は、方法への固執ではなく、趣旨を理解した上での工夫を生む。当該学童クラブにおいて「何が重要か」を理解していることで、柔軟かつ臨機応変な対応を可能としている。

《特に良いと思われる点》

(1) 子どもが思いを表現できる機会を意図的に設けている

当該学童クラブでは、子どもの声を聞くものとして、学年会議（3年生以上）を行っており、自分の意見を発表する機会を設けている。テーマを伝えた上で、どんなことをしたいかを投げかけ、出されたアイデアを形にしている。また、「どんな本が欲しいか」についてのアンケートを通してそれぞれの意見を表明する機会を設けた。希望が叶うか否かを問わず、「声を大切にしてもらえ」という信頼感や安心感がある環境の中で、思い思いの考えを表現する機会を大切にしていることがうかがえる。

(2) 思い思いの遊びや活動を楽しむ子どもの思いに応えうる環境がある

当該学童クラブでは、複数の部屋を目的に応じて使い分け、畳のスペースを含めて静的・動的活動の空間を保障している。玩具は定期的に入れ替えることで新鮮さを維持し、一人で遊べるもの、友達とともに遊び、遊びを発展させられるもの、競え合えるもの、身体を動かすものなど、様々な遊具、道具などを準備・設定している。子どもが興味や関心、創造力などを発揮して楽しむことが出来る機会を保障していることがうかがえる。

《更なる改善が望まれる点》

（１） 集団での活動や地域との関わりを積極的に持っていく

新型コロナウイルス感染症の社会における感染拡大を受けて、当該学童クラブでは、集団での活動や地域との関わりの中で行ってきた活動について、大きな制約を伴ってきた。関わりの中で育まれる豊かな心、感性、社会性などの重要性を考えると、子どもの成長・発達の上で有益な活動の提供を縮小せざるを得なかったのは学童クラブとしても苦しい時期であった。今後は、感染状況の推移を見極めながら、豊かな心を育む活動の機会を積極的に取り入れていくことを課題としている。

（２） 行っていること、育まれている力などをより一層発信する

当該学童クラブでは、遊びを通して楽しみつつ、気持ちの調節や言葉のより良いやり取りの力を培ったり、学年が上がるにつれて出来ることが増える姿に憧れを抱いたり、低学年のうちは可愛がってもらえたり教えてもらえたりと、子ども同士の関わり合いが内面を含めた成長につながっている。小学校併設でないことから外遊びを求める保護者の声もある。ただし、この環境だからこそ得られている経験もあるものと思われる。ニーズは継続する可能性はあるものの、今現在の活動の中で何をねらいとし、どんな成果を得ているのかを発信することで、「足りないこと」ではなく「出来ていること」を実感してもらえよう取り組んでいくことを課題としている。

《第三者評価の結果に対する施設・事業所のコメント》

第三者評価を実施し、これまで行ってきた学童クラブ運営を客観的にとらえることができました。この結果を踏まえて令和5年度の運営に生かしていきたいです。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-①理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。			
1	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	杉並区学童クラブ運営指針における目的や基本姿勢などを理念や基本方針として位置づけている。これらを年度当初のものをはじめとして会議などで確認することで、職員への周知を図っている。保護者が入会に際して手にすることになる当該年度の杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針にもある基本姿勢を掲載している。保護者には、入会に際してこの案内をもとに、また保護者会においても資料を用いながら、学童クラブとして大切にしていることを説明している。

I -②運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	区直営の学童クラブとして、経営環境や経営状況などの把握・分析は、学童クラブが所属する子ども家庭部児童青少年課を中心に行っている。学童クラブの運営は、年度ごとの学童クラブ運営計画をもとに行い、年度末に学童クラブ運営状況報告をまとめ、取り組みを総括している。この過程を通して、経営（運営）上の成果と課題を明確にしている。
3	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	A	区として策定する杉並区総合計画、同実行計画を学童クラブ運営上の中長期計画と位置付けている。ここに示される「子どもの居場所づくりと育成支援の充実」「働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」「障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備」などの諸施策の展開の中に、学童クラブの運営がある。従って、当該年度の学童クラブ運営計画も、この流れに沿って作成している。
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	日々の育成支援の振り返り、会議などを通して、学童クラブ運営計画に基づく学童保育の実施状況を職員全体で確認している。そして年度末には一年間の取り組みを総括する形で学童クラブ運営状況報告を作成している。この総括を踏まえて次年度の学童クラブ運営計画を作成し、会議などで内容を共有して次年度の取り組みの基盤としている。年度当初の保護者会では、当該年度の運営目標を保護者に伝えている。また画像資料を活用して運営内容について説明している。
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	B	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	①学童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行。自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。
9	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	

II 組織の運営管理

II-①管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	業務・職務を内容により分類し、それを施設長以下各職員に割り当て、これにより管理者としての役割や職員各自の役割を明示している。その上で、平時における職員への指導・助言、対外関係の処理、有事における安全管理など、管理者としての役割を遂行することを通して職員による理解を図っている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	B	学童クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行を通して行っている。また、学童クラブの質の向上プロセスへの職員の関与は、目標管理的な人材育成の仕組みを活用して行われる。目標申告シートを用いて業務上の目標を定め、施設長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	B	

II-②福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	直営学童クラブとして、人材の採用に関わる業務は、人事課や児童青少年課が行っている。採用・配置される職員の多くは東京都の放課後児童支援員認定資格研修を修了した有資格者である。クラブ単位では、採用活動につながる取り組みよりも、現在の人員の定着に向けて、日々のコミュニケーションや研修機会の保障などを通して意欲の向上を図っている。人事管理の部分も、区としての人事評価制度の取り組みの一つである目標申告制度などにより、意向の把握や成長の支援などを行っている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	行政運営のデジタル化の一環として進めてこられた事務のシステム化により、庶務事務もシステム化されている。これにより、有給休暇の取得状況や時間外労働の現状などの職員の就業状況を把握している。これらは施設長の承認が必要であり、またワークライフバランスの維持は所属する係の目標の一つでもある。そのため、特に必要がある場合は言葉をかけ、また面談をするなどし、改善を促している。健康診断やストレスチェックなども定期的実施している。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	組織としての目標を踏まえつつ各個人の目標を設定し、「何を」「いつまでに」「どのように」行うのかを計画している。その進捗状況を施設長との面談により確認し、年度末に総括することで、成果と課題を明確化している。すなわち、目標申告シートを用いて業務上の目標を定め、施設長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
18	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	杉並区人材育成方針、学童クラブ運営マニュアル、杉並区学童クラブ運営指針などにおいて描く職員像の実現に向けて、人事課や児童青少年課が計画する研修の受講機会を提供している。特に後者が主催するものには、学童保育に関連する分野での研修など、専門性の向上に資するものがある。受講希望者には、勤務シフトの調整などを図り、可能な限り受講できるように配慮している。
19	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	実習生の受け入れは、児童館のマニュアルの定めに沿って行うこととしている。実習生の教育は実習計画に沿って行うこととし、実習生の所属する学校の教員による見学の受け入れも行うこととしている。

II-3 運営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	区のホームページでは、学童クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。また、運営指針に含まれる基本姿勢を記載した杉並区学童クラブ入会案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在の動きを発信している。また、区では定期的な会計監査を実施しており、適正な運営状態を確保している。
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	

II-4 地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において、学童クラブの目的や基本姿勢などを明らかにしている。ホームページ上で確認出来る杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針の中の基本姿勢を記載している。理念や方針を具体化したものとしての運営目標を定め、その実現に向けた日々の取り組みの様子をクラブだよりを通して発信している。クラブだよりは、小学校などの関係機関にも配布している。
24	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	ボランティアの受け入れについては、学童クラブ運営マニュアルにおいて、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流れ、事前確認事項、活動上の留意事項などを定めている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<p>A</p> <p>学童クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。また、保護者が子育てを楽しめ、子どもが元気に育っていけるように、区民と行政（小学校や保健センターなど）が協働して進めていく地域づくり（地域子育てネットワーク事業）を担っている。特に配慮が必要な子どもへの支援の観点から、子ども家庭支援センターなどと連携して対処する場合もある。その他として、ファミリーサポートセンター、教育センター、児童相談所などが関係機関として学童クラブ運営マニュアルに位置付けられている。</p>
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。		
26	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	<p>A</p> <p>区内には、家庭・地域・学校が連携して地域教育の機能を高め、子どもの「生きる力」を育む環境づくりを目指して、各中学校区単位に設置された地域教育連絡協議会がある。こうした会への参加を通して、地域のニーズなどを把握している。</p>
27	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<p>A</p> <p>学童クラブ単体ではハード、ソフト両面から難しいものの、一体的運営を行っている児童館では、未就学児の世帯を対象とした各種プログラムを開催し、居場所、あそび場、つながり作りの機会などを提供している。地域の防災の面でも、同じく児童館が食品の備蓄などを行っている。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-①利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。会議では、子どもへの適切な言葉かけや関わり方などについても話し合いを行っている。子どものプライバシーも個人情報と同様に配慮し、個人的なことについては他の子どもの前では話さない、面談をする際も他者の目や耳に入らないような配慮をした上でやっている。
29	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	①利用希望者に対して学童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	杉並区学童クラブ入会案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。施設案内を行いながら、疑問や関心に応えている。杉並区学童クラブ入会案内の内容は毎年見直しが行われている。
31	②学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	B	
32	評価外		

(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。			
33	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	B	育成支援に対する保護者の意向の確認、家庭での子どもの様子の把握、学童クラブでの子どもの様子の伝達、相談への対応などを行うため、個人面談を実施している。保護者会でも、学童クラブで子どもが何を楽しみ、どんなことをして過ごしているのかを伝えるとともに、保護者の意向を把握している。そのほか、日々の連絡帳のやり取りや電話連絡などを通して、保護者の意見や要望などの把握に努めている。具体的な要望が寄せられると、運営や育成支援の現状の見直しの際に参考にしている。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	苦情解決の仕組みの確立は、直営のクラブ共通の検討課題といえる。現状では、「区長への手紙」として区政全般に関する声を区に届ける仕組みはある。区や学童クラブに寄せられた声について、児童青少年課と学童クラブが一体となって対応にあたっている。学童クラブでは、苦情が寄せられるとそれを記録したノートや打ち合わせなどを通して職員全体でその内容を共有し、各自の振り返りや改善に活かしている。
35	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	B	
36	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	様々な事態を想定した安全管理体制（リスクマネジメント体制）の軸となるものは区として定めた危機管理マニュアルである。これにより、災害や火災、感染症などのリスクの種別に応じて対応上の留意事項や手順を明確化している。事故については、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載し、区に報告する流れを確立している。感染症対策については、区から示される方針などを踏まえ、また新型コロナウイルス感染症の流行とそれへの対処という経験を活かし、手指の消毒や検温・うがいの励行、テーブルや椅子、その他備品などの消毒などを徹底し、職員間で確認し合っている。
38	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	
39	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	

Ⅲ-②福祉サービスの質の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	B	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を杉並区学童クラブ運営指針や学童クラブ運営マニュアルと捉えている。マニュアルに補足すべき事項が発生した場合には、児童青少年課主催の学童クラブ担当者会や館長会において通知されている。
41	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童クラブ運営計画と捉えている。その上で、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
43	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	

(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
44	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	育成支援に必要な子どもの基礎的な情報は、児童台帳により管理している。育成支援の計画（学童クラブ運営計画）に基づく育成支援の実施状況は、主に学童クラブ日誌に記録している。その内容は会議を通して関係する職員全体で共有している。
45	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	学童クラブの利用者から収集した個人情報は、区の個人情報保護条例や運営マニュアルなどの定めに則り、適切な利用と厳格な保護との両立を図っている。収集した個人情報は原則として外部に持ち出さないが、必要に応じて持ち出す場合は最小限の範囲にとどめ、その目的や内容の詳細を記録することになっている。

A-①育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	①子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A	活動で使用する部屋には、一人で遊べるもの、友達とともに遊び、遊びを発展させられるもの、漫画や書籍、競え合えるもの、身体を動かすものなど、様々な遊具、道具などを準備・設定している。遊具や玩具、道具や素材などは、子どもの動線にも配慮し、手に取りやすい場所に配置している。次の人が使いやすいようにしまうこと、ハサミや糊などの使用時は職員に声をかけることなど、皆が気持ちよく活動できるためのルールを掲示している。学校から帰ってきたタイミングで学習のための時間を設定している。
	(2) 学童保育クラブにおける育成支援		
A②	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	入会時や夏休み前などのタイミングで保護者会を開催し、活動の見通しや持ち物などを含めて学童クラブでの過ごし方を案内し、クラブだよりも発信している。日々の様子は連絡帳や電話連絡、必要に応じて面談などにより伝え、保護者の不安の軽減や協力関係の強化につなげている。
A③	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	「出欠確認は学童クラブ運営の基本」とし、子どもの出欠席や帰宅時間については、連絡帳により把握している。当日変更がある場合は電話連絡を行うこととし、連絡を受けた際は間違いのないように復唱して確認し、共有シートに記録している。来所が遅れている場合は学校に連絡して確認している。所在不明などの事態に備え、あらかじめ緊急連絡先を確認している。

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
A④	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	B 学童クラブでの過ごし方としては、子ども全体にかかわる部分について大まかな流れを示した上で、何をするか、どのように過ごすかを子どもが自ら判断して決定することになっている。自由遊びを基本としている。知育的なもの、昔ながらのもの、競い合えるものなど、様々な玩具を設定し、自分で手に取って選ぶことが出来る環境を整えている。漫画や書籍などを静かに楽しむことも出来れば、一人遊びに集中したり、友達を誘って遊ぶことも出来る。必要な場合は育成室内の畳部分を活用して、身体を休めたり、気分転換を図ったりできるようにしている。
A⑤	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A 生活習慣の部分では、特に感染症対策として手洗いや手指の消毒などの繰り返しにより、習慣化している。手洗いの後に必要となるハンカチは、衛生・清潔の維持のみならず、自分自身をケアするものとして常備できるようにしている。忘れた場合は貸し出している。ロッカーや靴箱など、私物を収めるものも、自分の持ち物と同じように大切に扱えるよう働きかけている。
A⑥	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A 異年齢を含む子ども同士で班を編成し、帰りの会が始まることを放送で周知する経験を重ねている。

A⑦	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	静的・動的な活動、一つのことにじっくりと向き合う、友達と関わり合いながら活発に遊ぶ、何かを製作するなど、それぞれの目的に応じて活動スペースをわけ、子どもの主体的な過ごし方を尊重している。子ども同士のトラブルがあれば、まずは自分たちで対処していく姿を見守っている。必要に応じて大人が介入し、思いを言葉で表現したり、気持ちを調節したりできるよう支援している。また集団で過ごす環境にあっても、子どもの様子を気かけ、子ども同士の相性の良さやある程度の人間関係上の難しさなども把握した上で、声をかけたり、話を聞いたりしている。行事によっては、テーマを伝えた上で、どんなことをしたいか投げかけ、出されたアイデアをもとに形にしている。
A⑧	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
A⑨	①障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	特別な支援を必要とする子どもの受け入れも行っている。具体的な手続きは、杉並区学童クラブ入会案内においても記載している。特別支援児童入会審査会での審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。そして、対象となる子ども一人ひとりに対し職員体制を整えて迎え入れ、日々の関わりや本人の様子などを日誌に記録している。
A⑩	②障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	

A⑪	③特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	A	<p>様々な事情で特別の支援が必要な場合は、児童青少年課と連携して子ども家庭支援ケース連絡票に基づき情報共有を行い、適切な支援につなげている。個別のケースでは、子ども家庭支援センターや学校との間で家庭状況や子どもの様子、配慮すべき事項などについて共有している。虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を児童虐待防止マニュアルに基づき明確化している。これにより、所管課である児童青少年課や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。日頃から子どもの様子を気にかけて、必要なケースでは子ども家庭支援センターとの連携により子どもをめぐる情報の共有を図っている。要保護児童対策地域協議会にも参加し、関係機関と連携・協力できる体制を整えている。</p>
(5) 適切なおやつや食事の提供			
A⑫	①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	<p>補食としてのおよつ提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。およつ種類は子どもの好みなどを踏まえて選定している。アレルギー対応としては除去・代替のものを個別に提供している。</p> <p>アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに則って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。</p>
A⑬	②食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A	<p>補食としてのおよつ提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。およつ種類は子どもの好みなどを踏まえて選定している。アレルギー対応としては除去・代替のものを個別に提供している。</p> <p>アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに則って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。</p>

(6) 安全と衛生の確保			
A⑭	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	<p>新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも、室内の換気や備品の消毒などには力を入れている。子どもが使うことの多い遊具も、壊れていないか、ケガを誘発する可能性はないかといった視点から点検を行い、使いやすさに配慮して整理整頓を行っている。事故やケガは発生予防に努めつつ、発生時の迅速かつ的確な対応のための手順を確認している。学校からの帰路に寄り道して所在が分からなくなるケースもある。このようなケースにおいては、危機管理マニュアルに従い、適切に報連相ができてい</p>
A⑮	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	<p>事故・怪我の発生時も同様に、マニュアルが定めた手順に沿って適切に対応している。事故は、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載することで発生の経緯や原因と思われる事項などを整理し、区に報告している。</p>

A-②保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
A⑯	①保護者との協力関係を築いている。	B	問い合わせや見学、入会時の説明以降、保護者との関係構築はスタートする。知らないこと、見えないことは不安につながり、ひいては不満に発展する恐れがある。そのため、子どもがどんなことを楽しみ、どのように過ごしているか、保護者会における画像を利用した説明やクラブだよりなどを通して積極的に伝えている。保護者の任意団体である父母会とは、行事の開催などで協力を得られる関係を築いている。
	(2) 学校との連携		
A⑰	①子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	B	小学校との連携は、相手のあることであり、相手の事情にも左右される部分である。基本的には、学校からは学校だよりの提供を受け、行事や下校時刻など、予定や動きを知る関わりを持っている。学童クラブからも小学校へクラブだよりを送り、クラブで過ごす子どもの様子を伝えている。子どもの育成支援上、気になることや、学校での出来事と関連すると思われること、学校にも伝えておいた方が良いと思われることなどがあれば、随時担任教諭と情報交換を行っている。

A-③子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
A⑱	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	杉並区学童クラブ運営指針において規定する基本姿勢や留意事項、職員の役割などを職場倫理として位置づけている。虐待事件など他施設で発生する事例などは、会議の中でニュースについて触れ、各自が子どもの権利の尊重を改めて意識出来るよう取り組んでいる。子どもの声を聞くものとしては、学年会議（3年生以上）では自分の意見を発表する機会を設けている。行事によっては、テーマを伝えた上で、どんなことをしたいか投げかけ、出されたアイデアをもとに形にした。また、「どんなおもちゃが欲しいか」「どんなおやつが食べたいか」についてのアンケートを通してそれぞれの意見を表明する機会を設けた。

令和5年3月29日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
 住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
 電話番号 042-444-2757
 認証評価機関番号 06-168
 評価機関名 株式会社にはほんの福祉ネット
 代表者氏名 代表取締役 岩下敦史



以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名	担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史	福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子	福祉	H2001061
	松村貴彦	福祉・経営	H2101027
	永峯治寿	福祉・経営	H0802010

評価対象事業所	松ノ木学童クラブ		
事業所連絡先	〒	166-0014	
	所在地	東京都杉並区松ノ木2-33-6	
	電話番号	03-3315-6028	
事業所代表者	小林 武彦		
事業所概要	最大受入数	110人	
	種別	直営 学童クラブ	
	運営主体	(直営) 杉並区	

契約日	令和4年9月20日
利用者調査実施時期	令和4年11月1日～令和4年11月21日
訪問調査日	令和5年2月18日
評価合議日	令和5年2月26日

総 評

《施設・事業所の特徴的な取組》

●学童クラブと児童館との一体的な運営を子どもの経験の幅の広がりにつなげている
 当該学童クラブは、児童館内にある学童クラブであり、児童館と一体的な運営を行っている。この「一体的な運営」という特色は、職員関係においては、垣根のない連携として表れ、学童クラブ担当、児童館担当の隔てなく、より多くの職員が子どもの様子を共有して対応している。また子どもにとっては、児童館の行事や活動に参加できるということである。一体的な運営を活かし、学童クラブの子どもだけでなく、児童館の利用児童とも遊びを通して関わる事が出来るという、活動や関わりの幅の広さを実現していることがうかがえる。

《特に良いと思われる点》

（１）子どもという集団の力が育ち合いを生んでいる

当該学童クラブでは、本年度新入会児童のコミュニケーション力の現状から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を読み取っている。すなわち、就学前に集団で過ごす経験が大きく失われた時期を過ごすことで、コミュニケーションの機会を喪失し、思いを言葉に表し、また伝え合う経験の不足があるのではないかと見立てた。そこで、日常の中で話し合う、意見を聞く機会を意識的に設けた。また学童クラブの中だけではなく、保護者にも、答えをすぐに出すのではなく、「子どもにどうするかを聞く」ことをお願いした。そして、学童クラブ内での子ども同士のやり取りを積み重ねることで、言葉でのやり取りが活発になってきた。子どもの持つ力を信頼し、相互の関わりの積み重ねを子どもの成長につなぐことが出来ていることがうかがえる。

（２）職員間でもコミュニケーションを重視している

当該学童クラブでは、コミュニケーションを重視する実践を、子ども同士の関係のみならず、大人同士の関係でも行ってきた。子どもの安心は、子どもにとっての人的環境である大人の安定が必須である。そこで、職員間でのより良い人間関係の構築を進めてきた。その切り口は言葉遣いであり、また風通しの良さである。そしてミーティングでの意見交換を大切にしてきた。意見を言える人、なかなか言えない人もいるため、「学童クラブ職員全員の意見に傾聴すること」を意識して取り組んできた結果、組織内でのコミュニケーションが円滑になっている。

《更なる改善が望まれる点》

（１）通所時のトラブルについて対応の明確化・統一化を図る

当該学童クラブでは、本年度学校からの帰路において児童が寄り道して一時所在が分からなくなるケースが複数回あった。こうした事態において、保護者を巻き込んだ対応の統一化は学童クラブとして検討課題となっている。対応方法を改めて明確化しておくことは、子どもの安全の確保、保護者の意識の強化だけでなく、職員を守ることにもつながる。このような見地からも、トラブルへの対応の明確化、統一化を早急に行っていくことが必要である。

（２）現在出来ていること、果たしている役割を職員間で認め合い、活力につなげる

学童保育に対するニーズは高まる中、当該学童クラブでは、現在の人員体制と限られた空間の中で日々工夫し、やりくりし、学童クラブ運営を行っている。職員は、困難を感じる人が多いと想像されるが、かけがえのない時期に、安心出来る居場所で、子どもが貴重な経験を積んでいく上で、当該学童クラブが果たしている役割は大きい。今現在出来ていること、果たしている役割などを改めて認識し、職員の活力につなげていくことが必要である。

《第三者評価の結果に対する施設・事業所のコメント》

檀さん者評価の設問項目は、もう少し精査して欲しいと感じた。児童青少年課で答えるものと、現場で答えるものの違いをはっきりして欲しい。評価の内容については、正当に評価していただきありがとうございました。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-①理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。			
1	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	杉並区学童クラブ運営指針における目的や基本姿勢などを理念や基本方針として位置づけている。これらを年度当初のものをはじめとして会議などで確認することで、職員への周知を図っている。保護者が入会に際して手にすることになる当該年度の杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針にもある基本姿勢を掲載している。保護者には、入会に際してこの案内をもとに、また保護者会においても資料を用いながら、学童クラブとして大切にしていることを説明している。

I -②運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	区直営の学童クラブとして、経営環境や経営状況などの把握・分析は、学童クラブが所属する子ども家庭部児童青少年課を中心に行っている。学童クラブの運営は、年度ごとの学童クラブ運営計画をもとに行い、年度末に学童クラブ運営状況報告をまとめ、取り組みを総括している。この過程を通して、経営（運営）上の成果と課題を明確にしている。
3	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	A	区として策定する杉並区総合計画、同実行計画を学童クラブ運営上の中長期計画と位置付けている。ここに示される「子どもの居場所づくりと育成支援の充実」「働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」「障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備」などの諸施策の展開の中に、学童クラブの運営がある。従って、当該年度の学童クラブ運営計画も、この流れに沿って作成している。
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	日々の育成支援の振り返り、会議などを通して、学童クラブ運営計画に基づく学童保育の実施状況を職員全体で確認している。そして年度末には一年間の取り組みを総括する形で学童クラブ運営状況報告を作成している。この総括を踏まえて次年度の学童クラブ運営計画を作成し、会議などで内容を共有して次年度の取り組みの基盤としている。年度当初の保護者会では、当該年度の運営目標を保護者に伝えている。
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	B	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	①学童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通じた振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行。自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。
9	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	

II 組織の運営管理

II-①管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	業務・職務を内容により分類し、それを施設長以下各職員に割り当て、これにより管理者としての役割や職員各自の役割を明示している。その上で、平時における職員への指導・助言、対外関係の処理、有事における安全管理など、管理者としての役割を遂行することを通して職員による理解を図っている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	B	学童クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通じた振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行を通して行っている。また、学童クラブの質の向上プロセスへの職員の関与は、目標管理的な人材育成の仕組みを活用して行われる。目標申告シートを用いて業務上の目標を定め、施設長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	B	(This cell content is merged with the row above and is not explicitly repeated in the image)

II-②福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	直営学童クラブとして、人材の採用に関わる業務は、人事課や児童青少年課が行っている。採用・配置される職員の多くは東京都の放課後児童支援員認定資格研修を修了した有資格者である。クラブ単位では、採用活動につながる取り組みよりも、現在の人員の定着に向けて、日々のコミュニケーションや研修機会の保障などを通して意欲の向上を図っている。人事管理の部分も、区としての人事評価制度の取り組みの一つである目標申告制度などにより、意向の把握や成長の支援などを行っている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	行政運営のデジタル化の一環として進めてこられた事務のシステム化により、庶務事務もシステム化されている。これにより、有給休暇の取得状況や時間外労働の現状などの職員の就業状況を把握している。これらは施設長の承認が必要であり、またワークライフバランスの維持は所属する係の目標の一つでもある。そのため、特に必要がある場合は言葉をかけ、また面談をするなどし、改善を促している。健康診断やストレスチェックなども定期的実施している。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	組織としての目標を踏まえつつ各個人の目標を設定し、「何を」「いつまでに」「どのように」行うかを計画している。その進捗状況を施設長との面談により確認し、年度末に総括することで、成果と課題を明確化している。すなわち、目標申告シートを用いて業務上の目標を定め、施設長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
18	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	杉並区人材育成方針、学童クラブ運営マニュアル、杉並区学童クラブ運営指針などにおいて描く職員像の実現に向けて、人事課や児童青少年課が計画する研修の受講機会を提供している。
19	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	特に後者が主催するものには、学童保育に関連する分野での研修など、専門性の向上に資するものがある。受講希望者には、勤務シフトの調整などを図り、可能な限り受講できるように配慮している。
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	実習生の受け入れは、児童館のマニュアルの定めに沿って行うこととしている。独自に受け入れ計画を立て、実習の目的や留意事項などを説明している。実習生の教育は実習計画に沿って行うこととし、実習生の所属する学校の教員による見学の受け入れも行うこととしている。

II-3 運営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	区のホームページでは、学童クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。また、運営指針に含まれる基本姿勢を記載した杉並区学童クラブ入会案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在の動きを発信している。また、区では定期的な会計監査を実施しており、適正な運営状態を確保している。
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	

II-4 地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において、学童クラブの目的や基本姿勢などを明らかにしている。ホームページ上で確認出来る杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針の中の基本姿勢を記載している。理念や方針を具体化したものとしての運営目標を定め、その実現に向けた日々の取り組みの様子をクラブだよりを通して発信している。クラブだよりは、小学校などの関係機関にも配布している。
24	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	ボランティアの受け入れについては、学童クラブ運営マニュアルにおいて、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流れ、事前確認事項、活動上の留意事項などを定めている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	学童クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。また、保護者が子育てを楽しめ、子どもが元気に育っていけるように、区民と行政（小学校や保健センターなど）が協働して進めていく地域づくり（地域子育てネットワーク事業）を担っている。特に配慮が必要な子どもへの支援の観点から、子ども家庭支援センターなどと連携して対処する場合もある。その他として、ファミリーサポートセンター、教育センター、児童相談所などが関係機関として学童クラブ運営マニュアルに位置付けられている。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
26	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	A	区内には、家庭・地域・学校が連携して地域教育の機能を高め、子どもの「生きる力」を育む環境づくりを目指して、各中学校区単位に設置された地域教育連絡協議会がある。こうした会への参加を通して、地域のニーズなどを把握している。
27	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	学童クラブ単体ではハード、ソフト両面から難しいものの、一体的運営を行っている児童館では、未就学児の世帯を対象とした各種プログラムを開催し、居場所、あそび場、つながり作りの機会などを提供している。地域の防災の面でも、同じく児童館が食品の備蓄などを行っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-①利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。会議では、子どもへの適切な言葉かけや関わり方などについても話し合いを行っている。子どものプライバシーも個人情報と同様に配慮し、個人的なことについては他の子どもの前では話さない、面談をする際も他者の目や耳に入らないような配慮をした上で行っている。
29	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	①利用希望者に対して学童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	杉並区学童クラブ入会案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。施設案内を行いながら、疑問や関心に応えている。 杉並区学童クラブ入会案内の内容は毎年見直しが行われている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の時期は、保護者同士の交流や顔合わせの機会としても保護者会の場を活用していた。コロナ禍以後は、学童クラブの運営指針について伝え、運営・育成支援に対する理解と協力を依頼している。
31	②学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	B	
32	評価外		

(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。			
33	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	B	育成支援に対する保護者の意向の確認、家庭での子どもの様子の把握、学童クラブでの子どもの様子の伝達、相談への対応などを行うため、個人面談を実施している。保護者会でも、学童クラブで子どもが何を楽しみ、どんなことをして過ごしているのかを伝えるとともに、保護者の意向を把握している。そのほか、日々の連絡帳のやり取りや電話連絡などを通して、保護者の意見や要望などの把握に努めている。具体的な要望が寄せられると、運営や育成支援の現状の見直しの際に参考にしている。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	苦情解決の仕組みの確立は、直営のクラブ共通の検討課題といえる。現状では、「区長への手紙」として区政全般に関する声を区に届ける仕組みはある。区や学童クラブに寄せられた声について、児童青少年課と学童クラブが一体となって対応にあたっている。 子どもや保護者から相談を受ける場合は、相談専用の部屋はないため、ケースバイケースで対応している。必要に応じて図工室などを活用することもあれば、事務室の奥で対応する場合もある。必要に応じてパーティションを用いるなど、相談しやすい環境作りには配慮している。
35	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	B	
36	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	様々な事態を想定した安全管理体制（リスクマネジメント体制）の軸となるものは区として定めた危機管理マニュアルである。これにより、災害や火災、感染症などのリスクの種別に応じて対応上の留意事項や手順を明確化している。事故については、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載し、区に報告する流れを確立している。感染症対策については、区から示される方針などを踏まえ、また新型コロナウイルス感染症の流行とそれへの対処という経験を活かし、手指の消毒や検温・うがいの励行、テーブルや椅子、その他備品などの消毒などを徹底し、職員間で確認し合っている。
38	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	
39	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	

Ⅲ-②福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	B	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を杉並区学童クラブ運営指針や学童クラブ運営マニュアルと捉えている。マニュアルに補足すべき事項が発生した場合には、児童青少年課主催の学童クラブ担当者会や館長会において通知されている。
41	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童クラブ運営計画と捉えている。その上で、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
43	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	

(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
44	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	<p>育成支援に必要な子どもの基礎的な情報は、児童台帳により管理している。育成支援の計画（学童クラブ運営計画）に基づく育成支援の実施状況は、主に学童クラブ日誌に記録している。その内容は会議を通して関係する職員全体で共有している。</p> <p>学童クラブの利用者から収集した個人情報は、区の個人情報保護条例や運営マニュアルなどの定めに則り、適切な利用と厳格な保護との両立を図っている。収集した個人情報は原則として外部に持ち出さないが、必要に応じて持ち出す場合は最小限の範囲にとどめ、その目的や内容の詳細を記録することになっている。</p>
45	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	<p>学童クラブの利用者から収集した個人情報は、区の個人情報保護条例や運営マニュアルなどの定めに則り、適切な利用と厳格な保護との両立を図っている。収集した個人情報は原則として外部に持ち出さないが、必要に応じて持ち出す場合は最小限の範囲にとどめ、その目的や内容の詳細を記録することになっている。</p>

A-①育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	①子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A	安心出来る居場所としての学童クラブにおいて、育成室のほか、児童館スペースも活用しながらそれぞれの遊びの環境を提供している。ボール遊びなどの身体を使っての遊び、ボードゲームなどの知育的なもの、書籍や漫画、工作、折り紙や塗り絵など、楽しみにしている子どもは多い。静かに勉強したいという子どもに向け、自主学習の場所を確保している。学童クラブとしては、遊びと学習の場それぞれを明確に保障していくことに難しさを感じている。
	(2) 学童保育クラブにおける育成支援		
A②	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	入会時や夏休み前などのタイミングで保護者会を開催し、活動の見通しや持ち物などを含めて学童クラブでの過ごし方を案内し、クラブだよりも発信している。日々の様子は連絡帳や電話連絡、必要に応じて面談などにより伝え、保護者の不安の軽減や協力関係の強化につなげている。
A③	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	「出欠確認は学童クラブ運営の基本」とし、子どもの出欠席や帰宅時間については、連絡帳により把握している。当日変更がある場合は電話連絡を行うこととし、連絡を受けた際は間違いのないように復唱して確認し、共有シートに記録している。来所が遅れている場合は学校に連絡して確認している。所在不明などの事態に備え、あらかじめ緊急連絡先を確認している。

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
A④	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	B	学童クラブでの過ごし方としては、子ども全体にかかわる部分について大まかな流れを示した上で、何をするか、どのように過ごすかを子どもが自ら判断して決定することになっている。学童クラブでの生活・活動を通して生活リズムが身につくよう、時間割などを掲示物で示し、自分で見て考え、過ごし方を組み立てていけるようにしている。特に、靴や荷物をしまう、手洗いやうがいをするなどの学校から帰ってきて行うことを繰り返すことで、習慣の確立を目指している。感染症対策として手洗いや手指の消毒、うがいなどの繰り返しにより、習慣化している。手洗いの後に必要となるハンカチは、衛生・清潔の維持のみならず、自分自身をケアするものとして常備するように呼びかけている。ロッカーや靴箱なども、自分の持ち物と同じように大切に扱えるよう働きかけている。
A⑤	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	
A⑥	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	

A⑦	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	子どもが慣れ親しんできた玩具や遊具、製作に使用する道具や素材などを部屋ごとに設定し、やりたいこと、一緒に遊びたい人を自分たちで考え、選択できる環境を整えている。おやつ空き箱や職員が持ち寄った廃材なども活用している。子ども同士のトラブルの際は、状況を確認し、それぞれの思いを聞き、受け止め、気持ちが落ち着くのを待ち、自分で気持ちを整理して解決に向かえるよう支援している。玩具を新たに導入する際は、子どもによる選択の機会を作るなど、思いが活動に反映される工夫を行っている。
A⑧	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
A⑨	①障害のある子どもの受け入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	特別な支援を必要とする子どもの受け入れも行っている。具体的な手続きは、杉並区学童クラブ入会案内においても記載している。特別支援児童入会審査会での審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。そして、対象となる子ども一人ひとりに対し職員体制を整えて迎え入れ、日々の関わりや本人の様子などを日誌に記録している。
A⑩	②障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	

<p>A⑪</p>	<p>③特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>様々な事情で特別の支援が必要な場合は、児童青少年課と連携して子ども家庭支援ケース連絡票に基づき情報共有を行い、適切な支援につなげている。個別のケースでは、子ども家庭支援センターや学校との間で家庭状況や子どもの様子、配慮すべき事項などについて共有している。虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を児童虐待防止マニュアルに基づき明確化している。これにより、所管課である児童青少年課や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。日頃から子どもの様子を気かけ、必要なケースでは子ども家庭支援センターとの連携により子どもをめぐる情報の共有を図っている。要保護児童対策地域協議会にも参加し、関係機関と連携・協力できる体制を整えている。</p>
<p>(5) 適切なおやつや食事の提供</p>			
<p>A⑫</p>	<p>①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。</p>	<p>A</p>	<p>補食としてのおやつの提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。おやつの種類は子どもの好みなどを踏まえて選定している。アレルギー対応としては除去・代替のものを個別に提供している。</p>
<p>A⑬</p>	<p>②食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに則って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方法を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。</p>

(6) 安全と衛生の確保		
A⑭	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A 新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも、室内の換気や備品の消毒などには力を入れている。子どもが使うことの多い遊具も、壊れていないか、ケガを誘発する可能性はないかといった視点から点検を行い、使いやすさに配慮して整理整頓を行っている。事故やケガは発生予防に努めつつ、発生時の迅速かつ的確な対応のための手順を確認している。学校からの帰路に寄り道して所在が分からなくなるケースもある。このようなケースにおいては、危機管理マニュアルに従い、適切に報連相ができてい
A⑮	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A 事故・怪我の発生時も同様に、マニュアルが定めた手順に沿って適切に対応している。事故は、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載することで発生の経緯や原因と思われる事項などを整理し、区に報告している。

A-②保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
A⑯	①保護者との協力関係を築いている。	B	問い合わせや見学、入会時の説明以降、保護者との関係構築はスタートする。子どもがどんなことを楽しみ、どのように過ごしているか、あるいはどんなことにつまづいているのか、相互の意見交換などを通して理解と共有を図っている。
	(2) 学校との連携		
A⑰	①子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	B	小学校との連携は、相手のあることであり、相手の事情にも左右される部分である。基本的には、施設長や主査が窓口となって対応している。学校からは学校だよりの提供を受け、行事や下校時刻など、予定や動きを知る関わりを持っている。学童クラブからも小学校へクラブだよりを送り、クラブで過ごす子どもの様子を伝えている。子どもの育成支援上、気になることや、学校での出来事と関連すると思われること、学校にも伝えておいた方が良いと思われることなどがあれば、随時担任教諭と情報交換を行っている。

A-③子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
A ¹⁸	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	杉並区学童クラブ運営指針において規定する基本姿勢や留意事項、職員の役割などを職場倫理として位置づけている。公務員倫理などをテーマとする研修は内部でも行っている。日常的には常に子どもが何を求めているか、何を必要としているかに関心を持ち、遊びや活動の選択を保障するなど、思いを表現出来るよう支援している。

令和5年3月29日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
 住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
 電話番号 042-444-2757
 認証評価機関番号 06-168
 評価機関名 株式会社にはほんの福祉ネット
 代表者氏名 代表取締役 岩下敦史



以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名		担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史		福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子		福祉	H2001061
	松村貴彦		福祉・経営	H2101027
	永峯治寿		福祉・経営	H0802010

評価対象事業所	松庵学童クラブ		
事業所連絡先	〒	167-0054	
	所在地	東京都杉並区松庵2-23-34	
	電話番号	03-3334-0067	
事業所代表者	小林 孝之		
事業所概要	最大受入数	96人	
	種別	直営 学童クラブ	
	運営主体	(直営) 杉並区	

契約日	令和4年9月20日
利用者調査実施時期	令和4年11月1日～令和4年11月21日
訪問調査日	令和5年2月13日
評価合議日	令和5年2月26日

総 評

《施設・事業所の特徴的な取組》

●安全面での大人の配慮に加え、将来への見通しに立って、子ども自身が必要な意識や力を育ていけるよう、毎日の関わりを大切にしている

当該学童クラブでは、小学校と自宅との間で子どもの命を預かる施設として、育成支援にあたる職員が安全に対する高い意識を持ち続けるだけでなく、子ども自身が自分の身を守ることが出来るようになるよう働きかけている。1年生として通い始めたばかりの段階では、遊びや活動など、集団での関わりゆえに起こりやすい怪我や工作などで用いる器具を使う上での約束事などのほか、安全な帰宅などについてまず初めに伝えている。帰宅の際は安全に家路をたどることができるよう、言葉をかけ、見守りを行っている。学童クラブ卒会後の自立を見据えて、必要な意識や力を育ていけるよう、毎日の関わりを大切にしていることがうかがえる。

《特に良いと思われる点》

（１）身体を動かす遊びを積極的に取り入れ、心身の健やかな成長を支援している

当該学童クラブでは、身体を動かす遊びを積極的に取り入れている。日々、遊戯室や屋上を活用して、ボール遊びやかけっこなどを楽しみ、思い切り身体を動かし、また競い合うことで、子どもは自らの力を伸ばしている。また遊びを通して感情的な摩擦、気持ちの調整、言葉を介した関係作りなど、内面の成長や社会性の発達なども見られている。希望者は、月1回、計画に基づいて公園で遊ぶ機会がある。外出にあたっては、職員3名が引率して安全を確保し、ルールを守ること、他人に迷惑をかけることなどを子どもと約束している。活発な運動遊びにより、心身の健やかな成長の機会を保障していることがうかがえる。

（２）子どもの気持ちに寄り添うことで、穏やかに活動できるよう支援している

安全面への意識の高さは当該学童クラブの特徴の一つである。それは、ハード面での安全管理はもとより、職員による子どもへの対応にも表れる。学童クラブでは、子ども同士の関係にあって、些細なことからトラブルに発展することはよくある。遊び道具の使用の順番をめぐるものや、意図せず身体的に接触してしまうことなど、様々である。当該学童クラブでは、そうした場合、否定・指示・命令のような言葉による強制ではなく、子どもの気持ちを察し、寄り添う言葉をかけ、本人の感情のコントロールや子ども自身による解決、またその経験を次に活かすことを支援している。こうしたアプローチは子どもとじっくりと向き合うことを意味する。一人の人間として子どもの人格を尊重する職員の姿勢がうかがえる。

《更なる改善が望まれる点》

（１）様々なリスクがある中で子どもに多様な経験を保障していくために、実践を重ねてより良い方策を探っていく

当該学童クラブでは、多彩な行事や活動により、子どもがより充実した経験を出来ることを目指しつつ、感染症対策と安全管理の観点からその実現に難しさを感じている。子ども同士の関わり合いの度合いを高めると、いわゆる「3密」の状態になる。また、より自由に工作などを経験させたいという思いがあるものの、学年や習熟度の異なる複数の子どもがいる中でハサミなどの危険を伴う道具を使用する場合、安全を確保するために必要な個別対応の範囲が過度に広がってしまうという問題もある。行事や活動を通して子どもが得られ、また培われる様々な力の重要性を踏まえ、いかにリスクの軽減を図っていくか、今後も実践を重ねていく中でより良い方策を見出していくことを課題としている。

（２）安全管理の面で意識と能力の一層の向上を図っていくために、研修機会の提供を継続する

当該学童クラブでは、児童青少年課が行う研修のうち、必須のものは受講しているものの、特に安全管理に関係する分野での学びをどの職員にも深めて欲しいと考えている。これは、「安全管理に終わりなし」という認識に基づく。職員に学びの機会をより積極的に提供していくために、今後も体制上の工夫を継続していくことを課題としている。

《第三者評価の結果に対する施設・事業所のコメント》

子どもの安全・安心な居場所としての運営はもちろんのこと、適切なリスク管理の下に、子どもたちにとって、より一層楽しい場であるように今後とも工夫を重ねていきたいと存じます。そのために、職員にとってスキルアップとなる研修等に積極的に受講・参加できる体制づくりにも今後とも努めてまいります。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-①理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。			
1	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	杉並区学童クラブ運営指針における目的や基本姿勢などを理念や基本方針として位置づけている。これらを年度当初のものをはじめとして会議などで確認することで、職員への周知を図っている。保護者が入会に際して手にすることになる当該年度の杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針にもある基本姿勢を掲載している。保護者には、入会に際してこの案内をもとに、また保護者会においても資料を用いながら、学童クラブとして大切にしていることを説明している。

I-②運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	区直営の学童クラブとして、経営環境や経営状況などの把握・分析は、学童クラブが所属する子ども家庭部児童青少年課を中心に行っている。学童クラブの運営は、年度ごとの学童クラブ運営計画をもとに行い、年度末に学童クラブ運営状況報告をまとめ、取り組みを総括している。この過程を通して、経営（運営）上の成果と課題を明確にしている。
3	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	A	区として策定する杉並区総合計画、同実行計画を学童クラブ運営上の中長期計画と位置付けている。ここに示される「子どもの居場所づくりと育成支援の充実」「働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」「障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備」などの諸施策の展開の中に、学童クラブの運営がある。従って、当該年度の学童クラブ運営計画も、この流れに沿って作成している。
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	日々の育成支援の振り返り、会議などを通して、学童クラブ運営計画に基づく学童保育の実施状況を職員全体で確認している。そして年度末には一年間の取り組みを総括する形で学童クラブ運営状況報告を作成している。この総括を踏まえて次年度の学童クラブ運営計画を作成し、会議などで内容を共有して次年度の取り組みの基盤としている。
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	B	なお、会議にあたる協議の場を、当該学童クラブでは「ミーティング」と称している。これは、「会議」という言葉が与える硬い印象から、意見が出にくくなってしまいうことを避ける意図からである。日々の「ミーティング」では職員から出る本音を大切にしている

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	①学童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行。自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。
9	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	

II 組織の運営管理

II-①管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	業務・職務を内容により分類し、それを施設長以下各職員に割り当て、これにより管理者としての役割や職員各自の役割を明示している。その上で、平時における職員への指導・助言、対外関係の処理、有事における安全管理など、管理者としての役割を遂行することを通して職員による理解を図っている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	B	学童クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行を通して行っている。また、学童クラブの質の向上プロセスへの職員の関与は、目標管理的な人材育成の仕組みを活用して行われる。目標申告シートを用いて業務上の目標を定め、施設長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	B	

II-②福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	直営学童クラブとして、人材の採用に関わる業務は、人事課や児童青少年課が行っている。採用・配置される職員の多くは東京都の放課後児童支援員認定資格研修を修了した有資格者である。クラブ単位では、採用活動につながる取り組みよりも、現在の人員の定着に向けて、日々のコミュニケーションや研修機会の保障などを通して意欲の向上を図っている。人事管理の部分も、区としての人事評価制度の取り組みの一つである目標申告制度などにより、意向の把握や成長の支援などを行っている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	行政運営のデジタル化の一環として進めてこられた事務のシステム化により、庶務事務もシステム化されている。これにより、有給休暇の取得状況や時間外労働の現状などの職員の就業状況を把握している。これらは施設長の承認が必要であり、またワークライフバランスの維持は所属する係の目標の一つでもある。そのため、特に必要がある場合は言葉をかけ、また面談をするなどし、改善を促している。健康診断やストレスチェックなども定期的実施している。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	組織としての目標を踏まえつつ各個人の目標を設定し、「何を」「いつまでに」「どのように」行うのかを計画している。その進捗状況を施設長との面談により確認し、年度末に総括することで、成果と課題を明確化している。すなわち、目標申告シートを用いて業務上の目標を定め、施設長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
18	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	杉並区人材育成方針、学童クラブ運営マニュアル、杉並区学童クラブ運営指針などにおいて描く職員像の実現に向けて、人事課や児童青少年課が計画する研修の受講機会を提供している。特に後者が主催するものには、学童保育に関連する分野での研修など、専門性の向上に資するものがある。受講希望者には、勤務シフトの調整などを図り、可能な限り受講できるように配慮している。
19	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	実習生の受け入れは、児童館のマニュアルの定めに沿って行うこととしている。実習生の教育は実習計画に沿って行うこととし、実習生の所属する学校の教員による見学の受け入れも行うこととしている。

II-3 運営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	区のホームページでは、学童クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。また、運営指針に含まれる基本姿勢を記載した杉並区学童クラブ入会案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在の動きを発信している。また、区では定期的な会計監査を実施しており、適正な運営状態を確保している。
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	

II-4 地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において、学童クラブの目的や基本姿勢などを明らかにしている。ホームページ上で確認出来る杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針の中の基本姿勢を記載している。理念や方針を具体化したものとしての運営目標を定め、その実現に向けた日々の取り組みの様子をクラブだよりを通して発信している。クラブだよりは、小学校などの関係機関にも配布している。
24	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	ボランティアの受け入れについては、学童クラブ運営マニュアルにおいて、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流れ、事前確認事項、活動上の留意事項などを定めている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<p style="text-align: center;">A</p> <p>学童クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。また、保護者が子育てを楽しめ、子どもが元気に育っていけるように、区民と行政（小学校や保健センターなど）が協働して進めていく地域づくり（地域子育てネットワーク事業）を担っている。特に配慮が必要な子どもへの支援の観点から、子ども家庭支援センターなどと連携して対処する場合もある。その他として、ファミリーサポートセンター、教育センター、児童相談所などが関係機関として学童クラブ運営マニュアルに位置付けられている。</p>
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。		
26	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	<p style="text-align: center;">A</p> <p>区内には、家庭・地域・学校が連携して地域教育の機能を高め、子どもの「生きる力」を育む環境づくりを目指して、各中学校区単位に設置された地域教育連絡協議会がある。こうした会への参加を通して、地域のニーズなどを把握している。</p>
27	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<p style="text-align: center;">A</p> <p>学童クラブ単体ではハード、ソフト両面から難しいものの、一体的運営を行っている児童館では、未就学児の世帯を対象とした各種プログラムを開催し、居場所、あそび場、つながり作りの機会などを提供している。地域の防災の面でも、同じく児童館が食品の備蓄などを行っている。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-①利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。会議では、子どもへの適切な言葉かけや関わり方などについても話し合いを行っている。また誤解を招くような言動をしないよう、指示を徹底している。
29	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	子どものプライバシーも個人情報と同様に配慮し、個人的なことについては他の子どもの前では話さない、面談をする際も他者の目や耳に入らないような配慮をした上でやっている。学童クラブだよりに子どもの写真を掲載する際は、事前に保護者の同意を得た上でやっている。
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	①利用希望者に対して学童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	杉並区学童クラブ入会案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。施設案内を行いながら、疑問や関心に応えている。
31	②学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	B	杉並区学童クラブ入会案内の内容は毎年見直しが行われている。
32	評価外		

(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。			
33	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	B	育成支援に対する保護者の意向の確認、家庭での子どもの様子の把握、学童クラブでの子どもの様子の伝達、相談への対応などを行うため、個人面談を実施している。保護者会でも、学童クラブで子どもが何を楽しみ、どんなことをして過ごしているのかを伝えるとともに、保護者の意向を把握している。そのほか、日々の連絡帳のやり取りや電話連絡などを通して、保護者の意見や要望などの把握に努めている。具体的な要望が寄せられると、運営や育成支援の現状の見直しの際に参考にしている。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	苦情解決の仕組みの確立は、直営のクラブ共通の検討課題といえる。現状では、「区長への手紙」として区政全般に関する声を区に届ける仕組みはある。区や学童クラブに寄せられた声について、児童青少年課と学童クラブが一体となって対応にあたっている。学童クラブでは、苦情が寄せられるとそれを記録したノートや打ち合わせなどを通して職員全体でその内容を共有し、各自の振り返りや改善に活かしている。
35	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	B	
36	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	様々な事態を想定した安全管理体制（リスクマネジメント体制）の軸となるものは区として定めた危機管理マニュアルである。これにより、災害や火災、感染症などのリスクの種別に応じて対応上の留意事項や手順を明確化している。事故については、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載し、区に報告する流れを確立している。感染症対策については、区から示される方針などを踏まえ、また新型コロナウイルス感染症の流行とそれへの対処という経験を活かし、手指の消毒や検温・うがいの励行、テーブルや椅子、その他備品などの消毒などを徹底し、職員間で確認し合っている。
38	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	
39	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	

Ⅲ-②福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	B	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を杉並区学童クラブ運営指針や学童クラブ運営マニュアルと捉えている。マニュアルに補足すべき事項が発生した場合には、児童青少年課主催の学童クラブ担当者会や館長会において通知されている。
41	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童クラブ運営計画と捉えている。その上で、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
43	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	

(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
44	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	<p>育成支援に必要な子どもの基礎的な情報は、児童台帳により管理している。育成支援の計画（学童クラブ運営計画）に基づく育成支援の実施状況は、主に学童クラブ日誌に記録している。その内容は会議を通して関係する職員全体で共有している。</p> <p>学童クラブの利用者から収集した個人情報は、区の個人情報保護条例や運営マニュアルなどの定めに則り、適切な利用と厳格な保護との両立を図っている。収集した個人情報は原則として外部に持ち出さないが、必要に応じて持ち出す場合は最小限の範囲にとどめ、その目的や内容の詳細を記録することになっている。</p>
45	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

A-①育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	①子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A	活動で使用する部屋には、ボードゲームやカードゲームなどの机上で友達とともに遊べるもの、ブロックなど想像力を養える構成あそびを行えるものなどのほか、漫画や書籍、身体を動かすものなど、様々な遊具、道具などを準備・設定している。遊具や玩具、道具や素材などは、子どもの手に取りやすい場所に配置している。なお遊戯室は、学年別に利用できる時間を設定することで、過密になりすぎず、ゆとりのあるスペースの中でそれぞれの遊びを楽しむことが出来る機会を保障している。

(2) 学童保育クラブにおける育成支援		
A②	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	<p>A</p> <p>入会時や夏休み前などのタイミングで保護者会を開催し、またクラブだよりとあわせて、活動の見通しや持ち物などを含めて学童クラブでの過ごし方を案内し、日々の出来事や子どもの様子は、連絡帳により伝えている。何らかの理由に登校が難しくなった場合は積極的に相談にのり、現状について把握し、「今後どうしていきたいか」について話しを聞き、状況が変わるよう支援している。</p> <p>子どもの出欠席や帰宅時間については、出欠表を連絡帳に添付し、把握している。当日の出欠状況の確認はホワイトボードを利用して2名で確認している。当日変更がある場合は電話連絡を行うこととし、連絡を受けた際は所定の用紙に記載して担当者に手渡ししている。特に重要な連絡事項はクラブ日誌に用紙を貼付している。出欠の連絡がない場合や事前に確認した内容と異なる状況が起きた場合は速やかに保護者に連絡を取り、所在確認を行っている。またそうした場合に備え、あらかじめ緊急連絡先を確認している。</p>
A③	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	<p>A</p>

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
A④	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	B	<p>一日の生活の流れは、まず入会の段階で丁寧に説明している。その上で、室内では掲示物などにより大まか時間と過ごし方を示している。時間になると活動の区切りを伝えている。おやつのお知らせでは館内放送なども行っている。</p> <p>生活習慣の部分では、ハンカチの持参は保護者会やクラブだよりでも呼びかけ、忘れた場合は貸し出している。置き傘の取り扱いも同様である。また特に感染症対策として手洗いや手指の消毒、うがいなどの繰り返しにより、習慣化している。自分の持ち物はロッカーを活用するなどしてきちんと整理し、自分で管理できるよう、必要に応じて言葉をかけている。</p>
A⑤	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	
A⑥	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	

A⑦	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	子どもが慣れ親しんできた玩具や遊具、製作に使用する道具や素材などを部屋ごとに設定し、やりたいこと、一緒に遊びたい人を自分たちで考え、選択できる環境を整えている。おやつ空き箱や職員が持ち寄った廃材なども活用している。子ども同士のトラブルの際は、状況を確認し、それぞれの思いを聞き、受け止め、気持ちが落ち着くのを待ち、自分で気持ちを整理して解決に向かえるよう支援している。玩具を新たに導入する際は、子どもによる選択の機会を作るなど、思いが活動に反映される工夫を行っている。
A⑧	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
A⑨	①障害のある子どもの受け入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	特別な支援を必要とする子どもの受け入れも行っている。具体的な手続きは、杉並区学童クラブ入会案内においても記載している。特別支援児童入会審査会での審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていけるよう、支援にあたっている。
A⑩	②障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	

<p>A⑪</p>	<p>③特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>様々な事情で特別の支援が必要な場合は、児童青少年課と連携して子ども家庭支援ケース連絡票に基づき情報共有を行い、適切な支援につなげている。個別のケースでは、子ども家庭支援センターや学校との間で家庭状況や子どもの様子、配慮すべき事項などについて共有している。虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を児童虐待防止マニュアルに基づき明確化している。これにより、所管課である児童青少年課や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。日頃から子どもの様子を気かけ、必要なケースでは子ども家庭支援センターとの連携により子どもをめぐる情報の共有を図っている。要保護児童対策地域協議会にも参加し、関係機関と連携・協力できる体制を整えている。</p>
<p>(5) 適切なおやつや食事の提供</p>			
<p>A⑫</p>	<p>①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。</p>	<p>A</p>	<p>補食としてのおやつを提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。アレルギー対応としては、保護者が用意したアレルギー対応のおやつを専用の皿を用いて個別に提供している。対応上の手順や留意事項を定めたマニュアルを身近に備え、すぐに活用できるようにしている。アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに従って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方法を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。</p>
<p>A⑬</p>	<p>②食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>補食としてのおやつを提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。アレルギー対応としては、保護者が用意したアレルギー対応のおやつを専用の皿を用いて個別に提供している。対応上の手順や留意事項を定めたマニュアルを身近に備え、すぐに活用できるようにしている。アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに従って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方法を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。</p>

(6) 安全と衛生の確保			
A⑭	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	<p>新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも、室内の換気や備品の消毒などには力を入れている。子どもが使うことの多い遊具も、壊れていないか、ケガを誘発する可能性はないかといった視点から点検を行い、使いやすさに配慮して整理整頓を行っている。事故やケガは発生予防に努めつつ、発生時の迅速かつ的確な対応のためフローチャートに則り、対応出来るようにしている。個々の帰宅経路は児童台帳に記載し、必要な対応をとることが出来るよう備えている。</p>
A⑮	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	<p>事故・怪我の発生時は、利用者の怪我への対応のフローチャートの内容を職員に周知している。事故は、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載することで発生の際の経緯や原因と思われる事項などを整理し、区に報告している。</p>

A-②保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
A⑩	①保護者との協力関係を築いている。	B	問い合わせや見学、入会時の説明以降、保護者との関係構築はスタートする。子どもがどんなことを楽しみ、どのように過ごしているか、保護者会における画像を利用した説明やクラブだよりなどを通して積極的に伝えている。保護者の任意団体である父母会とは、父母会の企画により音楽グループを招いてコンサートを行うなど、行事の開催などで協力を得られる関係を築いている。
	(2) 学校との連携		
A⑪	①子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	B	小学校との連携は、相手のあることであり、相手の事情にも左右される部分である。基本的には、学校からは学校だよりの提供を受け、行事や下校時刻など、予定や動きを知る関わりを持っている。学童クラブからも小学校へクラブだよりを送り、クラブで過ごす子どもの様子を伝えている。子どもの育成支援上、気になることや、学校での出来事と関連すると思われること、学校にも伝えておいた方が良いと思われることなどがあれば、随時担任教諭と情報交換を行っている。

A-3 子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
A⑱	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	杉並区学童クラブ運営指針において規定する基本姿勢や留意事項、職員の役割などを職場倫理として位置づけている。虐待事件など他施設で発生する事例などは、会議の中でニュースについて触れ、各自が子どもの権利の尊重を改めて意識出来るよう取り組んでいる。日々の活動の中でも、何をして遊ぶか、誰と遊ぶか、どのように過ごすかなど、子ども自身の選択を尊重している。子どもの声を聞くものとしては、学年会議（3年生以上）では自分の意見を発表する機会を設けている。

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
 住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
 電話番号 042-444-2757
 認証評価
 機関番号 06-168
 評価機関名 株式会社にはほんの福祉ネット
 代表者氏名 代表取締役 岩下敦史



以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名	担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史	福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子	福祉	H2001061
	松村貴彦	福祉・経営	H2101027
	永峯治寿	福祉・経営	H0802010

評価対象事業所	上井草学童クラブ		
事業所連絡先	〒	167-0023	
	所在地	東京都杉並区上井草3-6-24	
	電話番号	03-3390-2228	
事業所代表者	本橋 俊充		
事業所概要	最大受入数	95人	
	種別	直営 学童クラブ	
	運営主体	(直営) 杉並区	

契約日	令和4年9月20日
利用者調査実施時期	令和4年11月1日～令和4年11月21日
訪問調査日	令和5年2月17日
評価合議日	令和5年2月26日

総 評

《施設・事業所の特徴的な取組》

●困難な時期にあって「安心・安全」の日常生活の継続を実現している

当該学童クラブは、杉並区学童クラブ運営指針が掲げる「子ども一人ひとりを尊重し、子どもが安心して、安全に過ごせる居場所とする」という点を一貫して実践してきた。特にコロナ禍、感染症への配慮が必要な時期があり、さらに施設の拡張工事が行われており、この両面が活動の持ち方に影響を与えてきた。それでも職員が見守る中で庭を開放したり、時間や集団の規模を調整して偏りのないよう子どもに活動の時間と空間を保障し続けている。安心・安全の日常生活を不断の努力で継続させていることがうかがえる。

《特に良いと思われる点》

(1) 地域とのつながりの中で子どもの育ちを支えている

当該学童クラブは、学童クラブと児童館が中心となり、スペシャル祭り、ミニお餅つきなど、地域の方々が参加できるお祭りを継続的に開催している。こうした取り組みは、子どもの生活を豊かなものにすると同時に、地域のつながりを維持し、皆で子どもの成長を見守る関係作りにもつながっている。

(2) 子どもの安全な活動を維持できている

当該学童クラブは、学童クラブの拡張工事が進む中、限られたスペースと種々の制約の中で、子どもの安全な生活・活動環境を維持してきた。工事の継続と日常の生活の両立は、多数の子どもを預かる施設としてこれまで以上に困難な舵取りや工夫を必要としてきた。そうした環境の中、日々の活動の充実に取り組むだけでなく、伝統的なイベントも継続してきたことは、地域における学童クラブの役割の発揮という意味でも意義深いといえる。

《更なる改善が望まれる点》

（１）受け入れ児童数が増加する中でも、個々の関わりを継続していく

当該学童クラブは、来年度、現在よりも受け入れ児童数が増える見込みである。集団が大きくなると、児童一人ひとりの状況を把握することは、現在よりもさらに意識や力量、連携を必要とする。子どもの安心、安全を第一とする学童クラブにあっては、今以上に、一人ひとりとの関わりを充実させる取り組みを検討することを課題としている。

（２）子育てを取り巻く環境の変化や保護者の幅広いニーズに対し、職員の見識や視野、対応力を更に深めていく

子どもを取り巻く環境の変化や保護者のニーズの多様化が進む中、当該学童クラブでも、子どもの生活環境や保護者の状況等について広い観察力や洞察力が必要とされる。今後も引き続き、職員の見識や視野、対応力をさらに深めていくことを課題としている。

《第三者評価の結果に対する施設・事業所のコメント》

学童クラブに関する第三者評価は初めての経験だったのでどのような評価がされるのか不安な部分が多かった。今回、総評等を確認してみると上井草学童クラブが常日頃、努力してきたことが大方評価されており満足いく結果だった。ただし、詳細講評では、今まであまり注意を払ってこなかったことが厳しく評価されており（質の向上にむけた取組が組織的・計画的に行われている。→B評価）、今後の改善課題としていきたい。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-①理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。			
1	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	杉並区学童クラブ運営指針における目的や基本姿勢などを理念や基本方針として位置づけている。これらを年度当初のものをはじめとして会議などで確認することで、職員への周知を図っている。保護者が入会に際して手にすることになる当該年度の杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針にもある基本姿勢を掲載している。保護者には、入会に際してこの案内をもとに、また保護者会においても資料を用いながら、学童クラブとして大切にしていることを説明している。

I-②運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	区直営の学童クラブとして、経営環境や経営状況などの把握・分析は、学童クラブが所属する子ども家庭部児童青少年課を中心に行っている。学童クラブの運営は、年度ごとの学童クラブ運営計画をもとに行い、年度末に学童クラブ運営状況報告をまとめ、取り組みを総括している。この過程を通して、経営（運営）上の成果と課題を明確にしている。
3	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	A	区として策定する杉並区総合計画、同実行計画を学童クラブ運営上の中長期計画と位置付けている。ここに示される「子どもの居場所づくりと育成支援の充実」「働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」「障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備」などの諸施策の展開の中に、学童クラブの運営がある。従って、当該年度の学童クラブ運営計画も、この流れに沿って作成している。
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	日々の育成支援の振り返り、会議などを通して、学童クラブ運営計画に基づく学童保育の実施状況を職員全体で確認している。そして年度末には一年間の取り組みを総括する形で学童クラブ運営状況報告を作成している。この総括を踏まえて次年度の学童クラブ運営計画を作成し、会議などで内容を共有して次年度の取り組みの基盤としている。年度当初の保護者会では、当該年度の運営目標を保護者に伝えている。
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	B	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	①学童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行。自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。
9	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	

II 組織の運営管理

II-①管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	業務・職務を内容により分類し、それを施設長以下各職員に割り当て、これにより管理者としての役割や職員各自の役割を明示している。その上で、平時における職員への指導・助言、対外関係の処理、有事における安全管理など、管理者としての役割を遂行することを通して職員による理解を図っている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	B
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	B

II-②福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	直営学童クラブとして、人材の採用に関わる業務は、人事課や児童青少年課が行っている。採用・配置される職員の多くは東京都の放課後児童支援員認定資格研修を修了した有資格者である。クラブ単位では、採用活動につながる取り組みよりも、現在の人員の定着に向けて、日々のコミュニケーションや研修機会の保障などを通して意欲の向上を図っている。人事管理の部分も、区としての人事評価制度の取り組みの一つである目標申告制度などにより、意向の把握や成長の支援などを行っている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	行政運営のデジタル化の一環として進めてこられた事務のシステム化により、庶務事務もシステム化されている。これにより、有給休暇の取得状況や時間外労働の現状などの職員の就業状況を把握している。これらは施設長の承認が必要であり、またワークライフバランスの維持は所属する係の目標の一つでもある。そのため、特に必要がある場合は言葉をかけ、また面談をするなどし、改善を促している。健康診断やストレスチェックなども定期的実施している。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	組織としての目標を踏まえつつ各個人の目標を設定し、「何を」「いつまでに」「どのように」行うのかを計画している。その進捗状況を施設長との面談により確認し、年度末に総括することで、成果と課題を明確化している。すなわち、目標申告シートを用いて業務上の目標を定め、施設長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
18	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	杉並区人材育成方針、学童クラブ運営マニュアル、杉並区学童クラブ運営指針などにおいて描く職員像の実現に向けて、人事課や児童青少年課が計画する研修の受講機会を提供している。特に後者が主催するものには、学童保育に関連する分野での研修など、専門性の向上に資するものがある。受講希望者には、勤務シフトの調整などを図り、可能な限り受講できるように配慮している。
19	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	実習生の受け入れは、児童館のマニュアルの定めに沿って行うこととしている。実習生の教育は実習計画に沿って行うこととし、実習生の所属する学校の教員による見学の受け入れも行うこととしている。

II-3 運営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	区のホームページでは、学童クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。また、運営指針に含まれる基本姿勢を記載した杉並区学童クラブ入会案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在の動きを発信している。また、区では定期的な会計監査を実施しており、適正な運営状態を確保している。
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	

II-4 地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において、学童クラブの目的や基本姿勢などを明らかにしている。ホームページ上で確認出来る杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針の中の基本姿勢を記載している。理念や方針を具体化したものとしての運営目標を定め、その実現に向けた日々の取り組みの様子をクラブだよりを通して発信している。クラブだよりは、小学校などの関係機関にも配布している。
24	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	ボランティアの受け入れについては、学童クラブ運営マニュアルにおいて、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流れ、事前確認事項、活動上の留意事項などを定めている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<p style="text-align: center;">A</p> <p>学童クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。また、保護者が子育てを楽しめ、子どもが元気に育っていけるように、区民と行政（小学校や保健センターなど）が協働して進めていく地域づくり（地域子育てネットワーク事業）を担っている。特に配慮が必要な子どもへの支援の観点から、子ども家庭支援センターなどと連携して対処する場合もある。その他として、ファミリーサポートセンター、教育センター、児童相談所などが関係機関として学童クラブ運営マニュアルに位置付けられている。</p>
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。		
26	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	<p style="text-align: center;">A</p> <p>区内には、家庭・地域・学校が連携して地域教育の機能を高め、子どもの「生きる力」を育む環境づくりを目指して、各中学校区単位に設置された地域教育連絡協議会がある。こうした会への参加を通して、地域のニーズなどを把握している。</p>
27	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<p style="text-align: center;">A</p> <p>学童クラブ単体ではハード、ソフト両面から難しいものの、一体的運営を行っている児童館では、未就学児の世帯を対象とした各種プログラムを開催し、居場所、あそび場、つながり作りの機会などを提供している。地域の防災の面でも、同じく児童館が食品の備蓄などを行っている。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-①利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。特に、運営方針が示す3点（①子ども一人ひとりの尊重と安心、安全のために、②子どもの健やかな成長のために、③子育て支援のために）を学童クラブ運営の根幹として捉え、子どもとの関わりやクラブだよりによる伝え方などを通して実践できるよう指導している。子どものプライバシーも個人情報と同様に配慮し、個人的なことについては他の子どもの前では話さない、面談をする際も他者の目や耳に入らないような配慮をしている。
29	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	①利用希望者に対して学童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	杉並区学童クラブ入会案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。施設案内を行いながら、疑問や関心に応えている。
31	②学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	B	杉並区学童クラブ入会案内の内容は毎年見直しが行われている。
32	評価外		

(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。			
33	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	B	育成支援に対する保護者の意向の確認、家庭での子どもの様子の把握、学童クラブでの子どもの様子の伝達、相談への対応などを行うため、個人面談を実施している。保護者会でも、学童クラブでの子どもの様子を伝えるとともに、保護者の意向を把握している。そのほか、日々の連絡帳のやり取りや電話連絡などを通して、保護者の意見や要望などの把握に努めている。具体的な要望が寄せられると、運営や育成支援の現状の見直しの際に参考にしている。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	苦情解決の仕組みの確立は、直営のクラブ共通の検討課題といえる。現状では、「区長への手紙」として区政全般に関する声を区に届ける仕組みはある。区や学童クラブに寄せられた声について、児童青少年課と学童クラブが一体となって対応にあたっている。学童クラブでは、苦情が寄せられるとそれを記録したノートや打ち合わせなどを通して職員全体でその内容を共有し、各自の振り返りや改善に活かしている。
35	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	B	
36	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	様々な事態を想定した安全管理体制（リスクマネジメント体制）の軸となるものは区として定めた危機管理マニュアルである。これにより、災害や火災、感染症などのリスクの種別に応じて対応上の留意事項や手順を明確化している。事故については、所定の報告書に記載し、区に報告する流れを確立している。感染症対策については、区から示される方針などを踏まえ、手指の消毒や検温・うがいの励行、テーブルや椅子、その他備品などの消毒などを徹底し、職員間で確認し合っている。
38	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	
39	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	

Ⅲ-②福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	B	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を杉並区学童クラブ運営指針や学童クラブ運営マニュアルと捉えている。マニュアルに補足すべき事項が発生した場合には、児童青少年課主催の学童クラブ担当者会や館長会において通知されている。
41	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童クラブ運営計画と捉えている。その上で、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
43	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	

(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
44	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	育成支援に必要な子どもの基礎的な情報は、児童台帳により管理している。育成支援の計画（学童クラブ運営計画）に基づく育成支援の実施状況は、主に学童クラブ日誌に記録している。その内容は会議を通して関係する職員全体で共有している。
45	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	学童クラブの利用者から収集した個人情報は、区の個人情報保護条例や運営マニュアルなどの定めに則り、適切な利用と厳格な保護との両立を図っている。収集した個人情報は原則として外部に持ち出さないが、必要に応じて持ち出す場合は最小限の範囲にとどめ、その目的や内容の詳細を記録することになっている。

A-①育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	①子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A	育成室、遊戯室、図工室ほか、学童クラブの部屋について、調査日時点では拡張工事のため利用できる部屋数に制限がある中での運営であった。活動で使用する部屋には、一人で遊べるもの、友達とともに遊び、遊びを発展させられるもの、漫画や書籍、競え合えるもの、身体を動かすものなど、様々な遊具、道具などを準備・設定している。これらは、年齢・発達の見通しに立った上で、適切な時期に適切なものを提供出来るようにしている。遊具や玩具、道具や素材などは、子どもの動線にも配慮し、手に取りやすい場所に配置している。皆が気持ちよく活動できるためのルールを掲示している。
	(2) 学童保育クラブにおける育成支援		
A②	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	入会時や夏休み前などのタイミングで保護者会を開催し、活動の見通しや持ち物などを含めて学童クラブでの過ごし方を案内している。保護者会では日々の子どもの様子を収めた画像を活用して保護者に伝えている。日々様子は連絡帳や電話連絡、必要に応じて面談などにより伝えている。学童クラブの性質上、大人の都合・事情による利用が主である。それでも、子どもが自ら進んで通い続けられるよう、家庭での様子なども確認し、フォローが必要となれば面談などにより課題の解決を支援している。
A③	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	子どもの出欠席や帰宅時間については、連絡帳により把握している。当日変更がある場合は電話連絡を行うこととし、連絡を受けた際は間違いのないように復唱、確認し、共有シートに記録している。来所が遅れている場合は学校に連絡して確認している。所在不明などの事態に備え、あらかじめ緊急連絡先を確認している。

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
A④	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	B	学童クラブでの過ごし方としては、各学年の下校時間なども考慮した上で、子ども全体にかかわる部分について大まかな流れを示した上で、何をするか、どのように過ごすかを子どもが自ら判断して決定することになっている。子どもの声に耳を傾け、やりたいことを実現出来るように関わっている。遊びによってはルールを設け、その遊び自体を安全に楽しめるようにするだけでなく、他の過ごし方をしている子どもの時間を阻害しないように配慮している。生活習慣の部分では、特に感染症対策として手洗いや手指の消毒、うがいなどの繰り返しにより、習慣化している。やり方やルールなどを掲示し、意識できるようにしている。玩具の出し方も、どのようにしたらよいかを子どもに投げかけ、話し合いを経て決定したルールを設けている。
A⑤	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	
A⑥	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	

A⑦	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	異年齢を含む子ども同士の関係作りを支援している。遊びや活動を通して関わり合い、協力したり、遊びを発展させたり、競い合ったりする経験を通して社会性や気持ちを調整する力を育んでいる。コロナ禍という状況にあって、マスクをしたままの生活が続くため、4月段階で顔写真を撮影し掲示することでお互いの素顔に触れられるようにし、関係作りを支援した。
A⑧	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
A⑨	①障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	特別な支援を必要とする子どもの受け入れも行っている。具体的な手続きは、杉並区学童クラブ入会案内においても記載している。特別支援児童入会審査会での審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子どもがいる場合は、一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていきけるよう、支援にあたっている。
A⑩	②障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	

<p>A⑪</p>	<p>③特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>様々な事情で特別の支援が必要な場合は、児童青少年課と連携して子ども家庭支援ケース連絡票に基づき情報共有を行い、適切な支援につなげている。個別のケースでは、子ども家庭支援センターや学校との間で家庭状況や子どもの様子、配慮すべき事項などについて共有している。虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を児童虐待防止マニュアルに基づき明確化している。これにより、所管課である児童青少年課や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。日頃から子どもの様子を気かけ、必要なケースでは子ども家庭支援センターとの連携により子どもをめぐる情報の共有を図っている。要保護児童対策地域協議会にも参加し、関係機関と連携・協力できる体制を整えている。</p>
<p>(5) 適切なおやつや食事の提供</p>			
<p>A⑫</p>	<p>①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。</p>	<p>A</p>	<p>補食としてのおやつを提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。感染症対策の見地から、おやつの一斉提供を現在休止している。提供するおやつは子どもが喜ぶようなものを考えて用意している。アレルギー対応としては除去・代替のものを個別に提供している。アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに従って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方法を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。</p>
<p>A⑬</p>	<p>②食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>補食としてのおやつを提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。感染症対策の見地から、おやつの一斉提供を現在休止している。提供するおやつは子どもが喜ぶようなものを考えて用意している。アレルギー対応としては除去・代替のものを個別に提供している。アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに従って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方法を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。</p>

(6) 安全と衛生の確保			
A⑭	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも、室内の換気や備品の消毒などには力を入れている。子どもが使うことの多い遊具も、壊れていないか、ケガを誘発する可能性はないかといった視点から点検を行い、使いやすさに配慮して整理整頓を行っている。事故やケガは発生予防に努めつつ、発生時の迅速かつ的確な対応方法を確認している。
A⑮	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	事故・怪我の発生時は、フローチャートに従って対応している。首から上の怪我は必ず受診することとし、所定の報告書に記載することで発生の経緯や原因と思われる事項などを整理し、区に報告している。

A-②保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
A⑩	①保護者との協力関係を築いている。	B	問い合わせや見学、入会時の説明以降、保護者との関係構築はスタートする。子どもがどんなことを楽しみ、どのように過ごしているか、保護者会における説明やクラブだよりなどを通して積極的に伝えている。感染症対策の関係でコロナ禍以前よりも中の様子に触れられる機会を持つことが難しい中、個人面談やグループ面談などにより情報を公開し、保護者の理解や安心につなげている。
	(2) 学校との連携		
A⑪	①子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	B	小学校とは頻繁に情報交換を行っている。学校からは学校だよりの提供を受け、行事や下校時刻の予定や動きを確認している。学童クラブからも小学校へクラブだよりを送り、クラブで過ごす子どもの様子を伝えている。子どもの育成支援上、気になることや、学校での出来事と関連すると思われること、学校にも伝えておいた方がよいことなどがあれば、随時担任教諭と情報交換を行っている。予定通り来所しないケースがあれば、学校に状況確認をしている。

A-3 子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
A⑱	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	杉並区学童クラブ運営指針において規定する基本姿勢や留意事項、職員の役割などを職場倫理として位置づけている。虐待事件など他施設で発生する事例などは、会議の中でニュースについて触れ、各自が子どもの権利の尊重を改めて意識出来るよう取り組んでいる。日々の活動の中でも、何をして遊ぶか、誰と遊ぶか、どのように過ごすかなど、子ども自身の選択を尊重している。また「どんなことをやりたいか」子どもの思いを聞き、活動の中で実現できるようにしている。

令和5年3月29日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
 住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
 電話番号 042-444-2757
 認証評価機関番号 06-168
 評価機関名 株式会社にはほんの福祉ネット
 代表者氏名 代表取締役 岩下敦史



以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名		担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史		福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子		福祉	H2001061
	松村貴彦		福祉・経営	H2101027
	永峯治寿		福祉・経営	H0802010

評価対象事業所	方南学童クラブ		
事業所連絡先	〒	168-0062	
	所在地	東京都杉並区方南1-51-7	
	電話番号	03-3323-6105	
事業所代表者	岡崎 努		
事業所概要	最大受入数	118人	
	種別	直営 学童クラブ	
	運営主体	(直営) 杉並区	

契約日	令和4年9月20日
利用者調査実施時期	令和4年11月1日～令和4年11月21日
訪問調査日	令和5年月2月16日
評価合議日	令和5年2月26日

総 評

《施設・事業所の特徴的な取組》

●学童保育を必要とする子どもの数が急増する状況にあって、「今できる最善のことを行う」姿勢を実践している

当該学童クラブでは、小学1年生の1年間は特にかげのない期間であると考えている。その上で、急激に高まる学童保育に対する需要を前に、多くの子どもを受け入れ、所定の人員体制の下、欠員などの事情を抱えながらも、日々目の前の子どもと向き合っている。「今できる最善のことを行う」という信念を持ち、職員一人ひとりが意識を持って子どもと関わり、保護者と密に連携をとり、安心出来る居場所において子どもが日常生活を楽しく過ごせるよう、取り組みを積み重ねていることがうかがえる。

《特に良いと思われる点》

(1) 人とのつながりの中で安心して過ごせる場として機能している

当該学童クラブが所在する地域は、公園も少なく、子どもの居場所や遊び場所に恵まれているとはいいがたい。こうした環境にあって、当該学童クラブは、学校以外につながりを持っていない子どもにとっても、安心できる居場所として機能している。ここに来れば、信頼できる大人が迎えてくれ、また気を許せる友達と積極的に関わることが出来る。困ったことがあれば駆け込むことが出来る場として当該学童クラブが存在していることがうかがえる。

(2) 職員全体で共通認識に基づいて子どもの健やかな成長を支援している

当該学童クラブでは、午後の全職員が揃う時間帯に、育成支援上課題に感じていること、子どもの様子で気になること、保護者の意見や連絡帳・電話などで把握したこと、子どもから聞き取ったことなどを、職員全体で共有し、共通認識に基づいて対応にあたっている。また、必要に応じて関係機関とも連携し、子どもの安心と安全、また健やかな育ちを支援している。

《更なる改善が望まれる点》

（１）地域のつながりの中で新たなことにチャレンジしていく

当該学童クラブは所在する地域には、子どもの居場所や遊び場が少ないという特性のいわば「裏返し」として、学校支援本部や児童館、図書館、ゆうゆう館、中学校、PTA、民生委員、町会などが一体となり、地域で子どもの育ちを支えていくという伝統がある。これ自体は当地域の特色であり、これを活かした活動も当該学童クラブの特色といえる。伝統があるということは、新たなことにチャレンジする土台があるということである。それは、子どもの利益を考えて行うことであると同時に、職員自身も楽しむことなしには出来ないことである。経験から学ぶことはいずれは子どもに還元されてゆくことになる。職員に様々な経験を積ませることで、個々の成長を図り、その成果を全体で共有していくことを課題としている。

（２）子どもの体幹を鍛えることをより意識した活動を取り入れていく

当該学童クラブにおいて頻発している事故として、かけっこや球技中の子ども同士の衝突がある。この点について、それぞれの子どもの身体を使って遊ぶ経験の違いが影響していると当該学童クラブとしては考えている。外遊びのできるスペースが少ない当地域において、子どものこうした現状を考えると、当該学童クラブの果たすべき役割は大きい。今後は、「経験値」という点で身体を使って遊ぶ活動の経験を積み重ねていくとともに、身のこなしや体幹などを培うことをより意識した活動を取り入れていくことを課題としている。

《第三者評価の結果に対する施設・事業所のコメント》

今回の評価結果については、現場の感覚（最大の課題は「需要」と「スペース」と「人員」）とはズレがあり、あまり有意義には感じられない。

まず全体として、施設の設置者に対する設問（区立学童クラブであれば、同じ回答になる）と個別の施設（事業所）での取り組み等の設問が混在しており、質問の対象と尋ね方を精査してもらいたい。

次に、施設を運営している職員には人手不足感が強く、職員配置基準との乖離を感じている。さらに、年間を通して欠員状況にあり、学童クラブの基本である安心・安全を確保することにすら四苦八苦している状況において、今回の第三者評価事業には「上滑り感」が否めず、当施設で課題とし取り組んでいる内容と設問がかみ合っていない感がある。

また、今回は時期的にも負担感が強く、この時期に実施すべきことなのか、実施スケジュールについて再検討を願いたい。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-①理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。			
1	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	杉並区学童クラブ運営指針における目的や基本姿勢などを理念や基本方針として位置づけている。これらを年度当初のものをはじめとして会議などで確認することで、職員への周知を図っている。保護者が入会に際して手にすることになる当該年度の杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針にもある基本姿勢を掲載している。保護者には、入会に際してこの案内をもとに、また保護者会においても資料を用いながら、学童クラブとして大切にしていることを説明している。なお、保護者・子どもへの継続的な周知は課題としており、理解・協力を得られる工夫を検討していく方針である。

I-②運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	区直営の学童クラブとして、経営環境や経営状況などの把握・分析は、学童クラブが所属する子ども家庭部児童青少年課を中心に行っている。学童クラブの運営は、年度ごとの学童クラブ運営計画をもとに行い、年度末に学童クラブ運営状況報告をまとめ、取り組みを総括している。この過程を通して、経営（運営）上の成果と課題を明確にしている。
3	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	A	区として策定する杉並区総合計画、同実行計画を学童クラブ運営上の中長期計画と位置付けている。ここに示される「子どもの居場所づくりと育成支援の充実」「働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」「障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備」などの諸施策の展開の中に、学童クラブの運営がある。従って、当該年度の学童クラブ運営計画も、この流れに沿って作成している。
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	日々の育成支援の振り返り、会議などを通して、学童クラブ運営計画に基づく学童保育の実施状況を職員全体で確認している。そして年度末には一年間の取り組みを総括する形で学童クラブ運営状況報告を作成している。この総括を踏まえて次年度の学童クラブ運営計画を作成し、会議などで内容を共有して次年度の取り組みの基盤としている。年度当初の保護者会では、当該年度の運営目標を保護者に伝えている。
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	B	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

項目	評価項目	評価	講評
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	①学童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通じた振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行。自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。
9	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	

II 組織の運営管理

II-①管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	業務・職務を内容により分類し、それを施設長以下各職員に割り当て、これにより管理者としての役割や職員各自の役割を明示している。その上で、平時における職員への指導・助言、対外関係の処理、有事における安全管理など、管理者としての役割を遂行することを通して職員による理解を図っている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	
	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	B	学童クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通じた振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行を通して行っている。また、学童クラブの質の向上プロセスへの職員の関与は、目標管理的な人材育成の仕組みを活用して行われる。目標申告シートを用いて業務上の目標を定め、施設長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	B	

II-②福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	直営学童クラブとして、人材の採用に関わる業務は、人事課や児童青少年課が行っている。採用・配置される職員の多くは東京都の放課後児童支援員認定資格研修を修了した有資格者である。クラブ単位では、採用活動につながる取り組みよりも、現在の人員の定着に向けて、日々のコミュニケーションや研修機会の保障などを通して意欲の向上を図っている。人事管理の部分も、区としての人事評価制度の取り組みの一つである目標申告制度などにより、意向の把握や成長の支援などを行っている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	行政運営のデジタル化の一環として進めてこられた事務のシステム化により、庶務事務もシステム化されている。これにより、有給休暇の取得状況や時間外労働の現状などの職員の就業状況を把握している。これらは施設長の承認が必要であり、またワークライフバランスの維持は所属する係の目標の一つでもある。そのため、特に必要がある場合は言葉をかけ、また面談をするなどし、改善を促している。健康診断やストレスチェックなども定期的実施している。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	組織としての目標を踏まえつつ各個人の目標を設定し、「何を」「いつまでに」「どのように」行うのかを計画している。その進捗状況を施設長との面談により確認し、年度末に総括することで、成果と課題を明確化している。すなわち、目標申告シートを用いて業務上の目標を定め、施設長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
18	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	杉並区人材育成方針、学童クラブ運営マニュアル、杉並区学童クラブ運営指針などにおいて描く職員像の実現に向けて、人事課や児童青少年課が計画する研修の受講機会を提供している。特に後者が主催するものには、学童保育に関連する分野での研修など、専門性の向上に資するものがある。受講希望者には、勤務シフトの調整などを図り、可能な限り受講できるように配慮している。
19	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	実習生の受け入れは、児童館のマニュアルの定めに沿って行うこととしている。実習生の教育は実習計画に沿って行うこととし、実習生の所属する学校の教員による見学の受け入れも行うこととしている。

II-3 運営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	区のホームページでは、学童クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。また、運営指針に含まれる基本姿勢を記載した杉並区学童クラブ入会案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在の動きを発信している。また、区では定期的な会計監査を実施しており、適正な運営状態を確保している。
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	

II-4 地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において、学童クラブの目的や基本姿勢などを明らかにしている。ホームページ上で確認出来る杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針の中の基本姿勢を記載している。理念や方針を具体化したものとしての運営目標を定め、その実現に向けた日々の取り組みの様子をクラブだよりを通して発信している。クラブだよりは、小学校などの関係機関にも配布している。
24	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	ボランティアの受け入れについては、学童クラブ運営マニュアルにおいて、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流れ、事前確認事項、活動上の留意事項などを定めている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	学童クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。また、保護者が子育てを楽しめ、子どもが元気に育っていけるように、区民と行政（小学校や保健センターなど）が協働して進めていく地域づくり（地域子育てネットワーク事業）を担っている。特に配慮が必要な子どもへの支援の観点から、子ども家庭支援センターなどと連携して対処する場合もある。その他として、ファミリーサポートセンター、教育センター、児童相談所などが関係機関として学童クラブ運営マニュアルに位置付けられている。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
26	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	A	区内には、家庭・地域・学校が連携して地域教育の機能を高め、子どもの「生きる力」を育む環境づくりを目指して、各中学校区単位に設置された地域教育連絡協議会がある。こうした会への参加を通して、地域のニーズなどを把握している。
27	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	学童クラブ単体ではハード、ソフト両面から難しいものの、一体的運営を行っている児童館では、未就学児の世帯を対象とした各種プログラムを開催し、居場所、あそび場、つながり作りの機会などを提供している。地域の防災の面でも、同じく児童館が食品の備蓄などを行っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-①利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。会議では、子どもへの適切な言葉かけや関わり方などについても話し合いを行っている。子どものプライバシーも個人情報と同様に配慮し、個人的なことについては他の子どもの前では話さない、面談をする際も他者の目や耳に入らないような配慮をした上でやっている。
29	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	①利用希望者に対して学童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	杉並区学童クラブ入会案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。施設案内を行いながら、疑問や関心に応えている。 杉並区学童クラブ入会案内の内容は毎年見直しが行われている。学童保育に対するニーズが高いため、どのように応えていくか、日々実践しながら懸命に探っている。学校との連携もとれているため、例えば転校してきた生徒が必要とする場合などは、学校からの紹介も行われている。
31	②学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	B	
32	評価外		

(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。			
33	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	B	<p>育成支援に対する保護者の意向の確認、家庭での子どもの様子の把握、学童クラブでの子どもの様子の伝達、相談への対応などを行うため、個人面談を実施している。保護者会でも、学童クラブで子どもが何を楽しみ、どんなことをして過ごしているのかを伝えるとともに、保護者の意向を把握している。そのほか、日々の連絡帳のやり取りや電話連絡などを通して、保護者の意見や要望などの把握に努めている。具体的な要望が寄せられると、運営や育成支援の現状の見直しの際に参考にしている。</p> <p>満足度を把握する目的の調査については特に現状ではその意義を強くは感じていない。より優先順位の高いものに対応していくべきであると考えている。</p>
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	<p>苦情解決の仕組みの確立は、直営のクラブ共通の検討課題といえる。現状では、「区長への手紙」として区政全般に関する声を区に届ける仕組みはある。区や学童クラブに寄せられた声について、児童青少年課と学童クラブが一体となって対応にあたっている。学童クラブでは、苦情が寄せられるとそれを記録したノートや打ち合わせなどを通して職員全体でその内容を共有し、各自の振り返りや改善に活かしている。</p>
35	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	B	
36	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	様々な事態を想定した安全管理体制（リスクマネジメント体制）の軸となるものは区として定めた危機管理マニュアルである。これにより、災害や火災、感染症などのリスクの種別に応じて対応上の留意事項や手順を明確化している。事故については、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載し、区に報告する流れを確立している。感染症対策については、区から示される方針などを踏まえ、また新型コロナウイルス感染症の流行とそれへの対処という経験を活かし、手指の消毒や検温・うがいの励行、テーブルや椅子、その他備品などの消毒などを徹底し、職員間で確認し合っている。
38	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	事故・怪我として起きやすいものとしては、投げたボールが当たる、走り回っていてぶつかる、ボール遊びをしている子ども同士の接触などである。これらには、身体を使って遊ぶ経験値が影響していると当学童クラブでは考えている。そこで、身のこなしを身に付けていくために、遊びを通して身体を動かす経験を積み重ねていくことを大切にしている。
39	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	

Ⅲ-②福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	B	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を杉並区学童クラブ運営指針や学童クラブ運営マニュアルと捉えている。マニュアルに補足すべき事項が発生した場合には、児童青少年課主催の学童クラブ担当者会や館長会において通知されている。
41	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童クラブ運営計画と捉えている。その上で、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
43	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	

(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
44	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	<p>育成支援に必要な子どもの基礎的な情報は、児童台帳により管理している。育成支援の計画（学童クラブ運営計画）に基づく育成支援の実施状況は、主に学童クラブ日誌に記録している。その内容は会議を通して関係する職員全体で共有している。</p> <p>学童クラブの利用者から収集した個人情報は、区の個人情報保護条例や運営マニュアルなどの定めに則り、適切な利用と厳格な保護との両立を図っている。収集した個人情報は原則として外部に持ち出さないが、必要に応じて持ち出す場合は最小限の範囲にとどめ、その目的や内容の詳細を記録することになっている。</p>
45	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

A-①育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	①子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A	複数の育成室、遊戯室、図工室などのほか、目的に応じた部屋を活用して、子どもの日常生活や活動に供している。育成室にはブロックやボードゲームなどの一人で遊べるものや遊びを発展させられるもの、競え合えるもの、漫画や書籍、図工室には様々な遊具、道具などを備えている。昔ながらのけん玉やコマなど、徐々に難易度の高い技にチャレンジできるものもある。利用児童数に対し施設面積や部屋数が圧倒的に少ない中での運営であるが、職員による工夫の積み重ねで、子どもの活動を支えている。
	(2) 学童保育クラブにおける育成支援		
A②	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	入会時や夏休み前などのタイミングで保護者会を開催し、活動の見通しや持ち物などを含めて学童クラブでの過ごし方を案内し、クラブだよりも説明している。日々の様子は連絡帳や電話連絡、必要に応じて面談などにより伝え、保護者の不安の軽減や協力関係の強化につなげている。 子どもの出欠席や帰宅時間については、連絡帳により把握している。当日変更がある場合は電話連絡を行うこととし、連絡を受けた際は間違いのないよう確認し、共有シートに記録している。来所が遅れている場合は学校に連絡して確認している。所在不明などの事態に備え、あらかじめ緊急連絡先を確認している。ただし、連絡のないままに予定を変更されるケースも多く、詳細の確認には人手を要するため、難しさを抱えている現状がある。
A③	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
A④	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	B 学童クラブでの過ごし方としては、各学年の下校時間なども考慮した上で、子ども全体にかかわる部分について大まかな流れを示した上で、何をするか、どのように過ごすかを子どもが自ら判断して決定することになっている。 遊びは、大人が設定したものではなく、子ども自身による自由遊びを基本としている。様々な玩具を設定し、自分で手に取って選ぶことが出来る環境を整えている。漫画や書籍などを静かに楽しむことも出来れば、一人遊びに集中したり、友達を誘って遊んだりすることも出来る。
A⑤	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A 生活習慣の部分では、特に感染症対策として手洗いや手指の消毒、うがいなどの繰り返しにより、習慣化している。手洗いの後に必要となるハンカチは、衛生・清潔の維持のみならず、自分自身をケアするものとして常に持てるようにしている。忘れた場合は貸し出している。ロッカーや靴箱など、私物を収めるものも大切に扱うよう働きかけている。ただし、在籍児童数の多さもあり、難しさを感じながら、職員間で連携しつつ個別に対応を進めている。多さもあり、難しさを感じながら、職員間で連携しつつ個別に対応を進めている。
A⑥	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A 生活習慣の部分では、特に感染症対策として手洗いや手指の消毒、うがいなどの繰り返しにより、習慣化している。手洗いの後に必要となるハンカチは、衛生・清潔の維持のみならず、自分自身をケアするものとして常に持てるようにしている。忘れた場合は貸し出している。ロッカーや靴箱など、私物を収めるものも大切に扱うよう働きかけている。ただし、在籍児童数の多さもあり、難しさを感じながら、職員間で連携しつつ個別に対応を進めている。多さもあり、難しさを感じながら、職員間で連携しつつ個別に対応を進めている。

A⑦	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	子ども同士のトラブルとしては、誰かとぶつかり、カッとなって手や足が出るようなケースがある。同様のトラブルが繰り返し発生する場合には、特にどのような対応をしたかを職員間で共有し、どの職員も同じような対応をとることが出来るようにしている。手や足を出された子どもには、手や足で返すのではなく言葉で返すように話し、また職員に相談するように伝えている。
A⑧	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
A⑨	①障害のある子どもの受け入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	特別な支援を必要とする子どもの受け入れも行っている。具体的な手続きは、杉並区学童クラブ入会案内においても記載している。特別支援児童入会審査会での審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていきけるよう、支援にあたっている。
A⑩	②障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	

A⑪	③特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	A	<p>様々な事情で特別の支援が必要な場合は、児童青少年課と連携して子ども家庭支援ケース連絡票に基づき情報共有を行い、適切な支援につなげている。個別のケースでは、子ども家庭支援センターや学校との間で家庭状況や子どもの様子、配慮すべき事項などについて共有している。虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を見守りマニュアルに基づき明確化している。これにより、所管課である児童青少年課や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。日頃から子どもの様子を気かけ、必要なケースでは子ども家庭支援センターとの連携により子どもをめぐる情報の共有を図っている。要保護児童対策地域協議会にも参加し、関係機関と連携・協力できる体制を整えている。</p>
(5) 適切なおやつや食事の提供			
A⑫	①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	<p>補食としてのおやつの提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。毎月、誕生月にあたる子どもには、好きなおやつをリクエストできる取り組みを行っている。アレルギー対応としては、保護者が用意したアレルギー対応のおやつを専用の皿を用いて個別に提供している。対応上の手順や留意事項を定めたマニュアルを身近に備え、すぐに活用できるようにしている。</p>
A⑬	②食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A	<p>アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに基づいて、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。</p>

(6) 安全と衛生の確保			
A⑭	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも、室内の換気や備品の消毒などには力を入れている。子どもが使うことの多い遊具も、壊れていないか、ケガを誘発する可能性はないかといった視点から点検を行い、使いやすさに配慮して整理整頓を行っている。事故やケガは発生予防に努めつつ、発生時の迅速かつ的確な対応方法を確認している。
A⑮	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	事故・怪我の発生時は、利用者の怪我への対応のフローチャートを職員に周知している。事故は、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載することで発生の経緯や原因と思われる事項などを整理し、区に報告している。

A-②保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
A⑩	①保護者との協力関係を築いている。	B	問い合わせや見学、入会時の説明以降、保護者との関係構築はスタートする。知らないこと、見えないことは不安につながり、ひいては不満に発展する恐れがある。そのため、子どもがどんなことを楽しみ、どのように過ごしているか、意識して伝えている。感染症対策の見地から、対面での保護者会や保護者同士の交流を図る行事などは開催を見送っている。
	(2) 学校との連携		
A⑪	①子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	B	小学校との情報交換や情報共有は密に行っている。学校からは学校だよりの提供を受け、行事や下校時刻など、予定や動きを知る関わりを持っている。学童クラブからも小学校へクラブだよりを送り、クラブで過ごす子どもの様子を伝えている。子どもの育成支援上、気になることや、学校での出来事と関連すると思われること、学校にも伝えておいた方が良いと思われることなどがあれば、随時担任教諭と情報交換を行っている。なお、学校との連携における担当者については、学童クラブとしては「すべての職員がその立場と必要に応じて学校と連絡を取れるように」という意図で担当者を設けていないという認識である。裏を返せば、形式的には施設長が、また実際は全員が担当者であるともいえる。職員各自の自覚や責任感を重視していることがうかがえる。

A-3 子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
A ¹⁸	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	杉並区学童クラブ運営指針において規定する基本姿勢や留意事項、職員の役割などを職場倫理として位置づけている。虐待事件など他施設で発生する事例などは、会議の中でニュースについて触れ、各自が子どもの権利の尊重を改めて意識出来るよう取り組んでいる。子どもが自身の意見を表現することについては、「意見表明権」として明確に意識し、日々の生活・活動の中で思いを表現する機会を大切にしている。

令和5年3月29日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
 住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
 電話番号 042-444-2757
 認証評価機関番号 06-168
 評価機関名 株式会社ほんの福祉ネット
 代表者氏名 代表取締役 岩下敦史



以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名		担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史		福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子		福祉	H2001061
	松村貴彦		福祉・経営	H2101027
	永峯治寿		福祉・経営	H0802010

評価対象事業所	杉九学童クラブ		
事業所連絡先	〒	167-0031	
	所在地	東京都杉並区本天沼1-2-19 杉並第九小学校内	
	電話番号	03-6913-5385	
事業所代表者	加藤 崇		
事業所概要	最大受入数	160人	
	種別	委託 学童クラブ	
	運営主体	(委託) 株式会社明日葉	

契約日	令和4年9月20日
利用者調査実施時期	令和4年11月1日～令和4年11月21日
訪問調査日	令和5年2月8日
評価合議日	令和5年2月26日

総 評

《施設・事業所の特徴的な取組》

●多彩な行事・活動を通して社会性を育んでいる

当該学童クラブでは、新入会児童の歓迎行事を年度当初に開催している。そこから、ともに遊ぶ「友達」、ともに過ごす「仲間」としての関係を育み、様々な活動とともに進めていく。仲間との出会いを楽しみ、関係構築に励む。また、仲間や先生に成果を見てもらうことで自信を深めるなど、多様な行事や活動を行う過程で子どもの育ちを支えている。

《特に良いと思われる点》

(1) 「人の成長」を「子どもの利益」に還元する仕組みを構築している

当該学童クラブでは、安定的な職員体制のもとで、子ども一人ひとりに向き合っている。また常勤職員は子どもが楽しめる遊びや工作、活動の知恵・知識・技能を有しており、他の職員にとって学びとなる存在である。さらにキャリアアップの制度を活かして個々の成長を図りつつ、現場で役立つ実践的な研修を設定し、知識を深めるとともに、社員が講師を務めることで人材同士の交流を図っている。職員個々の成長は、安定的な人的環境の充実につながり、育成支援を受ける子どもの生活・活動の充実につながっていくものと思われる。

(2) 業務改善を促進する仕組みがある

法人として、「現場力の向上」を図る取り組みの一環として業務改善のアイデアを意見としてレポートにまとめ、報告する仕組みを確立している。他施設の工夫例や優れた取り組みなどを閲覧できるこの仕組みを活用することで、当該学童クラブ独自の努力を促すだけでなく、運営法人他施設の事例を参考にできる。法人内で互いに向上を図っていく風土があることがうかがえる。

《更なる改善が望まれる点》

(1) 多彩なプログラムがある中で、引き続き、子どもの自主性を意識して取り組んでいく

当該学童クラブでは、組織化・体系化された多彩なプログラムを継続的に提供している。いずれのメニューも、子どもの成長・発達を見通し作成されている。様々なアイデアを出せる引き出しの多い人材が、常に子どもが楽しめるプログラムを構築し続けている。学童クラブの育成支援がこうした高い水準にあるがゆえに、子どもが自主性を発揮する機会を意識的に設けていくことが必要となる。つまり、各種プログラムの内容が充実していればいるほど、職員の側による提供の面が強くなる恐れがあり、「育成」という面からも、子どもの「選択」「自主性」をより一層意識して取り組んでいくことを課題としている。

(2) 子育てを取り巻く環境の変化や保護者の幅広いニーズを前提として、引き続き、職員の見識や視野、対応力を深めていく

当該学童クラブでは、子どもが豊かな時間を過ごす過程で内面を含めた成長を支援している。保護者との関係においては、子どもの様子、学童クラブでの過ごし方などを発信することで、育ちの共有化を図っている。子どもを取り巻く環境の変化や保護者のニーズの多様化なども進む中で、子どもの背景事情への洞察力、保護者の事情への観察力の必要性も高まるものと思われる。児童指導の専門職として、今後も引き続き、職員の見識や視野、対応力を深めていくことを課題としている。

《第三者評価の結果に対する施設・事業所のコメント》

当事業所に従事する職員が、第三者評価を実施するなかで、よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指すことについて、自身を振り返ることができました。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-①理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。			
1	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	運営法人としての使命や目指す姿、すべての行動の7つの原則などをホームページにて公表している。グループ全体として追求する価値や職員の行動の指針を明確化することで、子どもや保護者に対してはいわば「法人としての約束事」を、ともに働く職員にはいわば「行動の道しるべ」を、それぞれ示している。また特に杉並区の学童保育の一角をになう学童クラブとしては、杉並区学童クラブ運営指針の内容を会議などで確認することで、職員への周知を図っている。保護者には、当該年度の杉並区学童クラブ入会案内をもとに、学童クラブとして大切にしていくことを説明している。

I -②運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	運営法人と連携して、地域における学童保育に対するニーズ、広く子どもの教育や保育に関連する施設の動向、関連するニュースなどに関心を持ち、当該学童クラブが置かれている状況を把握し、「何を求められているか」「在籍児童に対し何が出来るか」を考えて運営にあたっている。また、学校調整会議や地域子育てネットワーク会議などに参画し、学校や近隣の保育園、保健センターなどの関係機関との情報共有を図っている。学童クラブの利用状況も毎月集計・分析を行っている。
3	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	A	運営法人として先の見通しに立った経営を行うために、中期計画を策定している。学童クラブの運営も法人の事業の見通しの中に位置付けられている。ただし、杉並区の学童クラブの委託を受けている関係上、区の方針に則って運営を行っていく必要があるという判断の下、区が策定する杉並区総合計画、同実行計画を学童クラブ運営上の中長期計画と見なし、当該年度の学童クラブ運営計画を学童クラブにおける事業計画として位置づけている。
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	運営法人として先の見通しに立った経営を行うために、長期計画を策定している。学童クラブの運営も法人の事業の見通しの中に位置付けられている。ただし、杉並区の学童クラブの委託を受けている関係上、区の方針に則って運営を行っていく必要があるという判断の下、区が策定する杉並区総合計画、同実行計画を学童クラブ運営上の中長期計画と見なし、当該年度の学童クラブ運営計画を学童クラブにおける事業計画として位置づけている。
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	B	一年間を通してどのような運営を行っていくかを、保護者会や運営協議会などの場を活用して示すことで運営に対する理解を求めている。学童クラブ運営計画に基づく育成支援は毎月の計画として保護者に示し、育成支援への関心を持ってもらえるよう、また運営への理解を深めてもらえるよう、図っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	①学童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行。 法人として、「現場力の向上」を図る取り組みの一環として業務改善のアイデアを意見としてレポートにまとめ、報告する仕組みを確立している。他施設の工夫例や優れた取り組みなどを閲覧できるこの仕組みを活用することで、当該学童クラブ独自の努力を促すだけでなく、運営法人他施設の事例を参考にしたりできる。法人内で互いに向上を図っていく風土がある。
9	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。

II 組織の運営管理

II-①管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	人材育成の仕組みとして職員を複数の階層に区分けしてそれぞれに期待される力量などを明確化している。これにより、役職者を含む運営の責任者の役割が明らかにされている。法令遵守の面では、守秘義務などの組織の一員として守るべきことをはじめ、子どもの人権の擁護（不適切な関わりの排除）の姿勢を徹底すべく、採用時以降の研修において職員への周知を図っている。クラブだよりなどに用いる画像やイラストなども、インターネット上で利用可能なものを探すことは珍しくないだけに、著作権者の権利侵害にあたることのないよう確認している。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	B	学童クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通じた振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行を通して行っている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	B	

II-②福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	区より委託を受けた事業所として、仕様書が規定する最低配置人数を満たしつつ、状況により必要な人材の採用を行っている。なお、人事については法人本部が担当している。法人本部および担当マネージャーと責任者とで、資格や職務経験を考慮して採用・配置を行っている。職員の評価を行うにあたっては、専門性、経験、見識、事務力、責任感、コミュニケーション力、判断力、管理能力など、それぞれの経験年数などに応じて求められる力量の水準に基づいて行っている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	法人として職員の健康の増進を支援することに取り組んでいる。これは、「安全・安心で誇りの持てる現場環境」の提供が職員の定着に不可欠であるという判断に基づく。そこで、施設長を各現場、当事業所であれば当学童クラブの労務管理責任者として位置づけ、職員の労務管理や有給休暇の取得状況の把握などを行っている。そして、ワーク・ライフバランスを尊重した働き方となるよう、個々の状況を見ながら助言などを行っている。そのほか、責任者による面談を行い、また従業員満足度調査も実施するなど、職員の意識に常に関心を払い、職員満足の向上を目指して取り組んでいる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	<p>人材育成の仕組みとして職員を複数の階層に区分けしてそれぞれに期待される力量などを明確化している。また、職員一人ひとりにあったキャリア形成を支援するため、経験年数に応じた内容の研修を体系化している。これにより、職員は自分が目指す姿をイメージして必要な研修を受講するなどしている。</p> <p>杉並区人材育成方針、学童クラブ運営マニュアル、杉並区学童クラブ運営指針などにおいて描く職員像の実現に向けて、人事課や児童青少年課が計画する研修の受講機会を提供している。特に後者が主催するものには、学童保育に関連する分野での研修など、専門性の向上に資するものがある。受講希望者には、勤務シフトの調整などを図り、可能な限り受講できるように配慮している。</p>
18	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	
19	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	C	<p>委託学童クラブのため、実習生の受け入れを行う予定はない。</p>

II-3 運営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	区のホームページでは、学童クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。運営指針に含まれる基本姿勢を記載した杉並区学童クラブ入会案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の定期的な受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在の動きを発信している。なお、区の児童青少年課によるモニタリング事業によって定期的な監査を受けており、適正な運営状態を確保している。
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	

II-4 地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において、学童クラブの目的や基本姿勢などを明らかにしている。ホームページ上で確認出来る杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針の中の基本姿勢を記載している。理念や方針を具体化したものとしての運営目標を定め、その実現に向けた日々の取り組みの様子をクラブだよりを通して発信している。クラブだよりは、小学校などの関係機関にも配布している。
24	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	地域の関係機関との連携を図るため、学校調整会議や地域子育てネットワーク会議などに参画し、学校や近隣の保育園、保健センターなどの関係機関との情報共有を図っている。ボランティアの受け入れについては、学童クラブ運営マニュアルにおいて、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流れ、心掛けて欲しいことなどの事前確認事項、活動上の留意事項などを定めている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	学童クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。また、保護者が子育てを楽しめ、子どもが元気に育っていけるように、区民と行政（小学校や保健センターなど）が協働して進めていく地域づくり（地域子育てネットワーク事業）を担っている。特に配慮が必要な子どもへの支援の観点から、子ども家庭支援センターなどと連携して対処する場合もある。その他として、ファミリーサポートセンター、教育センター、児童相談所などが関係機関として学童クラブ運営マニュアルに位置付けられている。委託を受けた学童クラブとしても、この位置づけを踏まえて対応していくこととしている。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
26	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	A	より良い学童クラブ運営を目的とした運営協議会を設置している。保護者や学校長、副校長、主任児童委員などの参加もあり、意見交換を通してニーズの把握に努めている。
27	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-①利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。「子どもや保護者の尊重」という点では、「サービス提供者と消費者」という関係ではなく、「共に育成する共育パートナー」としての関係を基盤としている。「共育」すなわち「ともに育てる」ということであり、そのために、学童クラブと家庭との間で子どもの育ちを共有すべく、積極的に子どもの姿を発信している。
29	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	①利用希望者に対して学童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	杉並区学童クラブ入会案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。施設案内を行いながら、疑問や関心に応じている。法人ホームページでは、スポーツ、ダンス、工作、アート、食育などの多彩なプログラムの内容の紹介も行っている。
31	②学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	杉並区学童クラブ入会案内の内容は毎年見直しが行われている。
32	評価外		

(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。			
33	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	区から運営委託を受けた学童クラブとして、常に利用者満足度の現状を把握し、それを踏まえて現状の見直し・改善を行っている。所管課指定の利用者満足度調査を毎年実施し、利用者側の意向や現状に対する評価を確認している。そしてその結果から課題や改善へのヒントを抽出し、対応につなげている。年1回のアンケートに加え、保護者会や個人面談も、事業に対する理解を図ると同時に意向を把握する機会として有効に活用しており、大きな苦情になる前に適切な対応をとることが出来ている。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	「共に育成する共育パートナー」として保護者との対等な関係を基本としつつ、育成支援を提供する立場として、利用者側の意見・要望・苦情の受付や解決を図る仕組みを確立している。制度の周知を図ることで「意見をいつでも受け付ける」という姿勢を示し、また迅速な解決、再発防止を目的とした情報共有と再発防止策の策定と周知などを行っている。
35	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	A	
36	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	様々な事態を想定した安全管理体制（リスクマネジメント体制）の軸となるものは区として定めた危機管理マニュアルである。これにより、災害や火災、感染症などのリスクの種別に応じて対応上の留意事項や手順を明確化している。事故については、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載し、区に報告する流れを確立している。事故報告は、区への報告で終わらせるのではなく、内部では再発防止策の検討を行っている。また定期的に研修を行うことで、職員の危険予知への意識と能力の向上を図っている。感染症対策については、区から示される方針などを踏まえ、また新型コロナウイルス感染症の流行とそれへの対処という経験を活かし、手指の消毒や検温・うがいの励行、子どもや大人の手に触れるテーブルや椅子、その他備品などの消毒などを徹底している。
38	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	
39	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	

Ⅲ-②福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	B	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を杉並区学童クラブ運営指針や学童クラブ運営マニュアルと捉えている。マニュアルに補足すべき事項が発生した場合には、児童青少年課主催の学童クラブ担当者会や館長会において通知されている。
41	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童クラブ運営計画と捉えている。その上で、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
43	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	

(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
44	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	<p>育成支援に必要な子どもの基礎的な情報は、児童台帳により管理している。育成支援の計画（学童クラブ運営計画）に基づく育成支援の実施状況は、主に運営日誌に記録している。その内容は会議を通して関係する職員全体で共有している。</p> <p>学童クラブの利用者から収集した個人情報は、個人情報保護法の趣旨を踏まえた適切な管理、すなわち、適正な利用と厳格な保護とを両立している。パソコンへのアクセス権限の設定、紙媒体ものは施錠可能なキャビネットに保管、原則外部に持ち出さないなど、区立直営の学童クラブと同じ高水準の情報管理を行っている。</p>
45	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

A-①育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	①子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A	学童クラブの果たすべき役割として、単に預かる場所ではなく、放課後の活動を通して、自主性や社会性を育む場であると捉えている。そこで、静的・動的活動それぞれを保障する場の設定を行いつつ、子どもの創造力を引き出す教具や遊具、工作の道具や素材などを準備している。体調不良の際は、ベッドや寝具、目隠しなどを使用することで、安心して静養できるスペースを確保している。また落ち着いた雰囲気の中で勉強に集中できるよう、にぎやかに遊ぶ子どもとはスペースを分け、それぞれの時間の過ごし方を保障している。
	(2) 学童保育クラブにおける育成支援		
A②	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	入会時や夏休み前などのタイミングで保護者会を開催し、活動の見通しや持ち物などを含めて学童クラブでの過ごし方を案内し、クラブだよりも説明している。日々の様子は連絡帳や電話連絡、必要に応じて面談などにより伝え、保護者との相互理解を図っている。 子どもの出欠席や帰宅時間については、連絡帳により把握している。把握した情報をもとに、ホワイトボードを利用して、出席児童と欠席児童、出席児童の帰宅時間、お迎えか一人帰りか、帰宅方面などを一目見て確認出来るようにしている。これにより、今いる児童と帰宅した児童とを全職員で把握出来る。 当日変更がある場合は電話連絡を行うこととし、連絡を受けた際は間違いのないよう確認し、記録に残している。連絡のないままに出席がない場合は、すぐに保護者に確認している。所在不明などの事態に備え、あらかじめ緊急連絡先を確認している。
A③	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
A④	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	一日の流れや参加できるプログラムの内容などを、到着して入室する間に確認できるよう掲示している。また、朝の会やおやつの時間、帰りの会などを活用して、流れや見通しを伝えている。見通しを示し、また時計を設置するなど、あくまでも管理的な視点ではなく、子どもが流れの中で自分なりの過ごし方を考えて行動することを大切にしている。日々の生活や遊びに加えて、スポーツ、音楽、レクリエーション、伝承遊び、ダンス、工作などの多彩なプログラムを設定し、友達とともに楽しみながら力を発揮し、また自分を表現している。遊具や図書・工作の機具や材料などは収納場所を決めて保管している。取り出して使った後はもとの場所に戻すことを習慣づけ、整理整頓を行うだけでなく、次に使う人への配慮の視点も大切にしている。
A⑤	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	
A⑥	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	

A⑦	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	成長の過程で生じる子ども同士の感情的な衝突は、危険を伴うと判断した場合は制止し、安全を確保した上で、両者の思いを受け止め、気持ちの落ち着きを取り戻して、自分たちの力で解決していけるよう見守り、必要に応じて言葉を添えてサポートしている。 子ども自身の思いやアイデア、意見などを活動の中で活かしていけるよう取り組んでいる。ここでは、「自分の思いを表現できる」という力だけでなく、「思いを受け止めてもらえる」という安心できる環境を前提としている。そして「思いを表現しても良いんだ」という経験を通して自己肯定感を養っている。大きなイベントでは子どもが主体となって協力し合い、作り上げる経験を積んでいる。より良い学童クラブ、より楽しい学童クラブにしていくために、アイデアを募集している。
A⑧	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
A⑨	①障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	特別な支援を必要とする子どもの受け入れも行っている。具体的な手続きは、杉並区学童クラブ入会案内においても記載している。特別支援児童入会審査会での審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていけるよう、支援にあたっている。
A⑩	②障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	

A⑪	③特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	A	様々な事情で特別の支援が必要な場合は、児童青少年課と連携して子ども家庭支援ケース連絡票に基づき情報共有を行い、適切な支援につなげている。個別のケースでは、子ども家庭支援センターや学校との間で家庭状況や子どもの様子、配慮すべき事項などについて共有している。虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を見守りマニュアルに基づき明確化している。これにより、所管課である児童青少年課や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。要保護児童対策地域協議会にも参加し、関係機関と連携・協力できる体制を整えている。
(5) 適切なおやつや食事の提供			
A⑫	①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	補食としてのおやつの提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。アレルギー対応としては、保護者が用意したアレルギー対応のおやつを専用の皿を用いて個別に提供している。対応上の手順や留意事項を定めたマニュアルを身近に備え、すぐに活用できるようにしている。アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに則って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方法を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。
A⑬	②食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A	補食としてのおやつの提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。アレルギー対応としては、保護者が用意したアレルギー対応のおやつを専用の皿を用いて個別に提供している。対応上の手順や留意事項を定めたマニュアルを身近に備え、すぐに活用できるようにしている。アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに則って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方法を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。

(6) 安全と衛生の確保			
A⑭	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも、室内の換気や備品の消毒などを徹底して行っている。子どもが使うことの多い遊具も、壊れていないか、ケガを誘発する可能性はないかといった視点から点検を行い、使いやすさに配慮して整理整頓を行っている。事故やケガは発生予防に努めつつ、発生時の迅速かつ的確な対応方法を確認している。
A⑮	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	事故・怪我の発生時は、利用者の怪我への対応のフローチャートを職員に周知している。事故は、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載することで発生の経緯や原因と思われる事項などを整理し、区に報告している。

A-②保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
A⑩	①保護者との協力関係を築いている。	A	保護者との関係を「共に育成する共育パートナー」として規定している。「共育」すなわち「ともに育てる」ということであり、そのために、学童クラブと家庭との間で子どもの育ちを共有すべく、積極的に子どもの姿を発信している。
	(2) 学校との連携		
A⑪	①子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	B	小学校との情報交換や情報共有は密に行っている。副校長を窓口とし、学童クラブ・小学校双方での子どもの姿について共有している。学校との間では調整会議を定期的に行い、学校関係者との話し合いの場として、特に気にかけていく必要がある子どものケースなどについて検討する機会としている。

A-③子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
A⑱	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A	育成について、大人の視点だけでなく、子どもの権利条約を踏まえ、子どもの幸せを第一に考えて子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することを重視している。また、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動（オレンジリボン運動）に参加したり、国が推進する児童虐待防止推進月間の取り組みも推進したりしている。日々の活動、プログラムも、子どもが必要とする経験を積むことが出来るよう組み立てている。より良い学童クラブ、より楽しい学童クラブにしていくために、子どもの声を学童クラブづくりに反映できるよう努めている。

令和5年3月29日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
 住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
 電話番号 042-444-2757
 認証評価機関番号 06-168
 評価機関名 株式会社にはほんの福祉ネット
 代表者氏名 代表取締役 岩下敦史



以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名	担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史	福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子	福祉	H2001061
	松村貴彦	福祉・経営	H2101027
	永峯治寿	福祉・経営	H0802010

評価対象事業所	高井戸学童クラブ		
事業所連絡先	〒	168-0071	
	所在地	東京都杉並区高井戸西2-5-10 高井戸児童館2階	
	電話番号	03-3334-1071	
事業所代表者	金子 尊光		
事業所概要	最大受入数	220人	
	種別	委託 学童クラブ	
	運営主体	(委託) 社会福祉法人 福音寮	

契約日	令和4年9月20日
利用者調査実施時期	令和4年11月1日～令和4年11月21日
訪問調査日	令和5年2月8日
評価合議日	令和5年2月26日

総 評

《施設・事業所の特徴的な取組》

●学童クラブと児童館との連携により生活・活動スペースを広く設け、多様な過ごし方を保障している

定員220名という大規模な学童クラブとして、当該学童クラブでは、いかに子どもに豊かな経験を提供できるかを考え、実践している。活用可能な場所としては、2つの育成室やプレイルーム、スポーツ室など合わせて5つの部屋がある。そこに併設の児童館との連携を活かして、子どもが過ごす場として児童館スペースも活用している。学童クラブ内だけでも、異年齢を含む関わり合いがあり、さらに児童館を利用する子どもと一緒に遊ぶ機会を設けている。子どもが多様な過ごし方を選択でき、その中でまた思い思いの過ごし方を考え出している。

《特に良いと思われる点》

(1) 日常の充実という学童クラブらしさや子どもの力が発揮されている

当該学童クラブでは、子どもの日常をいかに充実させていくかという点において、職員が日々真摯に向き合い、実践を積み重ねている。毎日約120名程度という多くの子どもの来所があり、学校と家庭との間の時間をいかに有意義に過ごせるかという視点で、様々な体験・経験の機会を提供している。勉強や読書をするなどの静的な活動とともに、ドッジボールなどの動的な遊びを通して思い切り身体を動かし、友達同士で楽しむことができる空間も保障している。また、併設の児童館の前庭も元気に遊びまわられる舞台として活用している。生活の流れの中で子ども自身があそびや活動を組み立てて過ごしていることがうかがえる。

(2) 安全という土台の上で、豊かな経験を保障している

当該学童クラブでは、定員220名で、常時100名以上が集う学童クラブとして、安全面に配慮しつつ、子ども同士がつながりを持ち、様々な経験を通して関わり合い、互いに成長していくことを大切にしている。人数が多ければ感情的な摩擦やぶつかり合いなども起きやすくなる。そのような子ども同士の衝突を見逃さず、個々の気持ちに配慮した対応により、その後の子ども同士の関係維持を見守っている。学童クラブを必要とする児童数が激増する中で、子どもの安全を保障しつつ、年齢発達に応じた豊かな経験を提供することで、子どもの育ちにとってかけがえのない存在として機能していることがうかがえる。

《更なる改善が望まれる点》

（１）無断欠席や早退連絡がないケースについて、子どもの安全、職員の保護という観点から課題を検討・整理する

当学童クラブでは、マニュアルに従い、保護者の職場、自宅、学校等と連絡をとり、子どもの居場所の確認を行うとともに、無断欠席者の保護者に対して、無断欠席によるリスクを丁寧に説明している。しかし、これらの努力にも関わらず改善がされない事案が多い。評価機関としては、こうした「無断欠席」たる事案をヒヤリハットとしてとらえ、マニュアルに従った安全確保や保護者へのリスク説明に加え、各無断欠席者のケースを個別に検討・分析するとともに、事例ごとに解決のためのノウハウを蓄積する必要があると考えている。

（２）職員の学びの機会の充実について検討する

当学童クラブでは、法人組織の一員として職員が幅広い視野と関心を持つことが出来るよう育成を行っている。ただし、法人が主催する研修としては、育成支援に関する内容のものは多くはない。職員の意欲に応え、また提供する育成支援の質の向上を継続的に図っていくためにも、実践的な学びの場の充実について、検討していくことを課題としている。

《第三者評価の結果に対する施設・事業所のコメント》

自クラブの大きな特徴として「定員220名の大規模学童クラブ」、「児童館と併設している」ということが挙げられる。大人数だからこそ安全に過ごすために工夫していること、また児童館で得ることができる経験を育成に組み入れながら自立へとつなげていることが評価されたことは大変うれしく思う。職員の子ども達への働きかけについても評価していただき励みとなった。

改善が望まれる点として子ども達の出欠席の確認や職員の学びの機会の充実が挙げられたが、大規模学童クラブで出欠、帰宅時間の確認が多くなるため保護者との連携は必要だが、それだけではなく子どもの安全を守るという視点からも区と協議し、整理していきたい。職員の学びの機会の充実という点では、自クラブの状況から学ぶこと、他クラブと連携して学び合うことを今後取り入れていきたい。

詳 細 講 評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-①理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。			
1	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	法人ホームページにおいて学童保育クラブとしての基本方針を明確化している。職員には会議において周知を図り、保護者には保護者会において資料を示しながら理解を図っている。組織として目指すこと、大切にしている考えに対する保護者の理解は子どもを預けることそれ自体についての安心にもつながることから、継続的な周知を課題としている。

I -②運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	学童クラブの運営は、年度ごとの学童クラブ運営計画をもとに行い、年度末に学童クラブ運営状況報告をまとめ、取り組みを総括している。この過程を通して、経営（運営）上の成果と課題を明確にしている。
3	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	B	現利用世帯のニーズはアンケートにより把握しつつも、事業全体の動向や潜在的な利用者に関する状況の把握・分析などは特に行っていない。

I-3 事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	B	事業の委託元である区からは中長期的な計画の策定を求められていないため、現在は年間計画（学童クラブ運営計画）に基づく運営を行っている。
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	日々の育成支援の振り返り、会議などを通して、学童クラブ運営計画に基づく学童保育の実施状況を職員全体で確認している。そして年度末には一年間の取り組みを総括する形で学童クラブ運営状況報告を作成している。この総括を踏まえて次年度の学童クラブ運営計画を作成し、会議などで内容を共有して次年度の取り組みの基盤としている。年度当初の保護者会において当該年度の学童クラブ運営計画を配布し、1年を通して何を大切に、どんなことを行っていくのか、説明している。
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	B	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	①学童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行。自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。
9	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	

II 組織の運営管理

II-①管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	現状では法人としてキャリアパス制度なども設けておらず、したがって職層の区別も確立していない。施設長としての役割は、平時における職員への指導・助言、対外関係の処理、有事における安全管理など、管理者としての役割を遂行することを通して職員による理解を図っている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	

		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	B	学童クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行を通して行っている。また、学童クラブの質の向上プロセスへの職員の関与は、目標管理的な人材育成の仕組みを活用して行われる。すなわち、目標申告シートを用いて業務上の目標を定め、上長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	B	法人として運営する各施設の所在する地域ごとにブロック長を配置している。ブロック長の役割は各施設の運営の質の維持・向上である。ブロック長の下で毎月の会議や随時開催の研修などを通して、法人として学童保育の質の維持・向上を図っている。

II-②福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	B	区の定めた配置基準を法人本部に伝え、必要な人材の充足を図っている。採用する人材には東京都の放課後児童支援員認定資格研修の受講機会を提供することで、人材の質の確保を図っている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	B	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B	人事考課制度を導入している。その仕組みを活かして、職員との面談を行い、現状に対する意向を確認している。法人本部にも相談窓口を設け、メンタルヘルスの面からも職員の健康を支援している。過重な負担を負うことなく、事務的には効率的な仕事を心掛け、継続して勤務していく中でそれぞれの力を発揮できるように取り組んでいる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	杉並区人材育成方針、学童クラブ運営マニュアル、杉並区学童クラブ運営指針などにおいて描く職員像の実現に向けて、人事課や児童青少年課が計画する研修の受講機会を提供している。特に後者が主催するものには、学童保育に関連する分野での研修など、専門性の向上に資するものがある。受講希望者には、勤務シフトの調整などを図り、可能な限り受講できるように配慮している。
18	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	
19	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	C	委託学童クラブのため、実習生の受け入れを行う予定はない。

II-3 運営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	区ホームページでは、学童クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。法人のホームページやパンフレットでは、数値ベースでの業績の紹介なども行っている。運営指針に含まれる基本姿勢を記載した杉並区学童クラブ入会案内も区ホームページにアップロードしている。第三者評価の定期的な受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在の動きを発信している。なお、区の児童青少年課によるモニタリング事業によって定期的な監査を受けており、適正な運営状態を確保している。
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	

II-4 地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において、学童クラブの目的や基本姿勢などを明らかにしている。ホームページ上で確認出来る杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針の中の基本姿勢を記載している。理念や方針を具体化したものとしての運営目標を定め、その実現に向けた日々の取り組みの様子をクラブだよりを通して発信している。クラブだよりは、小学校などの関係機関にも配布している。
24	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	地域の関係機関との連携を図るため、学校調整会議や地域子育てネットワーク会議などに参画し、学校や近隣の保育園、保健センターなどの関係機関との情報共有を図っている。ボランティアの受け入れについては、学童クラブ運営マニュアルにおいて、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流れ、心掛けて欲しいことなどの事前確認事項、活動上の留意事項などを定めている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	学童クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。また、保護者が子育てを楽しめ、子どもが元気に育っていけるように、区民と行政（小学校や保健センターなど）が協働して進めていく地域づくり（地域子育てネットワーク事業）を担っている。特に配慮が必要な子どもへの支援の観点から、子ども家庭支援センターなどと連携して対処する場合もある。その他として、ファミリーサポートセンター、教育センター、児童相談所などが関係機関として学童クラブ運営マニュアルに位置付けられている。委託を受けた学童クラブとしても、この位置づけを踏まえて対応していくこととしている。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
26	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	A	より良い学童クラブ運営を目的とした運営協議会を設置している。保護者や学校長、副校長、主任児童委員などの参加もあり、意見交換を通してニーズの把握に努めている。
27	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-①利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。プライバシーへの配慮としては、採用時には職員に対しその意義や留意事項を説明している。相談を受ける際などは、他者に聞こえないよう環境を工夫して対応している。
29	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	①利用希望者に対して学童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	杉並区学童クラブ入会案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。施設案内を行いながら、疑問や関心に応えている。杉並区学童クラブ入会案内の内容は毎年見直しが行われている。
31	②学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	B	
32	評価外		

(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。			
33	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	B	区から運営委託を受けた学童クラブとして、常に利用者満足の現状を把握し、それを踏まえて現状の見直し・改善を行っている。所管課指定の利用者満足度調査を毎年実施し、利用者側の意向や現状に対する評価を確認している。そしてその結果から課題や改善へのヒントを抽出し、対応につなげている。年1回のアンケートに加え、保護者会や個人面談も、事業に対する理解を図ると同時に意向を把握する機会として活用している。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	法人として苦情解決の窓口を設置している。日々受ける相談などはその内容を職員間で共有し、対応を検討して保護者に返している。そのほかは、区の学童クラブ運営マニュアルの定めによることとしている。
35	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	B	
36	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	様々な事態を想定した安全管理体制（リスクマネジメント体制）の軸となるものは区として定めた危機管理マニュアルである。これにより、災害や火災、感染症などのリスクの種別に応じて対応上の留意事項や手順を明確化している。事故については、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載し、区に報告する流れを確立している。感染症対策については、区から示される方針などを踏まえ、また新型コロナウイルス感染症の流行とそれへの対処という経験を活かし、手指の消毒や検温・うがいの励行、テーブルや椅子、その他備品などの消毒などを徹底し、職員間で確認し合っている。
38	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	
39	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	

Ⅲ-②福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	B	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を杉並区学童クラブ運営指針や学童クラブ運営マニュアルと捉えている。マニュアルに補足すべき事項が発生した場合には、児童青少年課主催の学童クラブ担当者会や館長会において通知されている。
41	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童クラブ運営計画と捉えている。その上で、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
43	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	

(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
44	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	<p>育成支援に必要な子どもの基礎的な情報は、児童台帳により管理している。育成支援の計画（学童クラブ運営計画）に基づく育成支援の実施状況は、主に運営日誌に記録している。その内容は会議を通して関係する職員全体で共有している。</p> <p>学童クラブの利用者から収集した個人情報は、個人情報保護法の趣旨を踏まえた適切な管理、すなわち、適正な利用と厳格な保護とを両立している。パソコンへのアクセス権限の設定、紙媒体ものは施錠可能なキャビネットに保管、原則外部に持ち出さないなど、区立直営の学童クラブと同じ高水準の情報管理を行っている。</p>
45	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	<p>育成支援に必要な子どもの基礎的な情報は、児童台帳により管理している。育成支援の計画（学童クラブ運営計画）に基づく育成支援の実施状況は、主に運営日誌に記録している。その内容は会議を通して関係する職員全体で共有している。</p> <p>学童クラブの利用者から収集した個人情報は、個人情報保護法の趣旨を踏まえた適切な管理、すなわち、適正な利用と厳格な保護とを両立している。パソコンへのアクセス権限の設定、紙媒体ものは施錠可能なキャビネットに保管、原則外部に持ち出さないなど、区立直営の学童クラブと同じ高水準の情報管理を行っている。</p>

A-①育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	①子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A	毎日約120名程度という多くの子どもの来所があり、学校と家庭との間の時間をいかに有意義に過ごせるかという視点で、様々な体験・経験の機会を提供している。勉強や読書をする、塗り絵や折り紙を楽しむなどの静的な活動とともに、ドッジボールなどの活発な遊びを通して思い切り身体を動かし、友達同士で楽しむことができる空間も保障している。廊下にも仕切りを設定して遊びのスペースとして活用している。併設の児童館の前庭も元気に遊びまわれる舞台として活用している。

(2) 学童保育クラブにおける育成支援			
A②	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	<p>一日の流れをある程度固定し、同じ経験を積み重ねることで、「到着したら何をしたらいいのか」と困ることのないように習慣化している。</p> <p>また入会時や夏休み前などのタイミングで保護者会を開催し、活動の見通しや持ち物などを含めて学童クラブでの過ごし方を案内し、クラブだよりでも説明している。日々の様子は連絡帳や電話連絡、必要に応じて面談などにより伝え、保護者との相互理解を図っている。</p>
A③	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	<p>子どもの出欠席や帰宅時間については、連絡帳により把握した情報をもとにホワイトボードに子どもの状況をまとめている。これにより、今いる児童と帰宅した児童とを全職員で把握できるようになっている。当日変更がある場合は電話連絡を行うこととし、連絡を受けた際は間違いのないよう確認し、記録に残している。連絡のないままに出席がない場合は、すぐに保護者に確認している。所在不明などの事態に備え、あらかじめ緊急連絡先を確認している。</p>

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
A④	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	B	入会時や夏休み前などのタイミングで保護者会を開催し、活動の見通しや持ち物などを含めて学童クラブでの過ごし方を案内し、クラブだよりも説明している。日々の様子は連絡帳や面談、必要に応じて電話連絡などにより伝え、保護者との相互理解を図っている。
A⑤	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	生活習慣の部分では、特に感染症対策として手洗いや手指の消毒、うがいなどの繰り返しにより、習慣化している。靴は下駄箱に入れ、持ち物はロッカーを活用するなどしてきちんと整理し、自分で管理できるよう、必要に応じて言葉をかけている。
A⑥	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	読書や構成遊びなどの静的な活動とともに、スポーツなどの活発な遊びを楽しむことができる空間を保障している。身体を休める必要がある場合や気分がすぐれない時などは、活動スペースから離れた場所で落ち着くことが出来るように配慮している。

A⑦	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	子どもが慣れ親しんできた玩具や遊具、製作に使用する道具や素材などを部屋ごとに設定し、やりたいこと、一緒に遊びたい人を自分たちで考え、選択できる環境を整えている。おやつ空き箱や職員が持ち寄った廃材なども活用している。子ども同士のトラブルの際は、状況を確認し、それぞれの思いを聞き、受け止め、気持ちが落ち着くのを待ち、自分で気持ちを整理して解決に向かえるよう支援している。玩具を新たに導入する際は、子どもによる選択の機会を作るなど、思いが活動に反映される工夫を行っている。
A⑧	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
A⑨	①障害のある子どもの受け入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	特別な支援を必要とする子どもの受け入れも行っている。具体的な手続きは、杉並区学童クラブ入会案内においても記載している。特別支援児童入会審査会での審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていけるよう、支援にあたっている。
A⑩	②障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	

<p>A⑪</p>	<p>③特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>様々な事情で特別の支援が必要な場合は、児童青少年課と連携して子ども家庭支援ケース連絡票に基づき情報共有を行い、適切な支援につなげている。個別のケースでは、子ども家庭支援センターや学校との間で家庭状況や子どもの様子、配慮すべき事項などについて共有している。虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を児童虐待防止マニュアルに基づき明確化している。これにより、所管課である児童青少年課や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。要保護児童対策地域協議会にも参加し、関係機関と連携・協力できる体制を整えている。</p>
<p>(5) 適切なおやつや食事の提供</p>			
<p>A⑫</p>	<p>①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。</p>	<p>A</p>	<p>補食としてのおやつを提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。提供するおやつは、バイキング形式や投票形式などで子ども自身が選べる機会を設定している。アレルギー対応としては除去・代替のものを個別に提供している。アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに従って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方法を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。</p>
<p>A⑬</p>	<p>②食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>補食としてのおやつを提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。提供するおやつは、バイキング形式や投票形式などで子ども自身が選べる機会を設定している。アレルギー対応としては除去・代替のものを個別に提供している。アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに従って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方法を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。</p>

(6) 安全と衛生の確保			
A ^⑭	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも、室内の換気や備品の消毒などには力を入れている。子どもが使うことの多い遊具も、壊れていないか、ケガを誘発する可能性はないかといった視点から点検を行っている。 事故は、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載することで発生の経緯や原因と思われる事項などを整理し、区に報告している。
A ^⑮	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	

A-②保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
A⑯	①保護者との協力関係を築いている。	B	問い合わせや見学、入会時の説明以降、保護者との関係構築はスタートする。行事では保護者同士が顔を合わせる機会が増えてきており、今後も交流できるよう取り組んでいく方針である。行事には保護者がお手伝いという形で協力してくれる関係があり、子どもの様子も見られることで喜ばれている。
	(2) 学校との連携		
A⑰	①子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	B	何かあれば連絡を取ることで、学童クラブ・小学校双方での子どもの姿について共有している。下校時刻なども確認し、子どもの受け入れを確実にできるようにしている。

A-③子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
A⑱	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	人権擁護・人権侵害防止チェックリストを作成し、職員一人ひとりの言動を振り返る機会を設けている。

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
 住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
 電話番号 042-444-2757
 認証評価
 機関番号 06-168
 評価機関名 株式会社にはほんの福祉ネット
 代表者氏名 代表取締役 岩下敦史



以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名	担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史	福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子	福祉	H2001061
	松村貴彦	福祉・経営	H2101027
	永峯治寿	福祉・経営	H0802010

事業所	高円寺学園学童クラブ		
事業所連絡先	〒	168-0071	
	所在地	東京都杉並区高円寺北1-4-11 高円寺学園内	
	電話番号	03-5942-8501	
事業所代表者	松井 茜		
事業所概要	最大受入数	198人	
	種別	委託 学童クラブ	
	運営主体	(委託) 株式会社東急キッズベースキャンプ	

契約日	令和4年9月20日
利用者調査実施時期	令和4年11月1日～令和4年11月21日
訪問調査日	令和5年2月14日
評価合議日	令和5年2月26日

総 評

《施設・事業所の特徴的な取組》

●非常勤職員が力を発揮するための取り組みがある

当該学童クラブでは、非常勤職員に対し、基本的な業務を遂行していくために必要な事柄を簡潔かつ網羅的に指導している。勤務開始にあたっての基本事項、一日の流れ、キッズコーチ（指導員）の心得、保育の基本、安全管理の基本、コンプライアンス・法令遵守など、勤務開始後必要となる事柄について、しっかりと伝えている。OJTも「現場で必要とされる力を身につける」という内容で、日常保育、顧客対応、リスク対応など常に必要となる取り組みを行っている。組織の一員として長期的な視点で職員を育てるだけでなく、現場で即戦力として活用できる人材育成の取組内容となっている。

●子どもの安全を確保していくための不断の取り組みがある

当該学童クラブでは、子どもの怪我などの事例は、共有ノートを活用して会議（ミーティング）にて常に周知を図っている。事故に至らない事例についてもまとめ、その日にいない職員にも伝わるようにしている。事故に至らない事例に記載されている内容については、子どもの言う「大丈夫」という言葉をうのみにせず、どこか異変・異常がないかという意識で子どもの様子を継続して観察するよう心がけている。また、様々なリスクを想定した対応手順を確立し、手引きとして活用している。常勤職員は、全員が医療研修、上級救命講習、アレルギー研修を毎年受講しており、非常時において落ち着いて的確な対応をとることが出来るようにしている。職員の対応力の向上は子どもの安全の維持だけでなく、学童クラブ外でも力を発揮しうるもので、社会貢献にもつながるものとなっている。

《特に良いと思われる点》

（１）理念を育成支援の現場で実践できる仕組みを確立している

運営法人として、ミッション（使命・存在意義）、ビジョン（未来の構想）により追求する価値を明確化している。また「もう一つの夢」として、職業としての育成支援（指導員／キッズコーチ）の価値の向上を目指している。これらを踏まえて、学童クラブを「第二の家庭」として役割を定義し、3つの提供価値を提示している。こうした法人組織としての考えを踏まえて職員が行動し、またその行動を理念や提供価値の実現に結び付けるために、携帯できるカードを作成し、雇用形態を問わず全職員がそれを確認出来るようにしている。またこのカードに明文化された理念に基づく振り返りの場を設け、理念を育成支援の場で具体化・実践できるよう取り組んでいる。

（２）子ども同士で互いの良さに気づき、認め合う関係作りを支援している

当該学童クラブでは、学年会議や帰りの会などで、子どもが自分の考えや思いを表現する機会を大切にしている。学年会議では、一つの事案に対してみんなで考え、答えを出し、理解や納得に基づいて生活・活動を組み立てている。また帰りの会では友達の良いところを発表し合い、良いところを認め、それを伝える経験を通して、肯定的な視点やきちんと自分の意見を表明できる力を育てている。良いことを伝え合う体験を積み重ねることで、一定条件をクリアすればおもちゃをリクエスト出来るというのも、楽しさを織り込んだ魅力的な取り組みである。

《更なる改善が望まれる点》

（１）改めて業務の標準的なあり方について確認していく

当該学童クラブは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期の初期にあたる令和2年4月の開設から、3年目を迎えた。感染症の状況が落ち着いていくことが見込まれている今後は、法人として「標準的」と考える業務の「本来の姿」を改めて確認する必要がある。今後の学童クラブの運営を担う人材、当法人の事業を将来にわたって支えていく人材を育成していくためにも、改めて業務の標準的なあり方について確認していくことを課題としている。

（２）成長の見通しに立って必要となる力を育んでいけるよう、継続的に取り組んでいく

基本的な生活習慣の確立は、家庭や保育園の生活の中で生まれ、小学校へ進学していく。保育園では小学校校長を招いて、就学に向けた準備、入学後必要になる力などについて保護者に伝える機会を設けているところも多くあった。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、保育園ではこうした機会を持ちにくいケースが多く、基本的な生活習慣が身につけていない児童が多い。当該学童クラブでは、特に持ち物に名前を書くといった基本的なことができていなかったり、忘れ物が多かったりする現状がある。学童クラブを利用できる期間は子どもの成長にとって大切な期間であると同時に、限られた期間でもある。この大事な時期に将来にわたって必要な力を育んでいけるよう、引き続き、意識的に取り組んでいくことを課題としている。

≪ 第三者評価の結果に対する施設・事業所のコメント ≫

高円寺学園学童クラブとしては初めて第三者評価を受けた。多くの事業者と比較した中で、法人として大切にしている取り組みや強み、特に「人材育成」について評価をしていただいたと感じる。開設から3年間、コロナ禍での運営ではあったが、活動に制限がかかった中でもできることを模索し視点を変えて活動していくことで、子どもたちのストレスを軽減させながら安心・安全をもとに運営してきた。今後コロナ以前の運営が開始されるが、第三者評価の結果で得られた「人材」の強みを生かし、大規模学童でも子ども一人ひとりの気持ちに寄り添った運営をしていきたい。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-①理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。			
1	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	法人として、ミッション（使命・存在意義）、ビジョン（未来の構想）により追求する価値を明確化している。また「もう一つの夢」として、職業としての育成支援（指導員／キッズコーチ）の価値の向上を目指している。これらを踏まえて、学童クラブを「第二の家庭」として役割を定義し、3つの提供価値を提示している。こうした法人組織としての考えを踏まえて職員が行動し、またその行動を理念や提供価値の実現に結び付けるために、携帯できるカードを作成し、雇用形態を問わず全職員がそれを確認出来るようにしている。保護者には、当該年度の杉並区学童クラブ入会案内をもとに、学童クラブとして大切にしていきたいことを説明している。

I -②運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	運営法人と連携して、地域における学童保育に対するニーズ、広く子どもの教育や保育に関連する施設の動向、関連するニュースなどに関心を持ち、当学童クラブが置かれている状況を把握し、「何を求められているか」「在籍児童に対し何が出来るか」を考えて運営にあたっている。また、近隣の児童館や学童クラブ、その他関係機関との情報共有を図っている。学童クラブの利用状況も毎月集計・分析を行っている。
3	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	A	運営法人として先の見通しに立った経営を行うために、中期計画を策定している。学童クラブの運営も法人の事業の見通しの中に位置付けられている。ただし、杉並区の学童クラブの委託を受けている関係上、区の方針に則って運営を行っていく必要があるという判断の下、区が策定する杉並区総合計画、同実行計画を学童クラブ運営上の中長期計画と見なし、当該年度の学童クラブ運営計画を学童クラブにおける事業計画として位置づけている。
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	<p>運営法人として先の見通しに立った経営を行うために、中期計画を策定している。学童クラブの運営も法人の事業の見通しの中に位置付けられている。ただし、杉並区の学童クラブの委託を受けている関係上、区の方針に則って運営を行っていく必要があるという判断の下、区が策定する杉並区総合計画、同実行計画を学童クラブ運営上の中長期計画と見なし、当該年度の学童クラブ運営計画を学童クラブにおける事業計画として位置づけている。</p>
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	A	<p>一年間を通してどのような運営を行っていくかを、保護者会や運営協議会などの場を活用して示すことで運営に対する理解を求めている。学童クラブ運営計画に基づく育成支援は毎月の計画として具体化・細分化されるため、毎月の計画をクラブだよりに掲載することで、「今何を行っているのか」を保護者に示し、育成支援への関心を持ってもらえるよう、また運営への理解を深めてもらえるよう、図っている。</p>

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	①学童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通じた振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行。 法人として、統括マネージャーを配置し、運営する各学童クラブの状況の把握、指導、助言などを行っている。これにより、運営・育成支援の質の維持を図っている。
9	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。

II 組織の運営管理

II-①管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	人材育成の仕組みとして職員を複数の階層に区分けしてそれぞれに期待される力量などを明確化している。これにより、役職者を含む運営の責任者の役割が明らかにされている。法令遵守の面では、理念を具体化したクレドには、子どもの人権の擁護や個人情報保護など、職員が遵守・実践すべき事柄が含まれており、倫理規定、行動規範の役割を果たしている。このクレドに基づく振り返りの場（クレドミーティング）を設け、倫理・規範に対する理解を深め、育成支援の場で実践できるよう取り組んでいる。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	学童クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行を通して行っている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

II-②福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	B	区より委託を受けた事業所として、仕様書が規定する最低配置人数を満たしつつ、状況により必要な人材の採用を行っている。なお、人事については法人本部が担当している。法人本部において、資格や職務経験を考慮して採用・配置を行っている。職員の評価を行うにあたっては、1年目の職員から管理職に至るまでの各段階（階層）に応じて求められる力量の水準に基づいて個々の現在の能力を評価している。
15	②総合的な人事管理が行われている。	B	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	施設長および法人の統括マネージャーは、職員の労務管理や有給休暇の取得状況の把握などを行うとともに、個々の状況を見ながら助言を行っている。法人内には相談窓口やヘルプライン（電話相談の仕組み）の設置、産業医による巡回などを導入し、メンタルヘルスの面からも職員をサポートしている。法人内の各施設から立候補した職員から構成される働きがい向上委員会は、現場の声を活かしたより良い就業環境づくりに取り組んでいる。職員が互いの良い点を認め伝え合う取り組み（サンキューレター）もある。絶えず職員の働き甲斐に関心を払い、職員満足の向上を目指して取り組んでいる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	<p>人材マネジメントの手法として目標による管理（Management by Objectives）を採用している。この手法（制度）は、組織目標の達成のために、会社として求めることを職員に伝え、職員のモチベーションを高め、評価し、報酬や能力開発につなげることで、事業価値を最大化することを目的としている。そして、職員の階層を、本部では11、学童クラブでは7の役職・グレードに分け、目標管理的な育成の仕組みとあわせて着実な成長をサポートしている。</p> <p>杉並区人材育成方針、学童クラブ運営マニュアル、杉並区学童クラブ運営指針などにおいて描く職員像の実現に向けて、人事課や児童青少年課が計画する研修の受講機会を提供している。特に後者が主催するものには、学童保育に関連する分野での研修など、専門性の向上に資するものがある。受講希望者には、勤務シフトの調整などを図り、可能な限り受講できるように配慮している。</p>
18	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	
19	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	C	委託学童クラブのため、実習生の受け入れを行う予定はない。

II-3 運営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	区のホームページでは、学童クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。法人のホームページやパンフレットでは、数値ベースでの業績の紹介なども行っている。運営指針に含まれる基本姿勢を記載した杉並区学童クラブ入会案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の定期的な受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、学童クラブの現在の動きを発信している。なお、区の児童青少年課によるモニタリング事業によって定期的な監査を受けており、適正な運営状態を確保している。
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	

II-4 地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において、学童クラブの目的や基本姿勢などを明らかにしている。ホームページ上で確認出来る杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針の中の基本姿勢を記載している。理念や方針を具体化したものとしての運営目標を定め、その実現に向けた日々の取り組みの様子をクラブだよりを通して発信している。クラブだよりは、小学校などの関係機関にも配布している。
24	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	地域の関係機関との連携を図るため、学校調整会議や地域子育てネットワーク会議などに参画し、学校や近隣の保育園、保健センターなどの関係機関との情報共有を図っている。ボランティアの受け入れについては、学童クラブ運営マニュアルにおいて、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流れ、心掛けて欲しいことなどの事前確認事項、活動上の留意事項などを定めている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	学童クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。また、保護者が子育てを楽しめ、子どもが元気に育っていけるように、区民と行政（小学校や保健センターなど）が協働して進めていく地域づくり（地域子育てネットワーク事業）を担っている。特に配慮が必要な子どもへの支援の観点から、子ども家庭支援センターなどと連携して対処する場合もある。その他として、ファミリーサポートセンター、教育センター、児童相談所などが関係機関として学童クラブ運営マニュアルに位置付けられている。委託を受けた学童クラブとしても、この位置づけを踏まえて対応していくこととしている。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
26	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	B	より良い学童クラブ運営を目的とした運営協議会を設置している。保護者や学校長、副校長、主任児童委員などの参加もあり、意見交換を通してニーズの把握に努めている。
27	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	B	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-①利用者本位の福祉サービス

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。「子どもや保護者の尊重」という点では、理念を具体化したクレドには、子どもの人権の擁護や個人情報保護など、職員が遵守・実践すべき事柄が含まれており、倫理規定、行動規範の役割を果たしている。このクレドに基づく振り返りの場（クレドミーティング）を設け、倫理・規範に対する理解を深め、育成支援の場で実践できるよう取り組んでいる。
29	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	職員の言動を検証し、権利侵害に該当する、また権利侵害と誤解される恐れのあるものがないか、確認する期間を年に2回設けている。
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	①利用希望者に対して学童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	杉並区学童クラブ入会案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。杉並区学童クラブ入会案内の内容は毎年見直しが行われている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。施設案内を行いながら、疑問や関心に応えている。
31	②学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	B	法人ホームページでは、各種プログラムの内容を紹介するとともに、学童クラブの目的として、日常プログラムやイベントプログラムを通じて、「社会につながる人間力」＝「自分が生きたい人生を切り開いていくための土台となる力」を培っていくことを発信している。

32	評価外		
(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。			
33	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	区から運営委託を受けた学童クラブとして、常に利用者満足の現状を把握し、それを踏まえて現状の見直し・改善を行っている。所管課指定の利用者満足度調査を毎年実施し、利用者側の意向や現状に対する評価を確認している。そしてその結果から課題や改善へのヒントを抽出し、対応につなげている。年1回のアンケートに加え、保護者会や個人面談も、事業に対する理解を図ると同時に意向を把握する機会として有効に活用しており、大きな苦情になる前に適切な対応をとることが出来ている。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	苦情の受付、解決、それぞれの担当者を設置し、職員・保護者に周知している。苦情を含む利用者から寄せられた声は、内容によってはクラブだよりで公表するとともに、学童クラブからの回答を公表している。面談や保護者会などを通して意見を言いやすい関係構築に努めている。施設内には意見箱を設置し、「意見をいつでも受け付ける」という姿勢を示している。
35	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	B	
36	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	様々な事態を想定した安全管理体制（リスクマネジメント体制）の軸となるものは区として定めた危機管理マニュアルである。これにより、災害や火災、感染症などのリスクの種別に応じて対応上の留意事項や手順を明確化している。事故については、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載し、区に報告する流れを確立している。事故報告は、区への報告で終わらせるのではなく、内部では必要に応じて法人が運営する各施設でも注意を喚起している。そのほか、社員である常勤職員は、全員が、医療研修、上級救命講習、アレルギー研修を毎年受講しており、非常時において落ち着いて的確な対応をとることが出来るようにしている。感染症対策については、区から示される方針などを踏まえ、また新型コロナウイルス感染症の流行とそれへの対処という経験を活かし、手指の消毒や検温・うがいの励行、子どもや大人の手に触れるテーブルや椅子、その他備品などの消毒などを徹底している。
38	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	
39	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	

Ⅲ-②福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	B	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を杉並区学童クラブ運営指針や学童クラブ運営マニュアルと捉えている。マニュアルに補足すべき事項が発生した場合には、児童青少年課主催の学童クラブ担当者会や館長会において通知されている。
41	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	①育成支援の計画を適切に策定している。	B	「育成支援の計画」を学童クラブ運営計画と捉えている。その上で、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
43	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	B	

(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
44	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	<p>育成支援に必要な子どもの基礎的な情報は、児童台帳により管理している。育成支援の計画（学童クラブ運営計画）に基づく育成支援の実施状況は、主に運営日誌に記録している。その内容は会議を通して関係する職員全体で共有している。</p> <p>学童クラブの利用者から収集した個人情報は、個人情報保護法の趣旨を踏まえた適切な管理、すなわち、適正な利用と厳格な保護とを両立している。パソコンへのアクセス権限の設定、紙媒体ものは施錠可能なキャビネットに保管、原則外部に持ち出さないなど、区立直営の学童クラブと同じ高水準の情報管理を行っている。</p>
45	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	<p>育成支援に必要な子どもの基礎的な情報は、児童台帳により管理している。育成支援の計画（学童クラブ運営計画）に基づく育成支援の実施状況は、主に運営日誌に記録している。その内容は会議を通して関係する職員全体で共有している。</p> <p>学童クラブの利用者から収集した個人情報は、個人情報保護法の趣旨を踏まえた適切な管理、すなわち、適正な利用と厳格な保護とを両立している。パソコンへのアクセス権限の設定、紙媒体ものは施錠可能なキャビネットに保管、原則外部に持ち出さないなど、区立直営の学童クラブと同じ高水準の情報管理を行っている。</p>

A-①育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	①子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A	<p>運営法人では、学童クラブを、学校でも家庭でもない子どもの「サードプレイス」として位置づけ、学童クラブで過ごす時間を「子どもたちの将来のための価値ある時間にしたい」と考えている。そこで、静的・動的活動それぞれを保障する場を設定し、主体的な遊びを通して自発性や自立心、社会性やコミュニケーション力などを育てていくプログラムを設定している。</p> <p>様々な玩具や素材を子ども自身が選べるように設定し、構成遊びや工作、製作などを行い、自分の思いを表現し、また友達と遊びを発展させられるよう援助している。身体を思いっきり動かして遊べる小アリーナでは、学年によって利用時間を分けることで、同じような体力の子ども同士の遊びを保障している。学習したい子どもには静かなスペースを保障し、学習サポートを提供している。</p>

(2) 学童保育クラブにおける育成支援			
A②	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	<p>入会時や夏休み前などのタイミングで保護者会を開催し、活動の見通しや持ち物などを含めて学童クラブでの過ごし方を案内し、クラブだよりでも説明している。日々の様子は連絡帳や電話連絡、必要に応じて面談などにより伝え、保護者との相互理解を図っている。</p> <p>子どもの出欠席の管理は、法人のマニュアルに沿って行っている。一か月の出欠の予定をカレンダーに記し、利用当日はホワイトボードにその日の予定を転記し、実際の状況を追記している。これにより、出席児童と欠席児童、出席児童の帰宅時間、お迎えか一人帰りかなどを確認出来るようにしている。当日変更がある場合は電話連絡を行うこととし、連絡を受けた際は間違いのないよう確認し、記録に残している。連絡のないままに出席がない場合は、すぐに保護者に確認している。所在不明などの事態に備え、あらかじめ緊急連絡先を確認している。</p>
A③	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	<p>入会時や夏休み前などのタイミングで保護者会を開催し、活動の見通しや持ち物などを含めて学童クラブでの過ごし方を案内し、クラブだよりでも説明している。日々の様子は連絡帳や電話連絡、必要に応じて面談などにより伝え、保護者との相互理解を図っている。</p> <p>子どもの出欠席の管理は、法人のマニュアルに沿って行っている。一か月の出欠の予定をカレンダーに記し、利用当日はホワイトボードにその日の予定を転記し、実際の状況を追記している。これにより、出席児童と欠席児童、出席児童の帰宅時間、お迎えか一人帰りかなどを確認出来るようにしている。当日変更がある場合は電話連絡を行うこととし、連絡を受けた際は間違いのないよう確認し、記録に残している。連絡のないままに出席がない場合は、すぐに保護者に確認している。所在不明などの事態に備え、あらかじめ緊急連絡先を確認している。</p>

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
A④	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	一日の流れを掲示し、学童クラブに到着後、自分で確認できるようにしている。一日の過ごし方を決めるにあたっては、学校でどのように過ごしたのかなど、子どもの体力面なども踏まえて配慮している。子どもとの話し合いにより、どのような行事を行うかなどを決定することもある。夏休みなどの長期の休み期間中は、パズルや積み木などのじっくりと時間をかけて行う遊びや次の日も継続して行えるような遊びを取り入れるなど工夫している。
A⑤	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	生活の流れを理解し、必要なことを自ら出来るようになるための工夫としては、生活の流れの掲示、時計の設置、部屋の利用や遊びに関するルールの掲示などがある。これにより、自分で確認出来るようにすることで、先の見通しに立った行動をとったり、自分にも他の子どもにも危険のないように遊んだりすることができるようにしている。
A⑥	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	遊具や図書・工作の機具や材料などは収納場所を決めて保管している。取り出して使った後はもとの場所に戻すことを習慣づけ、整理整頓を行うだけでなく、次に使う人への配慮の視点も大切にしている。

<p>A⑦</p>	<p>④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。</p>	<p>A</p>	<p>子ども同士の感情的な摩擦は、成長過程で子どもが見せる自然な姿であると捉え、子ども自身が解決していく、その手伝いをするというスタンスでかかわっている。子どもの気持ちを受け止め、代弁し、言葉を通して自分で解決していくことを援助している。また、学年会議や帰りの会などを通して、子どもが自分の考えや思いを表現する機会を大切にしている。会議では、一つのことに對してみんなで考え、答えを出し、理解や納得に基づいて生活・活動を組み立てている。また帰りの会では友達の良いところを発表し合っている。良いところを認める、それを伝える経験を通して、肯定的な視点やきちんと自分の意見を表明できる力を育てている。</p>
<p>A⑧</p>	<p>⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。</p>	<p>A</p>	

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
A⑨	①障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	B 特別な支援を必要とする子どもの受け入れも行っている。具体的な手続きは、杉並区学童クラブ入会案内においても記載している。特別支援児童入会審査会での審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていきけるよう、支援にあたっている。
A⑩	②障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	B

<p>A⑪</p>	<p>③特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。</p>	<p>B</p>	<p>日頃から子どもの様子を気かけ、必要なケースでは子ども家庭支援センターとの連携により子どもをめぐる情報の共有を図っている。様々な事情で特別の支援が必要な場合は、児童青少年課と連携して子ども家庭支援ケース連絡票に基づき情報共有を行い、適切な支援につなげている。ケースによっては個別事例支援会議に参加して支援方針や支援内容を共有し、それらの内容をケース会議記録にまとめ、児童青少年課に報告している。虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を児童虐待防止マニュアルに基づき明確化している。これにより、所管課である児童青少年課や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。要保護児童対策地域協議会にも参加し、関係機関と連携・協力できる体制を整えている。</p>
<p>(5) 適切なおやつや食事の提供</p>			
<p>A⑫</p>	<p>①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。</p>	<p>B</p>	<p>補食としてのおやつを提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。毎月、誕生月にあたる子どもには、好きなおやつをリクエストできる取り組みを行っている。アレルギー対応としては、保護者が用意したアレルギー対応のおやつを専用の皿を用いて個別に提供している。対応上の手順や留意事項を定めたマニュアルを身近に備え、すぐに活用できるようにしている。</p>
<p>A⑬</p>	<p>②食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。</p>	<p>B</p>	<p>アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに従って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方法を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。</p>

(6) 安全と衛生の確保			
A⑭	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	B	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも、室内の換気や備品の消毒などには力を入れている。子どもが使うことの多い遊具も、壊れていないか、ケガを誘発する可能性はないかといった視点から点検を行い、使いやすさに配慮して整理整頓を行っている。事故やケガは発生予防に努めつつ、発生時の迅速かつ的確な対応方法を確認している。
A⑮	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	B	事故・怪我の発生時は、利用者の怪我への対応のフローチャートを職員に周知している。事故は、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載することで発生の経緯や原因と思われる事項などを整理し、区に報告している。

A-②保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
A⑯	①保護者との協力関係を築いている。	A	問い合わせや見学、入会時の説明以降、保護者との協力関係の構築はスタートする。連絡帳や電話により学童クラブでの子どもの様子を伝え、お迎えの際にもその日の出来事や子どもがどのように過ごしたかを口頭で伝えている。個人面談や保護者会なども、子どもの育ちを共有するだけでなく、クラブ運営に対する理解を得る上でも重要な機会として活用している。保護者会は、保護者同士の懇談を通して交流を図る機会となっている。
	(2) 学校との連携		
A⑰	①子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	B	小学校との情報交換や情報共有は密に行っている。学校からは学校だよりの提供を受け、行事や下校時刻など、予定や動きを確認している。学童クラブからも小学校へクラブだよりを送り、クラブで過ごす子どもの様子を伝えている。子どもの育成支援上、気になることや、学校での出来事と関連すると思われること、学校にも伝えておいた方が良いと思われることなどがあれば、毎月行われる会議を通して、学校側と情報交換を行っている。そのほか、必要に応じて随時担任教諭と子どもに関する情報を共有している。

A-③子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
A⑱	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A	子どもの人権の擁護や個人情報保護など、職員が遵守・実践すべき事柄が記載されたカード（クレドカード）の携帯を職員に義務付けている。このクレドに基づく振り返りの場（クレドミーティング）を設けて、職員の意識化を図っている。また、職員の言動を検証し、権利侵害に該当する、また権利侵害と誤解される恐れのあるようなものがないか、確認する期間を年に2回設けている。そのほか、法務省が定める「子どもの人権週間」の期間にあわせて、子どもの人権や命の大切さについて改めて振り返る機会を設けている。

令和5年3月29日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
 住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
 電話番号 042-444-2757
 認証評価機関番号 06-168
 評価機関名 株式会社にはほんの福祉ネット
 代表者氏名 代表取締役 岩下敦史



以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名		担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史		福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子		福祉	H2001061
	松村貴彦		福祉・経営	H2101027
	永峯治寿		福祉・経営	H0802010

評価対象事業所	桃二学童クラブ		
事業所連絡先	〒	167-0051	
	所在地	東京都杉並区荻窪5-10-25 桃井第二小学校内	
	電話番号	03-3392-8027	
事業所代表者	片桐 大輝		
事業所概要	最大受入数	181人	
	種別	委託 学童クラブ	
	運営主体	(委託) 社会福祉法人 福音寮	

契約日	令和4年9月20日
利用者調査実施時期	令和4年11月1日～令和4年11月21日
訪問調査日	令和5年2月15日
評価合議日	令和5年2月26日

総 評

《施設・事業所の特徴的な取組》

●地域の様々な人とのつながりを活かして子どもに豊かな経験を提供している

当該学童クラブは、父母会や地域の商店街、民生委員、児童館、小学校、中学校などを起点として、ネットワークが築かれている。このつながりを活かして毎年秋には縁日が開催されており、地域の方々との触れ合いの機会として、職員以外の人々とのかわりを通して楽しみながら社会性を育むことができている。そしてまた地域に見守られる関係を維持しており、父母会とは、クリスマスの際に図書や玩具、ゲームなどの寄付を頂ける関係にあり、運営に対する理解のみならず、「子どもに良き時間を過ごして欲しい」という思いを保護者とも共有出来ている。地域の様々な人に支えられて、子どもに豊かな経験を提供出来ていることがうかがえる。

《特に良いと思われる点》

(1) 情報共有に対する高い意識をもって支援にあたっている

当該学童クラブでは、毎月の職員会議、毎日のミーティング（打ち合わせ）、会議中での研修を兼ねたグループ討議（事例検討）、特に支援を要する子どものためのカンファレンスなど、子どもの状況を共有し、また個々の子どもへの育成支援を深めるための機会を持っている。職員会議やカンファレンスには非常勤職員も参加しており、職員全体で共通認識に立って支援にあたる事が出来るよう取り組んでいる。日誌は、気になることを漏らさずに記載している。ヒヤリハットに類するものも所定の用紙に記録している。情報共有に対して、踏まえるべき事柄を職員全体でしっかりと認識して業務にあたるという、組織としての強い姿勢をうかがわせる。

（２）思いを表現する機会を意識的に設定している

当該学童クラブでは、ある程度決まった時間の流れの中で生活や活動を組み立てつつ、好きな遊びや誰と遊ぶかを自分で選択してのびのびと過ごしている。この「選択」という機会を活動の中でいくつか設けている。皆が楽しみにするおやつは「おやつ総選挙」として一つのイベントにしている。また「こんなこと出来たらいいな」「こんな学童クラブになったらいいな」という自由な意見を届けられるポストを設置し、応えられないものもあれば、実際に応えられたものもある。思いを表現・表明する機会を作ることは、学童クラブを子どもも「参加者」としてともに作り上げていくことにつながるものと思われる。

《更なる改善が望まれる点》

（１）遊びの充実を図る前に、そのねらいや根拠を明確化する

外遊び、室内遊びとも、ニーズは高い。学童クラブとしても、遊びの充実には意欲を持っている。そこで、求められることを提供することは、子どもや保護者の満足にはつながりうるものの、育成支援を行う側としては、そこにねらいや根拠を明確化する必要がある。すなわち、「何のために」「何を行うのか」という視点である。この視点は、活動の振り返りを通じた質の向上にも活きる。また、支援に携わる職員も、意図やねらい、そして期待される効果などを改めて認識することになり、自分たちのやっていることに対する自信にもつながる。遊びの充実を図る前に、そのねらいや根拠を明確化を図っていくことを課題としている。

（２）意図していることを保護者に対しどのように周知していくか検討する

当該学童クラブでは、保護者会において資料を示しながら説明を行うことで、保護者が当該学童クラブの目指すことに触れられるように取り組んできた。日々のコミュニケーションや面談などでも、学童クラブでの子どもの様子などを発信してきた。「いま何をしている」「どんなことを楽しんでいる」といったことと同時に、「なぜ」「なんのために」ということが伝わると、「理解に基づく安心」につながりうる。この点で、現在の学童クラブだよりは、お知らせや連絡事項が主となっている。保護者に対し、育成支援の意図をどのように伝えていくか、検討していくことを課題としている。

≪ 第三者評価の結果に対する施設・事業所のコメント ≫

普段私たちが行っている育成・運営を第三者の方に見ていただくことで、やってきたことへの自信につながるような評価をいただいたり、より良いものにしていくためへの検討課題をいただいたり、客観的に見直す機会となった。

今回の結果や保護者の方から頂いたアンケート結果を職員全員で共有し、良い評価を頂いたものを糧に、頂いた検討課題に取り組んでいきたい。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-①理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。			
1	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	<p>法人ホームページにおいて学童保育クラブとしての基本方針を明確化している。職員には会議において周知を図り、保護者には保護者会において資料を示しながら理解を図っている。組織として目指すこと、大切にしている考えに対する保護者の理解は子どもを預けることそれ自体についての安心にもつながることから、継続的な周知を課題としている。</p> <p>今年度のスローガンを職員の話し合いで決定している。皆で決めたものという意味で、理解と納得に基づくものであり、育成支援の軸となっている。</p>

I -②運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	学童クラブの運営は、年度ごとの学童クラブ運営計画をもとに行い、年度末に学童クラブ運営状況報告をまとめ、取り組みを総括している。この過程を通して、経営（運営）上の成果と課題を明確にしている。
3	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	B	現利用世帯のニーズはアンケートにより把握しつつも、事業全体の動向や潜在的な利用者に関する状況の把握・分析などは特に行っていない。

I-3 事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	B	事業の委託元である区からは中長期的な計画の策定を求められていないため、現在は年間計画（学童クラブ運営計画）に基づく運営を行っている。
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	日々の育成支援の振り返り、会議などを通して、学童クラブ運営計画に基づく学童保育の実施状況を職員全体で確認している。そして年度末には一年間の取り組みを総括する形で学童クラブ運営状況報告を作成している。この総括を踏まえて次年度の学童クラブ運営計画を作成し、会議などで内容を共有して次年度の取り組みの基盤としている。年度当初の保護者会において当該年度の学童クラブ運営計画を配布し、1年を通して何を大切に、どんなことを行っていくのか、説明している。
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	B	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	①学童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行。自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。
9	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	

II 組織の運営管理

II-①管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	現状では法人としてキャリアパス制度なども設けておらず、したがって職層の区別も確立していない。施設長としての役割は、平時における職員への指導・助言、対外関係の処理、有事における安全管理など、管理者としての役割を遂行することを通して職員による理解を図っている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	
	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	B	学童クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通じた振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行を通して行っている。また、学童クラブの質の向上プロセスへの職員の関与は、目標管理的な人材育成の仕組みを活用して行われる。すなわち、目標申告シートを用いて業務上の目標を定め、上長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。 法人として運営する各施設の所在する地域ごとにブロック長を配置している。ブロック長の役割は各施設の運営の質の維持・向上である。ブロック長の下で毎月の会議や随時開催の研修などを通して、法人として学童保育の質の維持・向上を図っている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	B	

II-②福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	B	区の定めた配置基準を法人本部に伝え、必要な人材の充足を図っている。採用する人材には東京都の放課後児童支援員認定資格研修の受講機会を提供することで、人材の質の確保を図っている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	B	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	人事考課制度を導入している。その仕組みを活かして、職員との面談を行い、現状に対する意向を確認している。法人本部にも相談窓口を設け、メンタルヘルスの面からも職員の健康を支援している。過重な負担を負うことなく、事務的には効率的な仕事を心掛け、継続して勤務していく中でそれぞれの力を発揮できるように取り組んでいる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	
18	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	
19	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	<p>①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	C	<p>委託学童クラブのため、実習生の受け入れを行う予定はない。</p>

II-3 運営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	区のホームページでは、学童クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。法人のホームページやパンフレットでは、数値ベースでの業績の紹介なども行っている。運営指針に含まれる基本姿勢を記載した杉並区学童クラブ入会案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の定期的な受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在の動きを発信している。なお、区の児童青少年課によるモニタリング事業によって定期的な監査を受けており、適正な運営状態を確保している。
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	

II-4 地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において、学童クラブの目的や基本姿勢などを明らかにしている。ホームページ上で確認出来る杉並区学童クラブ入会案内には、運営指針の中の基本姿勢を記載している。理念や方針を具体化したものとしての運営目標を定め、その実現に向けた日々の取り組みの様子をクラブだよりを通して発信している。クラブだよりは、小学校などの関係機関にも配布している。
24	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	地域の関係機関との連携を図るため、学校調整会議や地域子育てネットワーク会議などに参画し、学校や近隣の保育園、保健センターなどの関係機関との情報共有を図っている。ボランティアの受け入れについては、学童クラブ運営マニュアルにおいて、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流れ、心掛けて欲しいことなどの事前確認事項、活動上の留意事項などを定めている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	①学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	学童クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。また、保護者が子育てを楽しめ、子どもが元気に育っていけるように、区民と行政（小学校や保健センターなど）が協働して進めていく地域づくり（地域子育てネットワーク事業）を担っている。特に配慮が必要な子どもへの支援の観点から、子ども家庭支援センターなどと連携して対処する場合もある。その他として、ファミリーサポートセンター、教育センター、児童相談所などが関係機関として学童クラブ運営マニュアルに位置付けられている。委託を受けた学童クラブとしても、この位置づけを踏まえて対応していくこととしている。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
26	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	A	より良い学童クラブ運営を目的とした運営協議会を設置している。保護者や学校長、副校長、主任児童委員などの参加もあり、意見交換を通してニーズの把握に努めている。
27	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-①利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	杉並区学童クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。プライバシーへの配慮としては、採用時には職員に対しその意義や留意事項を説明している。相談を受ける際などは、他者に聞こえないよう環境を工夫して対応している。
29	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	①利用希望者に対して学童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	杉並区学童クラブ入会案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。施設案内を行いながら、疑問や関心に応えている。 杉並区学童クラブ入会案内の内容は毎年見直しが行われている。
31	②学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	B	
32	評価外		

(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。			
33	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	B	区から運営委託を受けた学童クラブとして、常に利用者満足の現状を把握し、それを踏まえて現状の見直し・改善を行っている。所管課指定の利用者満足度調査を毎年実施し、利用者側の意向や現状に対する評価を確認している。そしてその結果から課題や改善へのヒントを抽出し、対応につなげている。年1回のアンケートに加え、保護者会や個人面談も、事業に対する理解を図ると同時に意向を把握する機会として活用している。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	法人として苦情解決の窓口を設置している。日々受ける相談などはその内容を職員間で共有し、対応を検討して保護者に返している。そのほかは、区の学童クラブ運営マニュアルの定めによることとしている。
35	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	B	
36	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	様々な事態を想定した安全管理体制（リスクマネジメント体制）の軸となるものは区として定めた危機管理マニュアルである。これにより、災害や火災、感染症などのリスクの種別に応じて対応上の留意事項や手順を明確化している。事故については、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載し、区に報告する流れを確立している。感染症対策については、区から示される方針などを踏まえ、また新型コロナウイルス感染症の流行とそれへの対処という経験を活かし、手指の消毒や検温・うがいの励行、テーブルや椅子、その他備品などの消毒などを徹底し、職員間で確認し合っている。
38	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	
39	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	

Ⅲ-②福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	B	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を杉並区学童クラブ運営指針や学童クラブ運営マニュアルと捉えている。マニュアルに補足すべき事項が発生した場合には、児童青少年課主催の学童クラブ担当者会や館長会において通知されている。
41	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童クラブ運営計画と捉えている。その上で、学童クラブ運営計画の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童クラブ運営状況報告の作成を通した振り返り→次年度の学童クラブ運営計画の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
43	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	

(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
44	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	育成支援に必要な子どもの基礎的な情報は、児童台帳により管理している。育成支援の計画（学童クラブ運営計画）に基づく育成支援の実施状況は、主に運営日誌に記録している。その内容は会議を通して関係する職員全体で共有している。
45	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	学童クラブの利用者から収集した個人情報は、個人情報保護法の趣旨を踏まえた適切な管理、すなわち、適正な利用と厳格な保護とを両立している。パソコンへのアクセス権限の設定、紙媒体ものは施錠可能なキャビネットに保管、原則外部に持ち出さないなど、区立直営の学童クラブと同じ高水準の情報管理を行っている。

A-①育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	①子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A	室内では、けん玉やコマ、ままごと遊び、人形遊び、エアホッケーなど、様々な玩具を用意し、それぞれ好きな遊びを楽しめるようにしている。校庭では、ドッジボール、鬼ごっこ、サッカーなど、皆で遊べるものを楽しんでいる。宿題はおおむね決まった時間を設定し、スペースを確保している。過ごし方としては子どもの気持ちを大切に、保護者の要望があれば個別に対応している。上級生になっていくと自然と卒業し、児童館利用を希望する子どもが多い。保護者や子どもの希望が前提であるものの、しっかりと身辺自立をしているからこそ可能であるともいえ、学童クラブでの経験が子どもの成長につながっていることをうかがわせる。

(2) 学童保育クラブにおける育成支援			
A②	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	<p>一日の流れをある程度固定し、同じ経験を積み重ねることで、「到着したら何をしたらいいのか」と困ることのないように習慣化している。また入会時や夏休み前などのタイミングで保護者会を開催し、活動の見通しや持ち物などを含めて学童クラブでの過ごし方を案内し、クラブだよりでも説明している。日々の様子は連絡帳や電話連絡、必要に応じて面談などにより伝え、保護者との相互理解を図っている。</p>
A③	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	<p>子どもの出欠席や帰宅時間については、連絡帳により把握した情報をもとにホワイトボードに子どもの状況をまとめている。これにより、今いる児童と帰宅した児童とを全職員で把握できるようになっている。当日変更がある場合は電話連絡を行うこととし、連絡を受けた際は間違いのないよう確認し、記録に残している。連絡のないままに出席がない場合は、すぐに保護者に確認している。所在不明などの事態に備え、あらかじめ緊急連絡先を確認している。</p>

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
A④	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	B	入会時や夏休み前などのタイミングで保護者会を開催し、活動の見通しや持ち物などを含めて学童クラブでの過ごし方を案内し、クラブだよりも説明している。日々の様子は連絡帳や面談、必要に応じて電話連絡などにより伝え、保護者との相互理解を図っている。
A⑤	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	生活習慣の部分では、特に感染症対策として手洗いや手指の消毒、うがいなどの繰り返しにより、習慣化している。靴は下駄箱に入れ、持ち物はロッカーを活用するなどしてきちんと整理し、自分で管理できるよう、必要に応じて言葉をかけている。
A⑥	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	読書や構成遊びなどの静的な活動とともに、スポーツなどの活発な遊びを楽しむことができる空間を保障している。身体を休める必要がある場合や気分がすぐれない時などは、活動スペースから離れた場所で落ち着くことができるように配慮している。

A⑦	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	子どもが慣れ親しんできた玩具や遊具、製作に使用する道具や素材などを部屋ごとに設定し、やりたいこと、一緒に遊びたい人を自分たちで考え、選択できる環境を整えている。おやつ空き箱や職員が持ち寄った廃材なども活用している。子ども同士のトラブルの際は、状況を確認し、それぞれの思いを聞き、受け止め、気持ちが落ち着くのを待ち、自分で気持ちを整理して解決に向かえるよう支援している。玩具を新たに導入する際は、子どもによる選択の機会を作るなど、思いが活動に反映される工夫を行っている。
A⑧	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
A⑨	①障害のある子どもの受け入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	特別な支援を必要とする子どもの受け入れも行っている。具体的な手続きは、杉並区学童クラブ入会案内においても記載している。特別支援児童入会審査会での審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていけるよう、支援にあたっている。
A⑩	②障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	

A⑪	③特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	A	様々な事情で特別の支援が必要な場合は、児童青少年課と連携して子ども家庭支援ケース連絡票に基づき情報共有を行い、適切な支援につなげている。子ども家庭支援センターや学校とも連携し、子どもの状況を共有し、必要な配慮につなげている。虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を児童虐待防止マニュアルに基づき明確化している。これにより、所管課である児童青少年課や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。要保護児童対策地域協議会にも参加し、関係機関と連携・協力できる体制を整えている。
(5) 適切なおやつや食事の提供			
A⑫	①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	補食としてのおよつの提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。提供するおやつは、バイキング形式や投票形式などで子ども自身が選べる機会を設定している。アレルギー対応としては除去・代替のものを個別に提供している。アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに則って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方法を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。
A⑬	②食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A	補食としてのおよつの提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。提供するおやつは、バイキング形式や投票形式などで子ども自身が選べる機会を設定している。アレルギー対応としては除去・代替のものを個別に提供している。アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに則って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。また研修で学んだエピペン（アドレナリン自己注射薬）の使用方法を職員全体で共有し、事故が発生した際に職員全員が落ちついて対応できるように努めている。

(6) 安全と衛生の確保			
A ^⑭	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも、室内の換気や備品の消毒などには力を入れている。子どもが使うことの多い遊具も、壊れていないか、ケガを誘発する可能性はないかといった視点から点検を行っている。 事故は、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載することで発生の際の経緯や原因と思われる事項などを整理し、区に報告している。
A ^⑮	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	

A-②保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
A⑯	①保護者との協力関係を築いている。	A	問い合わせや見学、入会時の説明以降、保護者との関係構築はスタートする。行事では保護者同士が顔を合わせる機会が増えてきており、今後も交流できるよう取り組んでいく方針である。保護者有志の組織である父母会とは、クリスマスの時期に子どもにプレゼントを配ってくれるなど、協力関係にある。
	(2) 学校との連携		
A⑰	①子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	B	何かあれば連絡を取ることで、学童クラブ・小学校双方での子どもの姿について共有している。下校時刻なども確認し、子どもの受け入れを確実に出来るようにしている。

A-③子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
A⑱	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	人権擁護・人権侵害防止チェックリストを作成し、職員一人ひとりの言動を振り返る機会を設けている。

利用者調査アンケート結果

調査対象者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	86件	
有効回答件数	56件	
回答率	65.1%	

<利用者調査全体に係るコメント>

高井戸西学童クラブは、アンケート送付件数86件に対して、56件の回答となり、回答率は65.1%と区立学童クラブ全体の平均以上の回収率となった。

総合満足度が76.8%である。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が最も高いのは以下の設問である。

Q10：職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか？

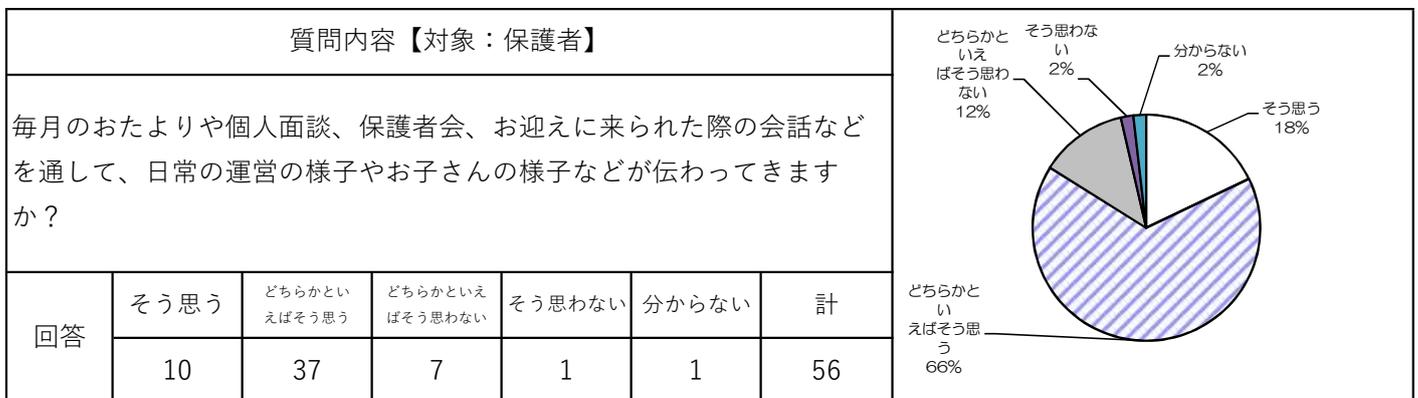
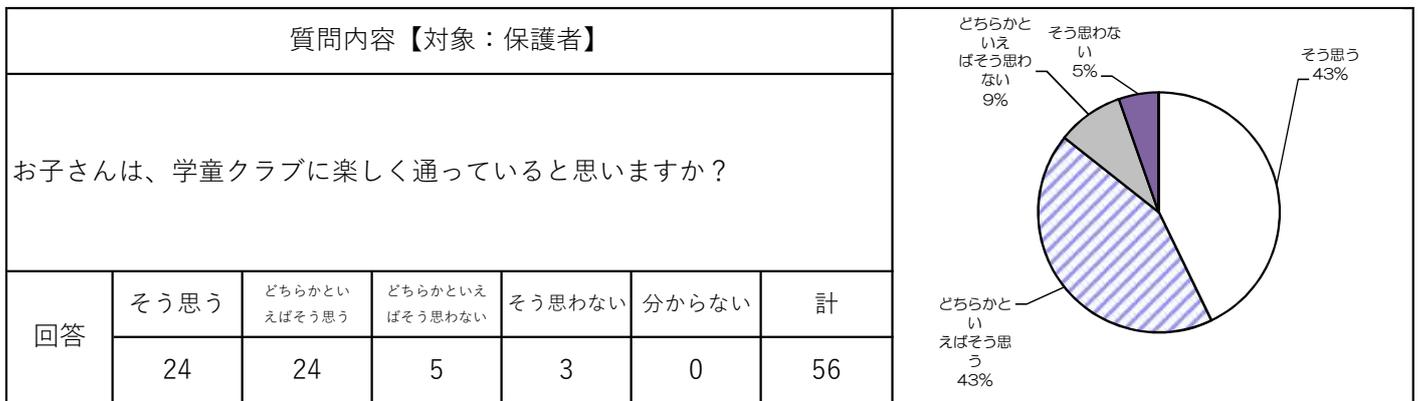
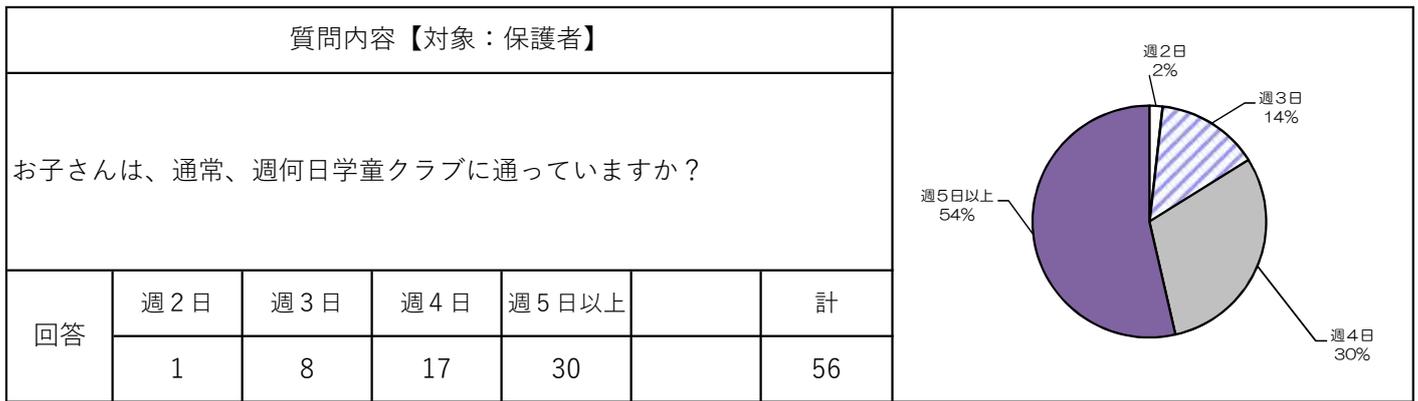
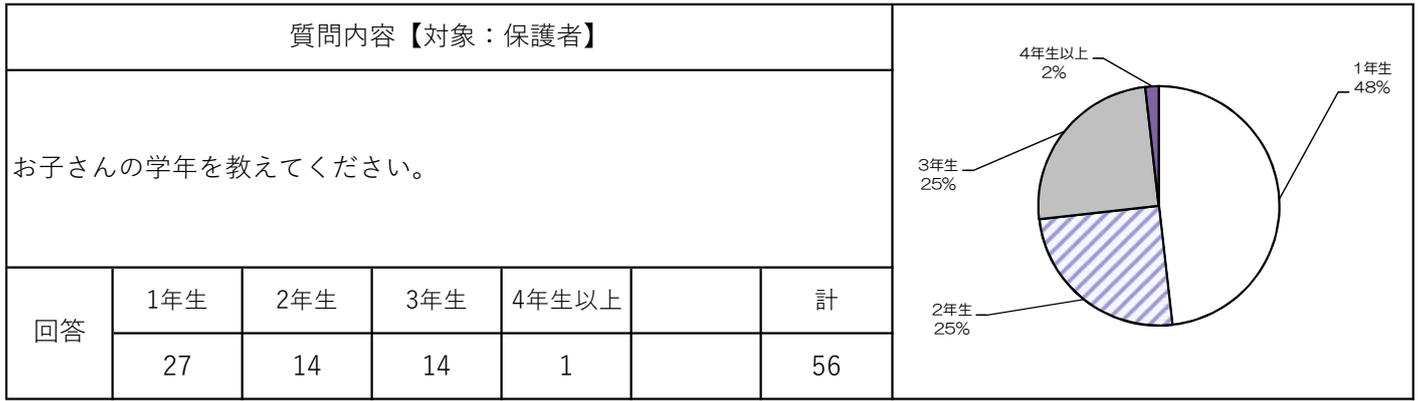
上記の設問では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が91%である。

感染症対策をはじめとして、子どもの安全の確保、安全な環境の維持への学童クラブの取り組みが好印象を与えていることがうかがえる。

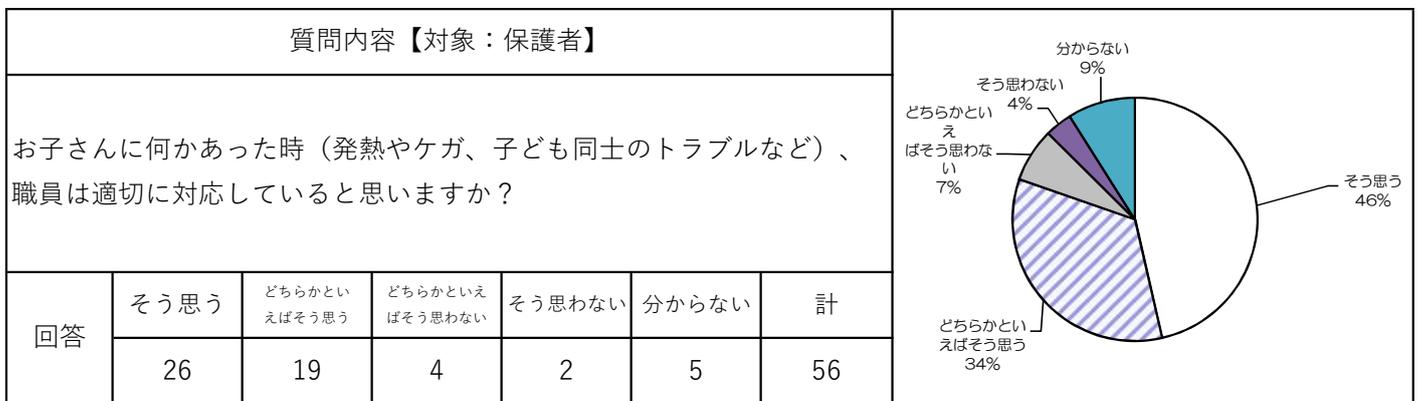
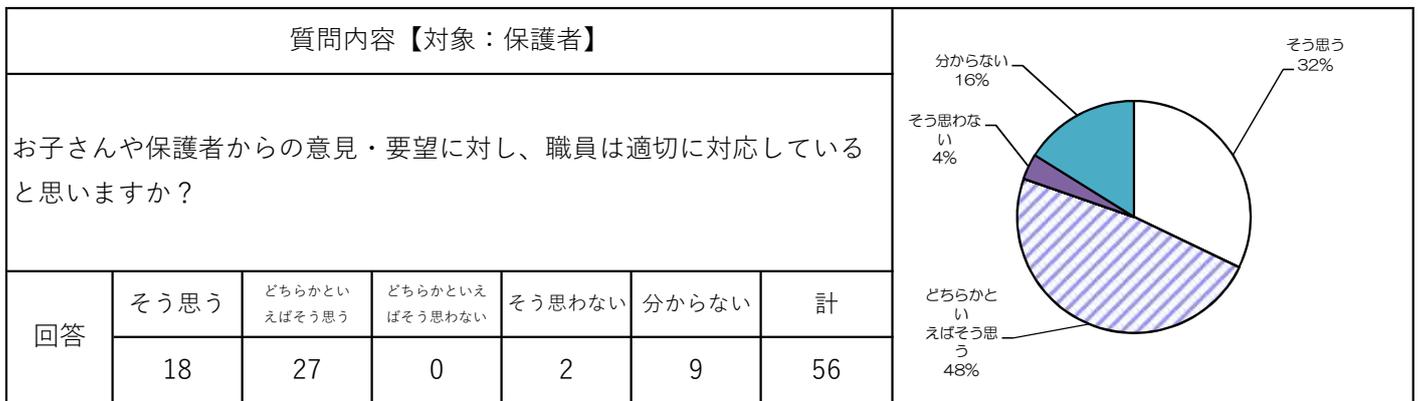
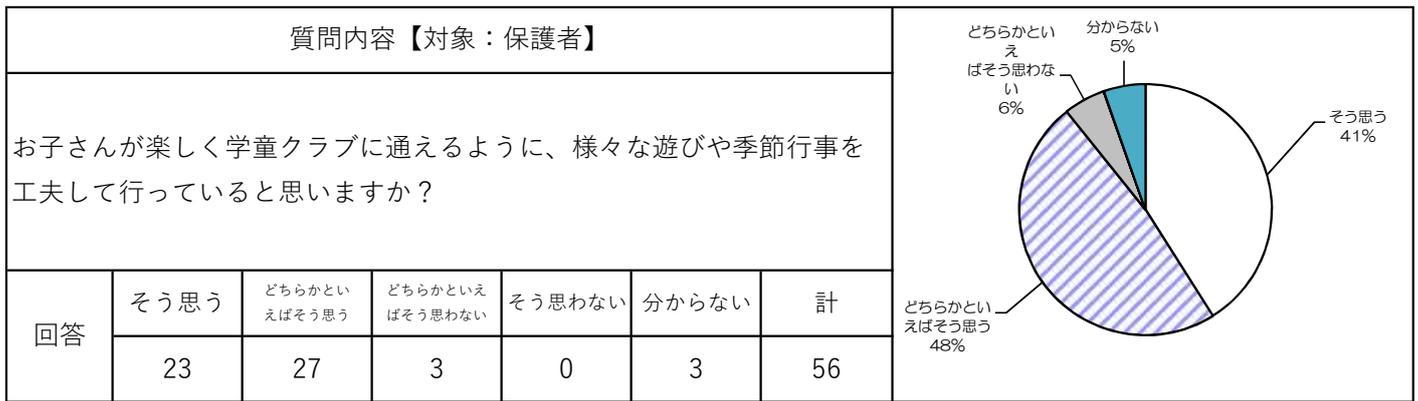
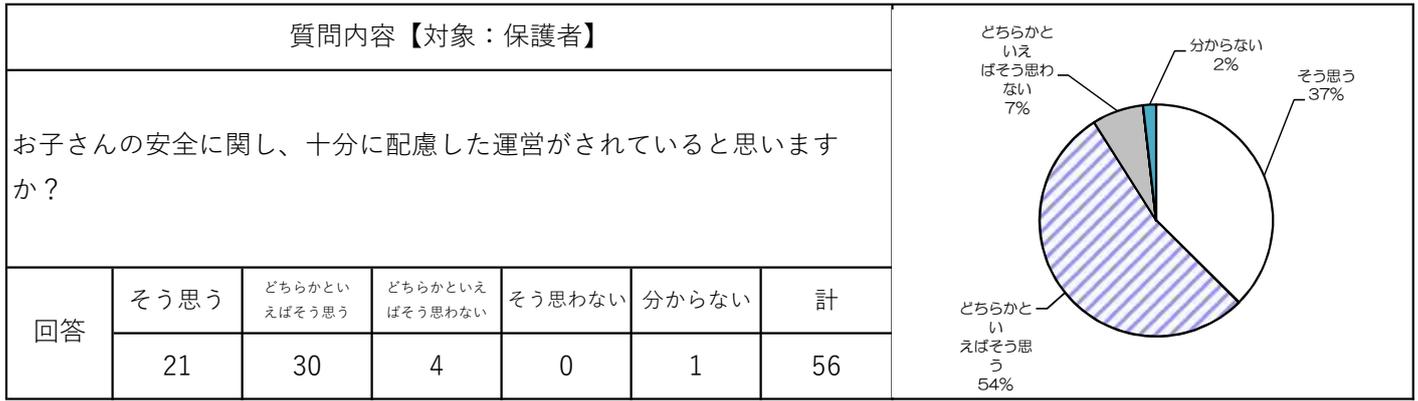
<利用者調査結果>

以下、各質問別の回答をグラフ化して表示する。

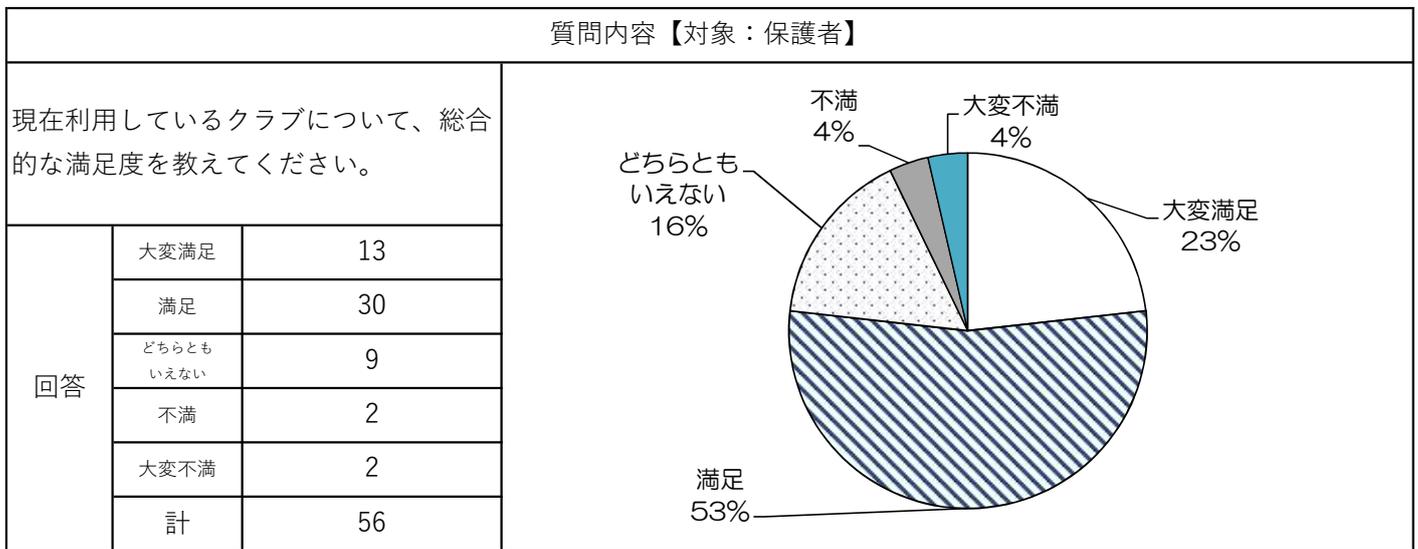
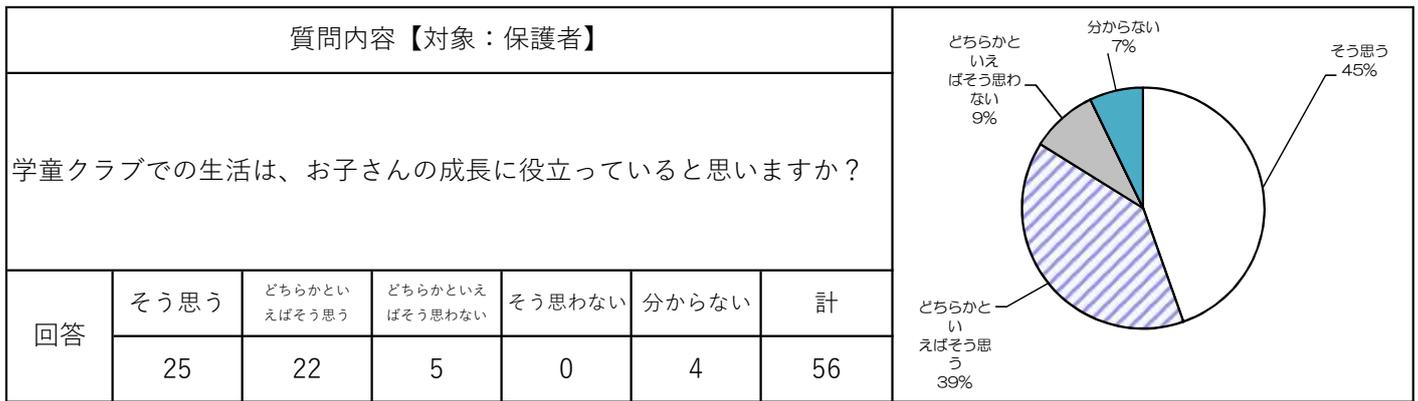
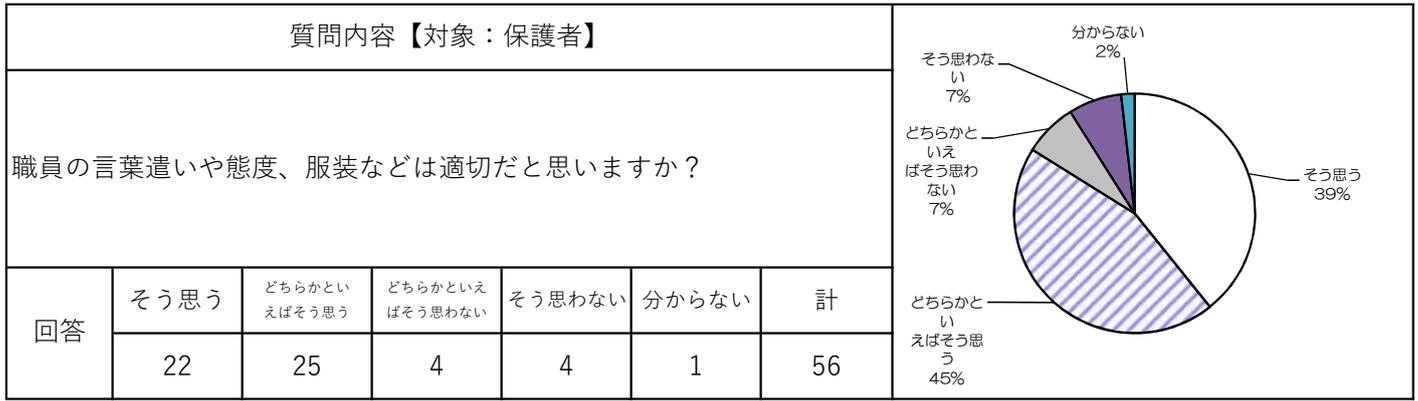
(単位：件)



(単位：件)



(単位：件)

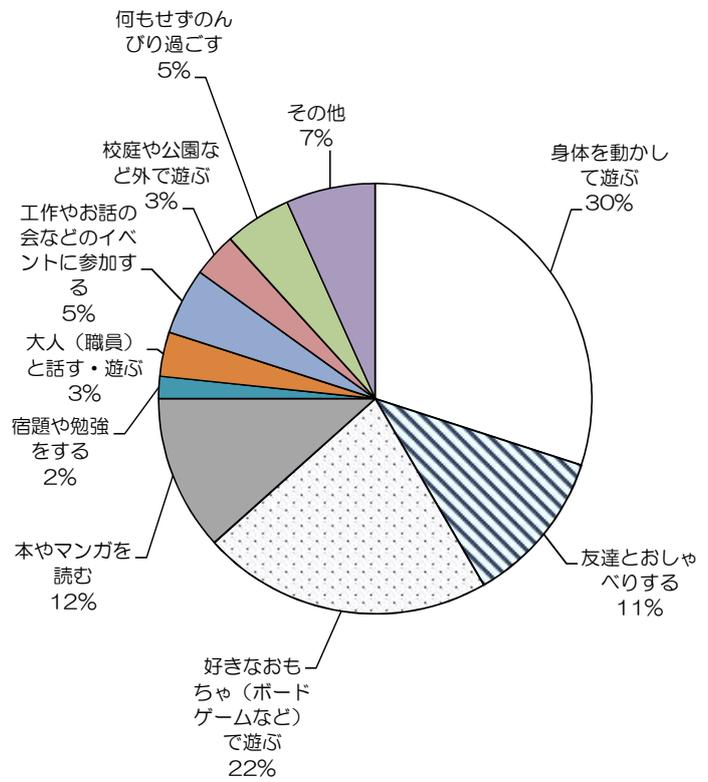


(単位：件)

質問内容【対象：子ども】

学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？（いくつ選んでもかまいません。）

回答	身体を動かして遊ぶ	18
	友達とおしゃべりする	7
	好きなおもちゃ（ボードゲームなど）で遊ぶ	13
	本やマンガを読む	7
	宿題や勉強をする	1
	大人（職員）と話す・遊ぶ	2
	工作やお話の会などのイベントに参加する	3
	校庭や公園など外で遊ぶ	2
	何もせずのんびり過ごす	3
	その他	4
	計	60



利用者調査アンケート結果

調査対象者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	128件	
有効回答件数	73件	
回答率	57.0%	

<利用者調査全体に係るコメント>

宮前北学童クラブでは、アンケート送付件数128件に対して、73件の回答となり、回答率は57.0%と区立学童クラブ全体の平均以上の回収率となった。

総合満足度は90.4%で、全体平均に近い高い評価となっている。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が最も高いのは以下の設問である。

Q7：お子さんが楽しく学童クラブに通えるように、様々な遊びや季節行事を工夫して行っていると思いますか？

Q10：職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか？

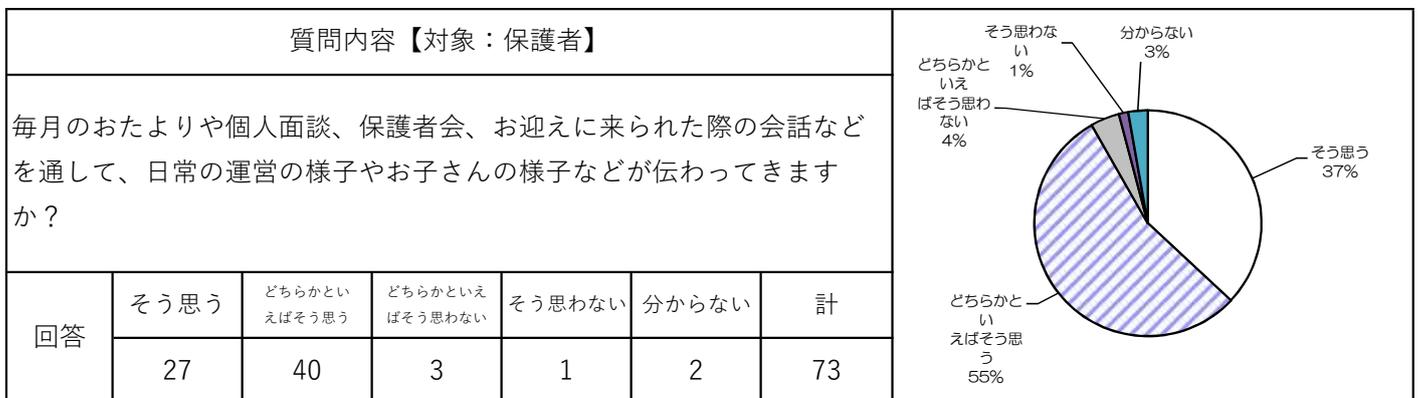
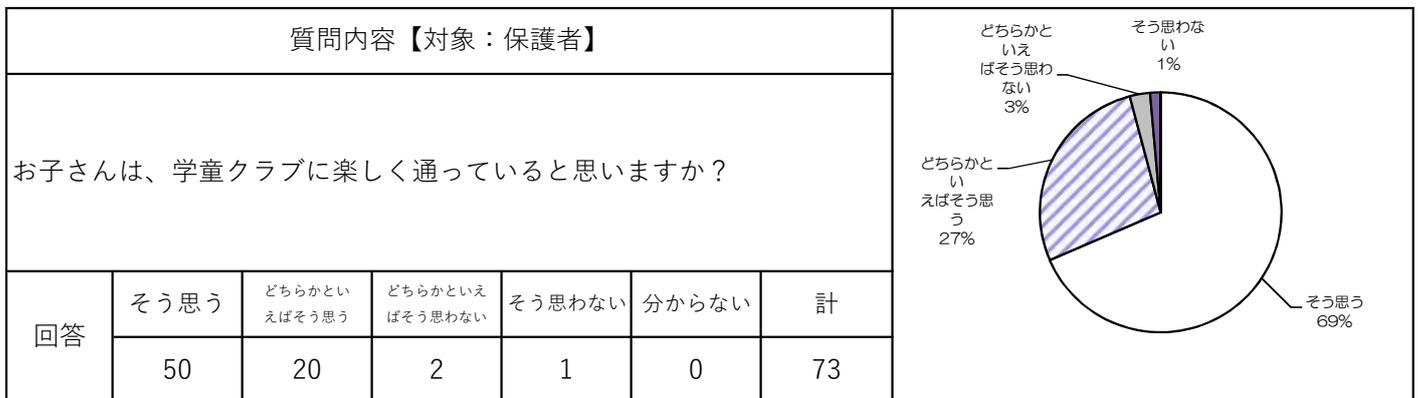
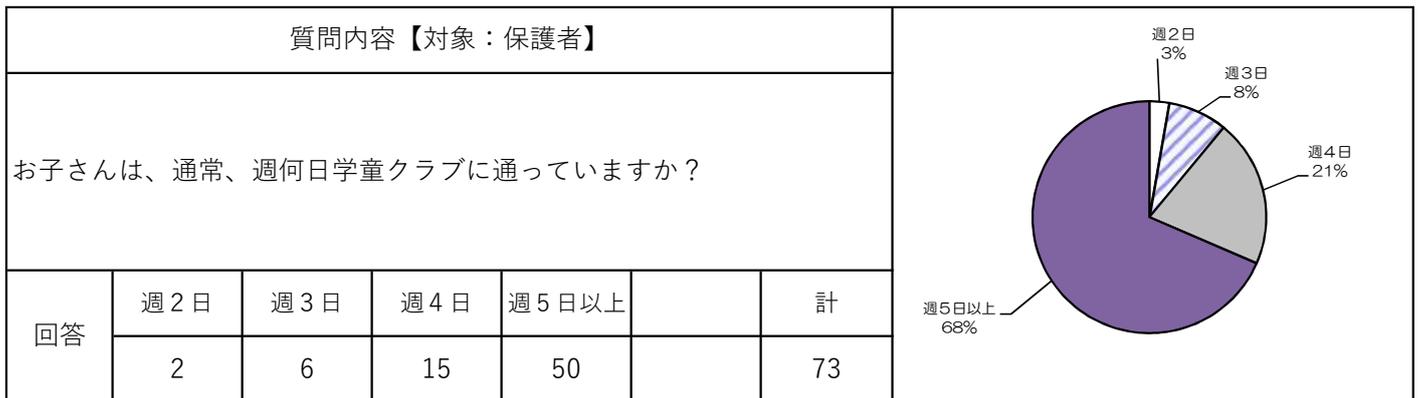
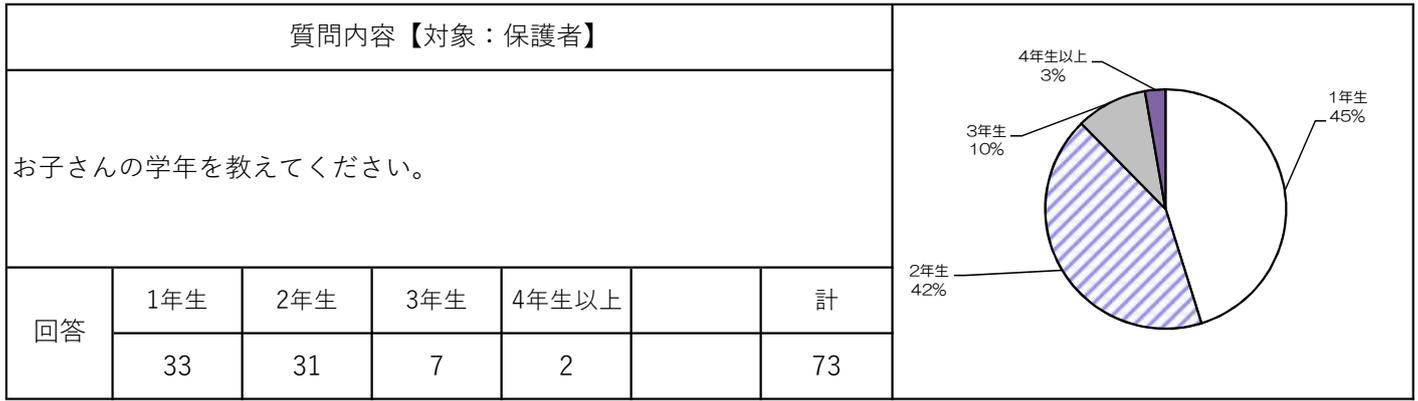
上記の設問では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が97%である。そのほかの設問においても、おおむね90%を超える評価が示されている。バランスの良い運営が行われていることをうかがわせる。

<利用者調査結果>

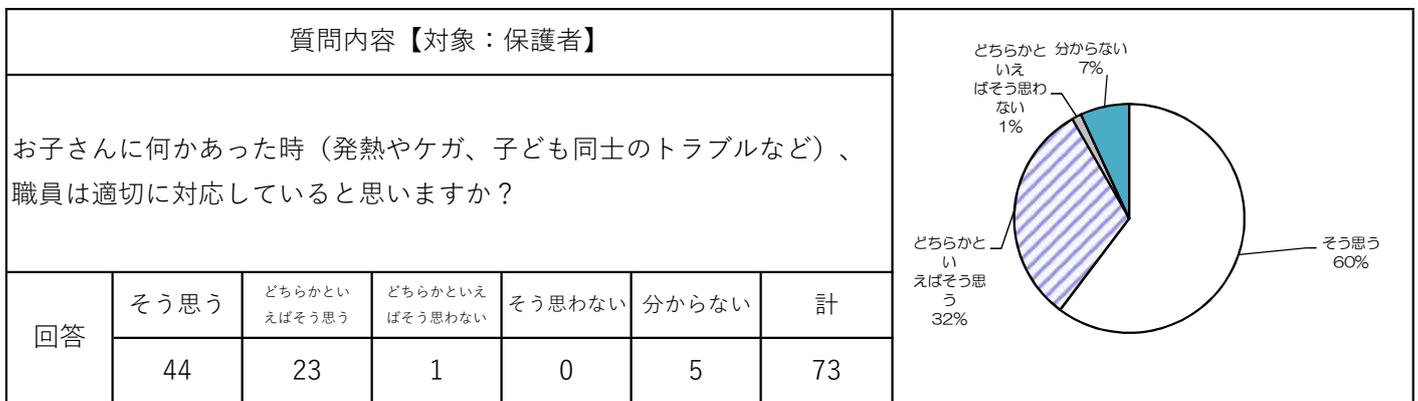
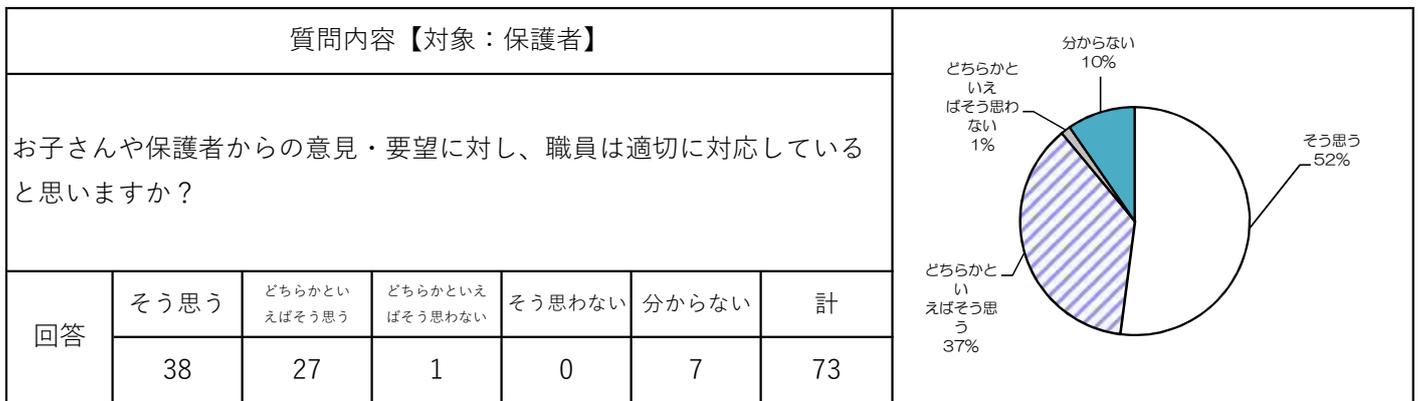
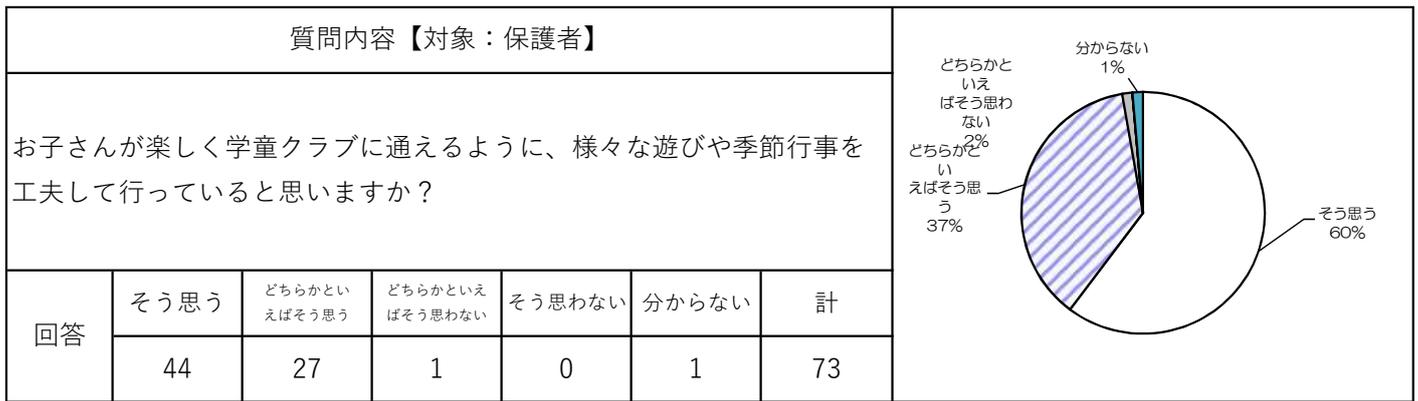
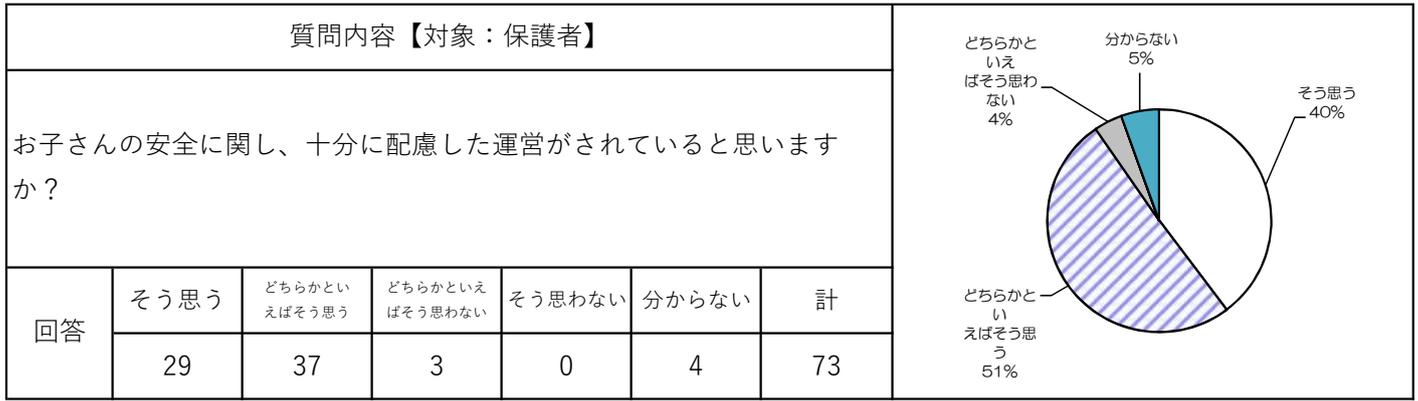
以下、各質問別の回答をグラフ化して表示する。

自由意見については、カテゴリー分けした上で、カテゴリーごとの自由意見の件数を示し、自由意見の概要をまとめたものを紹介する。

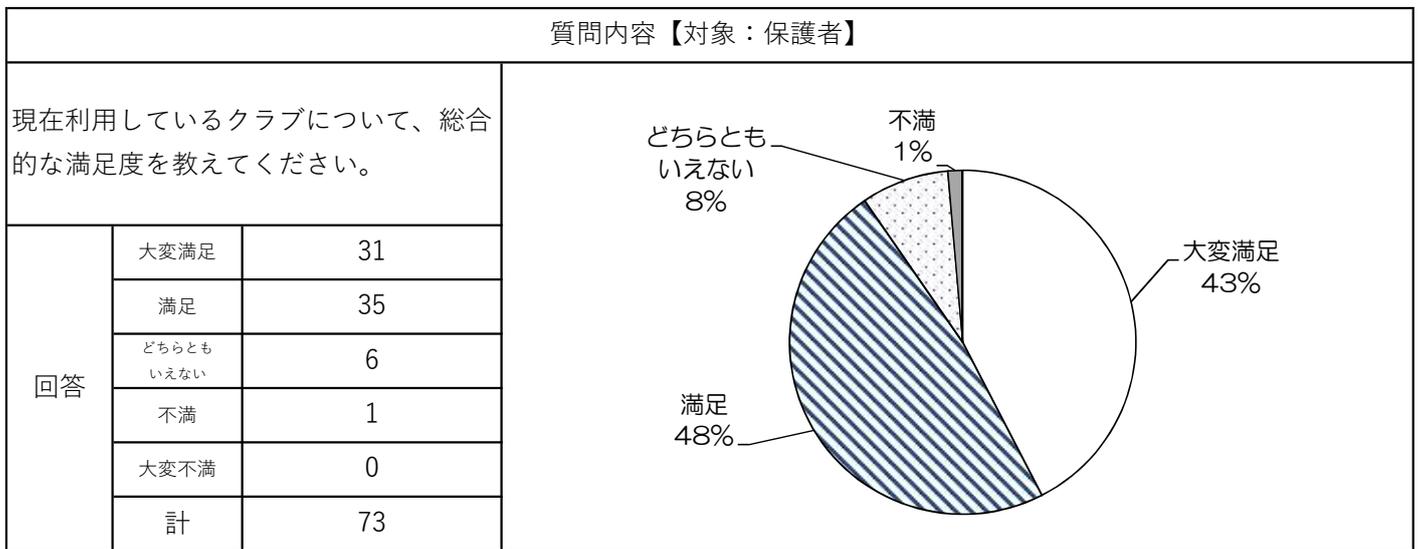
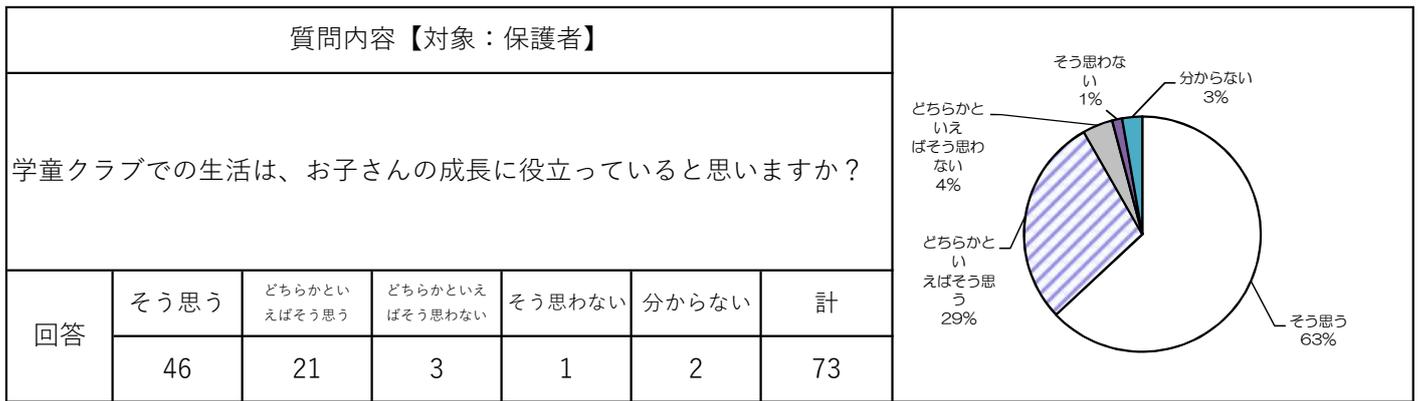
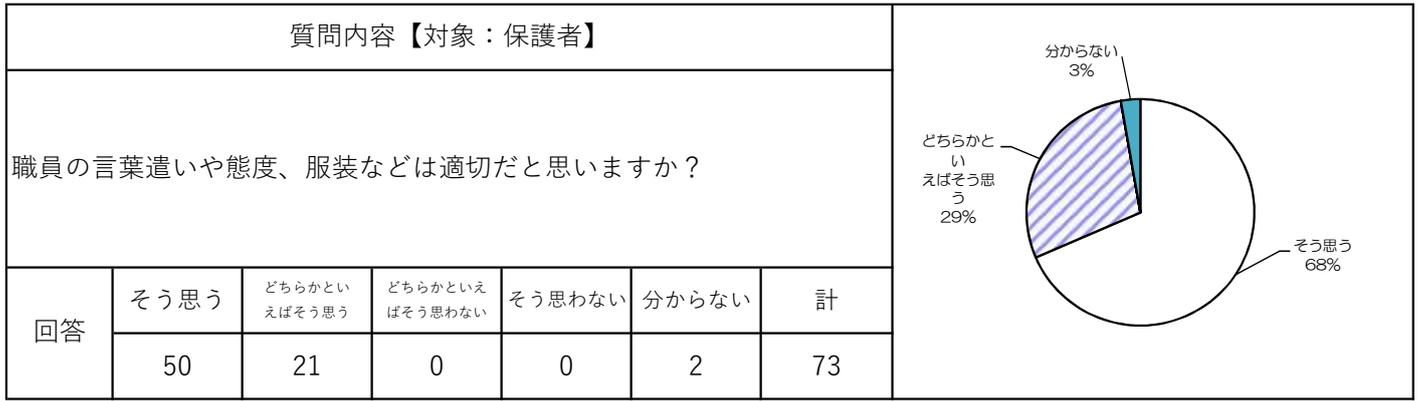
(単位：件)



(単位：件)



(単位：件)

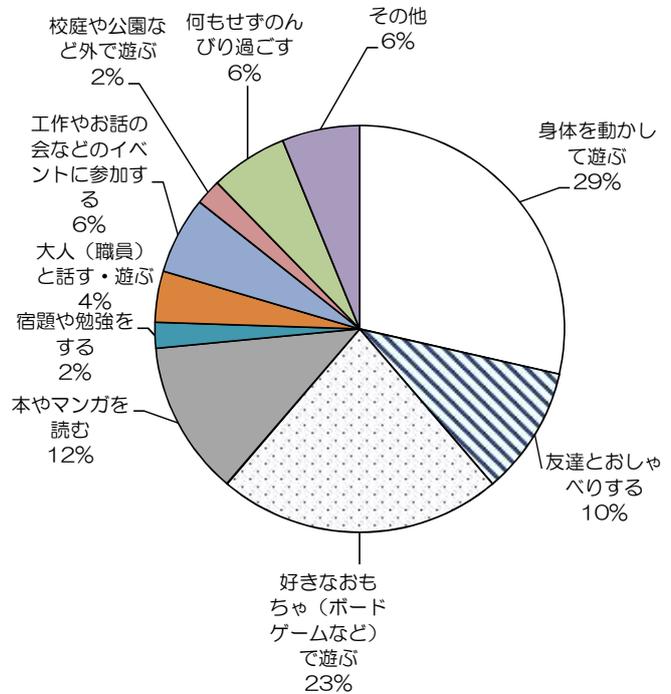


(単位：件)

質問内容【対象：子ども】

学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？（いくつ選んでもかまいません。）

回答	身体を動かして遊ぶ	14
	友達とおしゃべりする	5
	好きなおもちゃ（ボードゲームなど）で遊ぶ	11
	本やマンガを読む	6
	宿題や勉強をする	1
	大人（職員）と話す・遊ぶ	2
	工作やお話の会などのイベントに参加する	3
	校庭や公園など外で遊ぶ	1
	何もせずのんびり過ごす	3
	その他	3
	計	49



利用者調査アンケート結果

調査対象者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	110件	
有効回答件数	49件	
回答率	44.5%	

<利用者調査全体に係るコメント>

松ノ木学童クラブは、アンケート送付件数110件に対して、49件の回答となり、回答率は44.5%と、区立学童クラブ全体の平均と比較しやや低い回収率となった。

総合満足度が93.8%で、全体平均91.4%と比較しても高評価となっている。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が最も高いのは以下の設問である。

Q4：毎月のおたよりや個人面談、保護者会、お迎えに来られた際の会話などを通して、日常の運営の様子やお子さんの様子などが伝わってきますか？

Q6：お子さんの安全に関し、十分に配慮した運営がされていると思いますか？

Q7：お子さんが楽しく学童クラブに通えるように、様々な遊びや季節行事を工夫して行っていると思いますか？

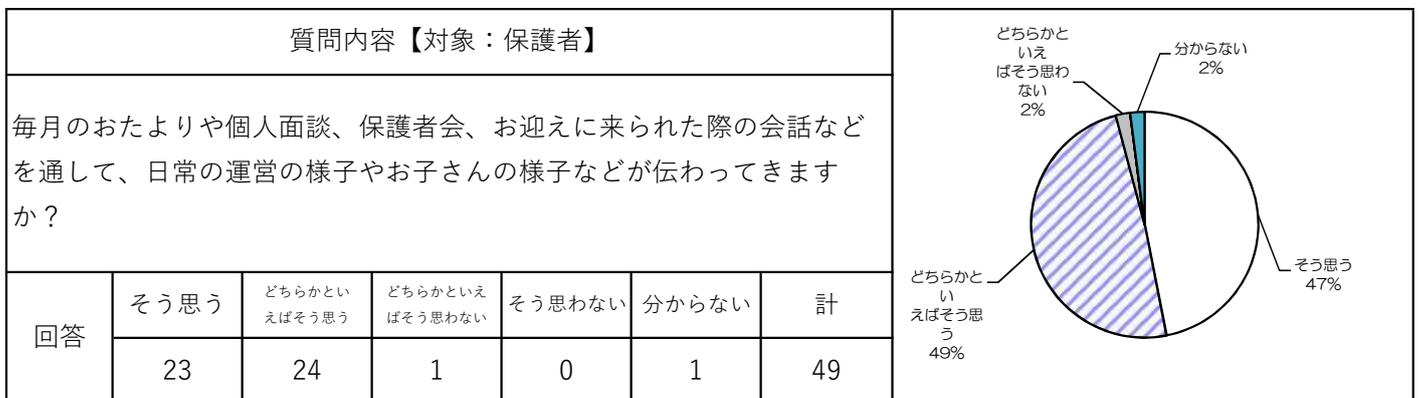
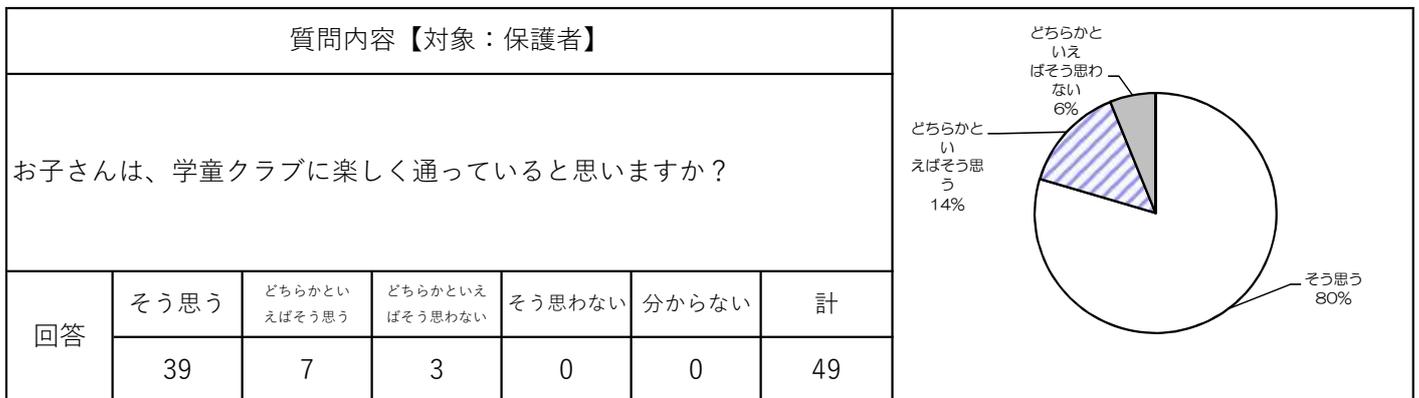
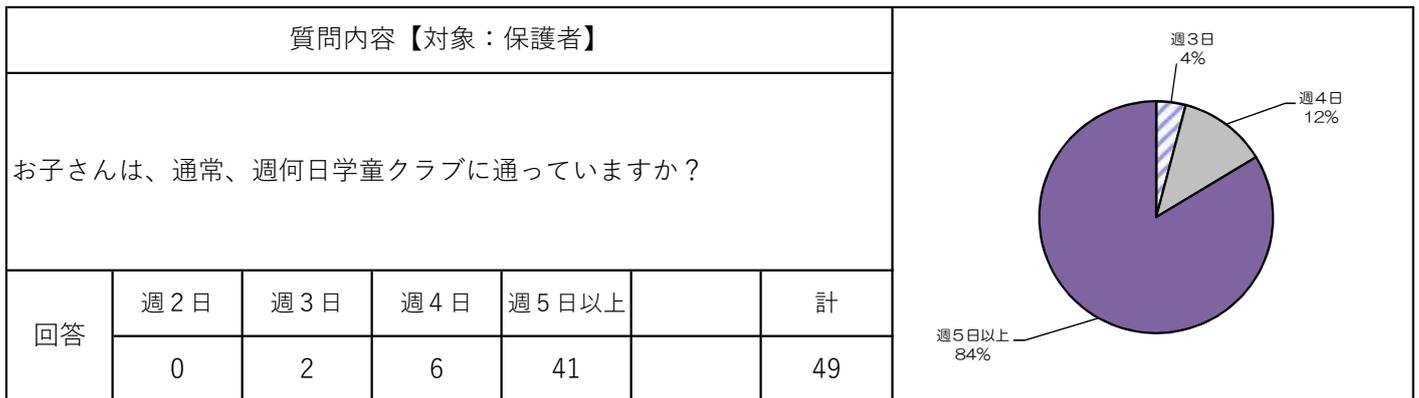
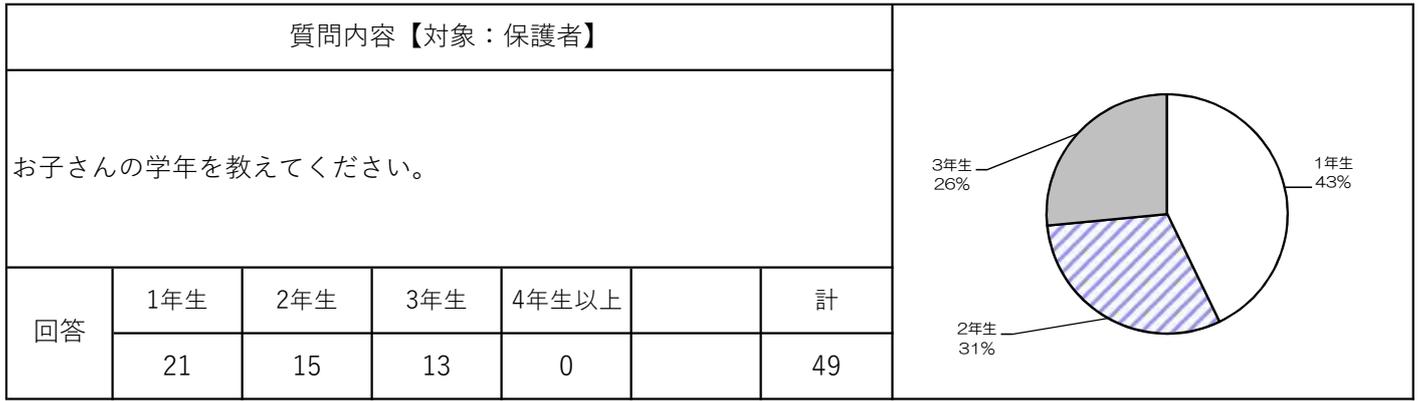
Q10：職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか？

上記の設問では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が96%である。そのほかの設問においても、おおむね90%を超える評価が示されている。バランスの良い運営が行われていることをうかがわせる。

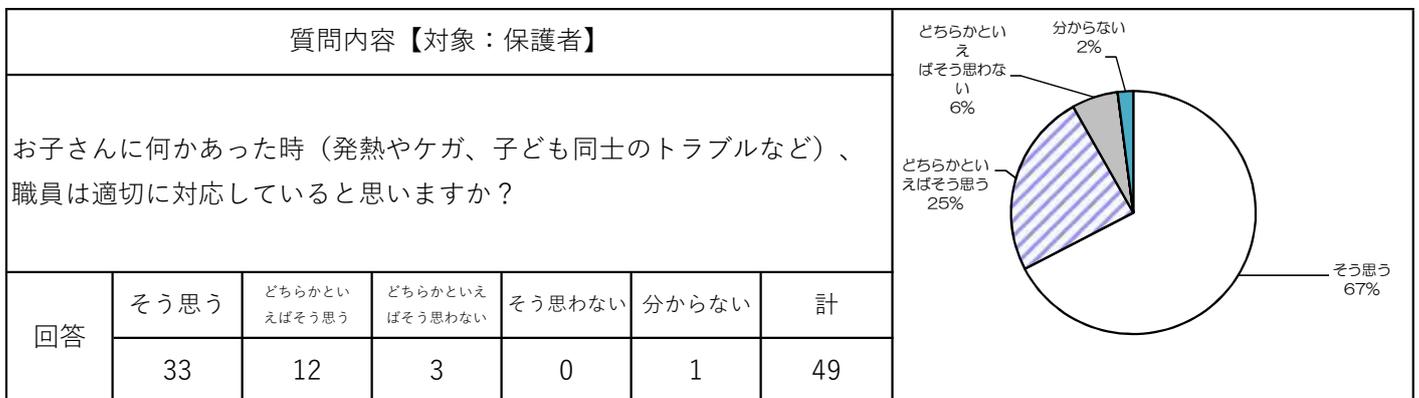
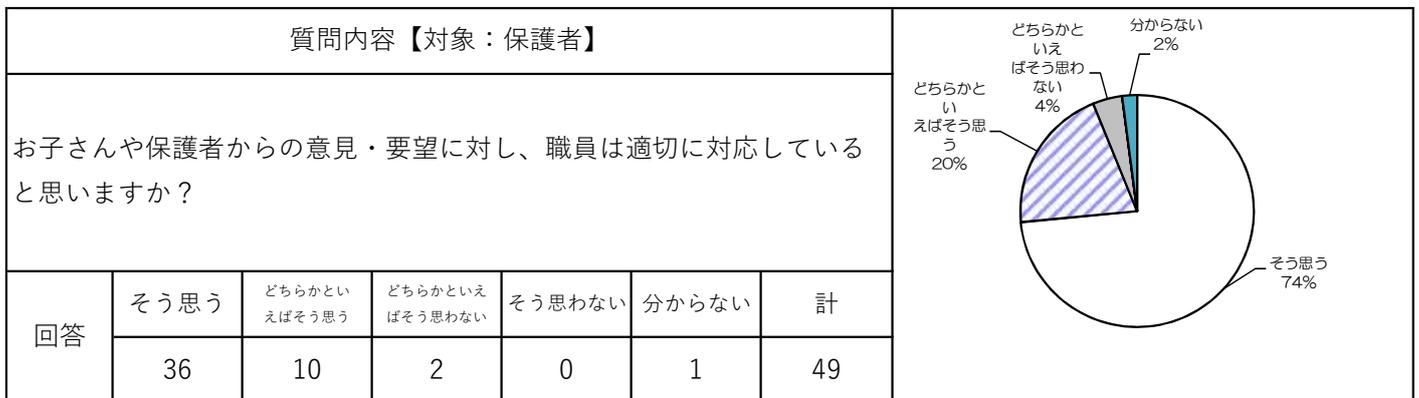
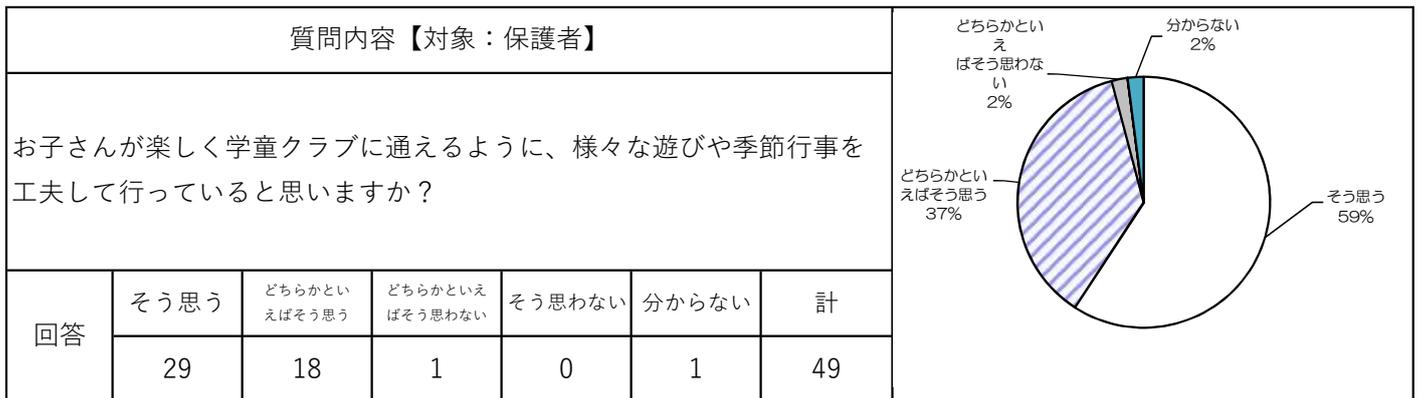
<利用者調査結果>

以下、各質問別の回答をグラフ化して表示する。

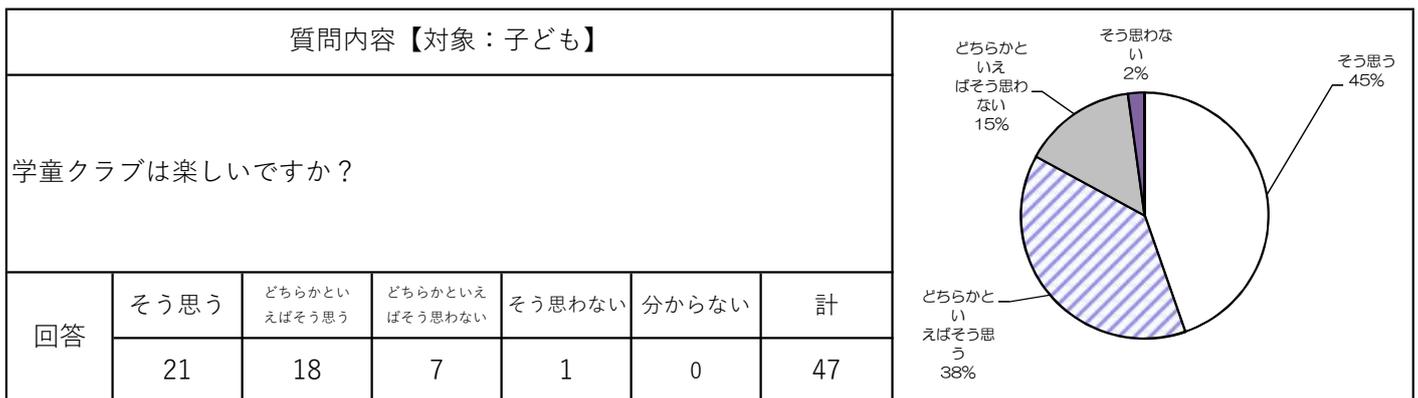
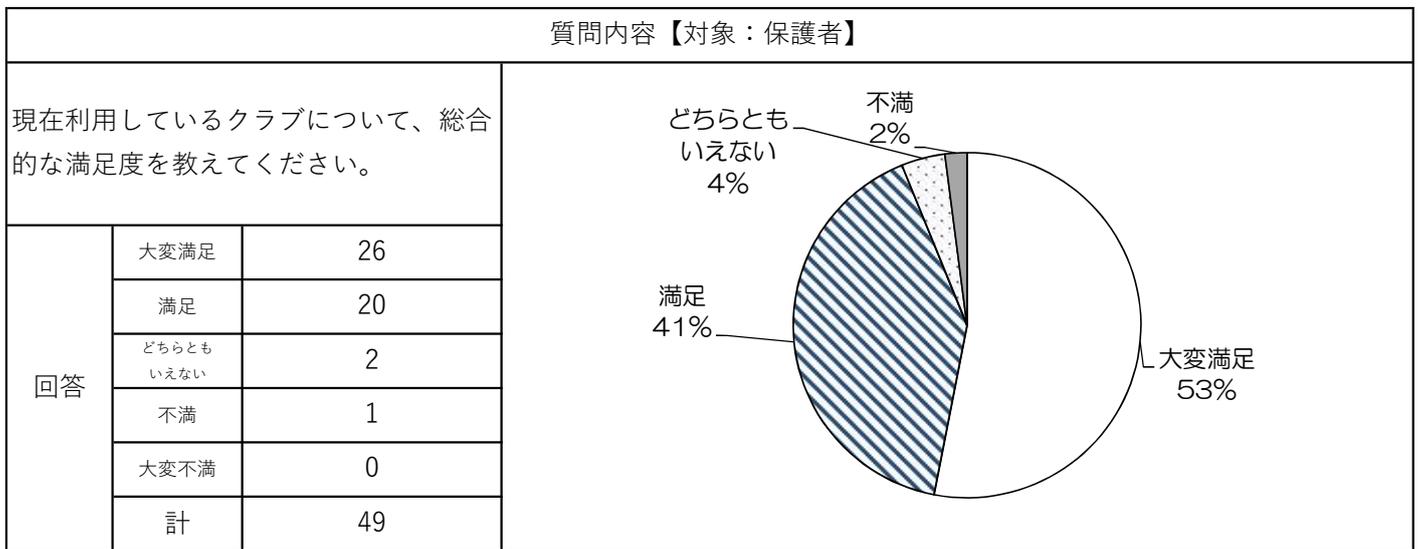
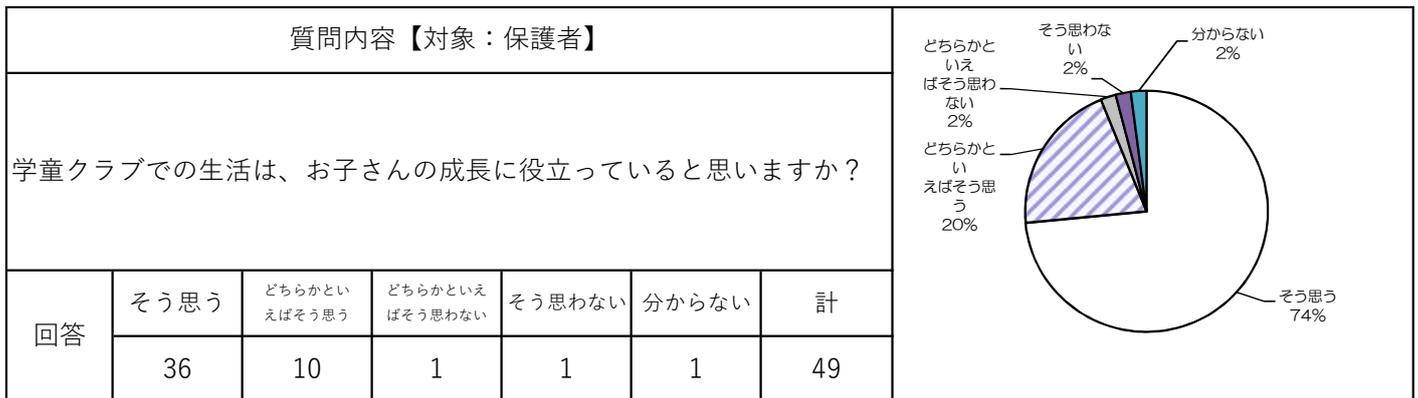
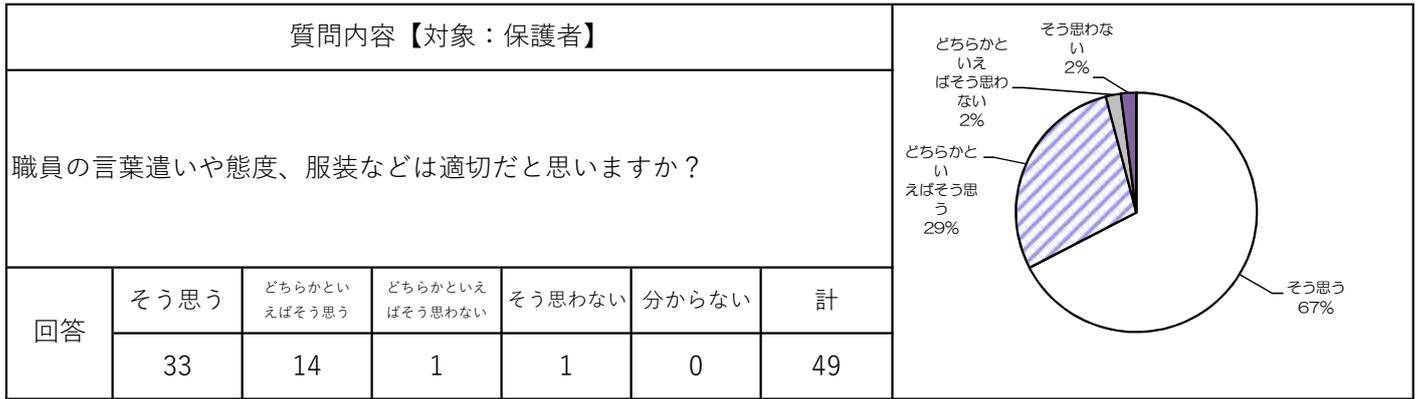
(単位：件)



(単位：件)



(単位：件)

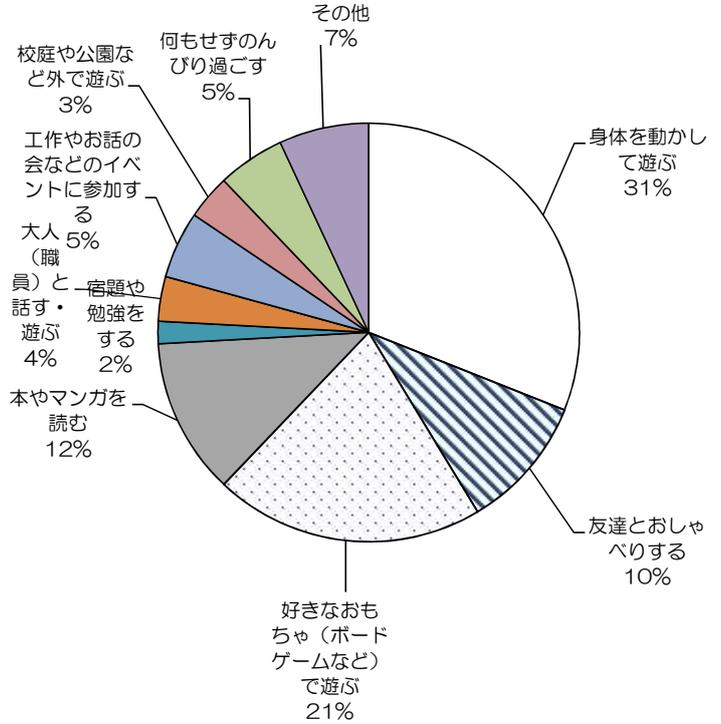


(単位：件)

質問内容【対象：子ども】

学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？（いくつ選んでもかまいません。）

回答	身体を動かして遊ぶ	18
	友達とおしゃべりする	6
	好きなおもちゃ（ボードゲームなど）で遊ぶ	12
	本やマンガを読む	7
	宿題や勉強をする	1
	大人（職員）と話す・遊ぶ	2
	工作やお話の会などのイベントに参加する	3
	校庭や公園など外で遊ぶ	2
	何もせずのんびり過ごす	3
	その他	4
	計	58



利用者調査アンケート結果

調査対象者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	96件	
有効回答件数	59件	
回答率	61.5%	

<利用者調査全体に係るコメント>

松庵学童クラブは、アンケート送付件数96件に対して、59件の回答となり、回答率は61.5%と区立学童クラブ全体の平均以上の回収率となった。

総合満足度も94.9%で、全体平均91.4%と比較しても高評価となっている。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が最も高いのは以下の設問である。

Q10：職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか？

上記の設問では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が100%である。

そのほか、

Q7：お子さんが楽しく学童クラブに通えるように、様々な遊びや季節行事を工夫して行っていると思いますか？

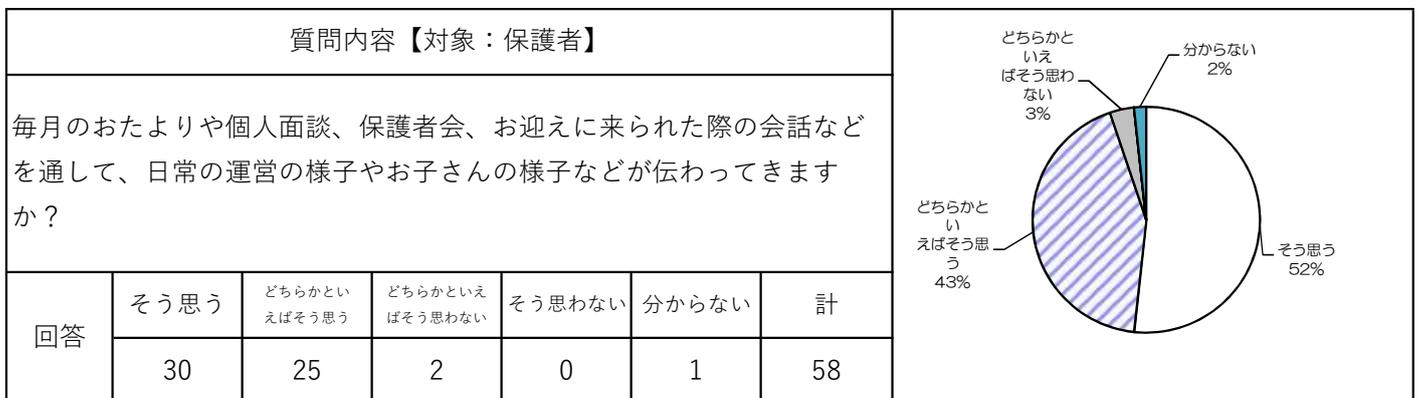
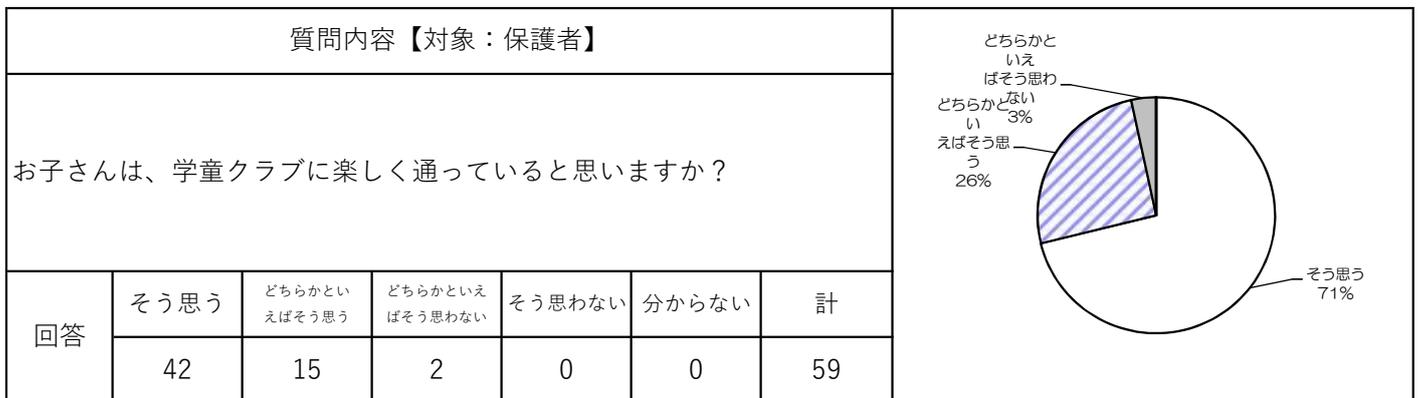
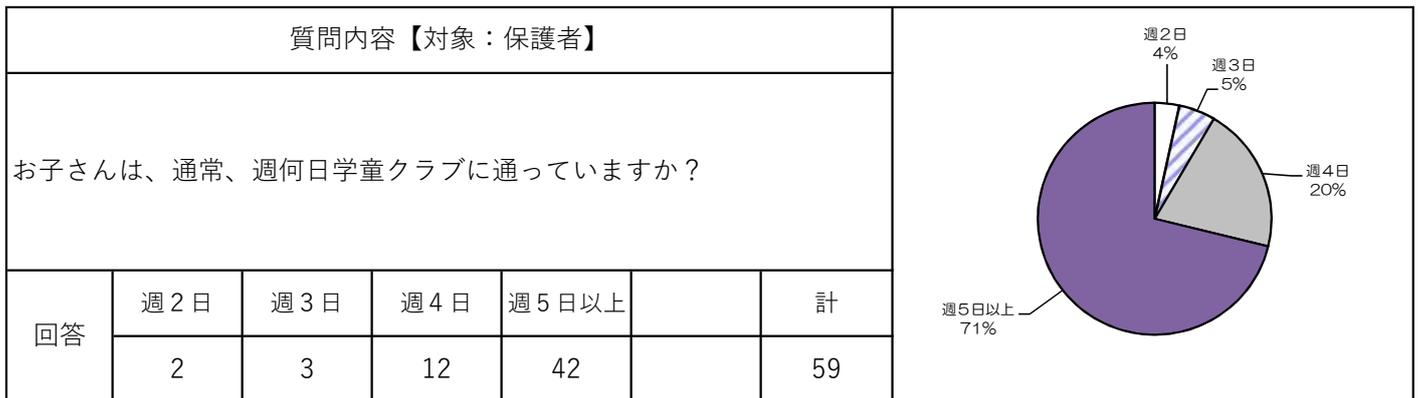
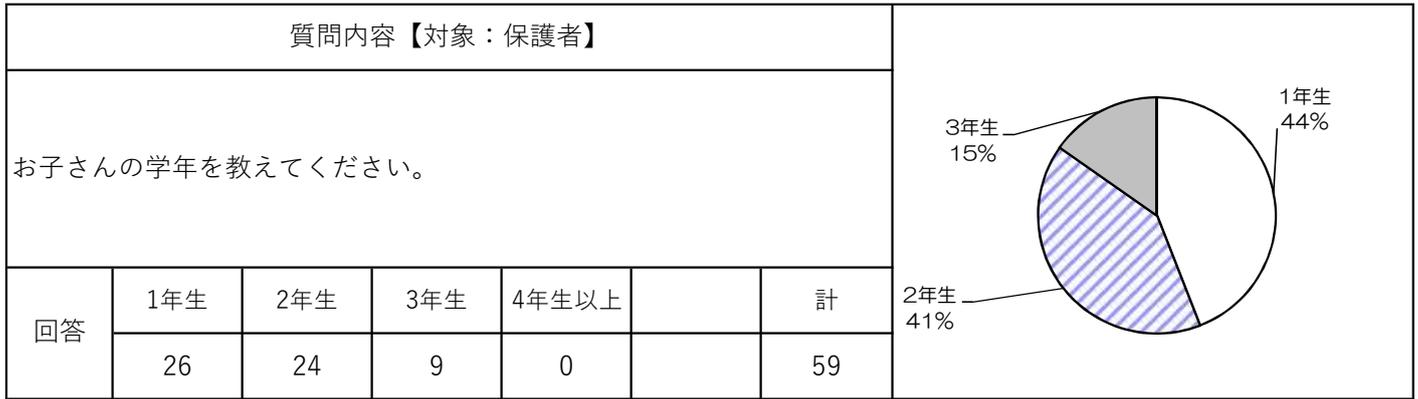
Q11：学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？

上記2つの設問でも、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が98%である。保護者への丁寧な対応とともに、子どもに対する育成支援の内容の充実ぶりをうかがわせる。

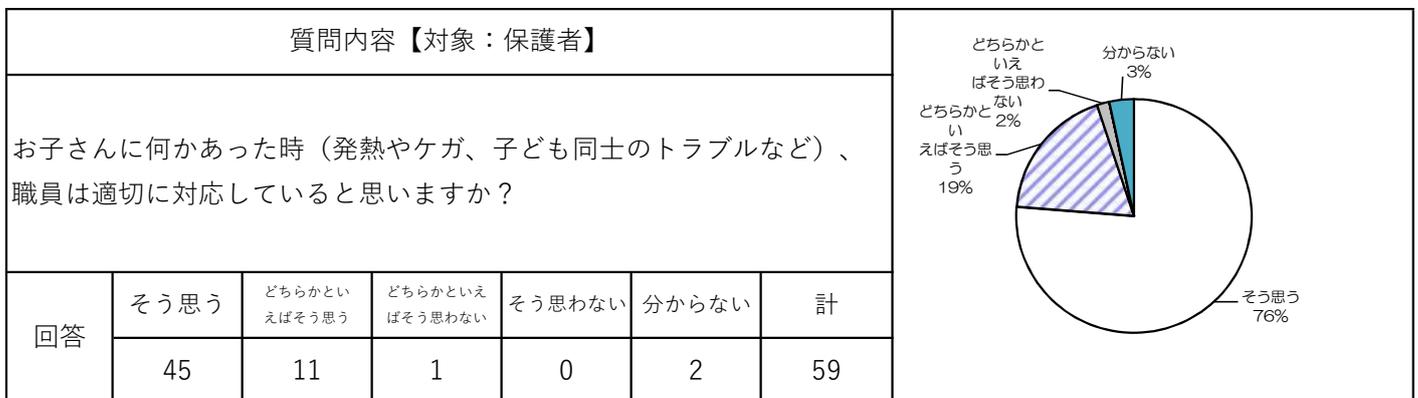
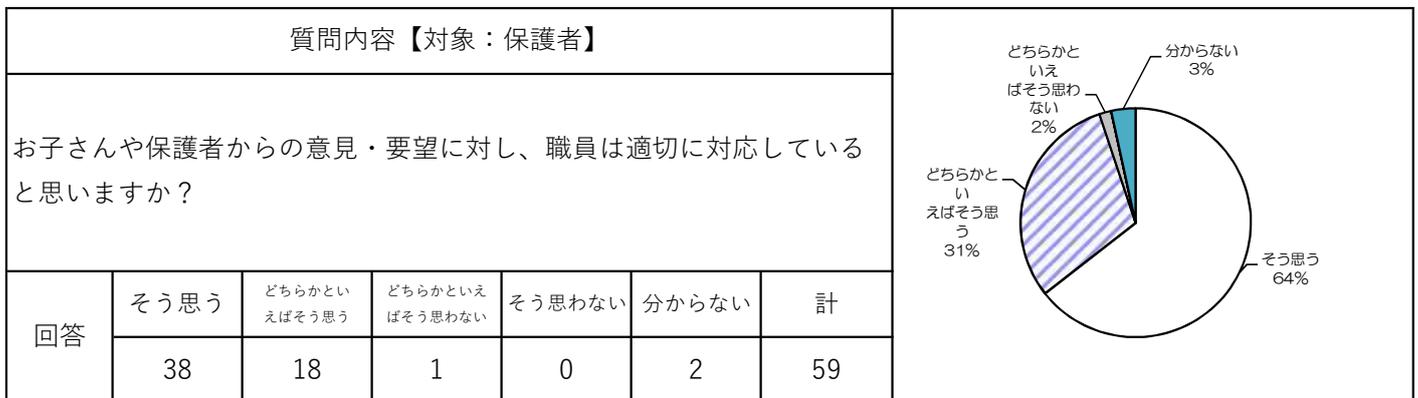
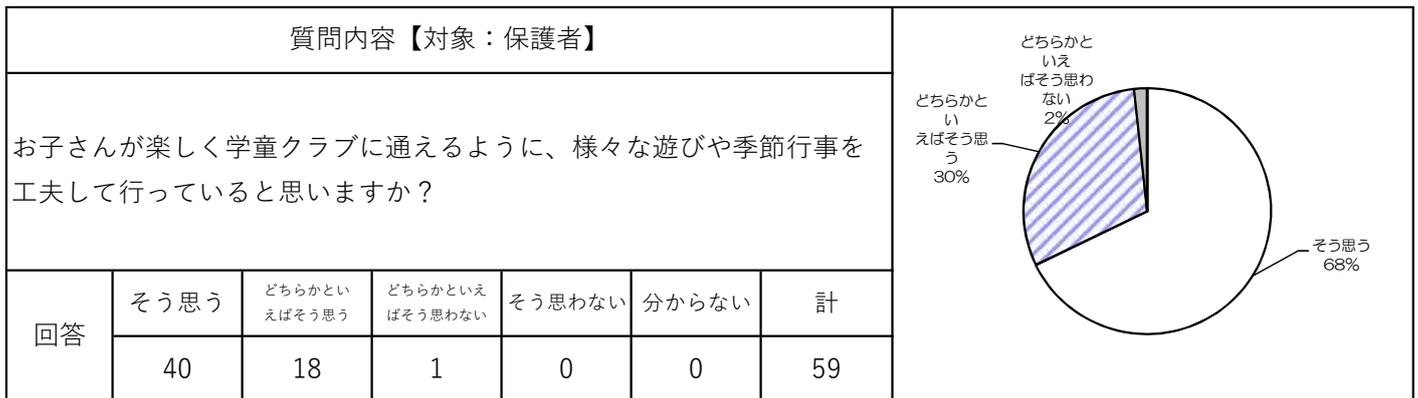
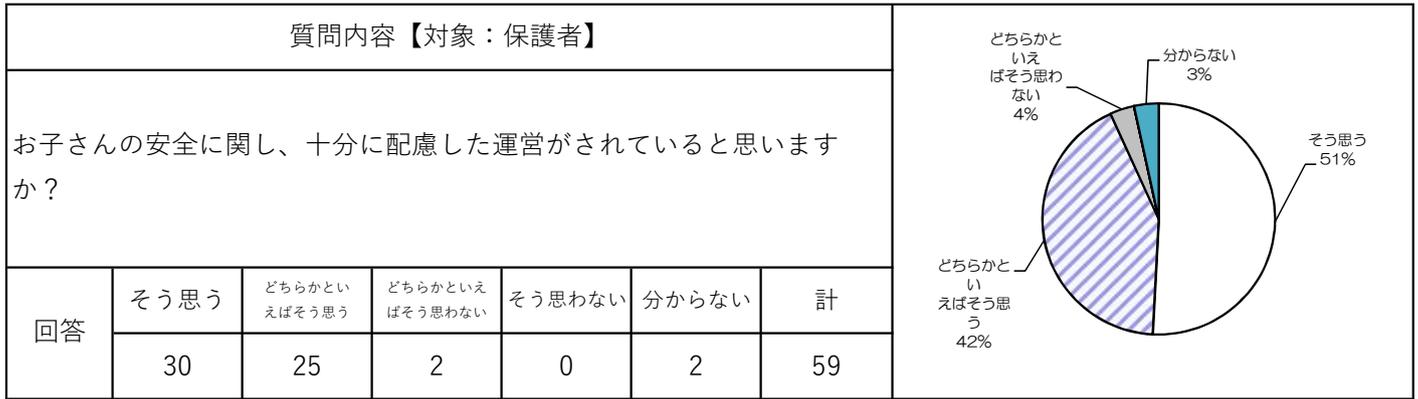
<利用者調査結果>

以下、各質問別の回答をグラフ化して表示する。

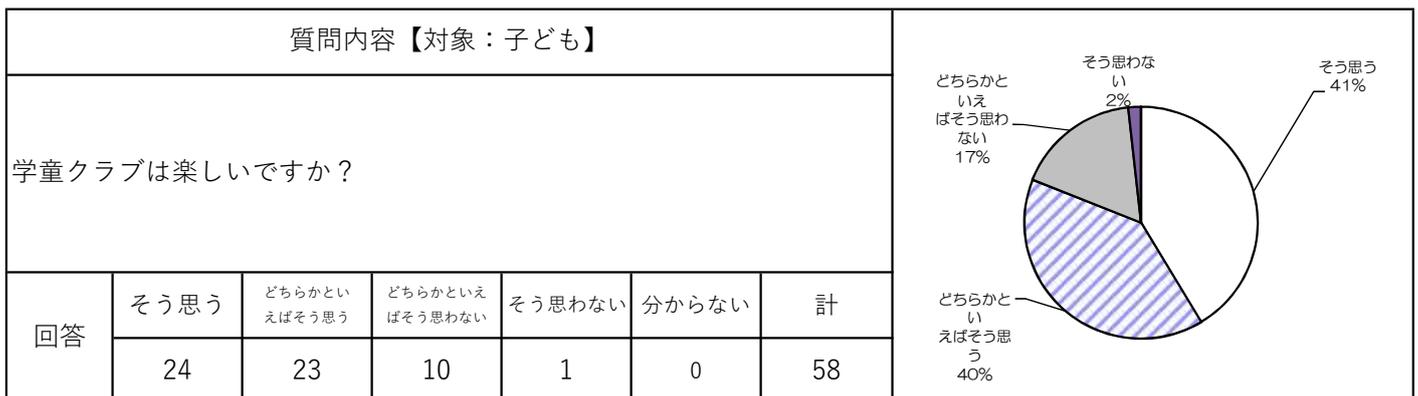
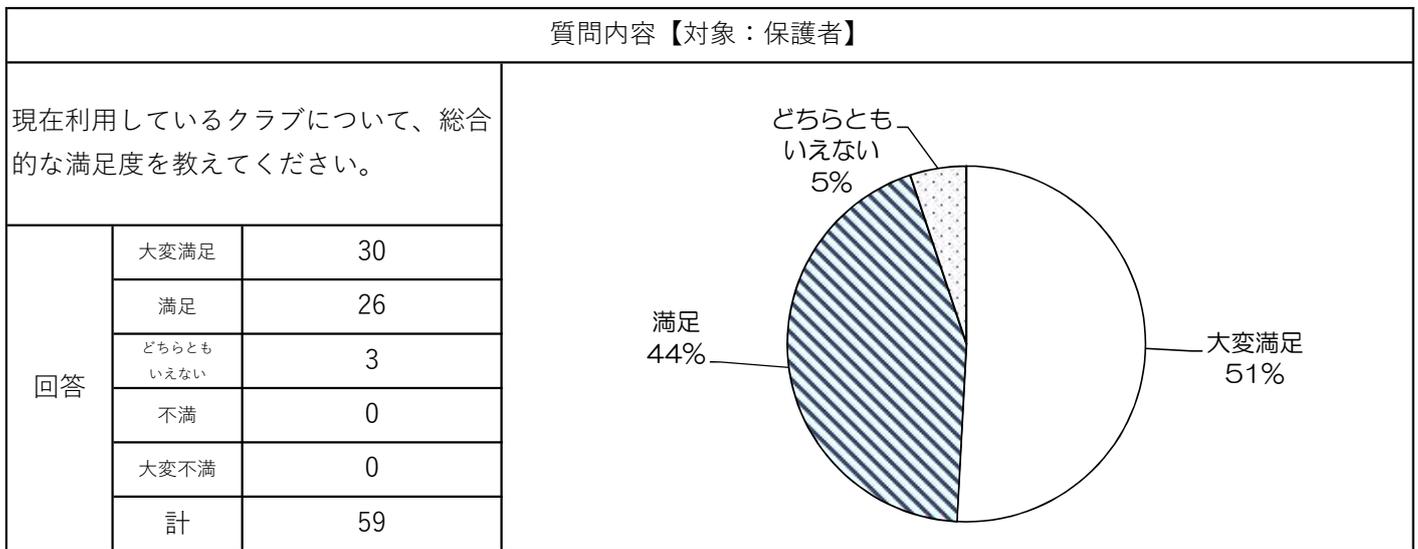
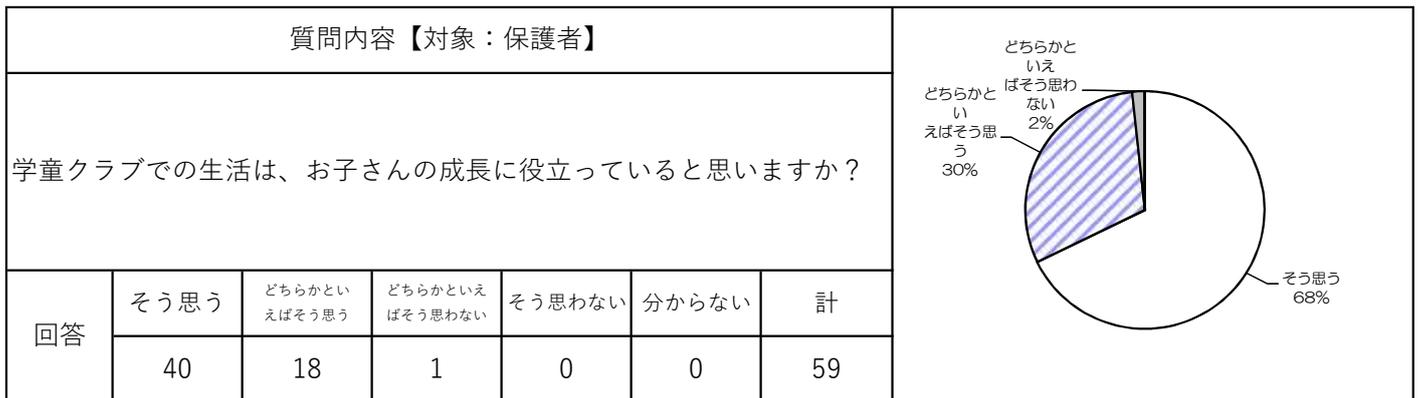
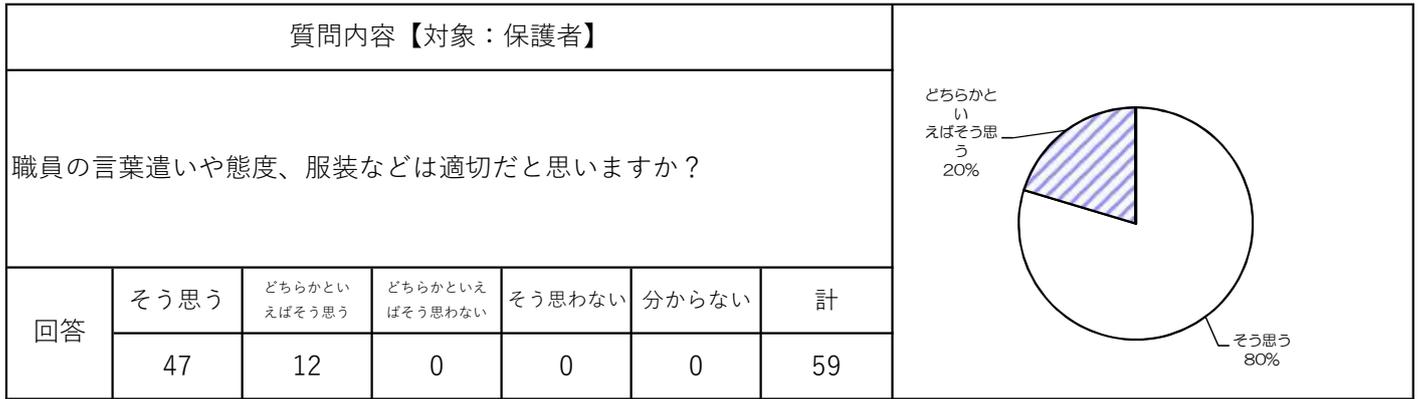
(単位：件)



(単位：件)



(単位：件)

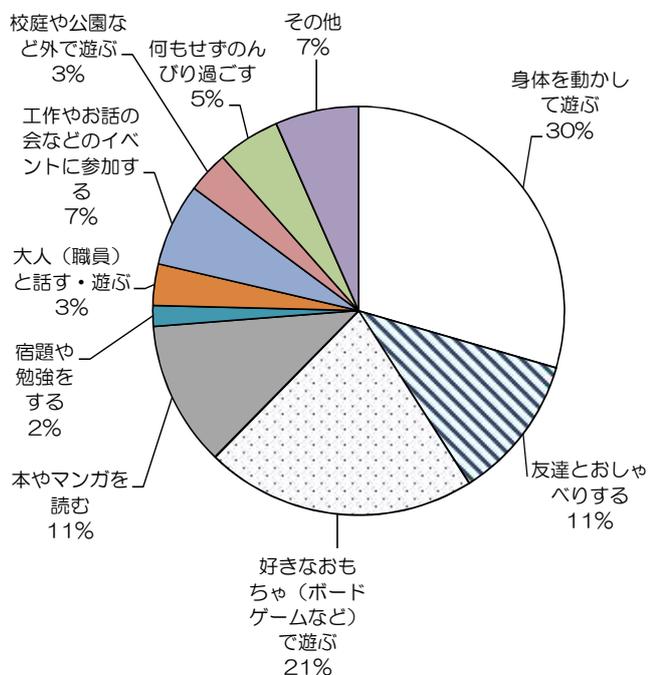


(単位：件)

質問内容【対象：子ども】

学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？（いくつ選んでもかまいません。）

回答	身体を動かして遊ぶ	18
	友達とおしゃべりする	7
	好きなおもちゃ（ボードゲームなど）で遊ぶ	13
	本やマンガを読む	7
	宿題や勉強をする	1
	大人（職員）と話す・遊ぶ	2
	工作やお話の会などのイベントに参加する	4
	校庭や公園など外で遊ぶ	2
	何もせずのんびり過ごす	3
	その他	4
	計	61



利用者調査アンケート結果

調査対象者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	90件	
有効回答件数	44件	
回答率	48.9%	

<利用者調査全体に係るコメント>

上井草学童クラブは、アンケート送付件数90件に対して、44件の回答となり、回答率は48.3%であった。総合満足度も94.9%と、全体平均91.4%となった他施設と比較しても高い評価となっている。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が最も高いのは以下の設問である。

Q3：お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

Q10：職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか？

Q11：学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？

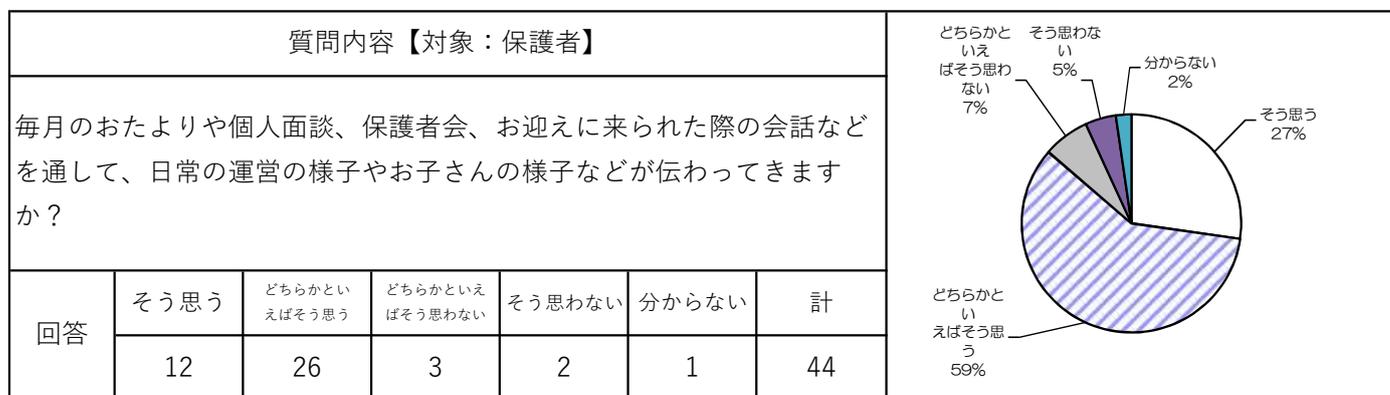
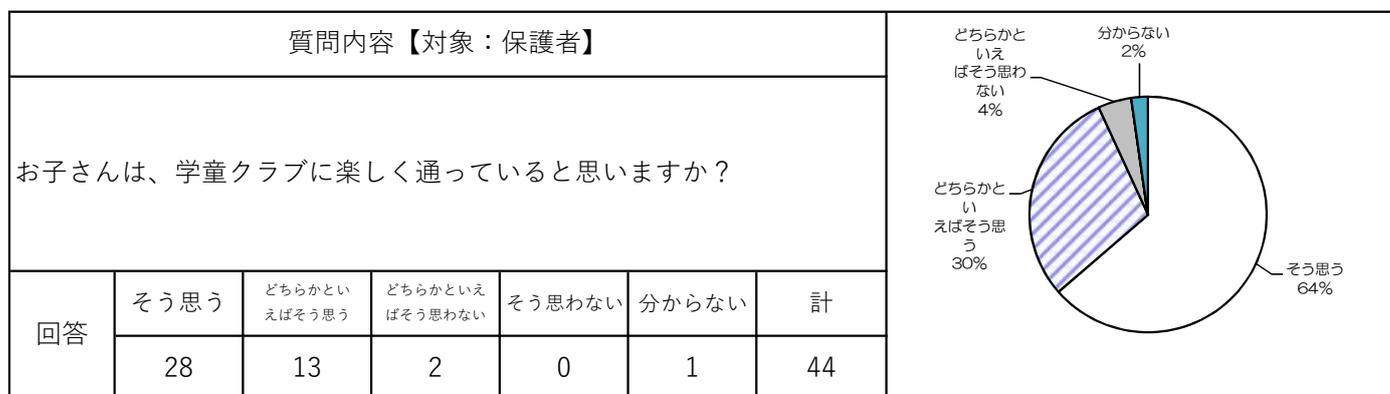
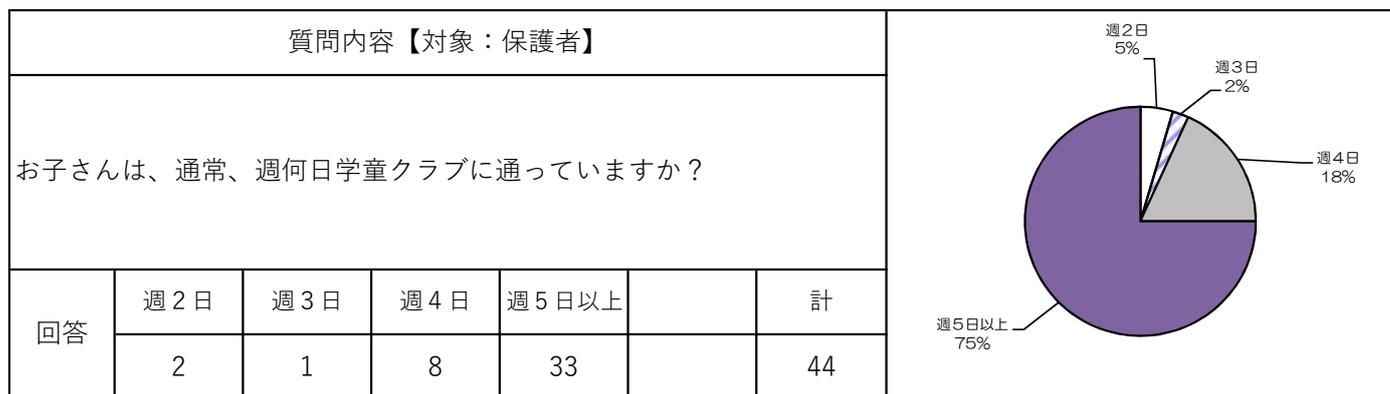
Q13：学童クラブは楽しいですか？

上記の設問では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が90%を超えている。特にQ3とQ13で、保護者と子どもの双方の認識が一致していることは、学童クラブのおかげで保護者が安心して就業することが出来ていることをうかがわせる。

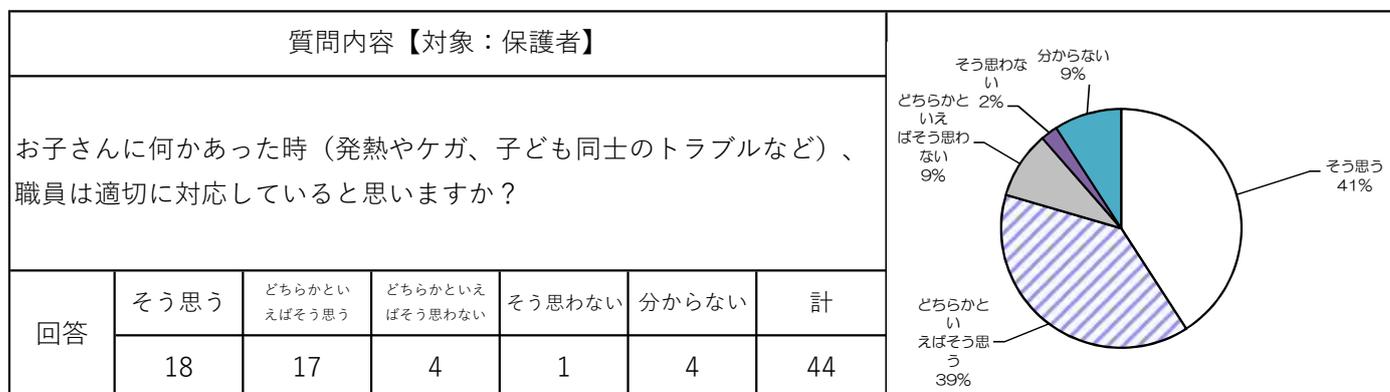
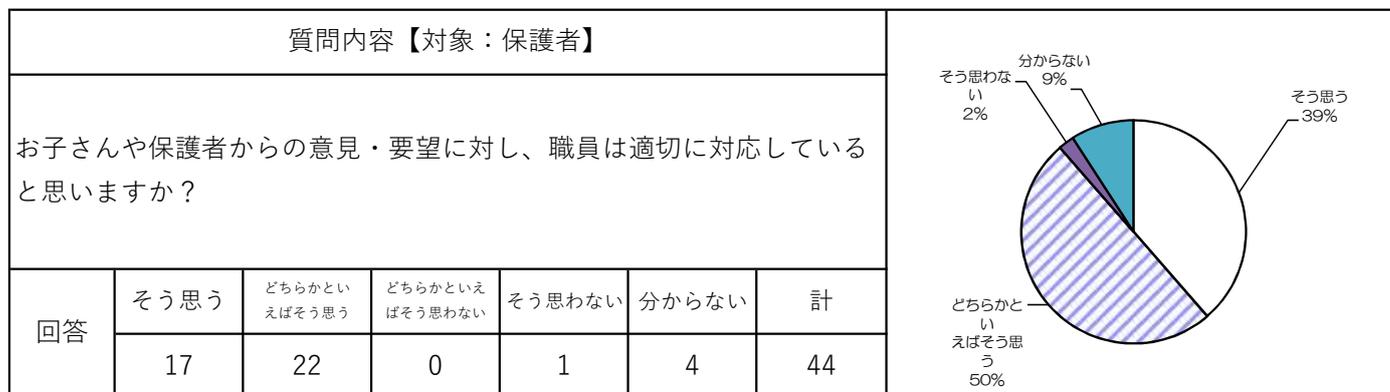
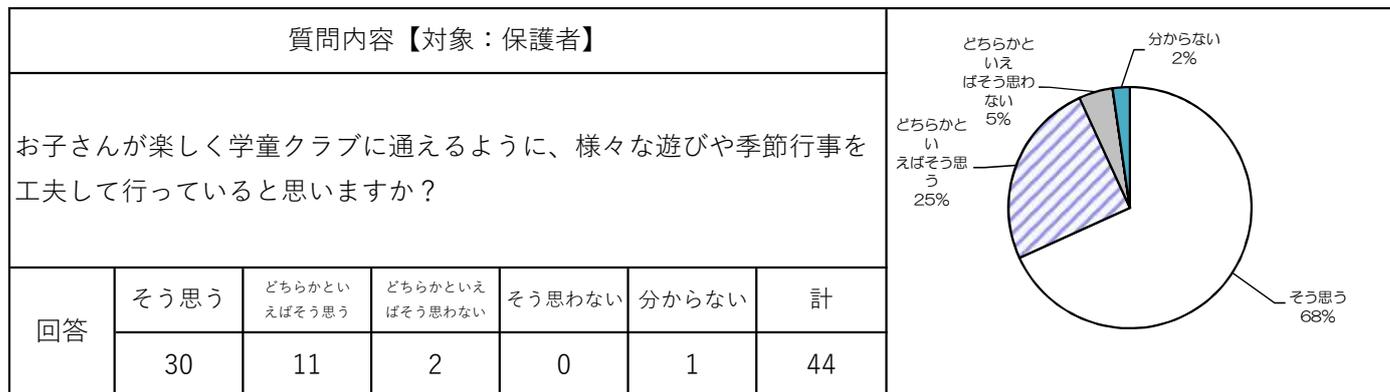
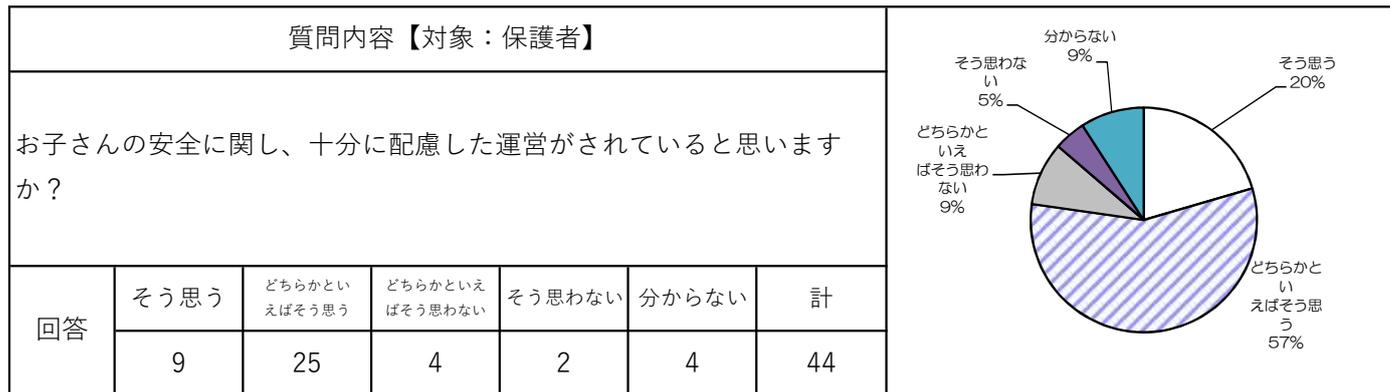
<利用者調査結果>

以下、各質問別の回答をグラフ化して表示する。

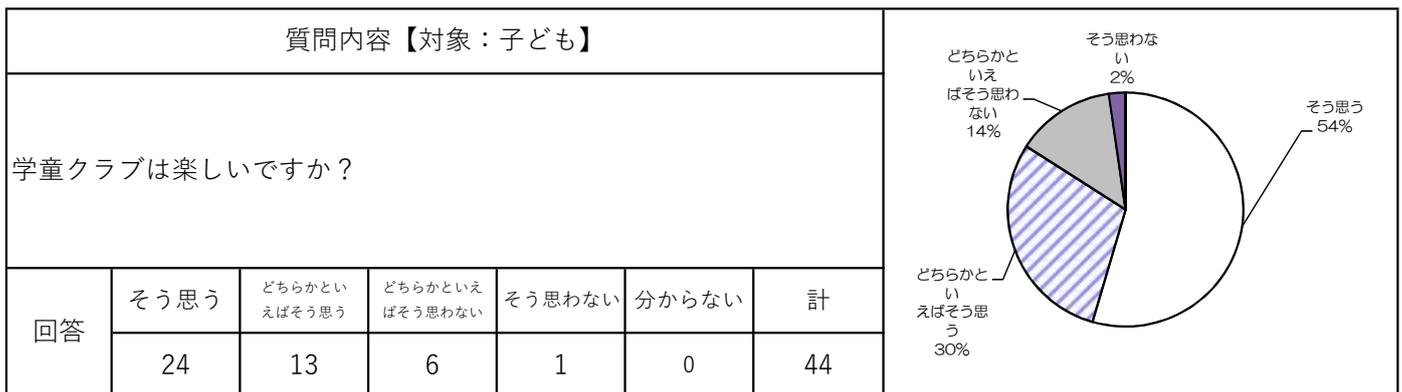
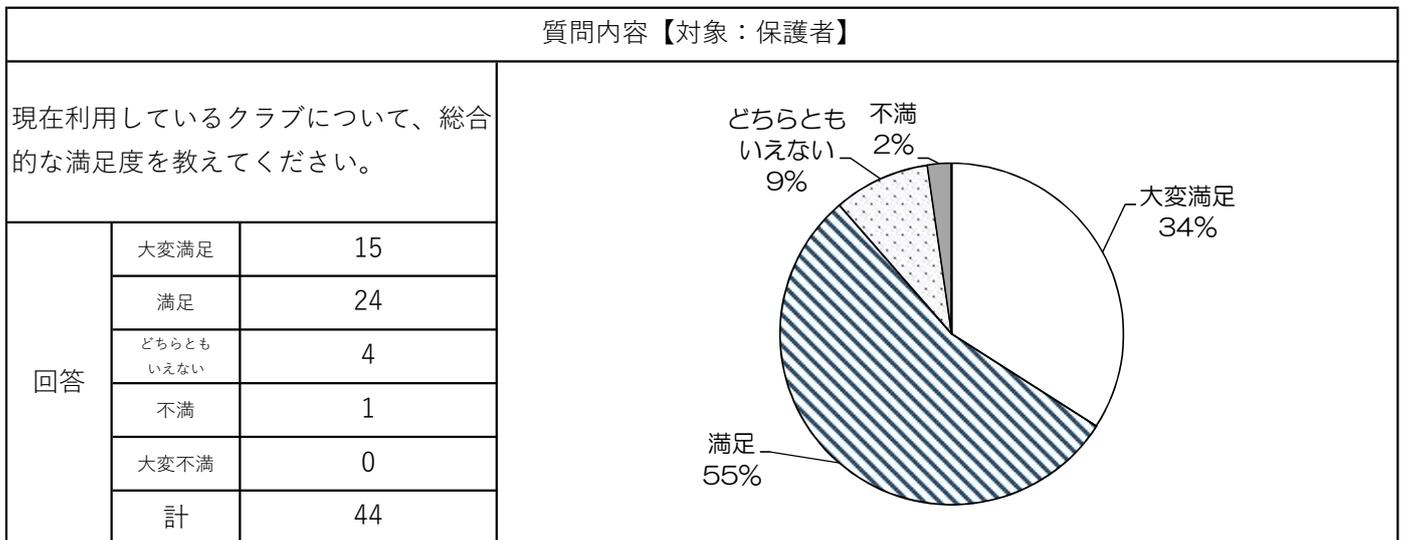
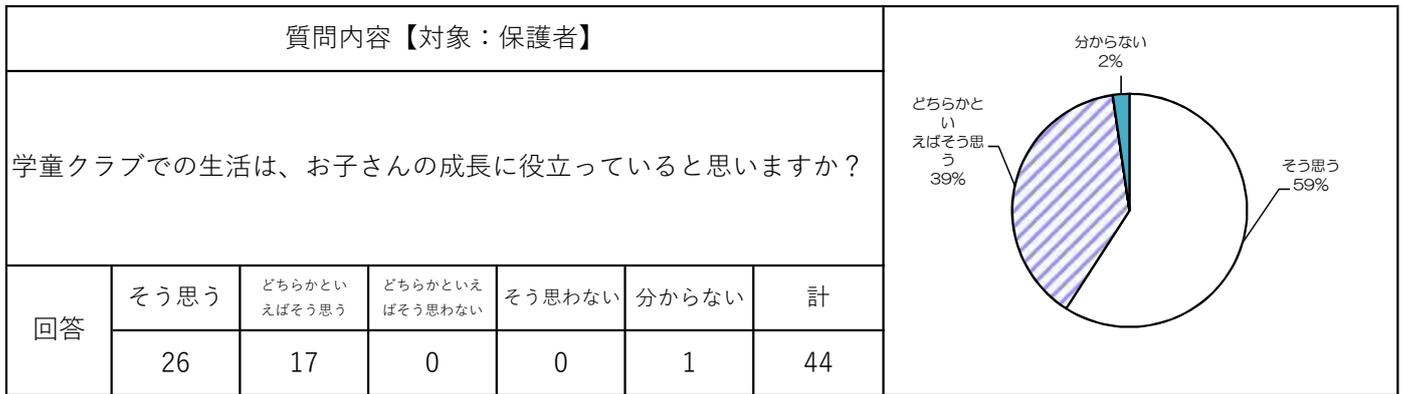
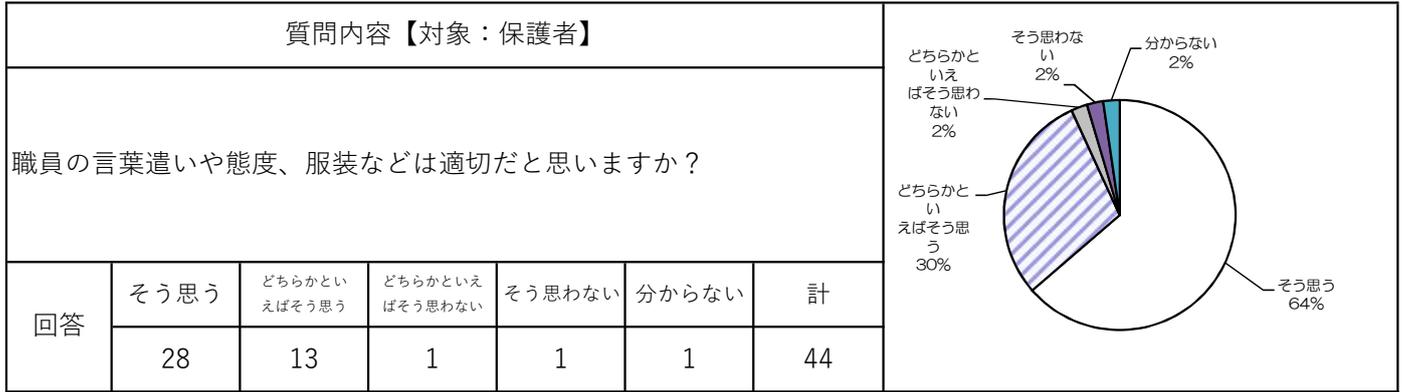
(単位：件)



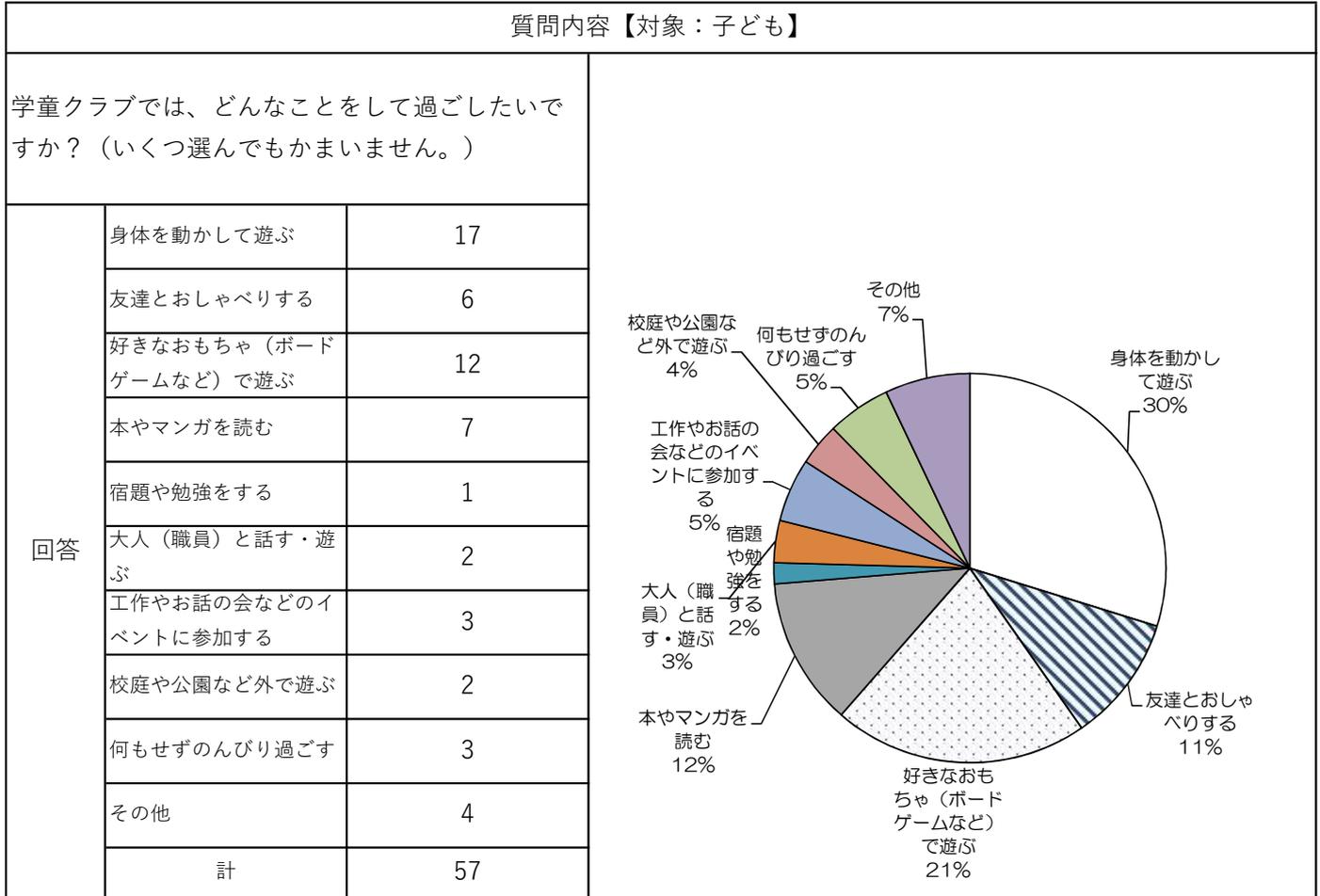
(単位：件)



(単位：件)



(単位：件)



利用者調査アンケート結果

調査対象者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	114件	
有効回答件数	59件	
回答率	51.8%	

<利用者調査全体に係るコメント>

方南学童クラブは、アンケート送付件数114件に対して、59件の回答となり、回答率は51.8%であった。総合満足度は96.6%と相対的に高い水準となっている。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が最も高いのは以下の設問である。

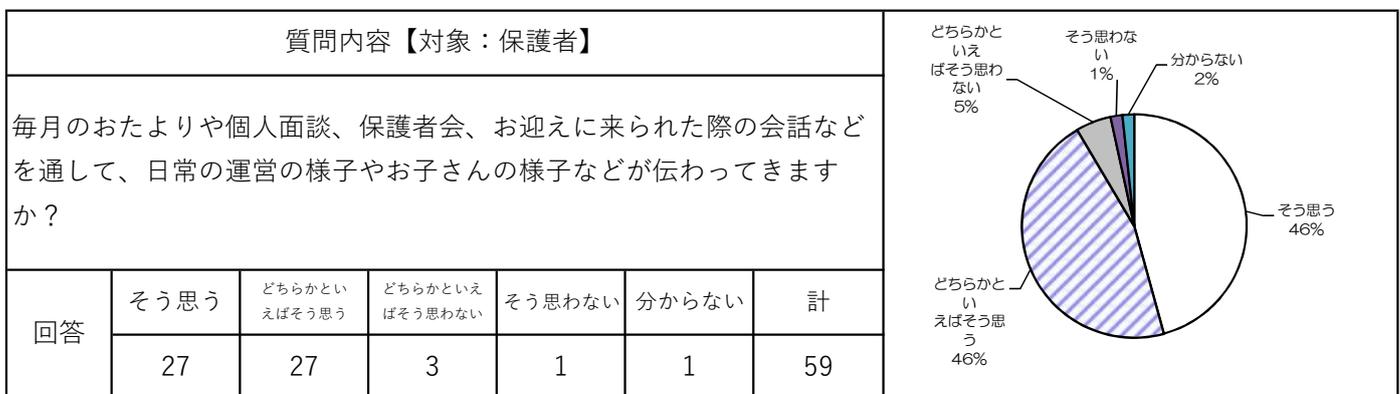
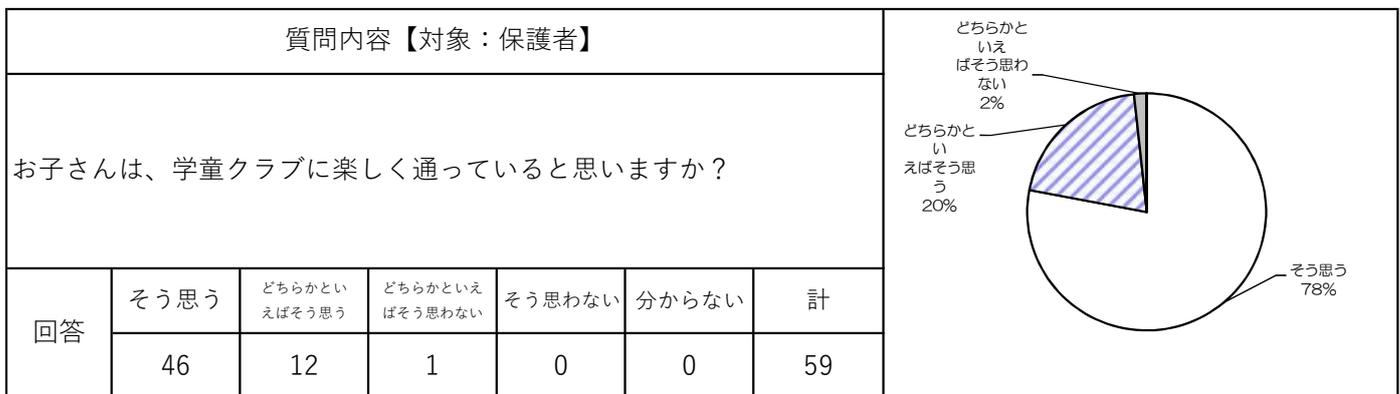
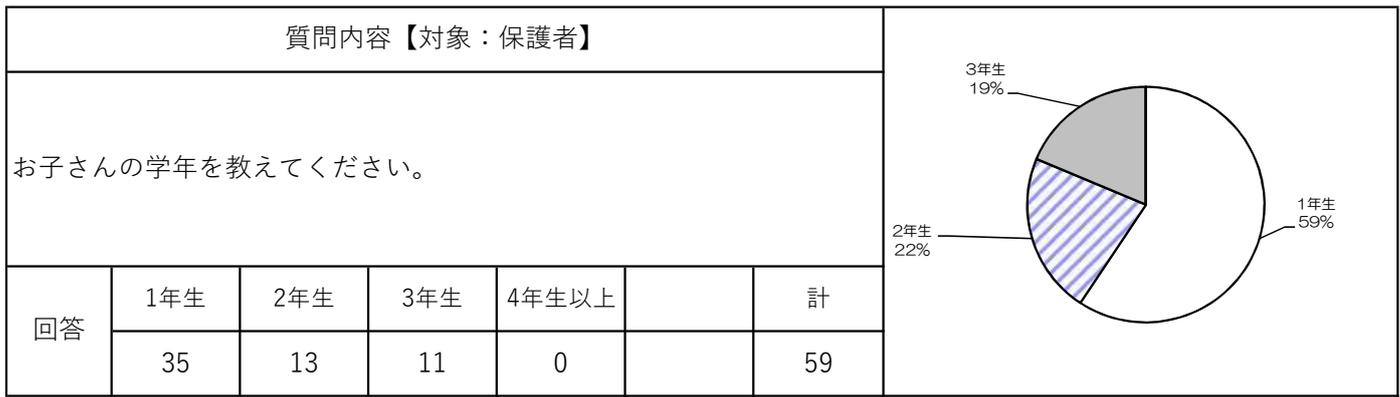
Q11：学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？

上記の設問では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が98%である。子どもの姿を通して育成支援の成果を実感していることがうかがえる。

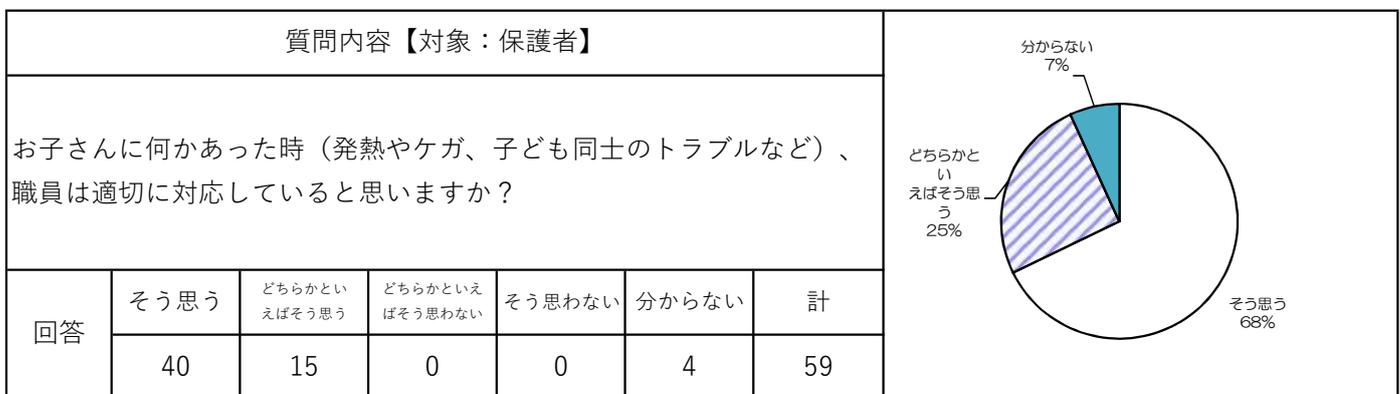
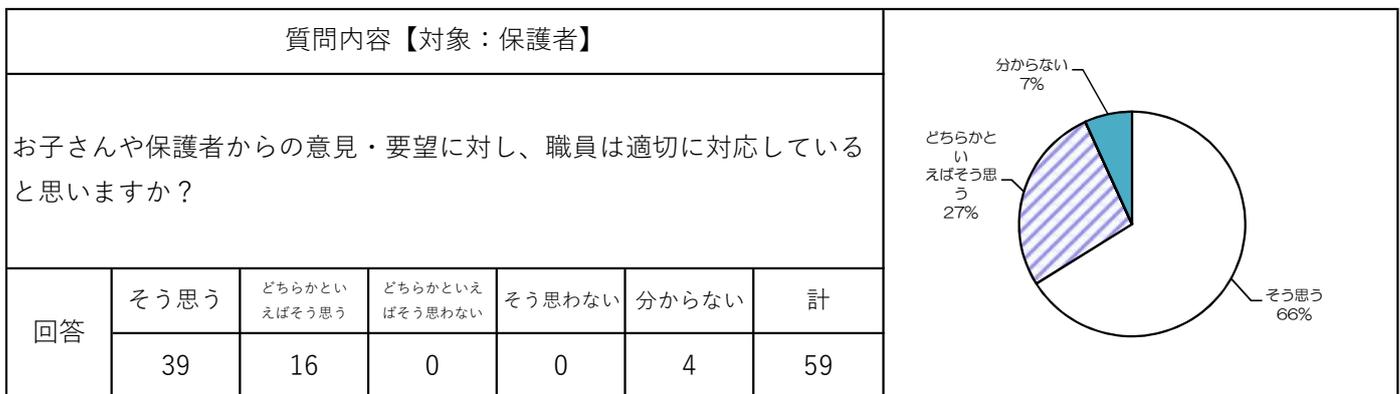
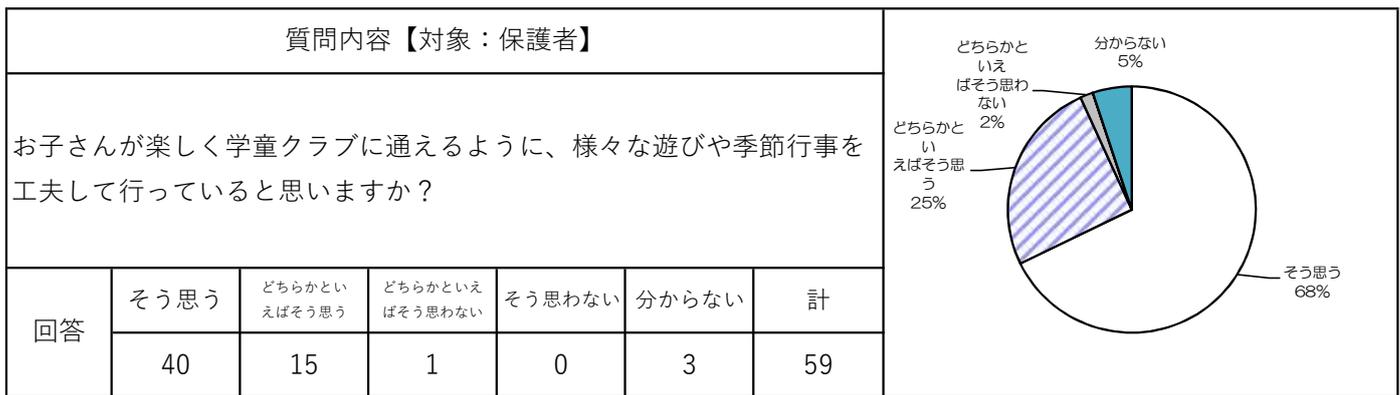
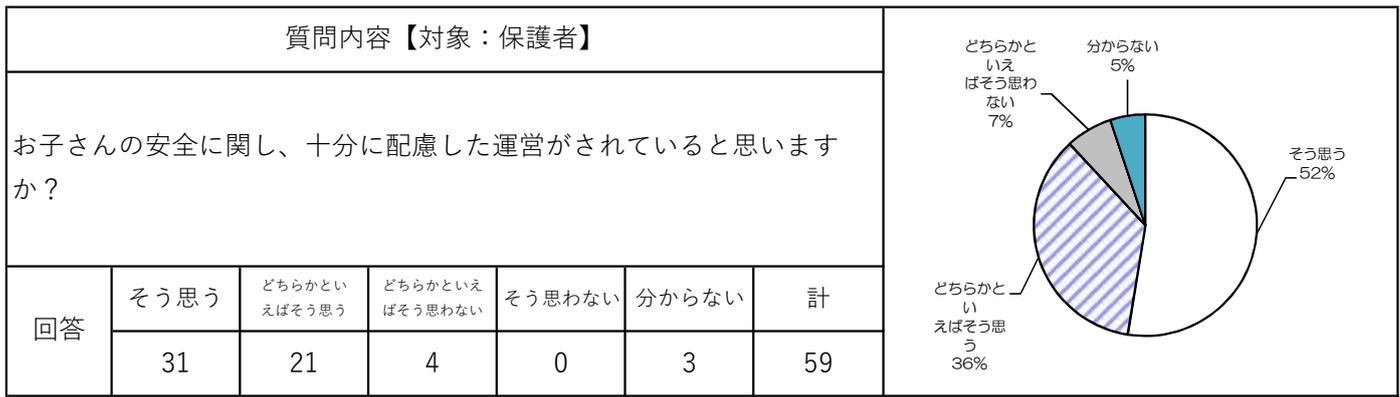
<利用者調査結果>

以下、各質問別の回答をグラフ化して表示する。

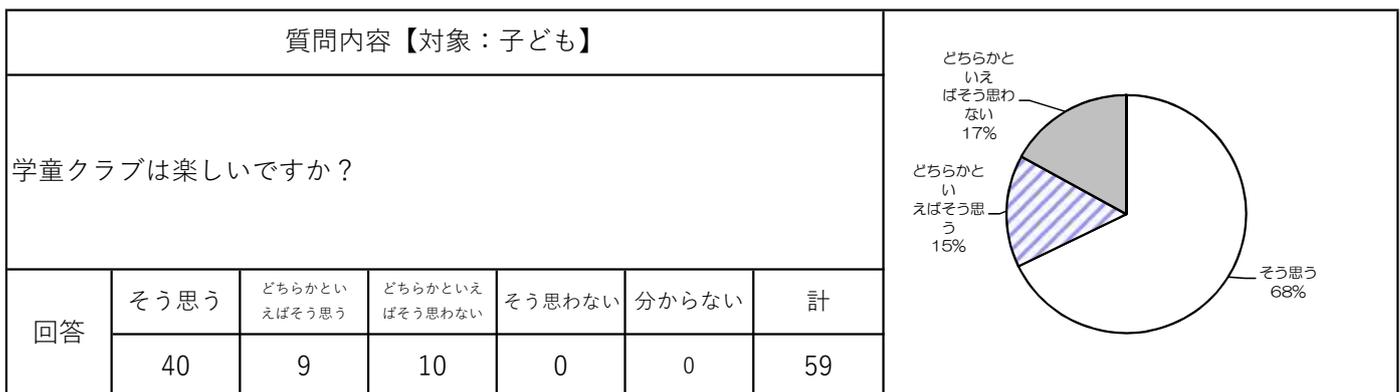
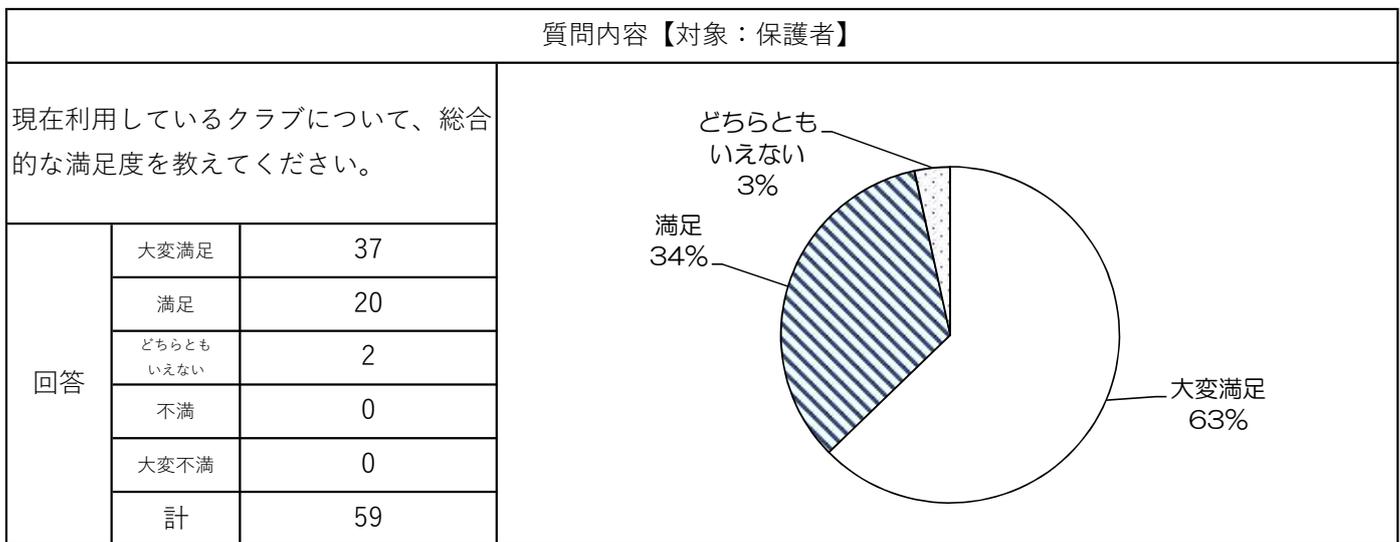
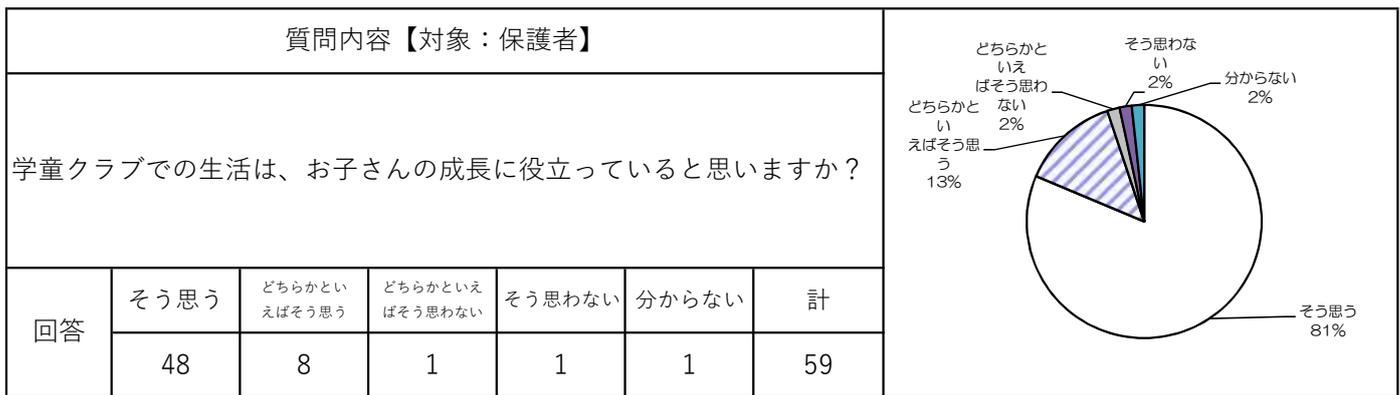
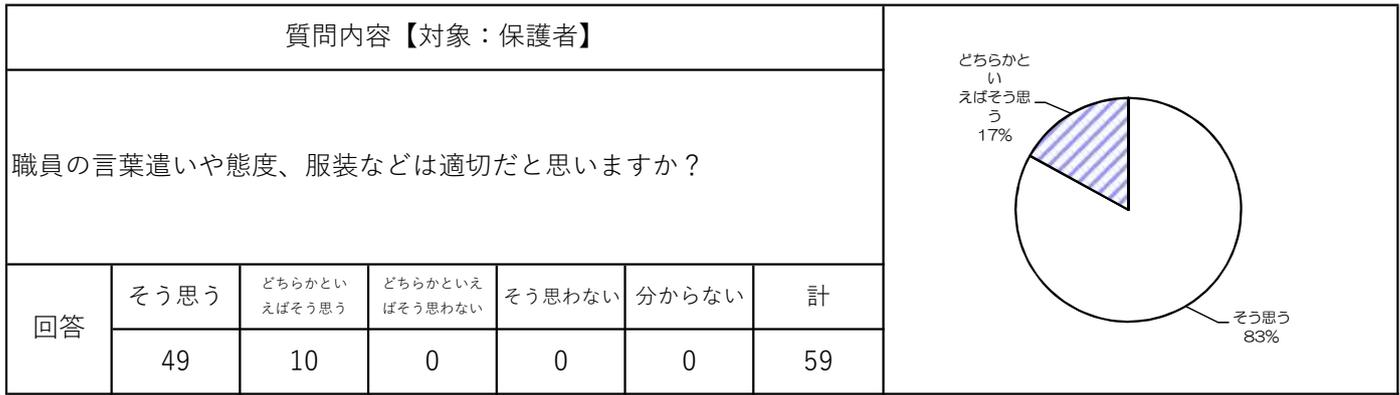
(単位：件)



(単位：件)



(単位：件)

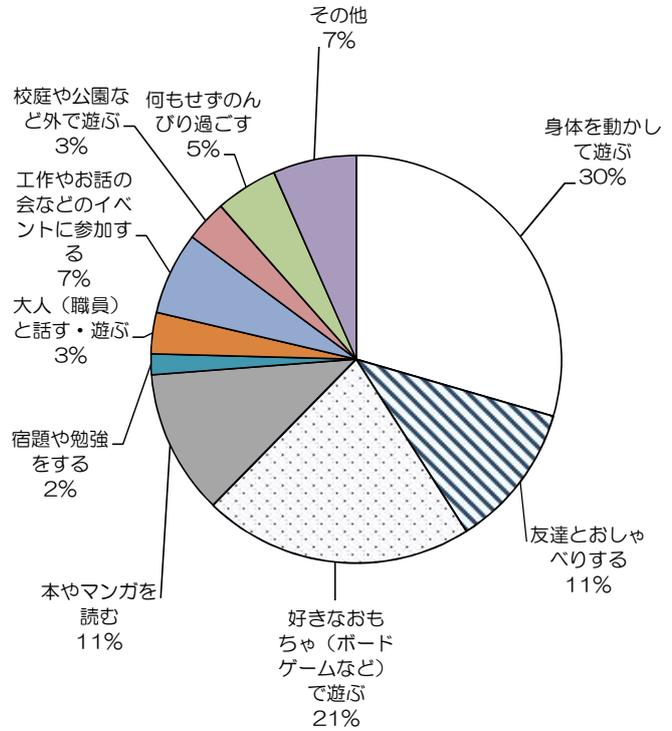


(単位：件)

質問内容【対象：子ども】

学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？（いくつ選んでもかまいません。）

回答	身体を動かして遊ぶ	18
	友達とおしゃべりする	7
	好きなおもちゃ（ボードゲームなど）で遊ぶ	13
	本やマンガを読む	7
	宿題や勉強をする	1
	大人（職員）と話す・遊ぶ	2
	工作やお話の会などのイベントに参加する	4
	校庭や公園など外で遊ぶ	2
	何もせずのんびり過ごす	3
	その他	4
	計	61



利用者調査アンケート結果

調査対象者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	131件	
有効回答件数	61件	
回答率	46.6%	

<利用者調査全体に係るコメント>

杉九学童クラブは、アンケート送付件数131件に対して、61件の回答となり、回答率は46.6%であった。総合満足度は98.4%と、相対的に高い水準となっている。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が最も高いのは以下の設問である。

Q4:お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

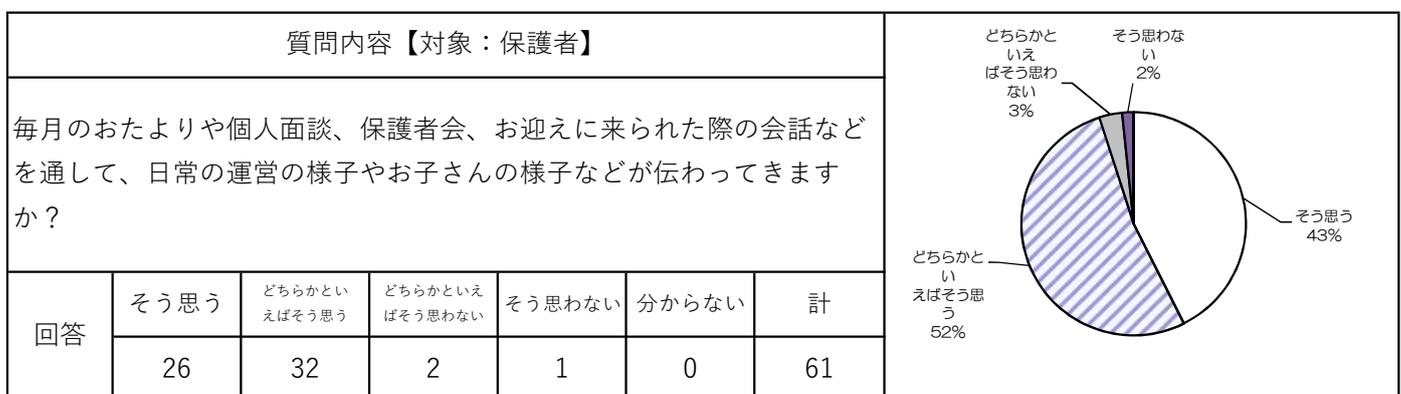
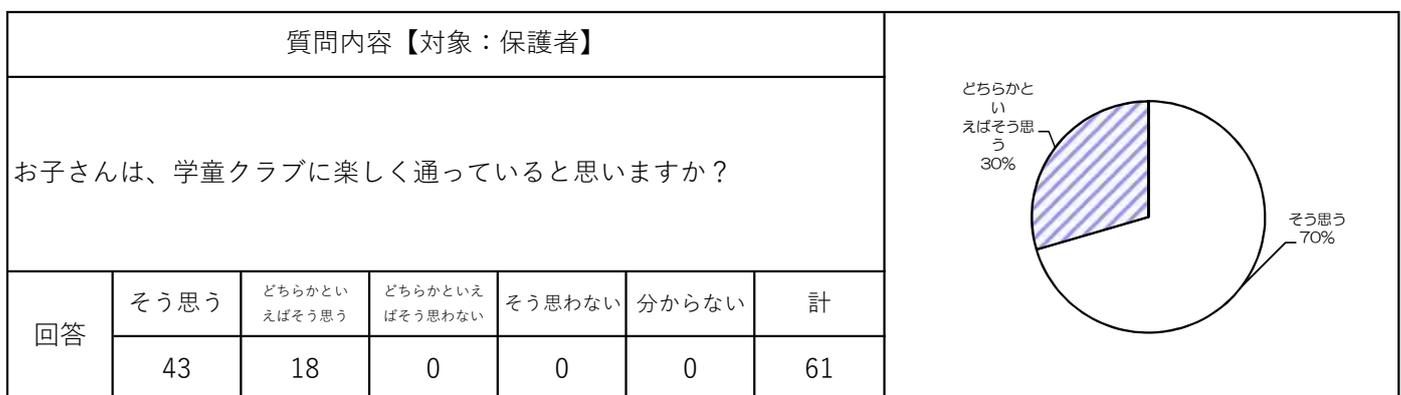
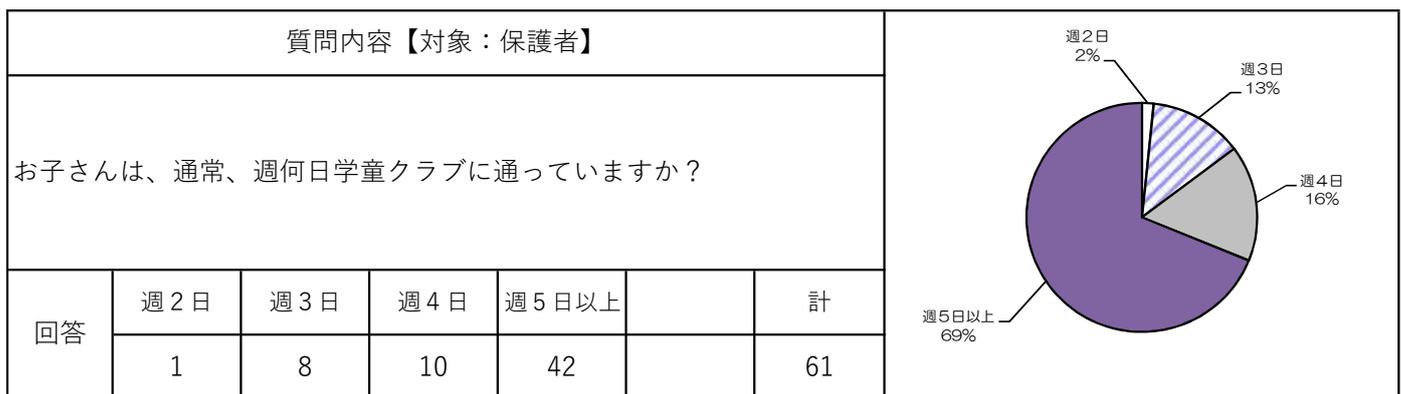
上記の設問では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が100%である。

Q8:お子さんが楽しく学童クラブに通えるように、様々な遊びや季節行事を工夫して行っていると思いますか？における98%という高評価とあわせて考えると、学童クラブにおける日常生活の豊かさが、保護者に好印象を与えていることをうかがわせる。

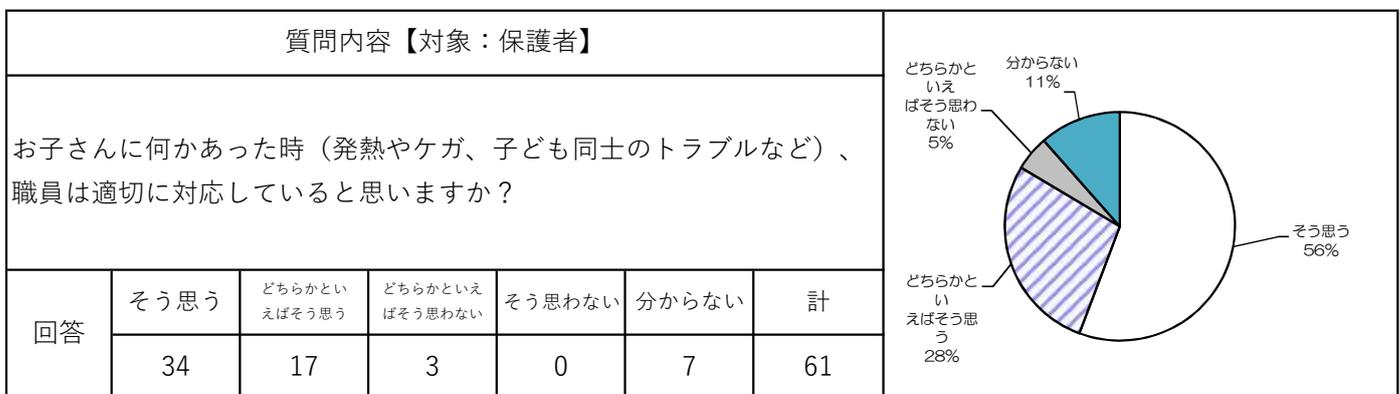
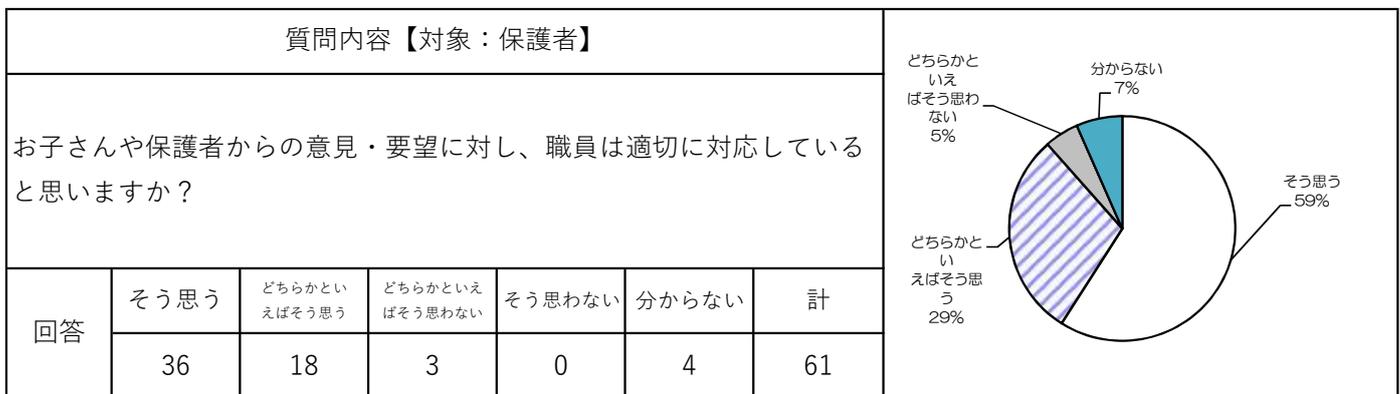
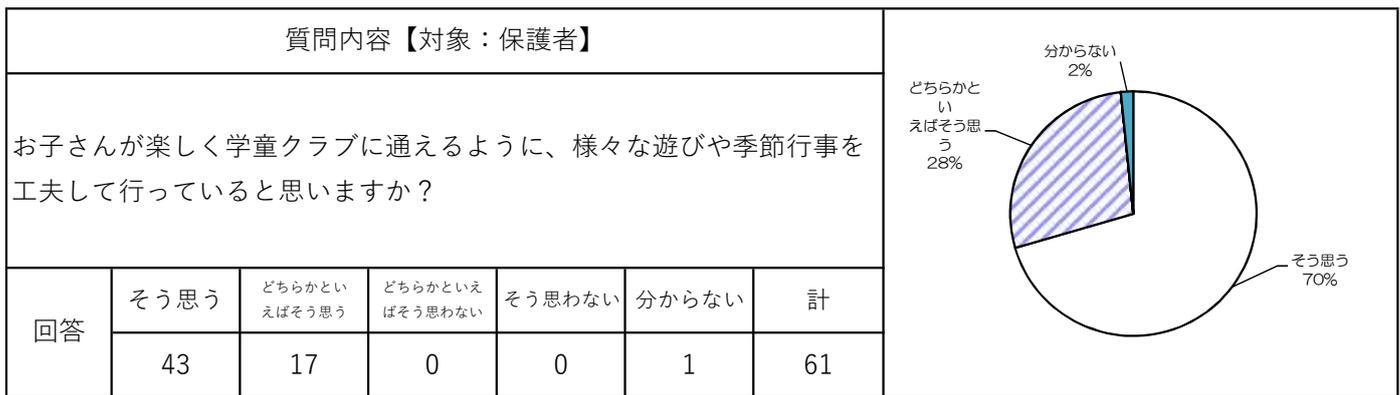
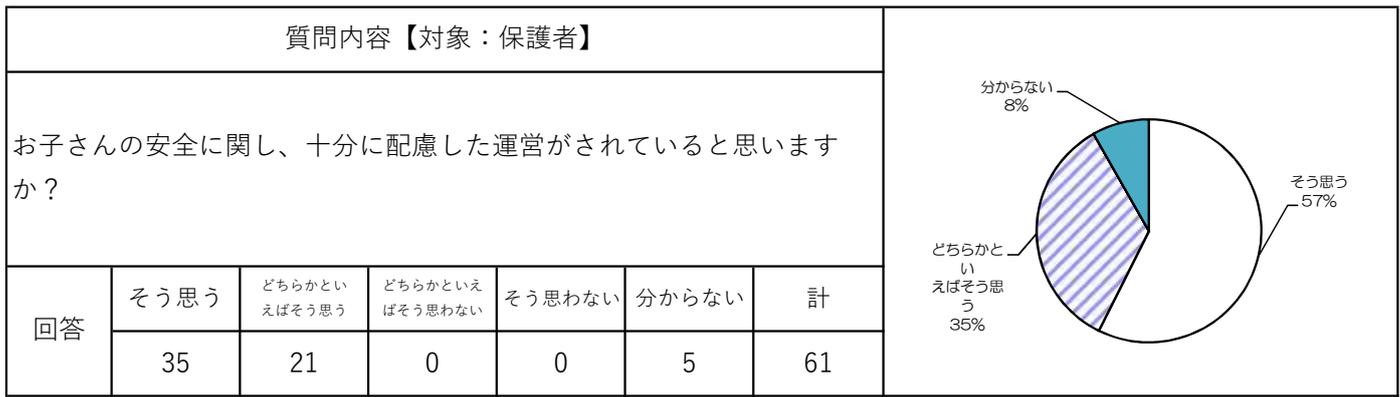
<利用者調査結果>

以下、各質問別の回答をグラフ化して表示する。

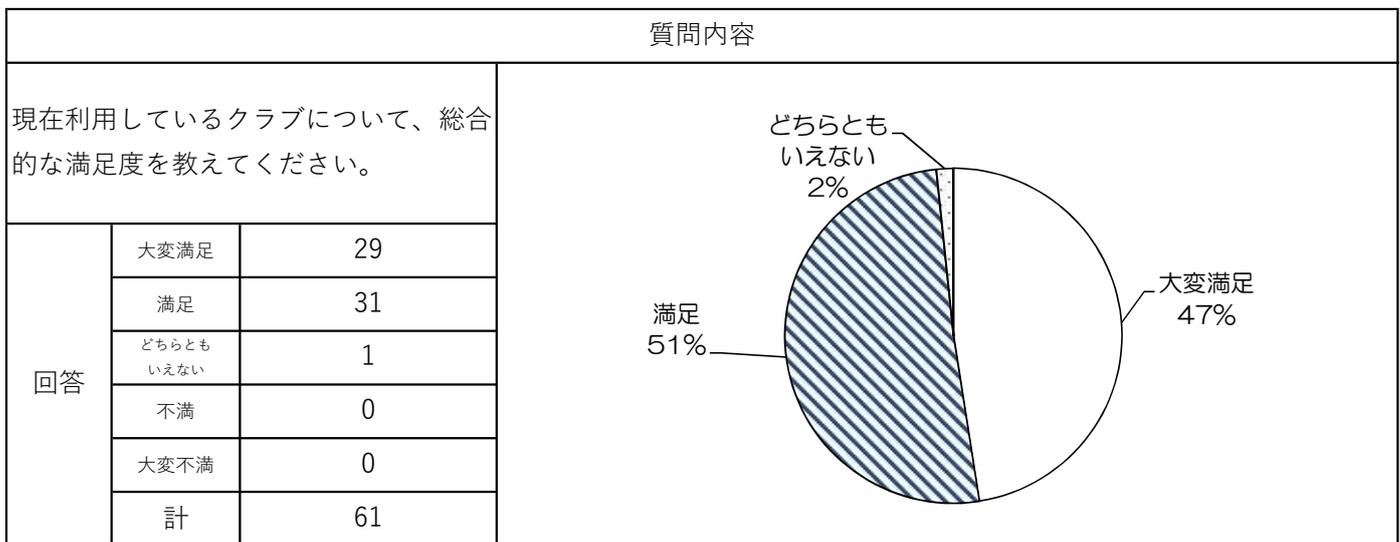
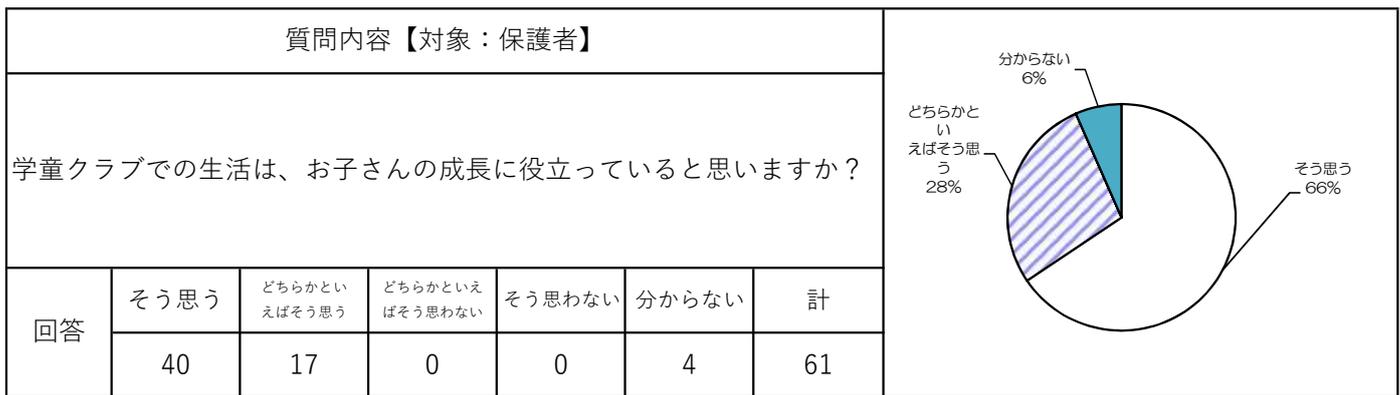
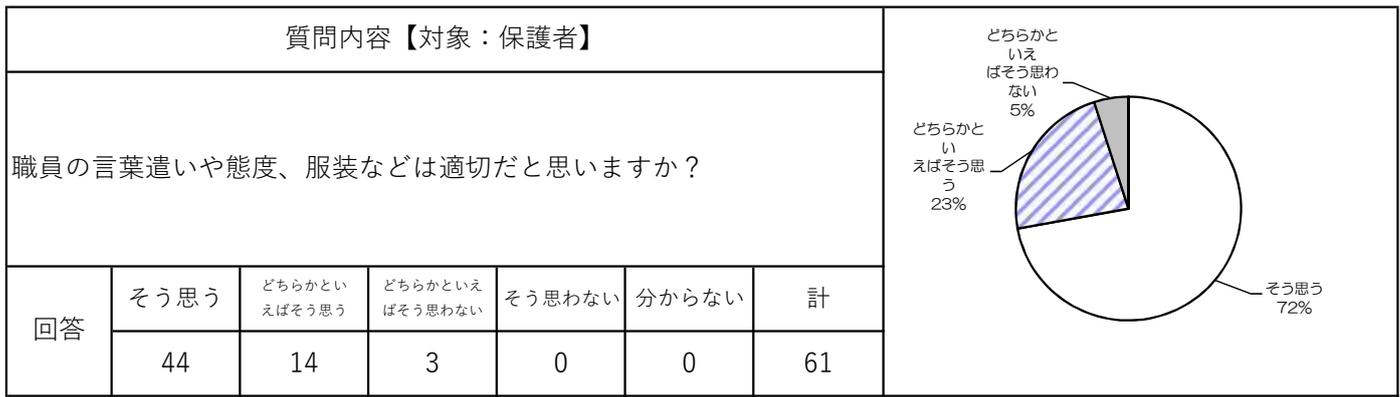
(単位：件)



(単位：件)



(単位：件)

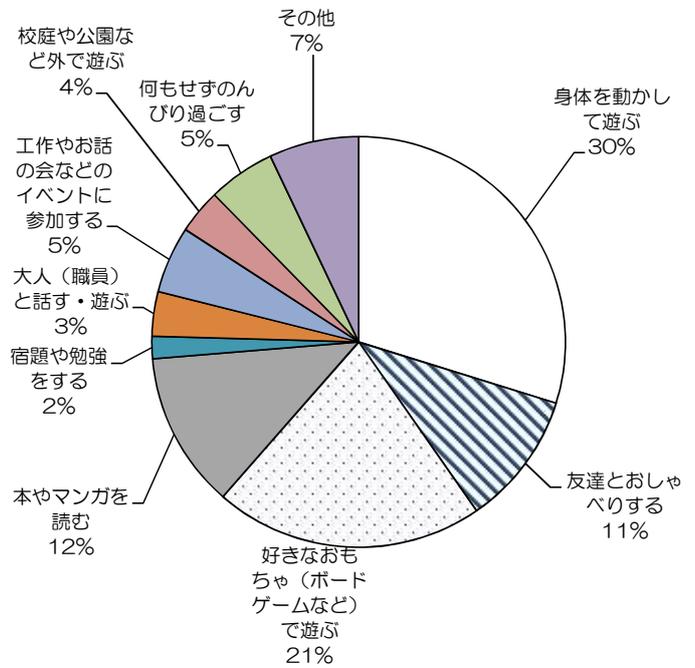


(単位：件)

質問内容【対象：保護者】

学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？（いくつ選んでもかまいません。）

回答	身体を動かして遊ぶ	17
	友達とおしゃべりする	6
	好きなおもちゃ（ボードゲームなど）で遊ぶ	12
	本やマンガを読む	7
	宿題や勉強をする	1
	大人（職員）と話す・遊ぶ	2
	工作やお話の会などのイベントに参加する	3
	校庭や公園など外で遊ぶ	2
	何もせずのんびり過ごす	3
	その他	4
	計	57



利用者調査アンケート結果

調査対象者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	166件	
有効回答件数	72件	
回答率	43.4%	

<利用者調査全体に係るコメント>

高井戸学童クラブは、アンケート送付件数166件に対して、72件の回答となり、回答率は43.4%となった。総合満足度は90.3%と、全体平均が91.4%と平均に近く、各設問に対する評価も同様な状況で、平均的に高い評価となっている。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が最も高いのは以下の設問である。

Q11：学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？

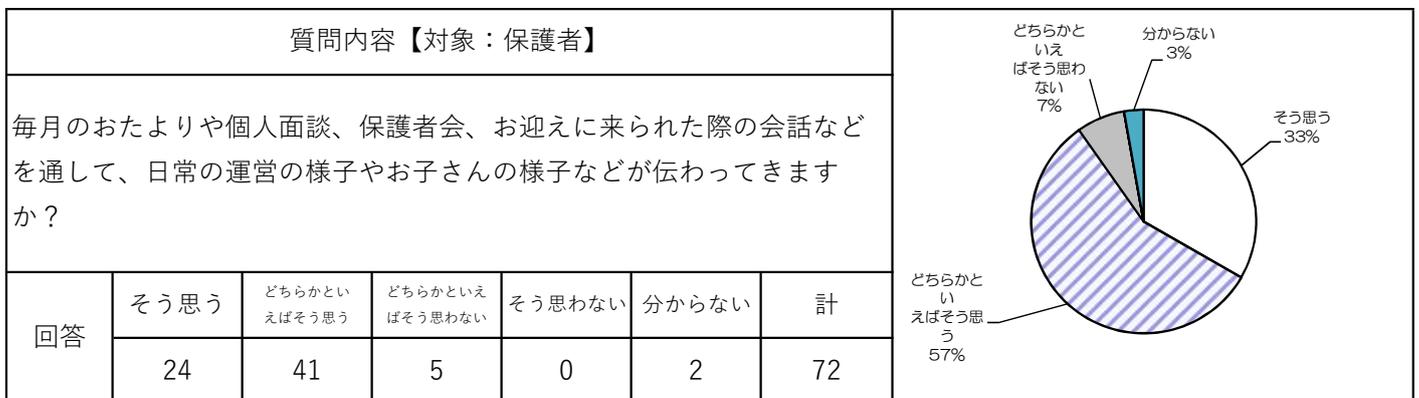
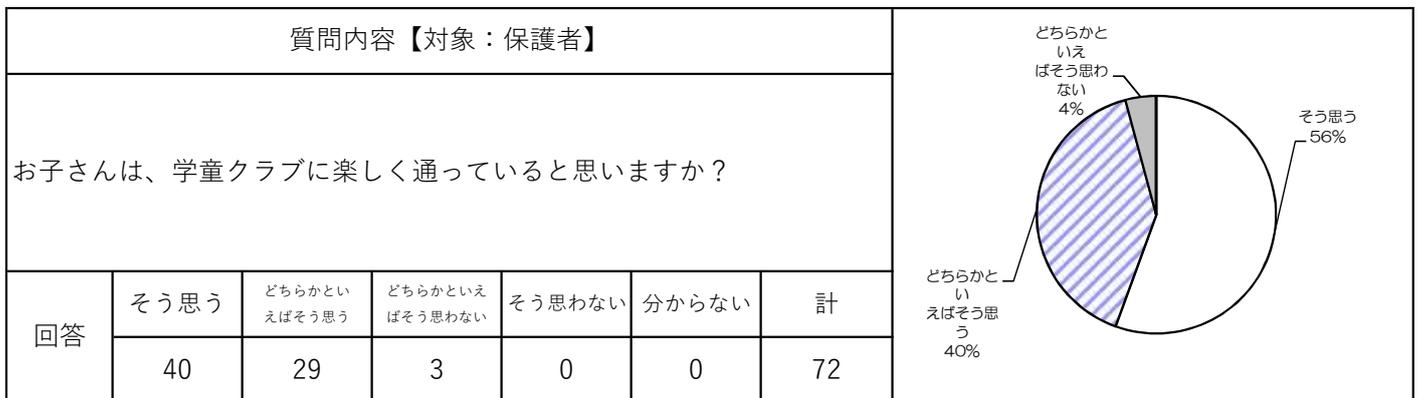
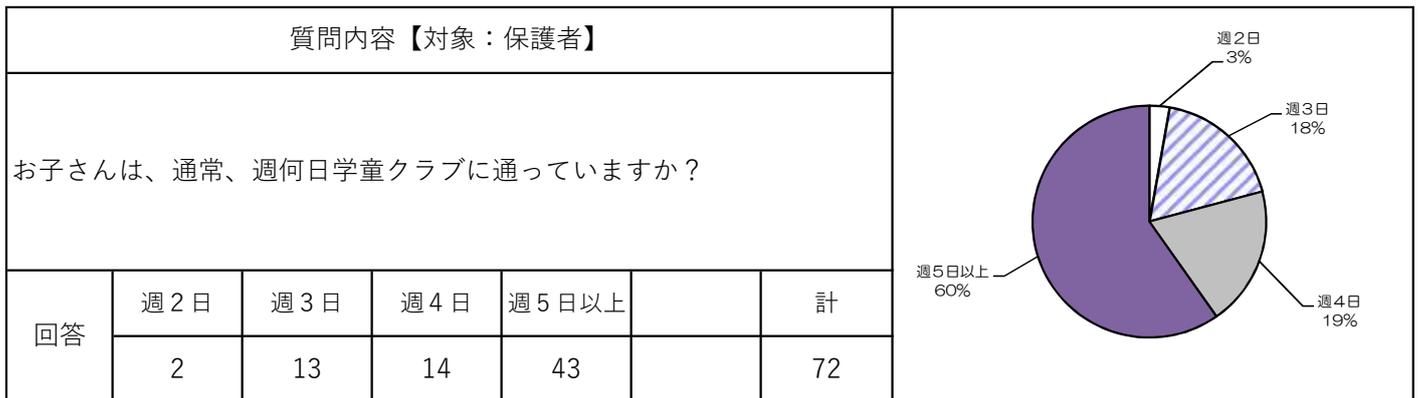
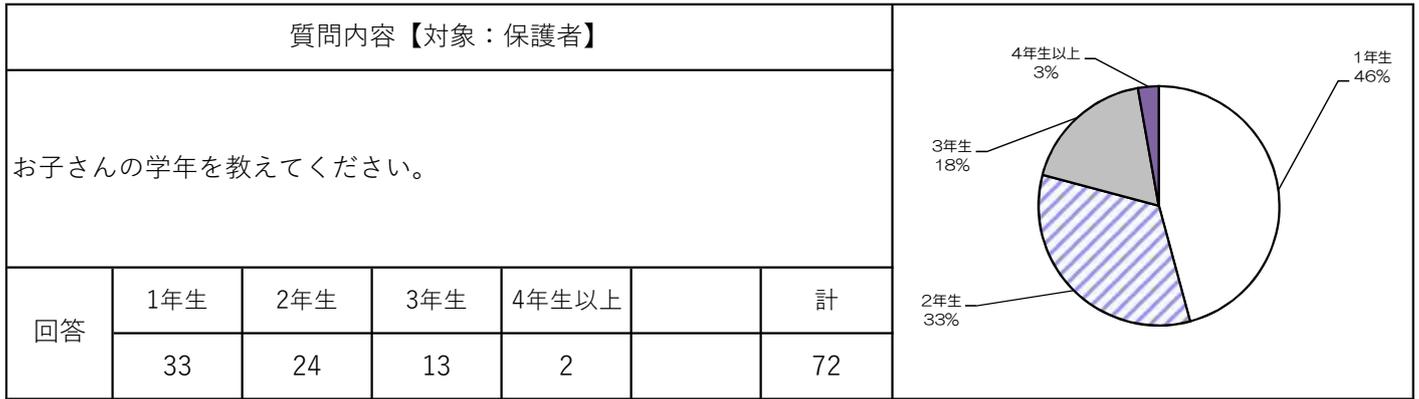
上記の設問では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が98%である。

Q3：お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？も、96%という高評価が示された。学童クラブに対する高い信頼感を感じさせる。

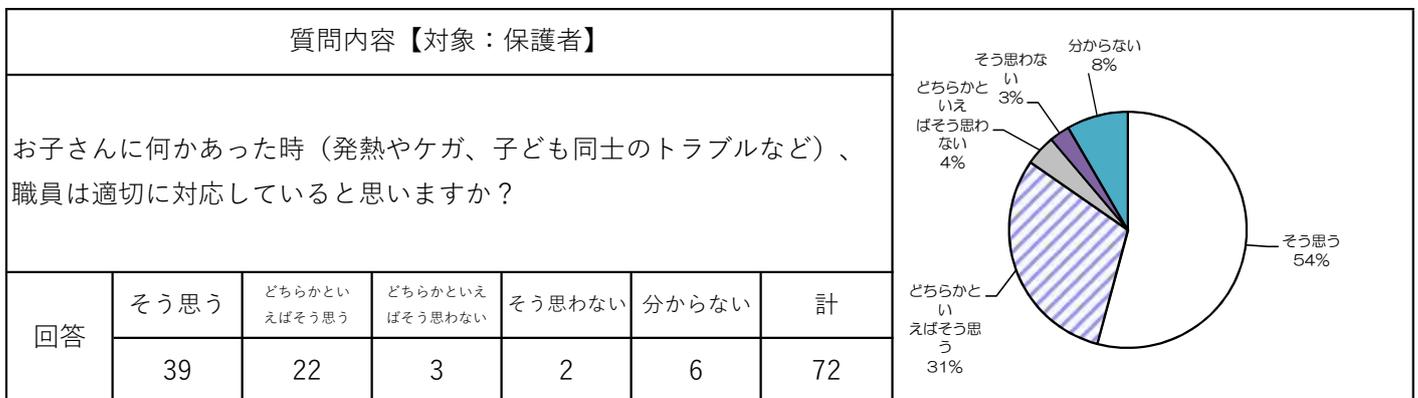
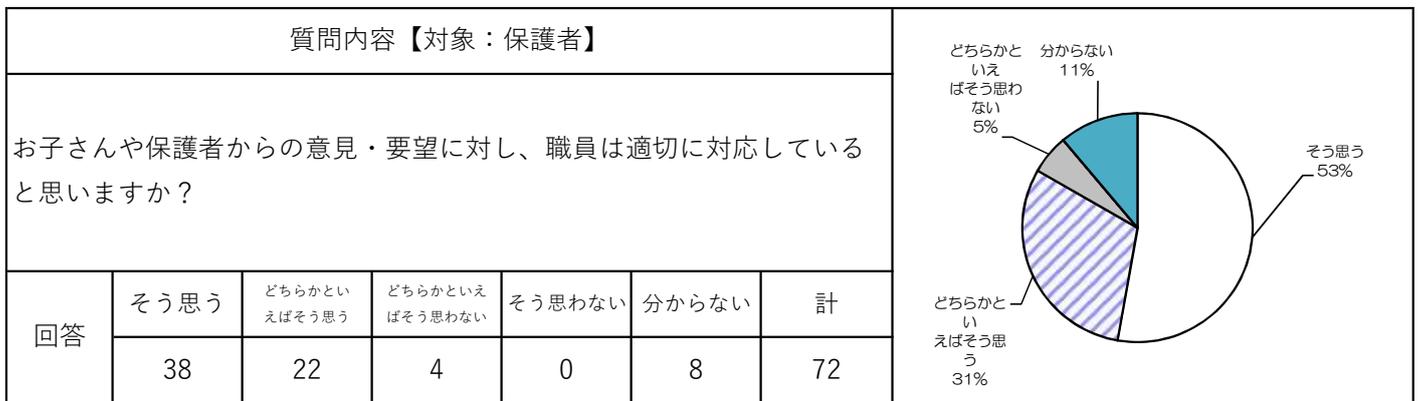
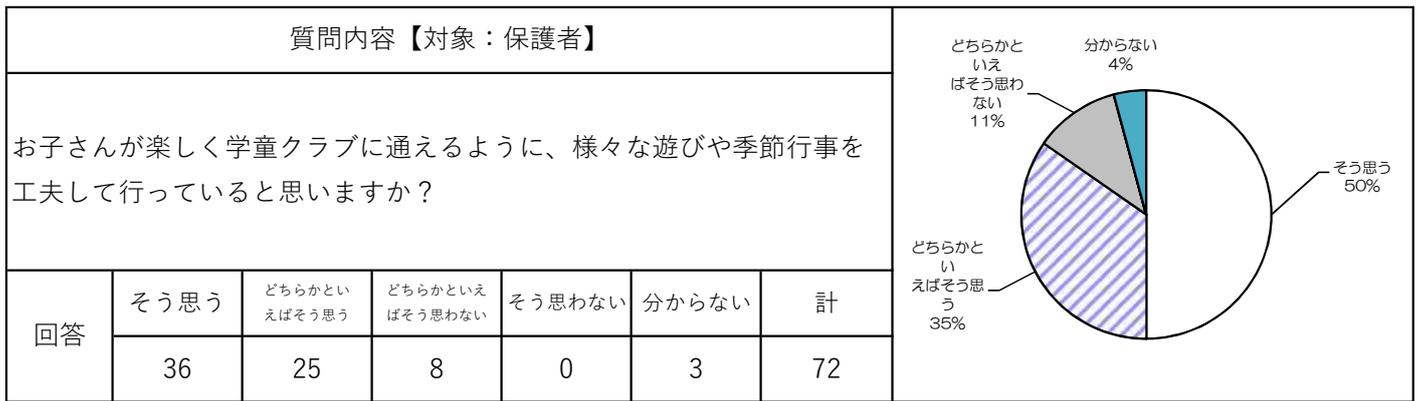
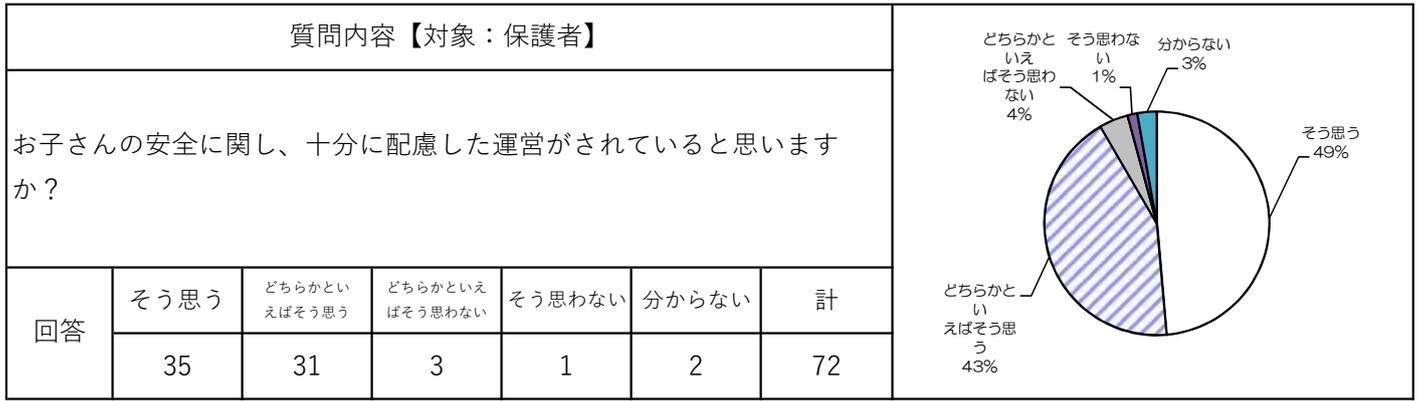
<利用者調査結果>

以下、各質問別の回答をグラフ化して表示する。

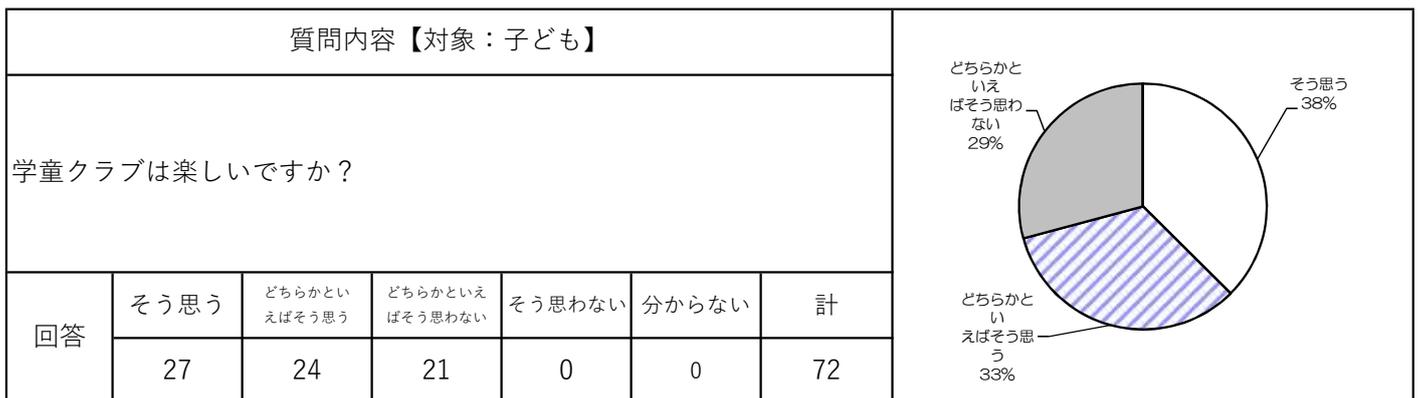
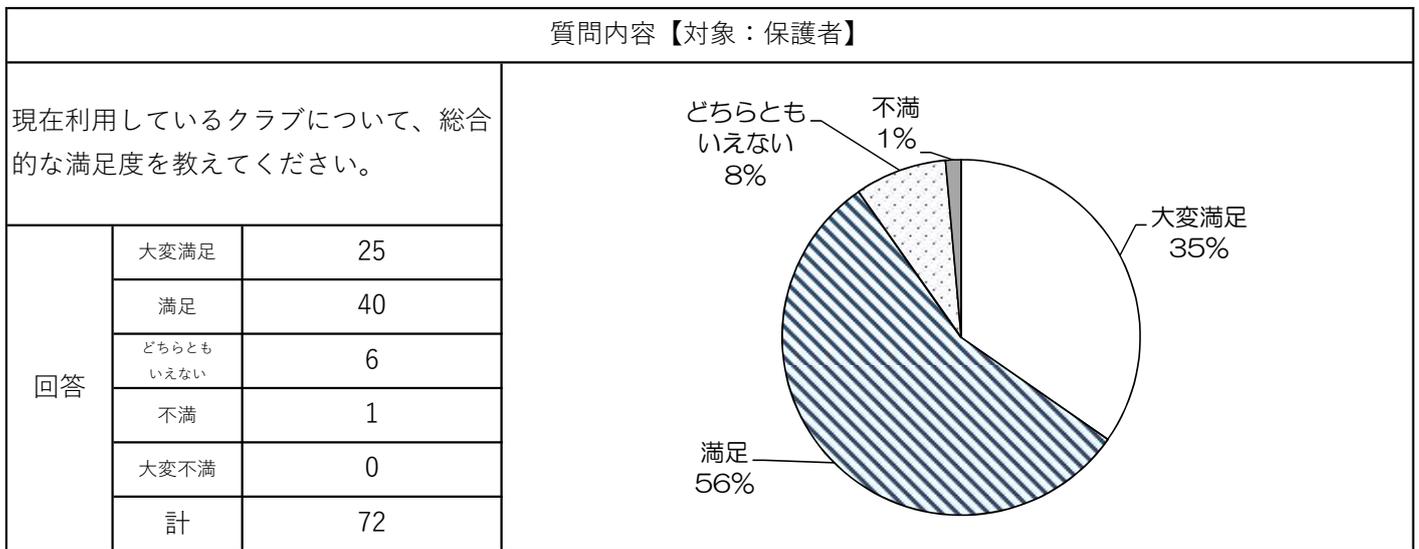
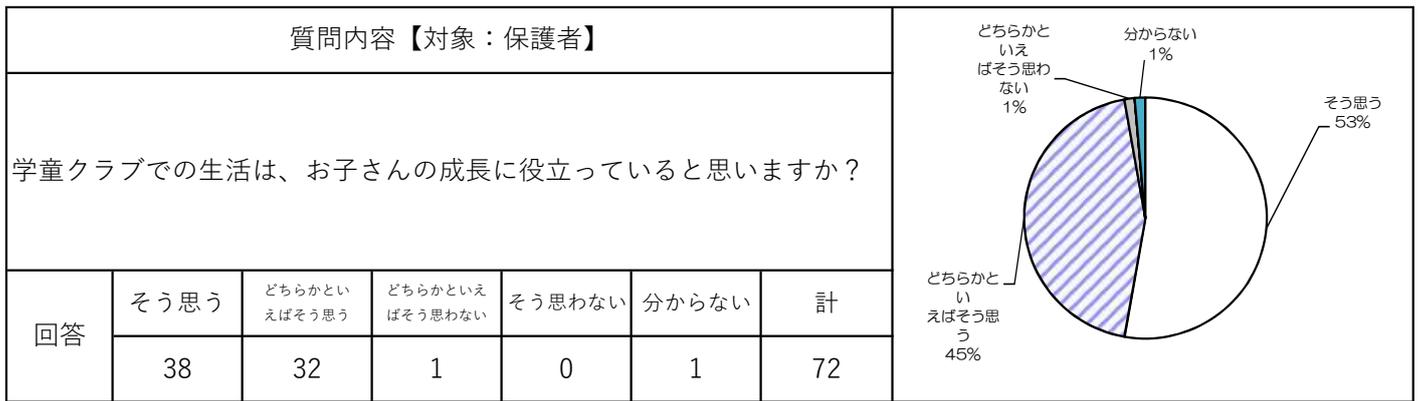
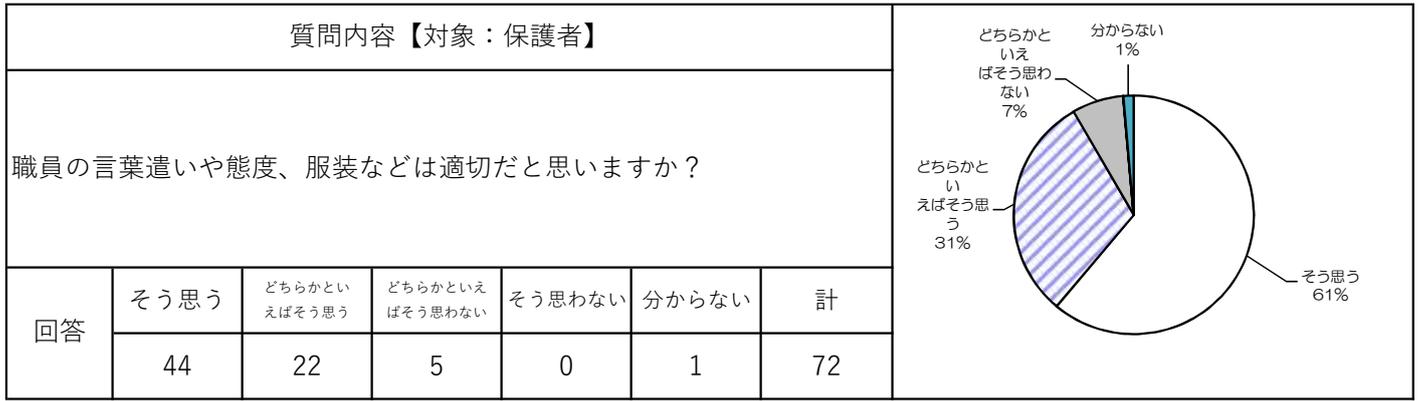
(単位：件)



(単位：件)



(単位：件)

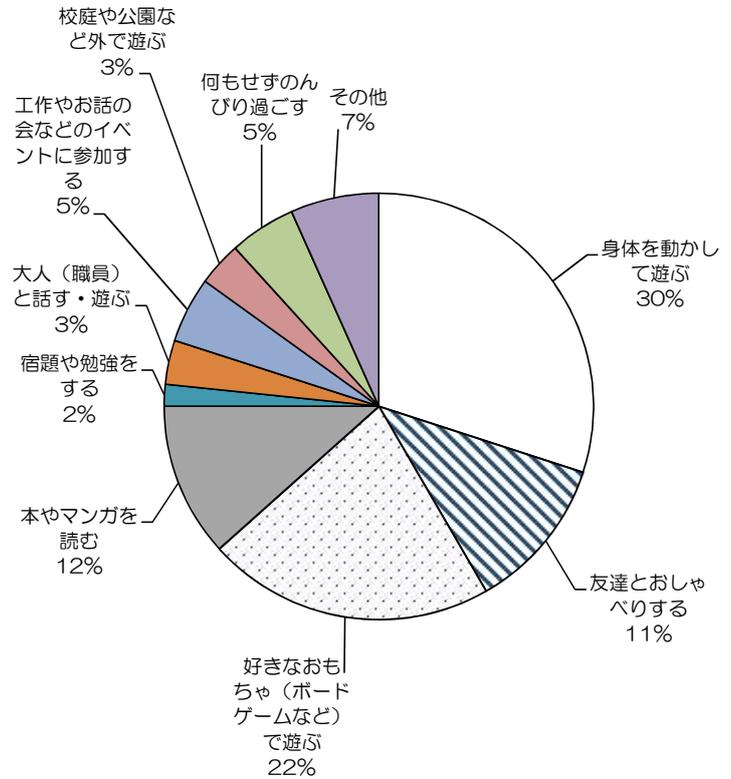


(単位：件)

質問内容【対象：子ども】

学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？（いくつ選んでもかまいません。）

回答	身体を動かして遊ぶ	18
	友達とおしゃべりする	7
	好きなおもちゃ（ボードゲームなど）で遊ぶ	13
	本やマンガを読む	7
	宿題や勉強をする	1
	大人（職員）と話す・遊ぶ	2
	工作やお話の会などのイベントに参加する	3
	校庭や公園など外で遊ぶ	2
	何もせずのんびり過ごす	3
	その他	4
	計	60



利用者調査アンケート結果

調査対象者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	181件	
有効回答件数	73件	
回答率	40.3%	

<利用者調査全体に係るコメント>

高円寺学園学童クラブは、アンケート送付件数181件に対して、73件の回答となり、回答率は40.3%となった。

総合満足度は89.0%である。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が最も高いのは以下の設問である。

Q7：お子さんが楽しく学童クラブに通えるように、様々な遊びや季節行事を工夫して行っていると思いますか？

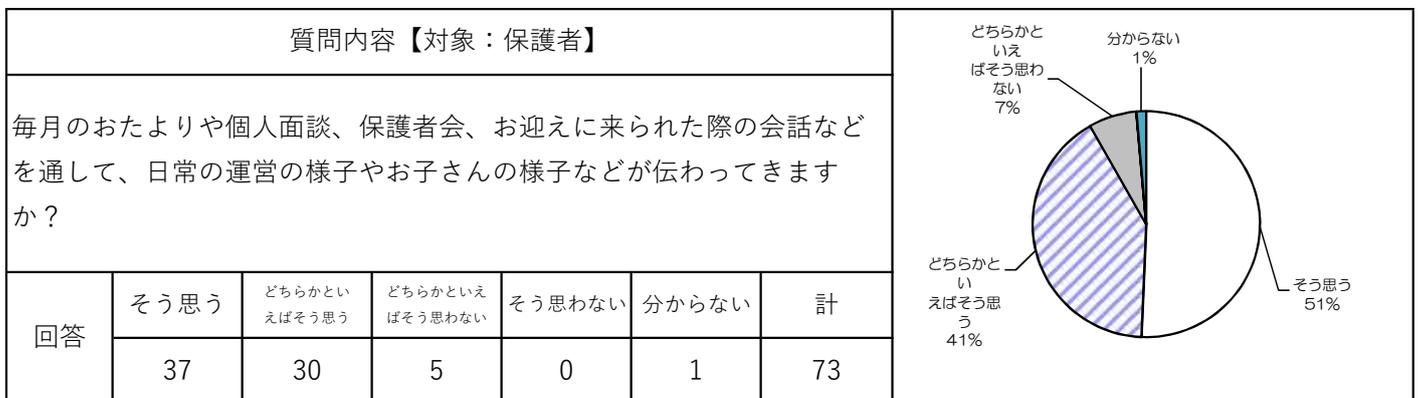
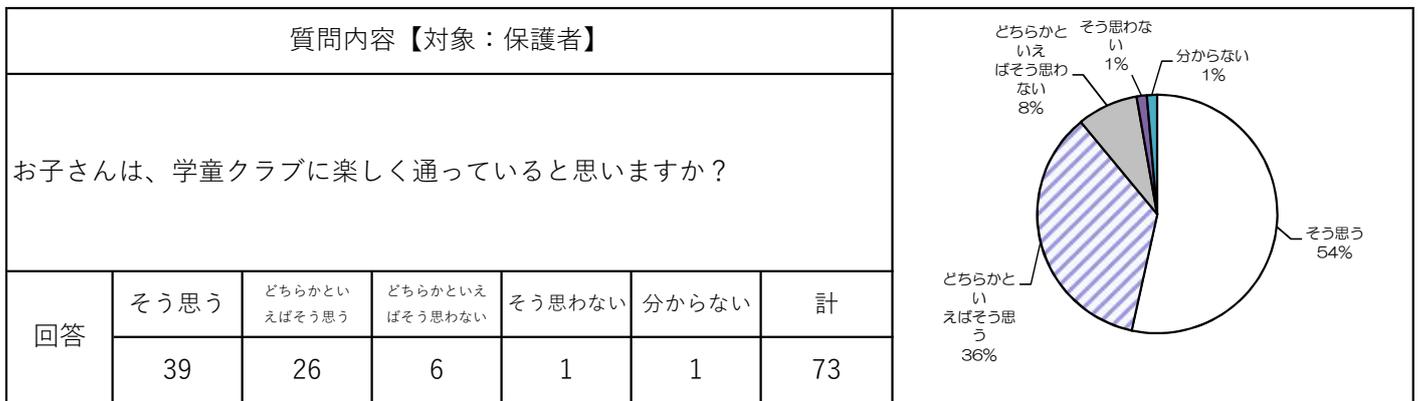
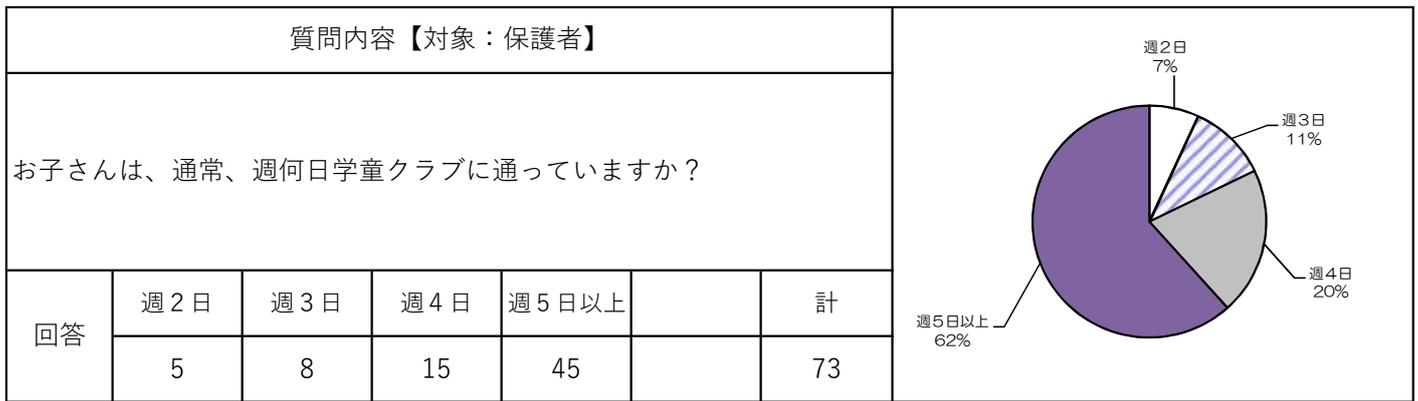
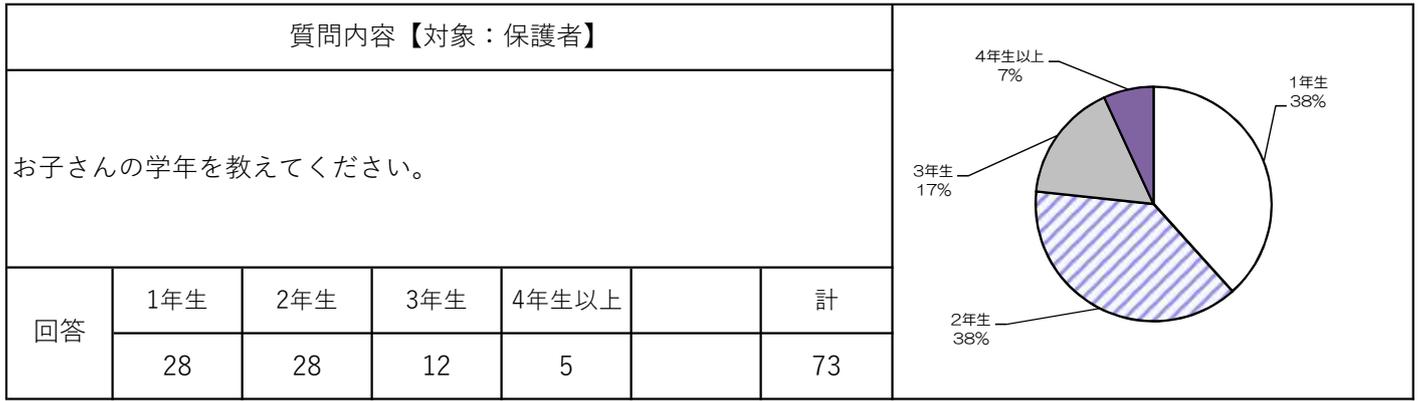
上記の設問では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が94%である。

そのほかの設問でも90%を超えるものが多い。委託学童クラブを運営する法人として、「顧客満足」や「質の向上」の視点で様々な取り組みを進めていることの表れともいえる。

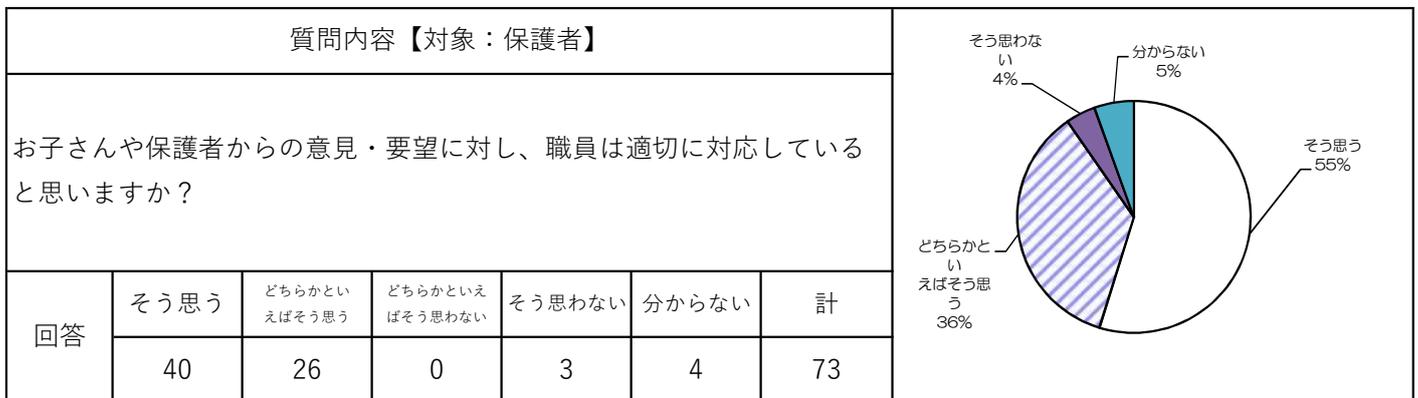
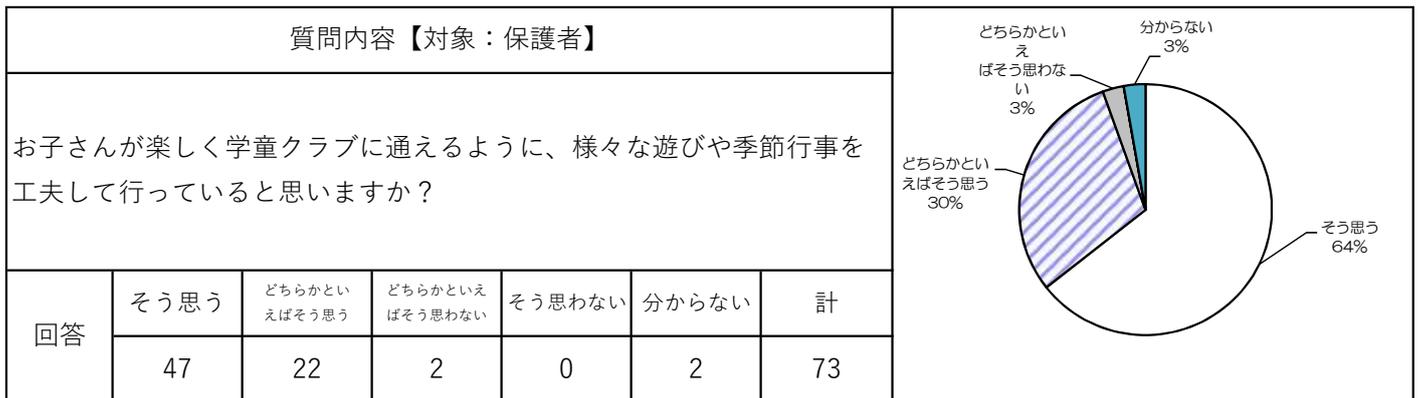
<利用者調査結果>

以下、各質問別の回答をグラフ化して表示する。

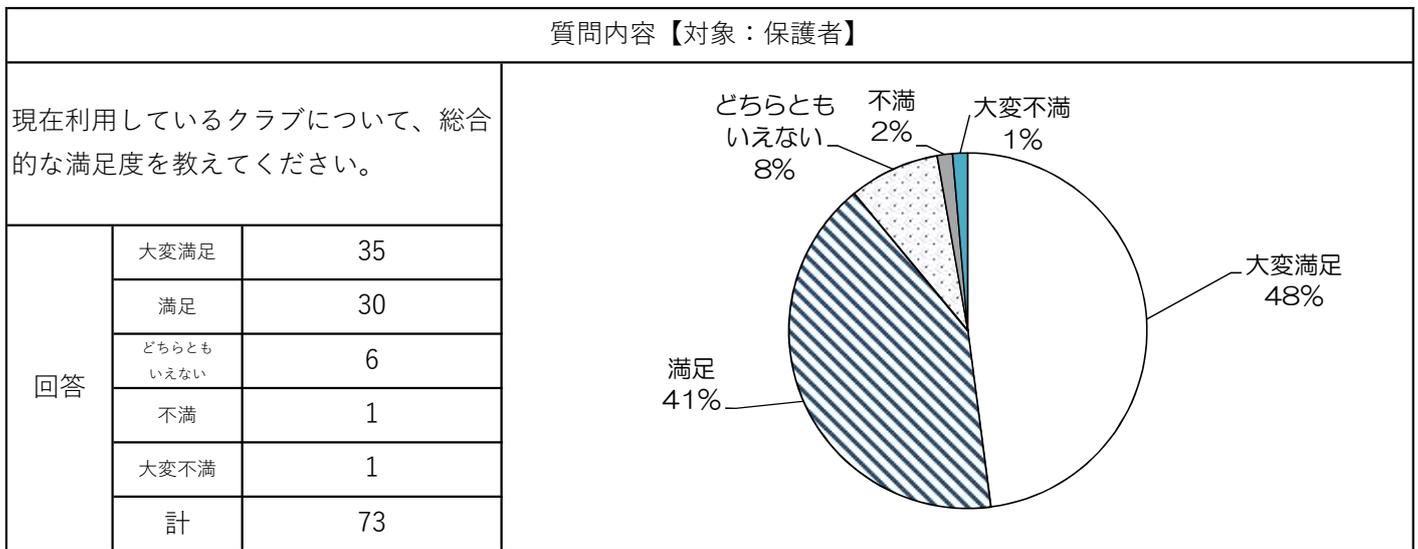
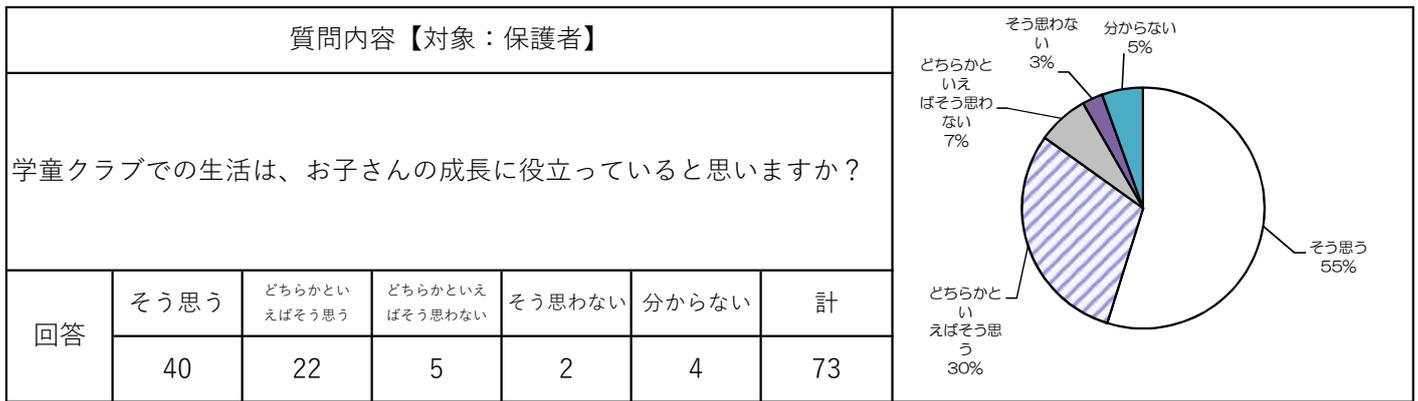
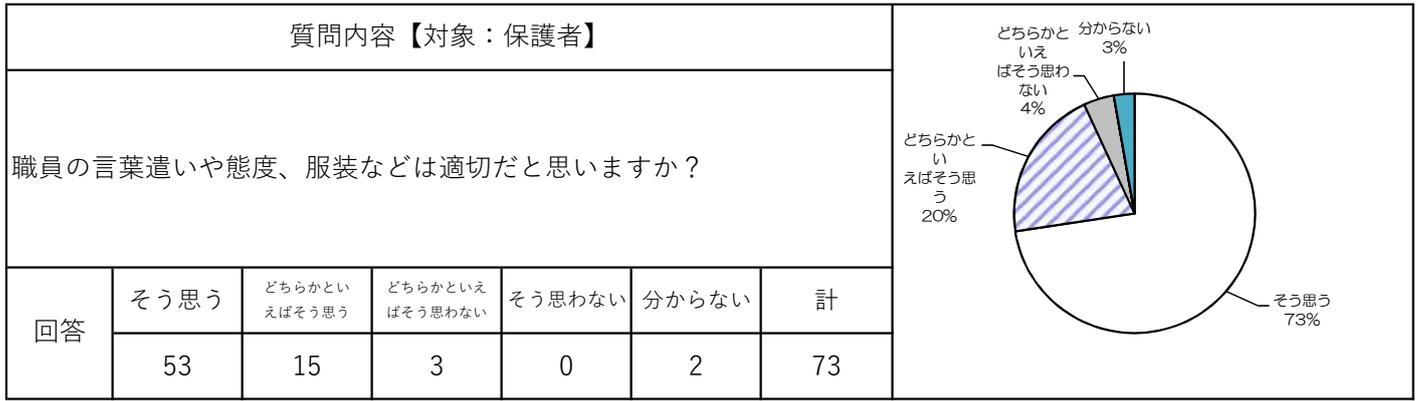
(単位：件)



(単位：件)



(単位：件)

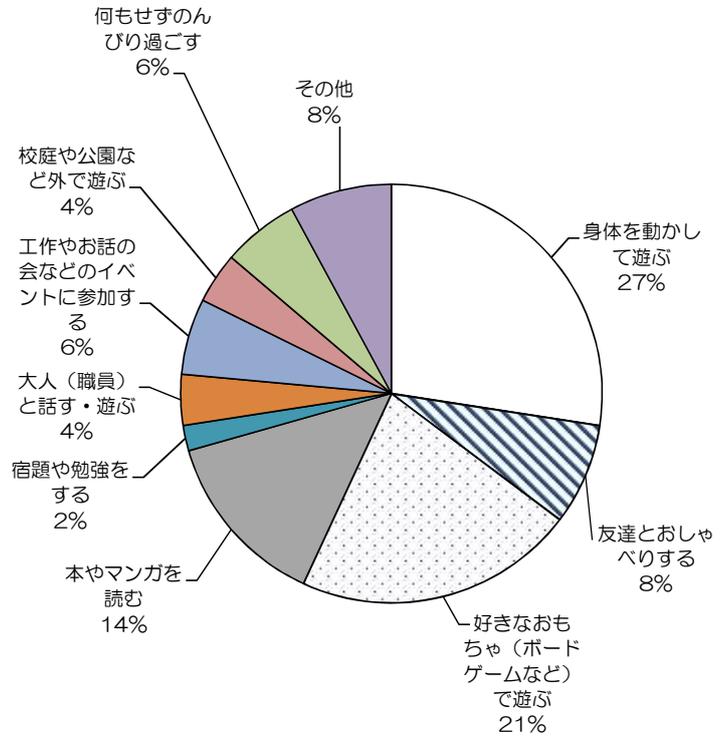


(単位：件)

質問内容【対象：子ども】

学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？（いくつ選んでもかまいません。）

回答	身体を動かして遊ぶ	14
	友達とおしゃべりする	4
	好きなおもちゃ（ボードゲームなど）で遊ぶ	11
	本やマンガを読む	7
	宿題や勉強をする	1
	大人（職員）と話す・遊ぶ	2
	工作やお話の会などのイベントに参加する	3
	校庭や公園など外で遊ぶ	2
	何もせずのんびり過ごす	3
	その他	4
	計	51



利用者調査アンケート結果

調査対象者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	148件	
有効回答件数	80件	
回答率	54.1%	

<利用者調査全体に係るコメント>

桃二学童クラブは、アンケート送付件数148件に対して、80件の回答となり、回答率は54.1%と区立学童クラブ全体の平均以上の回収率となった。

総合満足度は93.8%で、全体平均の91.4%と比較しても高い結果となっている。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が最も高いのは以下の設問である。

Q10：職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか？

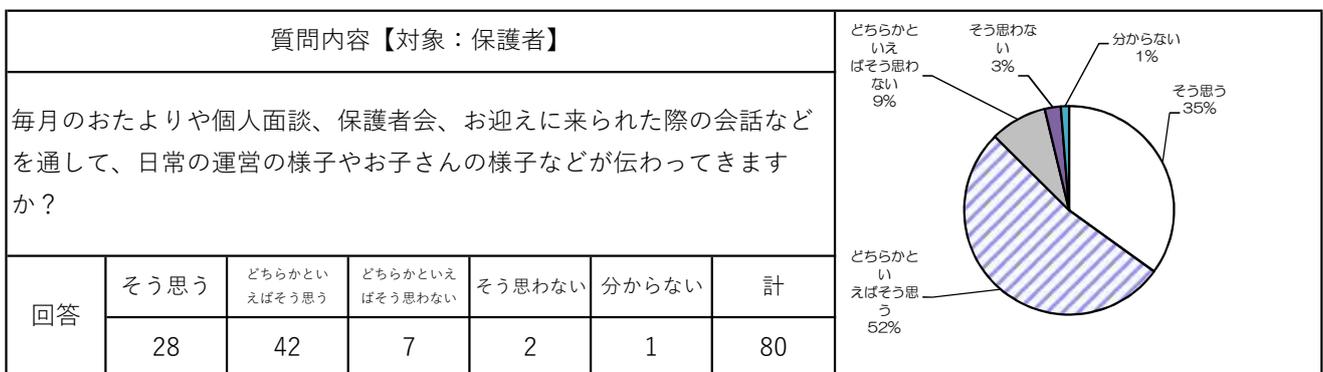
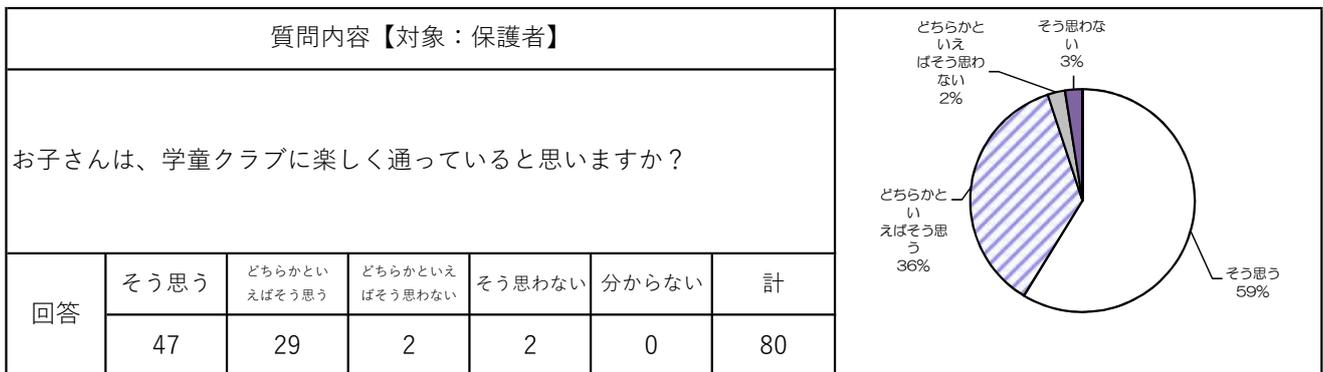
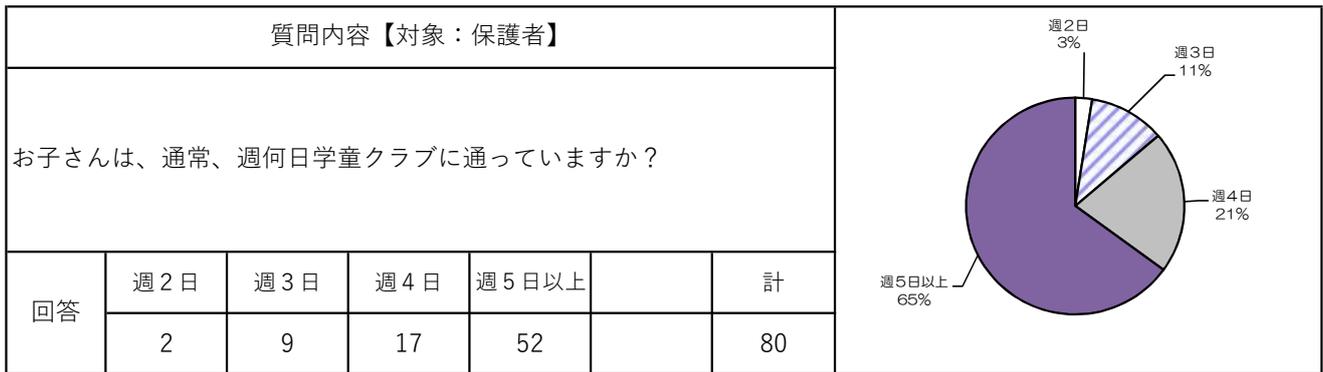
上記の設問では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答の割合が99%である。

そのほかの設問でも90%を超えるものが多い。委託学童クラブを運営する法人として、「顧客満足」や「質の向上」の視点で様々な取り組みを進めていることの表れともいえる。98%である。

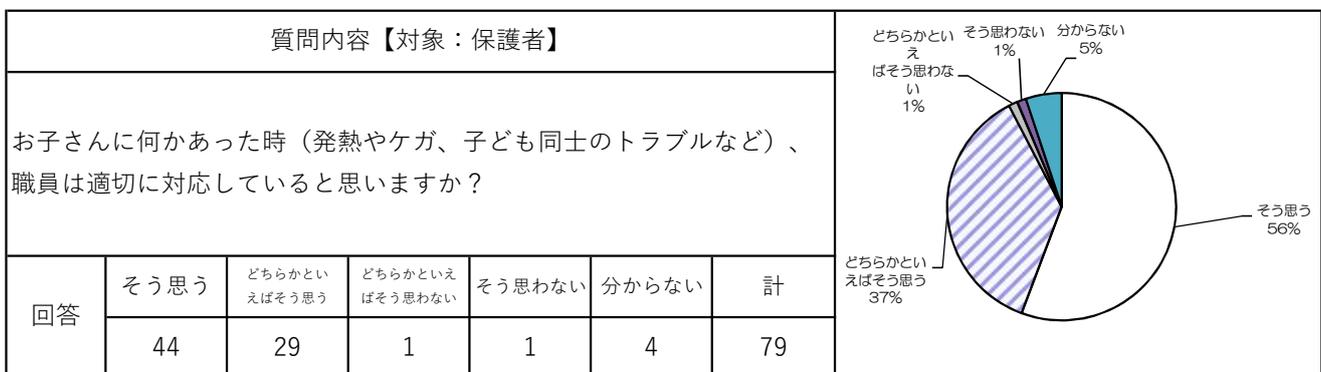
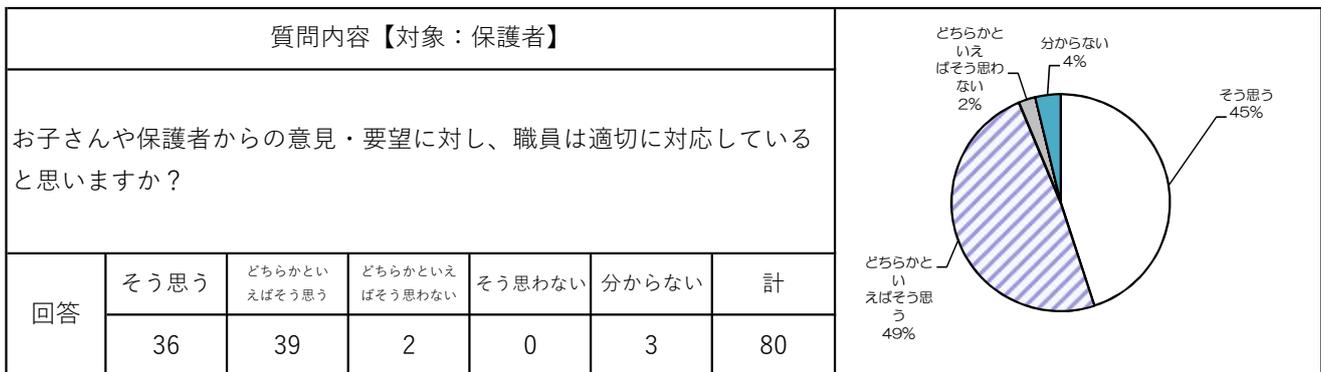
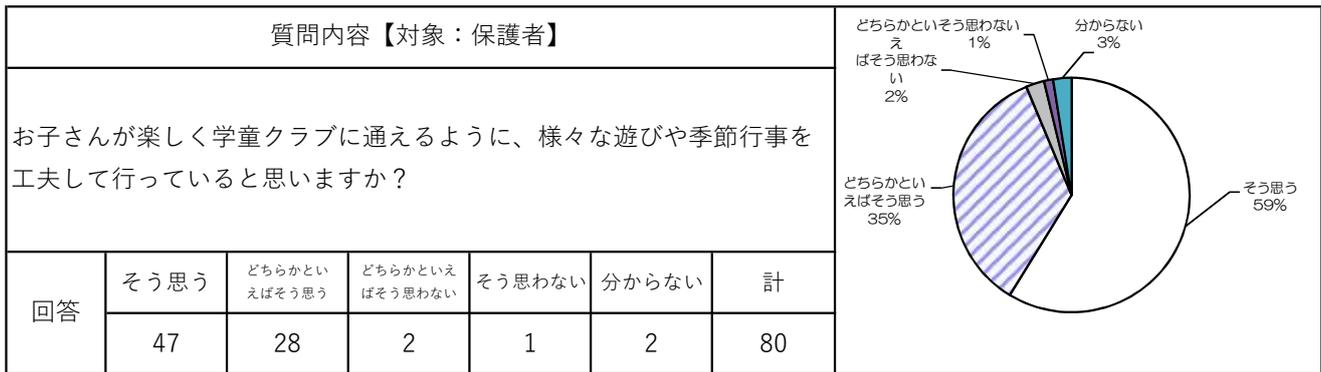
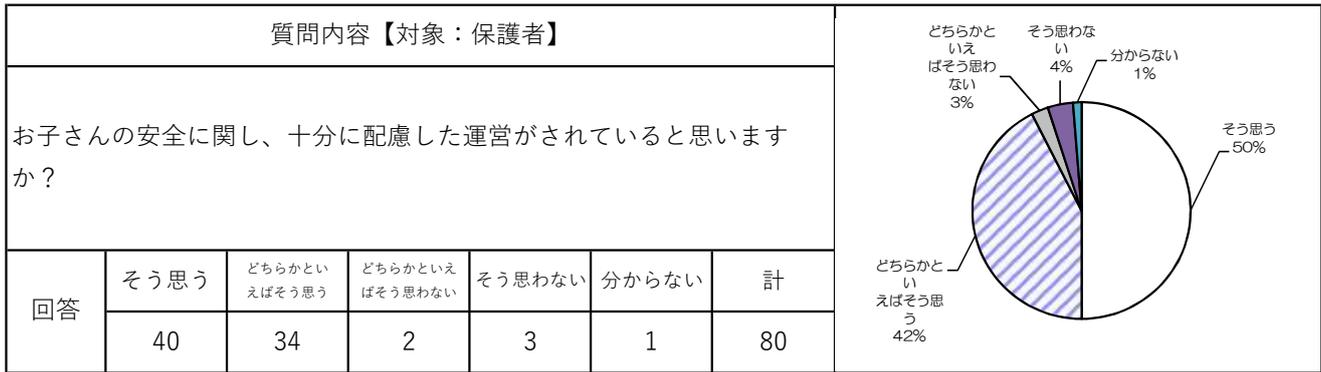
<利用者調査結果>

以下、各質問別の回答をグラフ化して表示する。

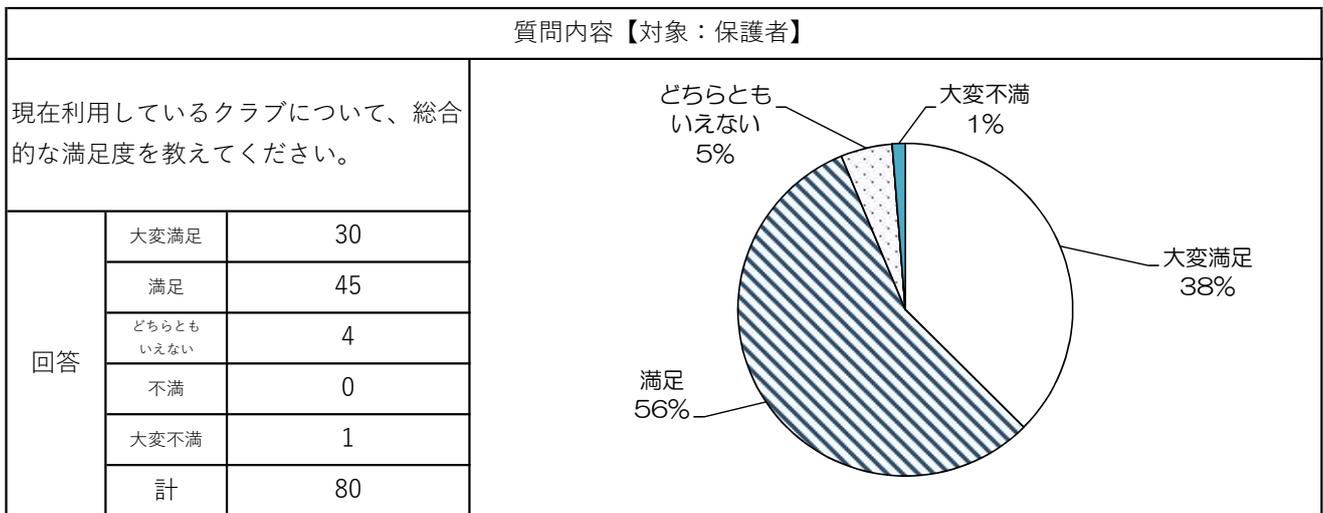
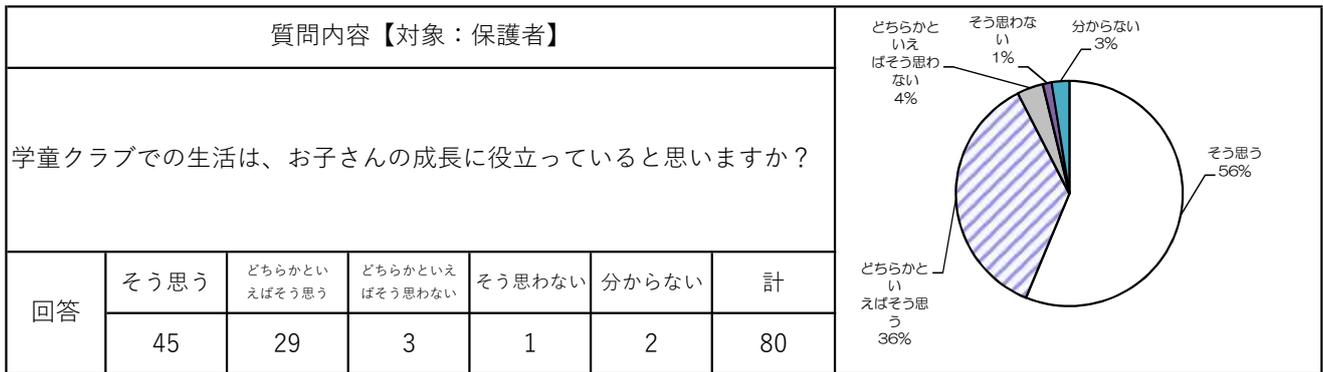
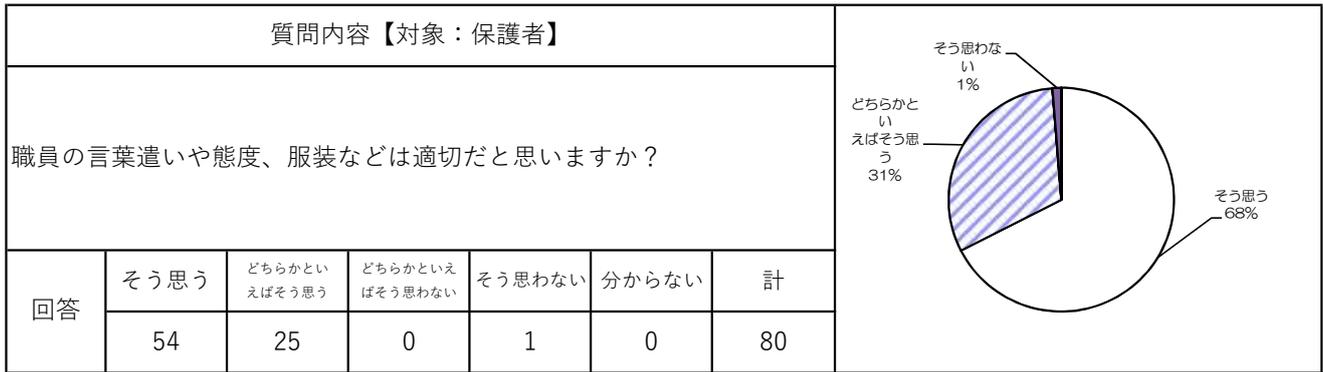
(単位：件)



(単位：件)



(単位：件)



(単位：件)

